

2020

ディスクロージャー誌

その家族との 「想い」をどれだけ 重ねたか。

約束を、
交わして、
ひたすらに守り続けていく。

お客さまの「想い」がこもった夢の実現のために。

それがソニー生命のライフプランナーバリュー。

ライフプラン実現のために
保険を超える。付加価値の提供

保障を常に最適に
コンサルティングフォロー

ライフプランニングに基づく
必要保障額の提供

遠い約束を果たすために
LIFEPLANNER VALUE.

CONTENTS

	ごあいさつ	002
	ソニー生命の成り立ち	004
	ソニー生命のあゆみ	006
	ソニーフィナンシャルグループのご紹介	008
	2019年度トピックス	010
	お客さま本位の業務運営方針	012
	ソニー生命の中期経営計画	014
	2019年度の業績報告	017
PART 1	経営活動の成果	018
	2019年度の業績について	019
	資産運用の状況	022
	収支の状況	024
	資産、負債および純資産の状況	026
	健全性について	027
	市場整合的エンベディッド・バリュー(MCEV)および経済価値ベースのリスク量	030
	お客さまの人生の伴走者として	033
PART 2	「ライフプランナーバリュー」	034
	教育制度と自己啓発・相互研鑽	036
	生命保険・ご契約内容に関するご契約締結前の情報提供	040
	お客さまの未来をより確かなものにするために	
	コンサルティングセールスとコンサルティングフォロー	042
	LiPSSを通じて人生にふさわしい保障をご提案します	044
	コンサルティングセールス・コンサルティングフォローを支援する当社独自のシステム	046
	保険金等のお支払い業務態勢	048
	お客さまのライフプランを守り続ける充実した商品とサービス	050
	当社のことをご理解いただくための積極的な情報開示・情報提供	054
	ご契約者さま向けの情報提供	055
お客さまの声からはじめるサービス改善	056	
	信頼される企業を目指して	061
PART 3	経営管理態勢	062
	ERM(Enterprise Risk Management)	064
	リスク管理態勢	066
	個人情報保護および情報セキュリティへの取組	068
	コンプライアンス態勢	071
	ダイバーシティ・働き方改革の推進	074
	社会貢献活動	077
PART 4	環境保護への取組	078
	社会貢献活動への取組	080
	コーポレート・データ	087
	ファイナンシャル・データ	101
	<生命保険協会統一開示項目一覧>	174

ごあいさつ

まずは新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さまおよび関係者の皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

一日も早い収束と、皆さまのご健康を心からお祈り申し上げます。

ソニー生命は、1979年8月に設立され、1981年4月「きょうから生命保険が変わる。ライフプランナーが変わる。」という宣言のもとに営業を開始し、以来、生命保険の本質や意義を探究し続けてまいりました。おかげさまで、ご契約をいただいているお客さまは378万人を超え*1*2、当社は2019年

8月に創立40周年を迎えました。お客さまをはじめ、あらゆるステークホルダーの皆さまのご支援、ご理解に改めて感謝申し上げます。

コンサルティングセールスを通じて、一人でも多くのお客さまに必要な保障額を確実に提供していく。コンサルティングフォローを通じて、お客さまの一生涯をお守りしていく。保障の提供にとどまることなく、お客さまの描いたライフプランの実現のために、お客さまを支え、保険を超える付加価値を提供していく。これがソニー生命ならではの提供価値「ライフプランナーバリュー」です。

現在、我が国では少子高齢社会の一層の進展により社会保障制度の見直しが進められ、公的負担の増加等にともないその持続可能性が揺らぎ始めています。金融情勢においては、2019年度の国内長期金利は、引き続き低水準にとどまりました。株式市場においては、前半は軟調な展開が続き、9月からは米中貿易協議などの動きを反映し上昇に転じましたが、1月から3月期にかけては、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染者の増加を受け大幅に下落しました。

ソニー生命は、このような経営環境においても、「日本中のお客さまを一生涯お守りする」という揺るぎないビジョンを実現するために、経営基盤の強化と健全性の一層の向上に努めてまいりました。

2019年度の業績

2019年度の新契約高*2は、家族収入保険の販売減少により、前年度に比べ12.2%減少し、5兆3,989億円となりました。保有契約高*2は前年度末に比べ3.8%増加の51兆4,476億円となり、1981年の営業開始以来伸展を続けています。

また、保険会社の健全性を表す代表的な指標であるソルベンシー・マージン比率*3は2,476.3%と業界トップクラスの高い水準を維持しています。

お客さまと交わした「遠い約束」を果たすため、引き続き成長の実現と健全性の維持に努めてまいります。

代表取締役社長

萩本 友男



基本使命

合理的な生命保険と質の高いサービスを提供することによって、
顧客の経済的保障と安定を図る。

経営の基本理念

顧客に満足される質の高いサービスの提供を不断に追求することにより、
顧客の期待と信頼に応える。

環境の変化には、常に積極的にチャレンジし、新しい時代のニーズを
先取りした革新的な経営を行う。

社員の個性を尊重し、その能力と適性を十二分に発揮することにより、
自由闊達な職場環境を創ると共に活力ある組織を維持する。

2019年度の新たな取組

2020年1月より、当社の子会社であるソニーライフ・コミュニケーションズ株式会社を通じ、「保険製作所」というブランドで来店型保険代理店事業に参入しました。「保険製作所」では、ライフプランナーが店舗でお客様をお出迎えし、お客様ご自身が保険を理解し、ご自身の保険を形作っていただくという、これまでになかった「体験型の保険」を提供してまいります。

また、2020年1月には、ソニーライフ・エイゴン生命*4および再保険会社のSA Reinsuranceの全株式を取得し、両社を完全子会社化しました。

商品の面では、2019年8月に、法人経営者を対象にした新商品として「米ドル建平準定期保険」を発売しました。また、2019年9月には、保険料払込の失念といったご事情等による保険契約の失効を救済するために「無選択失効取消規定」を導入しました。

「日本中のお客様を一生お守りする」ために

ソニー生命は「合理的な生命保険と質の高いサービスを提供することによって、顧客の経済的保障と安定を図る」という基本使命のもと、「日本中のお客様を一生お守りする」というビジョンの実現に向けて、これからも常にお客様視点で、「お客様にとってのより良いサービスとは何か」「どのようにお守りしていくか」を社員一丸となって考え、実現してまいります。

引き続き、お客様本位の業務運営を徹底するとともに、コンプライアンス態勢を強化し、すべてのお客様に「ソニー生命に加入して本当に良かった」と評価いただけるよう、取り組んでまいります。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、世界中が今まで経験したことのない事態となっています。この危機を乗り越えるべく、私たちは全社で心を一つにしてさらなる努力を続け、お客様に寄り添い、生命保険会社としての使命を着実に果たしてまいります。

今後ともより一層のご支援・ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

ソニー生命保険株式会社
代表取締役社長

萩本友男

*1 2020年3月末現在。

*2 「新契約高」「保有契約高」「保有契約者数」は、個人保険と個人年金保険の合計です。

*3 ソルベンシー・マージン(solvency margin)比率は、大震災など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる支払余力(ソルベンシー・マージン)を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つです。

*4 ソニーライフ・エイゴン生命は、2020年4月1日付で「ソニーライフ・ウィズ生命」に社名変更しています。

ソニー生命の成り立ち

「ひとのやらないことに挑戦し、社会に貢献する」 盛田昭夫の情熱から生まれた保険会社

1979年8月10日、「合理的な生命保険と質の高いサービスを提供することによって、顧客の経済的保障と安定を図る」を基本使命に掲げ、ソニー生命は業界に新風を巻き起こすべく誕生しました。

創立に携わったプロジェクトメンバーは「日本にマッチした、世界のどこにもない保険会社をつくる」という独自の構想に燃えていました。一人ひとりのお客さまの人生が異なるように、保障に対するニーズも十人十色。それを的確に把握し、解決手段を提示するためには、崇高な理念と強い信念、豊富な知識と経験が必要はず。こうして誕生したのが「ライフプランナー制度」です。

ソニー生命の開業式で、創立者であるソニー創業者の一人、盛田昭夫は社員を前にこう語りました。『我々としては、やはりここに新しい、本当に日本に今までなかったような保険会社を創りあげたい、また、創ってほしいというのが私のお願いであります』 「ひとのやらないことに挑戦し、社会に貢献する」という盛田昭夫の熱い思いがそこにありました。その思いは現実のものとなり、当社のライフプランナーによるコンサルティングは多くのお客さまからご支持いただいています。創立者の熱い思いは、現在も受け継がれているのです。



Photo by Kazumi Kurigami/Igfy Corporation

ライフプランナー —きょうから生命保険が変わる。ライフプランナーが変える。—

「お客さま一人ひとりの人生に関わる生命保険を提供するためには、本当の意味でのプロフェッショナルを介する必要がある」そう考え、日本の生命保険業界に新風を巻き起こすべく誕生した職業——それがライフプランナーです。当社のライフプランナーは、お客さまの信頼にお応えできるよう、さまざまな教育プログラムを通じて必要な知識とスキルを身につけた、生命保険・金融のプロフェッショナルです。

コンサルティング —人生の伴走者として「ともに生きる」—

当社の保険は、お客さま一人ひとりのライフプランにあわせたオーダーメイドです。そのためには、まずはお客さまがどのような人生を送りたいか、つまり「どう生きるか」を知ることが必要です。お客さまとご家族の夢や将来に関する考えをお聴きし、お客さまとともに具体的な人生の設計図を描き、守りたい未来の生活（ライフプラン）にあわせて必要保障額を算出し、合理的な保障を提供します。また、ご提案した生命保険がいざというときにきちんとお役に立てるよう、ご契約をいただいたあとも、ライフプランや保障の点検・アドバイスを行います。お客さまの人生においてさまざまな心配事や問題が生じたときには、担当者はもちろん、全国のライフプランナーが協力し合って、ライフプラン実現に向けてのお手伝いをします。

相互研鑽と社会貢献 —すべてはお客さまのために—

当社には、ライフプランナーが互いに助け合い高め合う相互研鑽の精神や文化が根づいています。たとえば、ソニー生命には日本の保険会社でトップクラスの1,191名のMillion Dollar Round Table (MDRT) 会員がいます。MDRTとは、国際的かつ独立した組織で、卓越した生命保険と金融サービスのトップセールスマンで構成されています。相互研鑽と社会貢献を活動の柱として「ホール・パーソン（バランスのとれた人格を志向すること）」を目指しており、ソニー生命においても、「MDRTソニー会」として年数回、研修会を行っています。



このほか、年間を通じて全国各地でさまざまな自主研修会が行われ、お客さまへより質の高いサービスを提供するためのノウハウやスキルを互いに共有し、研鑽に努めています。

また、ソニー生命の社員は、「One Love One Trust(ひとつの愛がひとつの信頼を生む)」を合言葉に、社会貢献活動にも率先して取り組んでいます。1995年に発生した「阪神・淡路大震災」がきっかけで、社員有志により「ソニー生命ボランティア有志の会」が発足されました。この会は社員の募金により運営され、運営の主体は社員一人ひとりです。現在は「阪神・淡路大震災」で被害に遭われた高齢者の方々への継続的な支援を行うとともに、「スペシャルオリンピックス日本」や「リレー・フォー・ライフ」への活動支援、「東日本大震災」の復興支援など、幅広い社会貢献活動を積極的に行っています。

信頼の証 —お客さまとの遠い約束を果たす—

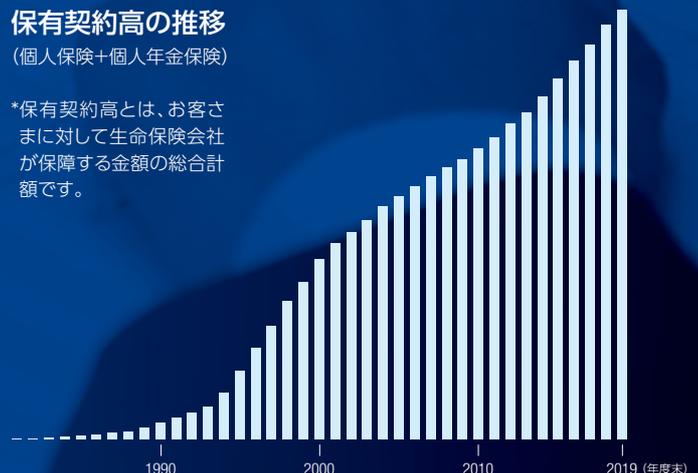
死亡保険金は、遺されるご家族へのお客さまの想いであり、「保有契約高」*はその想いの積み重ねです。ソニー生命は、この「保有契約高」が、お客さまからの信頼の証だと考えています。お預かりした保険契約は、お客さまとソニー生命との「遠い約束」です。いつか来るその「約束」をしっかりと果たすため、ソニー生命は健全な経営に努めていきます。

保有契約高の推移 (個人保険+個人年金保険)

*保有契約高とは、お客さまに対して生命保険会社が保障する金額の総合計額です。

51兆4,476億円

2019年度末



ソニー生命のあゆみ

ソニー生命は、おかげさまで、2019年8月に創立40周年を迎えました。これもひとえに私たちを支えてくださった多くのお客さまからの信頼の賜物と感謝しています。

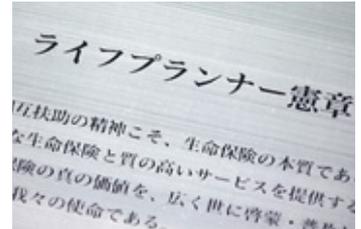


創立者 盛田昭夫

- ソニー・プルデンシャル生命保険株式会社 (現、ソニー生命保険株式会社) 設立
- 本店を東京都港区南青山に置く



- 「阪神・淡路大震災」をきっかけとして、有志社員により「ボランティア有志の会 (ソニー生命ボランティア有志の会)」発足
- 全ライフプランナーにパソコン貸与



- 「ライフプランナー」を商標登録
- 「ライフプランナー憲章」制定

- コールセンターを開設
- 保険金クイックサービスを開始

1997

1996

1995

- 商号を「ソニー生命保険株式会社」に改称

1991



1989

- 募集代理店制度発足

1987

開業時の広告



- 営業開始
- ライフプランナー制度発足

1981



1980

- 商号を「ソニー・プルデンシャル生命保険株式会社」に変更

1979

- 商号を「ソニー・プルコ生命保険株式会社」に改称

当社を支援してくださったお客さまに心より感謝するとともに、日本中のお客さまを一生お守りできるよう、これからも力をあわせて歩み続けます。

40th

ありがとう

・創立40周年

2020

2019

2017

2016

2012

2010

2006

2005

2004

- ・新契約の即時承諾(お引き受け)を開始
- ・本店を東京都千代田区大手町に移転

- ・ソニー生命札幌サービスセンターを開設
- ・第1回保険料キャッシュレス制度の実施

- ・申込手続のペーパーレス化を実現



- ・「ライフプランナーバリュー(LIFEPLANNER VALUE.)」を商標登録

遠い約束を果たすために LIFEPLANNER VALUE.

約束を、
交わして、
ひたすらに守り続けていく。

お客さまの「想い」がこもった
夢の実現のために。

それがソニー生命の
ライフプランナーバリュー。

ライフプラン実現のために
保険を超える。付加価値の提供

保障を常に最速に
コンサルティングフォロー

ライフプランニングに基づく
必要保障額の提供

- ・「お客さま本位の業務運営方針」策定
- ・社会貢献活動「ライフプランニング授業」
の実施校が1000校を超える



ライフプランニング授業の様子

- ・ソニー株式会社が金融持株会社
「ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社」
を設立し、当社も参画

ソニーフィナンシャルグループのご紹介

お客さまから最も信頼される、魅力ある総合金融サービスグループを目指して

ソニーフィナンシャルグループは、ソニーフィナンシャルホールディングス(株)と、当社、ソニー損害保険(株)、ソニー銀行(株)、ソニー・ライフケア(株)などから構成される総合金融サービスグループです。



ソニーフィナンシャルグループ ミッション・ビジョン・バリュー

ミッション | 存在意義

人々が心豊かに暮らせる持続可能な社会をつくる

ビジョン | 目指す姿

お客さま一人ひとりに合わせた
付加価値の高い商品・サービスとテクノロジーの力で感動を生み出し、
最も信頼される金融サービスグループになる

バリュー | 価値観

お客さま本位	お客さまの声を真摯に受けとめ、満足される商品とサービスを提供する
独自性	自由闊達な組織のもと、いきいきと働き、創造と革新を追求する
誠実かつ公正	高い倫理観と使命感を持ち、公平・公正に行動する
多様性	多様な考え、異なる視点で新しい価値をつくる
持続可能性	規律ある事業活動で、ステークホルダーへの責任を果たす

ソニー生命とソニーフィナンシャルグループ各社との連携

当社は、歴史や規模などにおいて、ソニーフィナンシャルグループの中核となっています。そして、合理的な生命保険と質の高いサービスの提供に日々努めるとともに、ソニー損保やソニー銀行との連携を強化しています。とくに、ライフプランナーのコンサルティング能力を活かしたクロスセルは大きな成果を上げており、2019年度は、ソニー損保の自動車保険新規契約件数の6%、ソニー銀行の住宅ローン新規融資実行金額の10%がライフプランナーの取扱によるものです。

今後も、ソニーフィナンシャルグループは、グループ内のクロスセルやシナジーを強化していきます。

ソニー損保

1998年6月に設立された、ダイレクト損害保険会社です。主にインターネットや電話により、合理的で質の高い保険商品・サービスを提供しています。

ソニー銀行

2001年4月に設立された、インターネット銀行です。利便性と質の高い資産運用を中心とした金融商品・サービスや住宅ローンを提供しています。

ソニー・ライフケア

2014年4月に設立された、介護事業を統括する持株会社です。傘下の介護事業会社による有料老人ホーム等の運営・新規開設を通じた事業展開を推進しています。

ソニーライフ・ウィズ生命

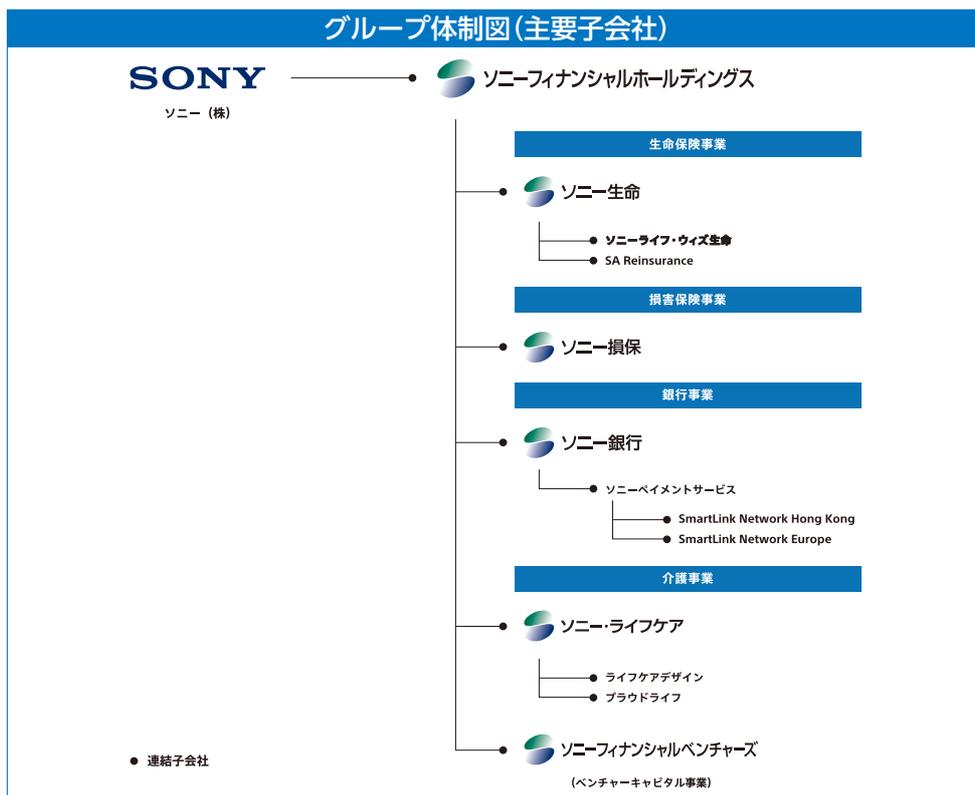
当社とオランダのエイゴングループとの合併により設立された生命保険会社であるソニーライフ・エイゴン生命は、2009年12月に営業を開始し、変額個人年金保険を主力としています。2020年1月29日に当社の完全子会社となり、2020年4月1日付でソニーライフ・ウィズ生命に商号変更しました。

SA Reinsurance Ltd.

2009年10月、当社とエイゴングループが、両社の協業の一環として、合併で設立した再保険会社です。

※当社は、2020年1月29日付でソニーライフ・エイゴン生命及びSA Reinsurance Ltd.の発行済株式の50%をそれぞれ取得し、完全子会社化しました。

(2020年7月1日現在)



2019年度トピックス

2019年
6月

音声コード(Uni-Voice)を用いた音声案内電子サービスを導入

目の不自由なお客さまへのサービス向上の一環として、一部の郵送物に音声コード『Uni-Voice (ユニボイス)※』を用いた音声案内電子サービスを導入しました。

※JAVIS (日本視覚障がい情報普及支援協会)が開発した漢字を含む文字データを約800文字記録できる携帯電話対応2次元バーコードです。スマートフォン・タブレット(iOS、Android)用の Uni-Voiceアプリケーション(無料)を使用することにより、文字情報を「テキスト表示」と「音声読み上げ」で確認することが可能です。

2019年
8月

無選択失効取消規定を導入

保険契約の締結後、お客さまから保険料の払込がないまま猶予期間が経過した場合、当該保険契約は失効し、失効中の保険事故については保険金・給付金等をお支払いすることができません。

そこで、当社は、保険料の払込がないことを原因としてご契約が失効した場合に、失効後の一定期間内に延滞保険料を払い込んでいただくことで、再度告知等をすることなく失効日に遡って失効を取り消す「無選択失効取消規定」を導入しました。

2019年
10月

東京都発行の「東京グリーンボンド」に投資

東京都が発行するグリーンボンド※である「東京グリーンボンド」に、当社として初めて投資しました。東京グリーンボンド発行による調達資金は、気候変動への適応、スマートエネルギー都市づくり、生活環境の向上に関連した事業等に充当される予定です。

※環境事業に要する資金を調達するために発行する債券

2019年
11月

太陽光発電設備「そらべあ発電所」を青森県の保育園に寄贈

環境保全に向けた取組として、「そらべあ基金」の「そらべあスマイルプロジェクト」を通じて全国の幼稚園・保育園に太陽光発電設備「そらべあ発電所」を寄贈しています。当社として10基目となる「そらべあ発電所」を青森県の十和田めぐみ保育園に寄贈し、2019年11月に寄贈記念式典を行いました。



寄贈記念式典の様子

2019年
11月

「国土強靱化貢献団体認証(レジリエンス認証)」を取得

東日本大震災を契機として、2012年に危機管理専門組織を設置し業務継続計画(BCP)の抜本的な見直し・整備を進めてまいりました。このたび、一連の取組が評価され、ガイドラインの要求事項に適合した事業者として、「国土強靱化貢献団体認証(レジリエンス認証)※」を取得しました。

※「国土強靱化貢献団体認証(レジリエンス認証)」は、内閣官房国土強靱化推進室から「国土強靱化貢献団体の認証に関するガイドライン」に規定する「認証組織の要件」に適合する旨の確認を受けた「一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会」が、上記ガイドラインに基づいて行います。



レジリエンス認証
事業継続および社会貢献
認証・登録番号 J0000014

2020年
1月

来店型保険代理店事業に参入

当社の子会社であるソニーライフ・コミュニケーションズは、来店型保険代理店「保険製作所」1号店の営業を愛知県名古屋市にて開始しました。保険はもとより、経済・金融・税務など幅広い知識と豊富な経験を兼ね備えたライフプランナーが、店舗でお客さまをお出迎えし、お客さまにとってあるべき保障を一からつくり上げる高質な顧客体験を提供します。今後、このような体験ができる店舗を「保険製作所」というブランドで展開してまいります。



保険製作所(名古屋栄ミナミ)

2020年
1月

ソニーライフ・エイゴン生命およびSA Reinsuranceの完全子会社化

ソニーライフ・エイゴン生命および再保険会社SA Reinsuranceの全株式を取得し、両社を完全子会社としました。また、完全子会社化に伴い、ソニーライフ・エイゴン生命は、2020年4月1日付で、「ソニーライフ・ウィズ生命」に社名変更しました。

2020年
1月

内部通報制度認証(自己適合宣言登録制度)^{*}に登録

当社は、コンプライアンスに係る違反もしくは違反の恐れのある行為を早期に発見し、迅速かつ適切な対応を図るため、社内および社外に通報窓口を設置しています。従業員が安心して通報窓口を利用できるよう、秘密保持などを徹底して適切に対応しています。

^{*}内部通報制度認証は、企業の内部統制およびコーポレート・ガバナンスの重要な要素である内部通報制度の適切な整備・運用の促進を図るため、2019年より消費者庁が導入した制度です。



Whistleblowing
Compliance
Management
System

認証制度のシンボルマーク

2020年
3月

カスタマーセンターにおける手話・筆談サービスの開始

耳や言葉の不自由なお客さまが、手話・筆談サービスオペレーターによるテレビ電話を通じて、当社カスタマーセンターのコミュニケーターとコミュニケーションをとることができる「手話・筆談サービス」を開始しました。

公式ホームページをリニューアル

2019年11月に、公式ホームページをリニューアルしました。今回のリニューアルでは、皆さまにより見やすく、より快適にご利用いただけるホームページを目指し、デザイン・構成ともに一新しました。

また、当社およびライフプランナーについてより深くご理解いただけるよう、ホームページ内に「ライフプランナーを知る」カテゴリーを新たに制作しました。



お客さま本位の業務運営方針

当社は、「合理的な生命保険と質の高いサービスを提供することによって、顧客の経済的保障と安定を図る」ことを基本使命とし、「日本中のお客さまを一生涯お守りする」というビジョンを掲げ、その実現に向けて取り組んでいます。

お客さま本位の業務運営をより一層推進するため、以下の方針を定めます。

お客さま本位の業務運営方針

1. お客さま本位の業務運営

当社は、お客さまに合理的な生命保険と質の高いサービスを提供し、お客さまの経済的保障と安定を図るために、あらゆる業務運営においてお客さま本位で行動するよう努めてまいります。

2. お客さまの声を業務運営に活かす態勢

お客さまからのご意見やご要望などの「お客さまの声」を広くお伺いするとともに、これを真摯に受け止め、お客さまの声を活かした業務運営を進めてまいります。

3. お客さまへの最適な保障の提供

当社は、社員一人ひとりがコンサルティングセールス・コンサルティングフォローの質を追求し続け、お客さまとの「遠い約束」^(※)を果たし続けてまいります。

(※)当社では、お客さまとのご契約を「遠い約束」と位置づけています。

4. 最適な保障提供を支える商品開発と資産運用

お客さまのニーズや社会を取り巻く環境を踏まえ、一人ひとりのお客さまに最適な保障をご提供するための商品の開発に取り組むとともに、各保険商品において将来にわたり確実に保険金・給付金をお支払いするための資産運用に努めてまいります。

5. 保険金等の確実な支払とより良いサービスの提供

お客さまとの「遠い約束」を確実に果たすため、お支払いに至るまでご契約を適切に管理し、迅速かつ利便性の高い事務体制の構築に努めてまいります。また、お客さまの様々なライフスタイルやニーズにお応えするためのサービスを提供し続けてまいります。

6. 利益相反の適切な管理

お客さまの利益が不当に害されることがないようにするため、「利益相反管理方針」等を定め、それらに従って、取引におけるお客さまとの利益相反の可能性について把握し、適切に管理するよう努めてまいります。

7. お客さま本位の企業風土の醸成

当方針に基づき、あらゆる業務運営において、お客さま本位で行動していくための態勢を構築してまいります。

「お客さま本位の業務運営方針」の定着度合いを測る成果指標

当方針の定着度合いを測るための成果指標として、「お客さま総合満足度」「保有契約者数」「保有契約高」を設定しています。

これらの指標は当社のサービスや商品、ライフプランナーやパートナーの提案力等に対するお客さまの評価の表れであると考え、今後も各指標の中長期的な傾向を把握し、定期的に当方針や取組内容の進捗状況の振り返りを行うことによって、一層お客さま本位の視点に立った業務運営へとつなげてまいります。

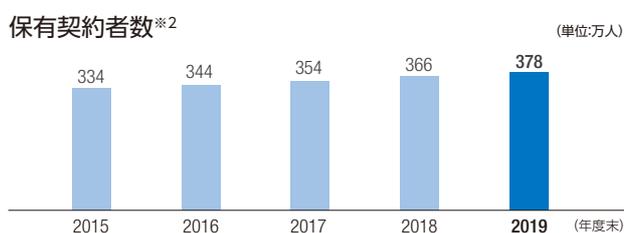
指標① お客さま総合満足度

当社のご契約者さまを対象に、毎年実施する「お客さまアンケート^{※1}」で「当社に対する総合満足度」をお伺いする質問にて、上位3つの選択肢を回答されたお客さまの割合です。



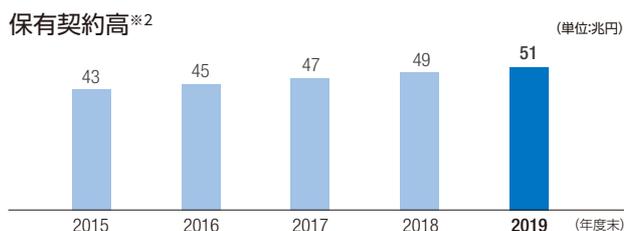
指標② 保有契約者数

当社にご契約をいただいているお客さまの総数です。



指標③ 保有契約高

個々のお客さまに対して当社が保障する金額の総合計額です。



※1 2019年度お客さまアンケート実施概要

実施期間：2019年11月～2019年12月 調査対象：既契約者約1.5万名 有効回答者数：約6.5千名
質問内容：営業社員対応・代理店対応・加入時手続・商品満足度・企業への信頼感等

※2 「保有契約者数」「保有契約高」は、個人保険と個人年金保険の合計です。

今後も、当方針を社員一人ひとりに浸透させ、お客さま本位の業務運営に取り組み続けることにより、「合理的な生命保険と質の高いサービスを提供することによって、顧客の経済的保障と安定を図る」という基本使命を果たし続けてまいります。

当社の「お客さま本位の業務運営方針」ならびに「お客さま本位の業務運営に係る取組内容」については、当社ホームページ (<https://www.sonymlife.co.jp/company/corporate/fiduciaryduty/>) をご覧ください。

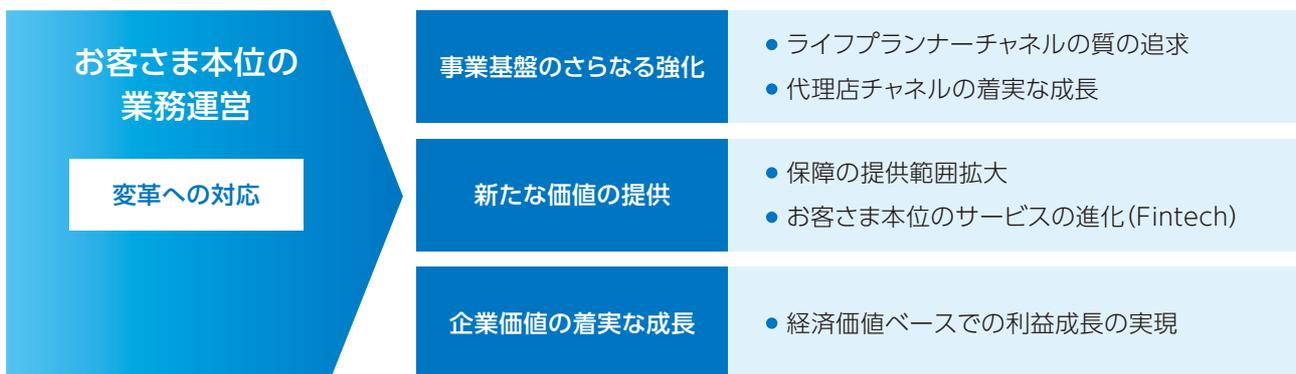
ソニー生命の中期経営計画 (2018年度～2020年度)

～日本中のお客さまを一生お守りするために～

ソニー生命は、「合理的な生命保険と質の高いサービスを提供することによって、顧客の経済的保障と安定を図る」という基本使命のもと、「日本中のお客さまを一生お守りする」というビジョンの実現に向けて、2018年度～2020年度中期経営計画の最終年度を迎えました。

お客さま本位の業務運営を徹底し、これからも着実に成長を続けていきます。

【中期経営計画のポイント】



チャンネル別戦略—ライフプランナーチャンネル

質の追求によりライフプランナーの提供価値をさらに高めていきます。

厳選採用・教育および育成の強化

ライフプランナーチャンネルを通じた販売は、新契約全体の約80%を占め、堅調に成長しています。

ソニー生命では、毎年着実にライフプランナーの採用を進めており、2019年度末の人員数は5,146名となりました。ライフプランナーの生産性については、引き続き高い水準を維持しています。

当社が目指すサービス・提供価値の水準を現状より一段高いレベルで定めるとともに、その水準に基づいてライフプランナーの行動(プロセス)を多面的に評価する制度を導入し、さらなる高質化を進めます。また、採用プロセスの強化などを通じて、厳選採用を徹底し、新人の高質化を進めるとともに、オンライン教育の導入など、継続的に学習ができる環境の整備や各支社の教育・育成環境のモニタリングなどを通じて、初期教育を含めた教育および育成の強化・徹底を図ります。

コンサルティングセールス・コンサルティングフォローの深化

ソニー生命のライフプランナーチャンネルでは、コンサルティングセールス・コンサルティングフォローの深化に向けて、お客さまのライフプランに必要な保障を設計するためのシミュレーションツールである「LiPSS」(44～45ページをご参照ください)をはじめ、お客さまとのコミュニケーションで得た情報を記録・更新する「カルテ」の活用を進めています。

お客さまへのご提案の根拠を可視化し、お客さまのご意向にそった保障を提供するとともに、契約後のコンサルティングフォローの活動を通じて保障の点検や最適化を図ります。

チャンネル別戦略—代理店チャンネル

ソニー生命におけるパートナー(募集代理店)を通じた販売は、新契約全体の約20%を占めます。

パートナーの特性に応じた支援を拡充するとともに、サポーター(代理店営業職)の育成を徹底するなど、新契約高の着実な成長に向けた取組を進めます。また、パートナーのサービス品質を評価する報酬制度を導入し、良質なパートナーとの関係強化を図っていきます。

さらなる提供価値の拡大—保障の提供範囲拡大・Fintechの活用

ソニー生命では、従来死亡保障商品を主軸にお客さまへ着実な保障を提供してきました。お客さまのニーズにより広く、深くお応えできるよう、2019年8月に、法人経営者を対象にした米ドル建平準定期保険を発売し、2019年9月には、保険料払込の失念といった事情などによる保険契約の失効を救済するため、無選択失効取消規定を導入しました。今後もお客さまのニーズにお応えする商品開発を進めていきます。

また、中期的にはFintechを活用してお客さまへの提案強化を進めていきます。コンサルティングを通じて得られたお客さまのライフプランや夢、想いなどのデータを活用したAIの開発を進めることにより、コンサルティングセールス・コンサルティングフォローの双方の局面で、お客さまへの客観的なご提案の支援とサービスの品質向上につなげたいと考えています。

経済価値ベースの利益成長の実現

ソニー生命では、生命保険事業の成長実現により近い、経済価値ベースの中期的な利益成長を経営指標の一つとして重視しており、2019年度末時点のMCEVIは1兆7,135億円となりました。

引き続き、お客さま本位の業務運営徹底やコンプライアンス態勢の強化に取り組みつつ、経済価値ベースでの中期的な利益成長を目指します。

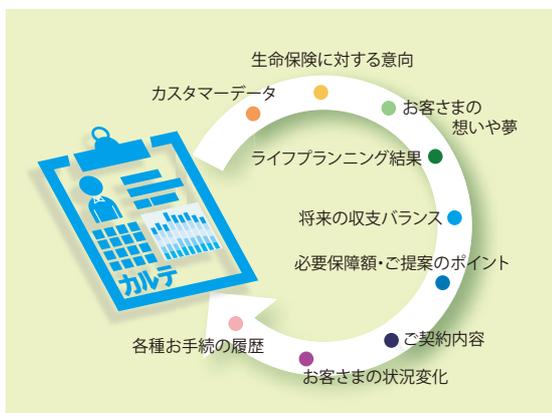
「カルテ」とは ～より質の高いコンサルティングフォローを目指して～

お客さまへのご提案・ご契約やその後のフォローに至るまでのさまざまな情報と履歴を記録して電子化したものが、ソニー生命の「カルテ」です。

ご契約時に交わしたお客さまとの「遠い約束」をライフプランナーがカタチにして、お客さま一人ひとりの人生に伴走していきます。

ライフプランナーは、ご契約後も面談の都度、お客さまの状況や関心事の変化についてお聞きし、「カルテ」に確実に記録することで、将来の収支バランスの確認や数年後に訪れるライフイベントの対策などのご提案を行っていきます。

※「カルテ」は、ソニー生命の登録商標です。



ライフプランナー憲章

愛と信頼に基づく相互扶助の精神こそ、生命保険の本質である。その本質を深く理解し、顧客に合理的な生命保険と質の高いサービスを提供することが、我々の本分である。そして生命保険の真の価値を、広く世に啓蒙・普及し、顧客の経済的保障と安定を図ることが、我々の使命である。

その使命を果たすために、我々は絶えず必要な知識と技術の習得に励み、謙虚な姿勢をもって、自己の能力と人格の研鑽に、最大限の努力をする事を惜しまない。そして生命保険ビジネスのリーダーとして、世にその範を示したい。

我々は、絶えず顧客のために、的確かつ十分な情報を提供し、いついかなる時にも顧客の利益を優先し、自己の利益のみに偏することを許さない。そして職業倫理にかけて、顧客のプライバシーを守ることを誓う。

こうして築いた顧客との信頼関係こそ、我々の最大の喜びであり、また誇りである。そしてそれを維持継続することをもって、社会からの厚い信頼と高い評価を獲得したい。

我々は、自らの力をもって、社会に新風と革新をもたらしたいと思い、又自らの生き方を賭けて、自己実現を果たしたいと願って、このビジネスに参画したのである。その熱い思いと志を同じくする多くの仲間が、共に夢の実現に向けて、勇気を持ってチャレンジして行く姿勢こそ、我々自身の大いなる誇りである。

自覚された責任と自由な精神に富み、個性豊かなプロフェッショナル集団である我々は、いつまでも誇り高き集団であり続けたいと思う。

この憲章の精神を、我々は将来にわたり不断の努力で保持することをここに誓う。

ソニー生命保険株式会社
現在及び将来のライフプランナー一同

PART 1

2019年度の業績報告

強固な経営基盤の上に、さらなる成長を目指します。



経営活動の成果

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
保有契約高	44,749,196	47,185,239	49,173,547	51,474,244	53,249,230
個人保険	42,293,769	44,313,382	45,892,442	47,676,209	48,778,991
個人年金保険	856,062	1,020,810	1,360,998	1,894,670	2,668,626
団体保険	1,599,364	1,851,046	1,920,106	1,903,365	1,801,612
団体年金保険保有契約高	13,093	11,570	10,037	8,664	7,364
保有契約年換算保険料	781,315	820,856	848,823	889,347	922,781
医療保障・生前給付保障等	179,707	187,449	191,895	197,520	201,358
新契約高	5,152,456	5,004,921	5,346,249	6,177,542	5,416,127
個人保険	4,871,062	4,765,257	4,912,156	5,573,556	4,563,208
個人年金保険	280,332	192,247	375,820	576,937	835,746
団体保険	1,061	47,415	58,272	27,049	17,172
新契約年換算保険料	85,018	78,127	73,073	87,918	82,146
医療保障・生前給付保障等	15,717	15,718	12,984	15,251	12,901
経常収益	1,230,141	1,243,739	1,351,076	1,464,218	1,580,117
うち保険料等収入	1,028,048	956,733	1,059,269	1,136,104	1,330,860
うち資産運用収益	170,517	245,339	243,293	278,935	193,718
経常費用	1,169,348	1,183,558	1,294,738	1,384,406	1,491,396
うち保険金等支払金	363,370	372,407	436,538	457,252	511,945
うち資産運用費用	23,399	36,196	33,121	24,638	68,127
うち事業費	133,334	137,094	139,937	146,984	156,454
経常利益	60,792	60,180	56,338	79,812	88,720
当期純利益	37,096	35,185	45,134	49,602	56,743
基礎利益	43,019	83,831	81,384	97,242	96,168
資本金の額及び発行済株式の総数	70,000 (70,000千株)	70,000 (70,000千株)	70,000 (70,000千株)	70,000 (70,000千株)	70,000 (70,000千株)
総資産	8,035,408	8,873,613	9,567,689	10,380,148	11,237,124
うち特別勘定資産	850,323	989,605	1,128,817	1,300,701	1,323,948
責任準備金残高	7,336,533	7,929,944	8,566,075	9,268,422	9,959,832
貸付金残高	171,649	180,374	189,486	198,410	208,632
有価証券残高	7,273,361	8,093,192	8,765,967	9,523,877	10,629,972
ソルベンシー・マージン比率	2,722.8%	2,568.8%	2,624.3%	2,590.5%	2,476.3%
従業員数	7,289名	7,865名	8,246名	8,461名	8,642名

- (注) 1. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2. 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。
3. 新契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各新契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始時における年金原資です。
4. 年換算保険料の対象は、個人保険と個人年金保険です。年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
5. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
6. 総資産のうち特別勘定資産については、一般勘定貸を含み、その金額は2019年度において1,740百万円です。

2019年度の業績について

保有契約高

51兆4,476億円

「保有契約高」とは、個々のお客さまに対して生命保険会社が保障する金額の総合計額をいいます。

保有契約高は開業以来順調に伸展しています。

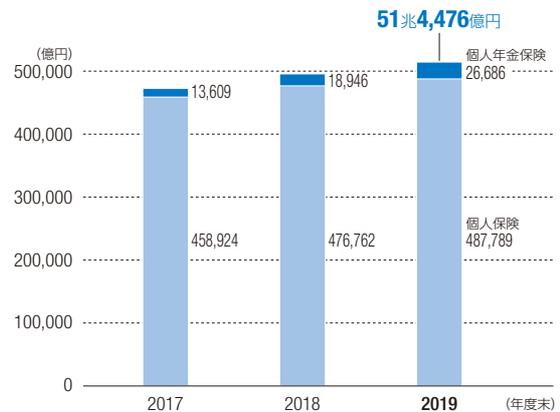
2019年度末における「保有契約高」は、個人保険と個人年金保険の合計額で51兆4,476億円(対前年度末比3.8%増加)となり、開業以来順調に伸展しています。

これは、ご契約内容をお客さまに十分ご満足いただいたことに加え、コンサルティングフォローのサービスも高く評価された結果と考えています。

また、団体保険は1兆8,016億円(同5.3%減少)となり、個人保険、個人年金保険、団体保険の合計で53兆2,492億円(同3.4%増加)となりました。

なお、保有契約件数は、個人保険と個人年金保険の合計で816万0千件(同4.0%増加)となりました。

保有契約高の推移 (個人保険+個人年金保険)



保有契約年換算保険料

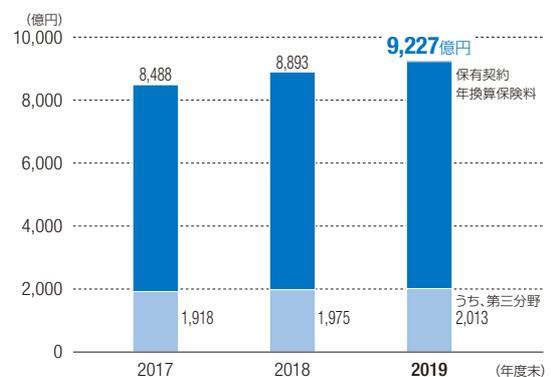
9,227億円

「保有契約年換算保険料」とは、保有契約の1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2019年度末における「保有契約年換算保険料」は、個人保険と個人年金保険の合計で9,227億円(対前年度末比3.8%増加)となりました。

このうち第三分野は、個人保険と個人年金保険の合計で2,013億円(同1.9%増加)となりました。

保有契約年換算保険料の推移 (個人保険+個人年金保険)



新契約高

5兆3,989億円

「新契約高」とは、新たにご契約いただいた保障金額の総合計額をいいます。

新たにご契約いただいた保険金額は5兆3,989億円です。

2019年度における「新契約高」は、個人保険と個人年金保険の合計額で5兆3,989億円(対前年度比12.2%減少)となりました。

また、団体保険は171億円(同36.5%減少)となり、個人保険、個人年金保険、団体保険の合計で5兆4,161億円(同12.3%減少)となりました。

なお、新契約件数は、個人保険と個人年金保険の合計で63万6千件(同4.5%増加)となりました。



新契約年換算保険料

821億円

「新契約年換算保険料」とは、新契約の1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2019年度における新契約年換算保険料は、個人保険と個人年金保険の合計で821億円(対前年度比6.6%減少)となりました。

このうち第三分野は、個人保険と個人年金保険の合計で129億円(同15.4%減少)となりました。



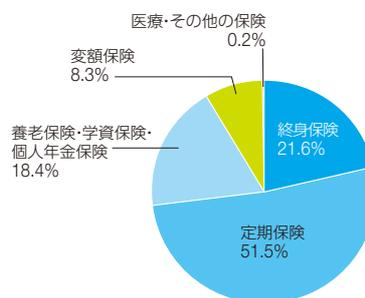
商品の販売状況

新契約高の約8割が死亡保障性商品*です。

2019年度における新契約高の約8割を死亡保障性商品が占めています。

*ここでの死亡保障性商品は、新契約高の合計額から、養老保険・学資保険・個人年金保険、医療保険の新契約高を除いたものを表します。

保険種類別新契約高状況
(2019年度実績、個人保険+個人年金保険)



解約・失効率

4.46%

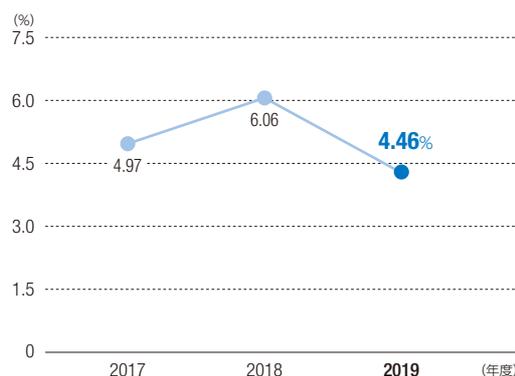
ここでの「解約・失効率」は、契約高の減額または増額および復活を含めない解約・失効高を年度始の保有契約高で除した率を表します。契約高の減額または増額および復活を含め修正した解約・失効率は、130ページをご参照ください。

解約・失効率は4.46%です。

2019年度の「解約・失効率」(個人保険と個人年金保険の合計、契約高ベース)は、前年度に比べ1.6ポイント低下の4.46%となりました。

今後も、お客さま一人ひとりのライフプランに基づくオーダーメイドの保障と充実したコンサルティングフォローをお届けしていくことで、良好な水準の「解約・失効率」の維持に努めていきます。

解約・失効率の推移
(個人保険+個人年金保険、契約高ベース)



事業費率

11.8%

生命保険の募集や保有契約の維持保全、保険金などの支払には、人件費や物件費などの経費がかかります。生命保険会社が事業を営むうえで必要とする経費を「事業費」といいます。

引き続き、効率的な経営に努めていきます。

2019年度の「事業費率」(対収入保険料)は11.8%となりました。引き続き、効率的な経営に努めていきます。

事業費率(対収入保険料)の推移



資産運用の状況

運用環境

2019年度の国内経済は減速しました。年度前半は緩やかに成長したものの、10～12月期においては、自然災害や消費税引上の影響から成長の鈍化が見られました。さらに1～3月期にかけて新型コロナウイルス感染症が世界中に拡大し、国内経済に弱めの動きが見られました。物価については、3月のコアCPIは前年同月比0.4%の上昇となり、39カ月連続の上昇となりました。実質GDP成長率*は10～12月期は-1.8%(年率-7.1%)、需要項目別では民間消費が-2.8%、設備投資が同-4.6%となり、下押しに作用しました。

債券市場は振れ幅を伴いながら利回りが上昇しました。10年国債利回りは、年度の前半は米中貿易摩擦による景気後退への懸念から低下しました。その後、米中協議進展による世界経済好転への期待から金利が上昇しました。2月には新型コロナウイルス感染症拡大から安全資産とされる国債に需要が高まることで金利が一時低下しましたが、手元資金需要の高まりによる債券現金化の動きが進み金利は再び上昇しました。2020年3月末の長期金利は0.031%(前年度末比+0.113ポイント)となりました。

株式市場は株価が下落しました。年度の前半は米中貿易摩擦を背景に軟調な展開が続きました。9月から米中貿易協

議に進展がみられるにつれて株価は上昇へと転じ、一次合意の形成された12月には24,000円に達しました。しかし、2020年の2月より新型コロナウイルス感染症の世界的な感染者の増加を受け、株価は大幅な下落を始め一時は17,000円を割り込みました。この事態を受け止めた各国の大幅な金融緩和や大規模な財政政策の発表により19,000円台まで回復しました。2020年3月末の株価は18,917.01円(前年度末比-2,288.8円)となりました。

外国為替市場は大きな振れ幅を伴いながら円高ドル安へと推移しました。年度の前半は日米金利差の縮小や米中貿易摩擦を背景に円高方向に推移しました。9月以降は米中貿易協議の進展や米国の好調な経済指標を受けて、投資家のリスク選好が高まることで円安方向に向かい、一時1ドル112円台をつけました。しかし、3月には原油価格の下落や新型コロナウイルス感染症拡大を受けたFRBが緊急利下げ等の金融緩和を実施し、1ドル101円の水準まで円高になりました。その後、基軸通貨であるドルへの需要から円高に歯止めがかかりました。2020年3月末のドル円相場は1ドル=108.83円(前年度末比-2.16円)となりました。

* 2次速報値

当社の運用方針

当社では、ALM (Asset Liability Management、資産・負債の総合管理)の考え方に基づき、保険負債の持つ特性を把握し、それに見合った資産に優先的に投資することを運用方針としています。具体的には、生命保険契約という長期の負

債に対して、残存期間の長い超長期の公社債を中心に投資することによって、保険負債が持つ金利変動に伴うリスクの適切なコントロールを図っています。一方、株式等のリスク性の資産については、限定的に投資することとしています。

運用実績の概況

2019年度末の一般勘定資産は、9兆9,149億円となり、前年度末に比べ8,354億円(9.2%)の増加となりました。一般勘定の資産構成は、国内公社債8兆3,645億円(構成比84.4%)、外国公社債9,669億円(同9.8%)、国内株式280億円(同0.3%)、保険約款貸付金2,080億円(同2.1%)、不動産925億円(同0.9%)、現預金798億円(同0.8%)等となっています。

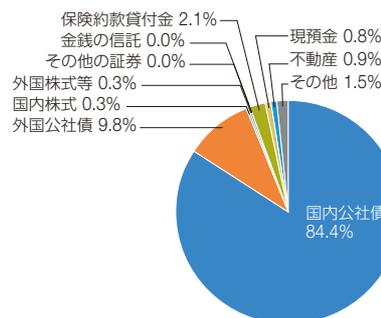
運用利回り

(単位：%)

	2018年度	2019年度
基礎利益上の運用収支等の利回り	2.19	2.17
運用利回り(一般勘定)	1.94	1.85

※基礎利益については25ページをご参照ください。

一般勘定資産の構成 (2019年度末)



資産運用の考え方について

当社では、ALMの考え方に基づき、保険負債の持つ特性を把握し、それに合った資産に優先的に投資することとしています。

具体的には、生命保険契約という長期の負債に対して、残存期間の長い超長期の公社債を中心に投資することによって、保険負債が持つ金利リスクの適切なコントロールを図っています。一方、株式等のリスク性の資産については、限定的に投資することとしています。

<資産運用の前提～ALM～>

生命保険は一般に長期間にわたる契約であり、お客さまへ将来にわたって確実に保険金や給付金をお支払いできるよう、生命保険会社は十分な支払能力を確保する必要があります。このため、生命保険会社の資産運用においては、負債である生命保

険契約の特性を踏まえたうえで、それに合った適切な特性を持つ資産に投資していくことが重要となります。これをALM (Asset Liability Management、資産・負債の総合管理) といひ、当社の資産運用の前提となります。

<生命保険契約の負債特性と資産運用>

将来の保険金などをお支払いするために、生命保険会社が現時点で積み立てておくべき金額を、保険負債といひます。

この保険負債は、一般に金利の変動に伴い大きく変動するという特性を持っています。これは、保険負債が将来の利息収入を見込んで算出されているためです。金利が低下すると、将来見込める利息収入が小さくなってしまいますので、現時点でより大きな保険負債を積み立てておく必要が生じます。逆に金利が上昇すると、将来見込める利息収入が大きくなりますので、現時点で積み立てておくべき保険負債はより小さな金額で済むようになります。生命保険契約は長期間にわたるため、金利の変動に伴う将来の利息収入の変動も大きくなり、このため保険負債の変動も大きくなります。このような保険負債の変動を、保

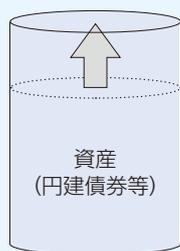
険の持つ「金利リスク」といひます。

生命保険会社では、お客さまからお払い込みいただいた保険料を有価証券などの資産で運用していますが、その際、保険負債の持つ「金利リスク」を十分に考慮して資産運用を行っていく必要があります。

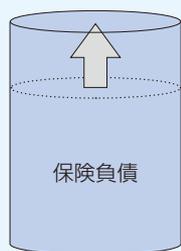
たとえば金利が低下した場合、前述のとおり保険負債の金額は大きくなりますが、円建の確定利付債券で運用していれば、資産である債券の価格も上昇するため、保険負債の持つ「金利リスク」を相殺することができます。このように、保険負債の特性に見合った資産で運用することにより、保険負債の持つ「金利リスク」を適切にコントロールすることができます。

資産・負債のコントロール(イメージ)

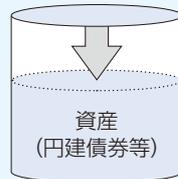
金利の低下
→資産の増加
(債券価格の上昇)



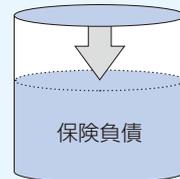
金利の低下
→保険負債の増加



金利の上昇
→資産の減少
(債券価格の低下)



金利の上昇
→保険負債の減少



「日本版スチュワードシップ・コード」の受入

スチュワードシップ・コードに対する基本的な考え方

当社は、「責任ある機関投資家」の諸原則「日本版スチュワードシップ・コード」を受け入れることを表明します。

ソニー生命のスチュワードシップ活動について

当社のスチュワードシップ活動への取組については、当社ホームページ(<https://www.sonymlife.co.jp/company/management/jsc>)をご覧ください。

- ・日本版スチュワードシップ・コードに対する基本的な考え方
- ・スチュワードシップ活動の状況
- ・議決権行使の基本方針および議決権行使のプロセス
- ・投資先企業・議案ごとの議決権行使結果

収支の状況

保険料等収入／保険金等支払金

1兆3,308億円／5,119億円

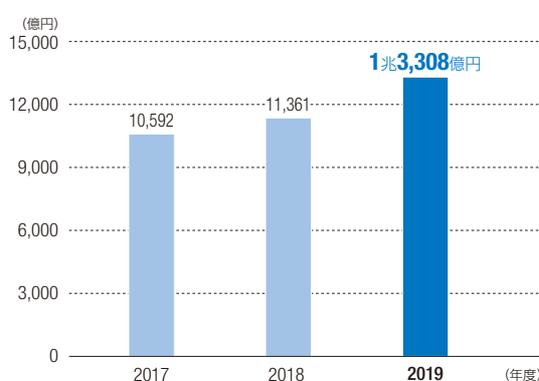
収益の大半を占める保険料等収入は1兆3,308億円、お客さまにお支払いした金額は5,119億円でした。

「保険料等収入」とは、お客さまからお払い込みいただいた保険料などによる収益で、生命保険会社の収益の大半を占めています。「保険金等支払金」とは、保険金、給付金、年金、解約返戻金等、お客さまに保険契約上お支払いした金額を表します。

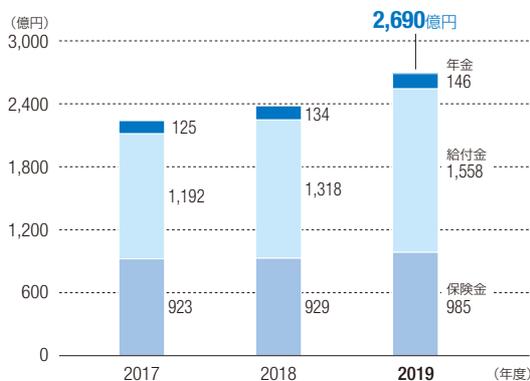
2019年度の「保険料等収入」は、1兆3,308億円(前年度1兆1,361億円)となりました。2019年度の「保険金等支払金」は5,119億円(同4,572億円)となり、そのうち、お支払い

した保険金・給付金・年金の総額は2,690億円(同2,383億円)となりました。当年度も、お客さまのお役に立つことができたと考えています。

保険料等収入の推移



お支払いした保険金、給付金、年金の推移



資産運用収益／資産運用費用

1,937億円／681億円

資産運用による収益を表す資産運用収益は1,937億円、資産運用収益を得るための費用を表す資産運用費用は681億円となりました。

「資産運用収益」とは、資産運用による収益で、利息や配当金のほかに有価証券売却益なども含む収益を表します。「資産運用費用」とは、資産運用収益を得るために要した費用で、有価証券売却損、有価証券評価損、貸倒引当金繰入額などを計上します。

2019年度の「資産運用収益」は、1,937億円(前年度2,789億円)となりました。

2019年度の「資産運用費用」は、681億円(同246億円)となりました。

経常利益／当期純利益

887億円／567億円

収支結果を表す経常利益は887億円、当期純利益は567億円となりました。

「経常利益」は、「経常収益」と「経常費用」の差額で、1年間の事業活動の収支結果を表します。生命保険会社の「経常収益」の主なものは、保険料等収入、資産運用収益であり、これに対して、「経常費用」の主なものは、保険金・給付金・年金等の支払、責任準備金等繰入額、資産運用費用、事業費などです。「経常利益」に、臨時的に発生する「特別利益」を加え、価格変動準備金繰入額などの「特別損失」を差し引き、さらに契約者配当準備金繰入額(戻入額)や法人税、住民税などを足し引きしたものが「当期純利益」となります。

2019年度の「経常利益」は、事業費が増加したものの、新契約獲得にかかる費用の減少および保有契約高の拡大による利益の増加などにより、前年度に比べ11.2%増加の887

億円となりました。2019年度の「当期純利益」は、前年度に比べ14.4%増加の567億円となりました。

基礎利益

961億円

「基礎利益」とは、1年間の保険本業の収益力を示す指標のひとつです。ここでいう保険本業とは、お客さまからお預かりしている保険料や運用収益から保険金・給付金・年金等をお支払いしたり、将来のお支払いに備えるために責任準備金を積み立て、運用することなどを指します。この「基礎利益」に、有価証券売却損益などの「キャピタル損益」と「臨時損益」を加えたものが損益計算書上の「経常利益」となります。

保険本業の利益を示す基礎利益は961億円となりました。

2019年度の「基礎利益」は、保有契約高の拡大による利益の増加があったものの、変額保険の最低保証に係る責任準備金繰入額が増加したことにより、前年度に比べ1.1%減少の961億円となりました。

基礎利益(961億円)
+
キャピタル損益(17億円)
+
臨時損益(△92億円)
経常利益(887億円)

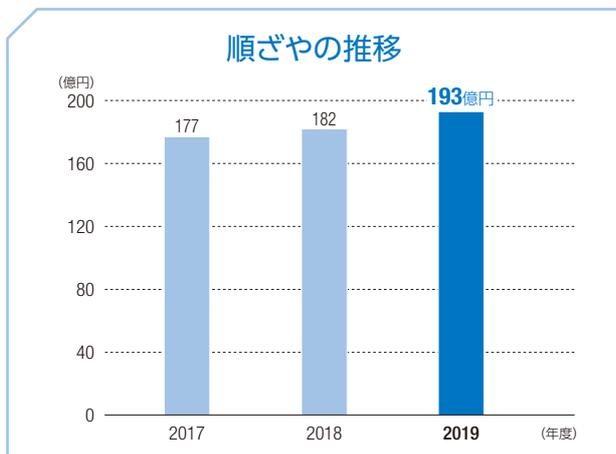
※当社をはじめ株式会社の形態をとる生命保険会社の多くは、主に無配当保険を販売しています。無配当保険は配当を加味していない分、あらかじめ保険料を割引いてお客さまへのサービスを行っています。
一方、相互会社の形態をとる生命保険会社では、ほとんどの商品が有配当保険であり、契約者配当の原資は剰余金として基礎利益の中に含まれているために、同じ規模の株式会社と比較した場合、相互会社の基礎利益は相対的に大きくなります。

【順ざや(逆ざや)の状況】

生命保険会社は、ご契約者さまにお払い込みいただいた保険料の一部を、将来の保険金などのお支払いに備えて責任準備金として積み立てていますが、この責任準備金は、一定の利率により毎年運用されることを前提としています。この利率のことを「予定利率」といいます。平均予定利率を実際の運用利回りが上回ることを「順ざや」といい、下回ることを「逆ざや」といいます。

順ざやは193億円となりました。

2019年度の「順ざや」は、円金利低下などによる「基礎利益上の運用収支等の利回り」の低下と、新契約獲得による「平均予定利率」の低下が相殺しましたが、「一般勘定責任準備金」が増加したことで、前年度に比べ6.0%増加の193億円となりました。



順ざや額の計算式

$$\left(\frac{\text{基礎利益上の運用収支等の利回り}^{*1}}{\text{平均予定利率}^{*2}} \right) \times \text{一般勘定責任準備金}^{*3} = \text{順ざや額}$$

*1 「基礎利益上の運用収支等の利回り」とは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

*2 平均予定利率とは、予定利率の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

*3 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、以下の方式で算出しています。
(期始責任準備金 + 期末責任準備金 - 予定利息) × 1/2

資産、負債および純資産の状況

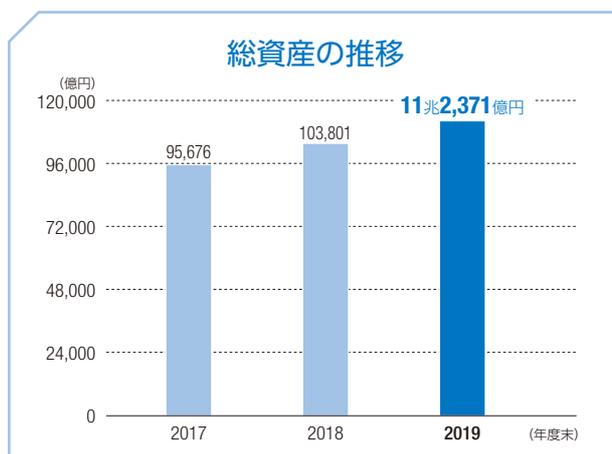
資産の状況

11兆2,371億円

「総資産」とは、資本およびご契約者さまからお払い込みいただいた保険料をもとに、将来の保険金・給付金等の支払に備え、また保険事業を健全に維持するために保有している有価証券などの運用資産ならびに建物などの固定資産、その他さまざまな資産の合計で、会社の規模を示します。

会社の規模を示す総資産は順調に増加しています。

順調な保有契約高の伸展にともない、有価証券などの運用資産が増加した結果、2019年度末の「総資産」は、11兆2,371億円(対前年度末比8.3%増加)となりました。



負債の状況

9兆9,598億円

生命保険会社の負債は、その大半を保険契約準備金のうちの「責任準備金」が占めています。「責任準備金」は、生命保険会社が将来、保険金などの支払を確実に行うために、保険料や運用収益を財源として積み立てる準備金で、保険業法により積立が義務づけられています。

将来の保険金支払に備え、十分な責任準備金を積み立てています。

当社では、標準責任準備金対象契約については「標準責任準備金」を、それ以外の契約については法令上最も高い積立水準となる「平準純保険料式」による「責任準備金」を積み立てています。2019年度末の責任準備金残高は9兆9,598億円と、十分な額を積み立てています。



純資産／資本金の状況

5,395億円／700億円

「純資産」とは、資産から負債を差し引いた金額をいいます。「資本金」とは、株主の払込資本であり、保険業法第6条において10億円を下回ってはならないと定められています。

資産から負債を差し引いた純資産は5,395億円、資本金は700億円となりました。

2019年度末の「純資産」は5,395億円(対前年度末比5.0%増加)となりました。「資本金」は、2004年4月1日より、ソニー(株)の中間金融持株会社であるソニーフィナン

シャルホールディングス(株)の全額出資となり、2019年度末現在、その額は700億円となっています。

健全性について

実質資産負債差額

(A) 3兆9,430億円 / (B) 1兆3,818億円

健全な経営を維持していくための純資産を確保しています。

2019年度末における「実質資産負債差額(A)」は、3兆9,430億円(対前年度末比14.9%増加)、「実質資産負債差額(B)」は、1兆3,818億円(同4.8%増加)となりました。

「実質資産負債差額」とは、有価証券や有形固定資産の時価ベースの実質的な資産から、危険準備金等の資本性の高い負債を除いた負債の合計を差し引いた純資産のことです。

当社は長期保険契約から生じる負債の特性に鑑み、資産負債とも時価評価し統合的なALM管理を行っています。その結果、国債を中心とした長期債券に投資し、十分な流動性資産を確保したうえで、その多くを満期保有目的の債券に区分しています。

「実質資産負債差額」は、監督官庁が、経営の健全性の観点から業務停止命令等を発出する際の基準としているものですが、この実質資産負債差額(表記の「実質資産負債差額(A)」)は、資産については満期保有目的債券を含め時価評価する一方で、負債は時価評価していないため、ALM管理の成果が適切に反映されません。監督官庁は、適切なALM管理等を行っている場合には、満期保有目的債券および責任準備金対応債券の含み損益を除外してこれを評価することを明らかにしており、当社は、当該基準に従って計算した実質資産負債差額(表記の「実質資産負債差額(B)」)も記載しています。



実質資産負債差額

(単位：億円)

	2017年度末	2018年度末	2019年度末
(1) 資産の部に計上されるべき金額の合計額(=①+②+③+④-⑤-⑥)	112,226	125,568	138,778
①貸借対照表の資産の部合計	95,676	103,801	112,371
②有価証券の時価と貸借対照表計上額との差額	16,175	21,143	25,612
③有形固定資産含み損益	374	623	794
④上記以外の資産の含み損益	—	—	—
⑤その他有価証券評価差額金に係る繰延税金資産	—	—	—
⑥繰延ヘッジ損益に係る繰延税金資産	—	—	—
(2) 負債の部に計上されるべき金額の合計額を基礎として計算した金額(=①-②-③-④-⑤-⑥)	83,628	91,244	99,347
①貸借対照表の負債の部合計	90,749	98,662	106,975
②価格変動準備金	479	501	527
③危険準備金	899	986	1,076
④将来の保険金等の支払に備えて積み立てている準備金の一部	5,257	5,449	5,542
解約返戻金相当額超過部分(④(a))	5,253	5,446	5,540
配当準備金中の未割当額(④(b))	3	2	1
⑤その他有価証券評価差額金に係る繰延税金負債	484	481	481
⑥繰延ヘッジ損益に係る繰延税金負債	—	—	—
実質資産負債差額(A) (1)-(2) (満期保有目的債券・責任準備金対応債券の評価損益を含む)	28,597	34,323	39,430
(3) 満期保有目的債券・責任準備金対応債券の評価損益	16,175	21,143	25,612
実質資産負債差額(B) (1)-(2)-(3) (満期保有目的債券・責任準備金対応債券の評価損益を除く)	12,422	13,180	13,818

ソルベンシー・マージン比率

2,476.3%

「ソルベンシー・マージン(solvency margin)」とは、「支払余力」という意味です。生命保険会社は、将来の保険金などの支払に備えて責任準備金を積み立てているため、通常予想できる範囲のリスクについては十分対応できます。しかし、環境の変化によっては大災害や株の大暴落などの想定外の出来事が起こる場合があります。そのような通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断する行政監督上の指標のひとつがソルベンシー・マージン比率です。

予測を超えて発生するリスクに対応できる高水準の支払余力を確保しています。

「ソルベンシー・マージン比率」は、生命保険会社の健全性を示す指標のひとつです。

2019年度末の「ソルベンシー・マージン比率」は、前年度末に比べ114.2ポイント低下し、2,476.3%となりましたが、引き続き高い水準を維持しています。

(単位：百万円)

項目	2019年度末
ソルベンシー・マージン総額(A)	1,412,772
リスクの合計額(B)	114,101
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	2,476.3%

ソルベンシー・マージン比率の算出式

ソルベンシー・マージン比率は次の算式により、算出されます。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率(\%)} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\text{リスクの合計額} \times 1/2} \times 100$$

● ソルベンシー・マージン総額

= 資本金等 + 価格変動準備金*1 + 危険準備金*2 + 一般貸倒引当金 + その他有価証券の評価差額金・繰延ヘッジ損益x90%* + 土地の含み損益x85%* - 繰延税金資産の不納入額 + 配当準備金未割当部分 + 税効果相当額 + 全期チルメル式責任準備金相当額超過額 + 負債性資本調達手段等 - 全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうちマージンに算入されない額 - 控除項目

*マイナスの場合100%

*1 価格変動準備金 株式などの資産について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備えることを目的に積み立てる準備金
 *2 危険準備金 予定死亡率より実際の死亡率が高くなり、保険金等の支払によって損失が発生する場合や、資産運用による実際の利回りが予定利率を確保できない場合等に備え、将来の保険金支払を確実にを行うために積み立てる準備金

● リスクの合計額 $[= \sqrt{(R1 + R8)^2 + (R2 + R3 + R7)^2 + R4}]$

保険リスク、予定利率リスク、資産運用リスク、経営管理リスクなど通常予想できる範囲を超える諸リスクを数値化して算出します。

保険リスク相当額(R1) 大災害の発生などにより、保険金支払が急増するリスク相当額
 第三分野保険の保険リスク相当額(R8) 伝染病の発生等により、入院給付金等の支払が急増するリスク相当額
 予定利率リスク相当額(R2) 運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク相当額
 最低保証リスク相当額(R7) 変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク相当額
 資産運用リスク相当額(R3) 株価暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスク、および貸付先企業の倒産などにより貸倒れが急増するリスク相当額
 経営管理リスク相当額(R4) 業務の運営上通常の予想を超えて発生し得るリスク相当額

有価証券の含み損益

2兆7,314億円

「含み損益」とは、帳簿価額と時価との差額のことをいいます。時価が帳簿価額を上回る場合、資産を時価で売却すれば売却益が得られることから、さまざまなリスクに対する備えの機能を持っているといえます。有価証券の含み損益の一部は、ソルベンシー・マージン比率の計算上、分子(ソルベンシー・マージン総額)に算入されます。

堅実な資産構成で含み益を確保しています。

国内外の金利低下にともない、一般勘定における含み益が増加しました。

※ 有価証券の含み損益は、売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるものについて、満期保有目的債券、責任準備金対応債券、その他有価証券の含み損益の合計値を記載しています。また、有価証券の合計額については、金銭の信託内の有価証券を含んでいます。

(参考) 株式含み益がゼロになる日経平均株価は8,439円、TOPIXは625ポイントです。(2020年3月末現在)

(単位：億円)

	2018年度末	2019年度末	増減
一般勘定における有価証券の含み損益	22,820	27,314	4,494
満期保有目的債券の含み損益	20,308	24,193	3,884
責任準備金対応債券の含み損益	835	1,419	584
その他有価証券の含み損益	1,676	1,702	25
うち国内公社債の含み損益	1,570	1,344	△225
うち国内株式の含み損益	94	47	△46
うち外国証券の含み損益	9	309	299

不良債権

不良債権はきわめて低い水準を堅持しています。

生命保険会社の貸付金は「保険約款貸付」と「一般貸付」があります。「保険約款貸付」には2種類あり、ひとつは、契約者が資金を必要としたときに解約返戻金の一定範囲内で利用できる「保険契約者貸付」というものです。もうひとつが、保険料の払込が一時的に困難になり、払込猶予期間内に払い込まれない場合に、保険契約の失効を防ぐため解約返戻金の範囲内で、保険料とその利息の合計額の立替を行う「保険料振替貸付」です。

一方、「一般貸付」は保険約款貸付以外の貸付で、内外の企業に対する貸付、国・政府機関に対する貸付、住宅ローンなどがあります。

生命保険会社は、資産運用の一環として貸付を行い、利息収入を得ています。貸付には、お客さまサービスとしての保険約款貸付と、保険約款貸付以外の貸付である一般貸付があり、この貸付金の総合計額が貸付金残高です。

2019年度末の貸付金残高は2,086億円です。うち、保険約款貸付は2,080億円、一般貸付は5億円です。残高の大半は、回収可能な解約返戻金等を限度とした保険約款貸付となっています。

当社のリスク管理債権(貸付金のうち返済状況が正常でない債権)は0億円、貸付残高に対する比率は0.0%と、きわめて低い水準となっています。また、債務者区分による債権の状況に記載している数値(114ページをご参照ください)のうち、正常債権を除いた債務者区分による債権額は0億円と、リスク管理債権額とほぼ同額となっています。

格付け

格付機関から高い評価を得ています。

「格付け」とは、保険会社の保険金支払能力に関する格付機関の意見を表したもので、会社の財務・収支情報、営業・経営戦略などさまざまな情報に基づき決定されています。

保険財務力や保険金支払能力について、お客さまに客観的な判断をしていただくため、格付機関に依頼して「格付け」を取得しています。

格付けの状況

(依頼格付け：2020年7月1日現在)

(株)格付投資情報センター(R&I)

保険金支払能力格付け

AA

S&Pグローバル・レーティング

保険財務力格付け

A+

※ 上記の格付けは、いずれも当社の依頼により取得した格付けです。格付けは、保険会社全体を評価しているものではなく、将来の保険金支払などについて保証しているものではありません。また、格付けは格付機関の意見であり、一定時点での数値・情報等に基づいたものであるため、将来的に変更されることがあります。詳しくは格付機関のホームページをご覧ください。

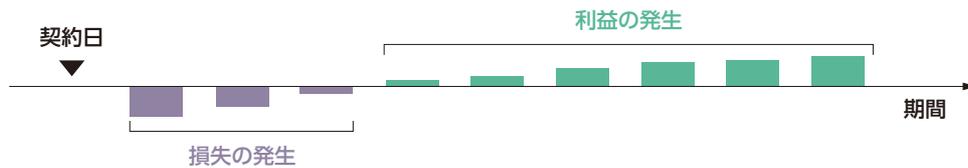
市場整合的エンベディッド・バリュー (MCEV) および経済価値ベースのリスク量

市場整合的エンベディッド・バリュー (MCEV) とは

エンベディッド・バリュー (以下EV) は生命保険事業の企業価値を評価する指標のひとつです。ヨーロッパの保険会社の多くが財務報告の一環として公表し、内部管理ツールとしても使用されています。生命保険会社の現行法定会計による貸借対照表は、保有契約に係る将来利益の現在価値

を表示するものではありません。一方、EVは会社の純資産額とともに保有契約の将来利益の現在価値を示すものであり、当社はEVを法定会計による財務情報を補足し、企業価値を評価するうえで有用な指標となるものと考えています。

一般的な生命保険契約の収支イメージ



- 一般的な生命保険契約は、契約初期には経費が多いため損失が発生しますが、保険期間を通じ回収する仕組みであるため、単年度の決算情報だけでは業績を正確に評価できません。
- 特に、新規の契約販売が好調な年度は初期費用が増加するため、利益の減少要因となります。
- そのため、ヨーロッパを中心とする海外では生命保険会社を多面的に評価するツールとして、EVが浸透しています。

当社は、2008年3月末時点より、従来の伝統的なEV (Traditional EV) に代えて、European Insurance CFO Forum Market Consistent Embedded Value Principles^{®*} (以下「MCEV Principles」) に準拠した、市場整合的エンベディッド・バリュー (Market Consistent Embedded Value、以下「MCEV」) を公表しています。MCEVは、対象事業のリスク全体について十分な考慮をし

たうえで、対象事業に割り当てられた資産から発生する株主への分配可能利益を現在価値評価したもので、「修正純資産」と「保有契約価値」から構成されています。

なお、MCEVの計算にあたっては評価時点の保有契約を対象としており、将来に見込まれる新契約に関する価値 (保険会社の経済価値としては考慮する必要があると考えられています) は含みません。

*Copyright[®] Stichting CFO Forum Foundation 2008

MCEV

=

修正純資産

+

保有契約価値

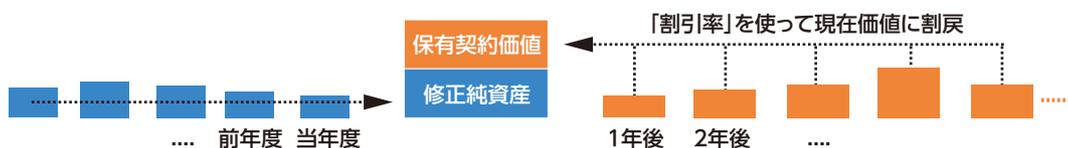
修正純資産

いままでの事業活動の成果。過去に確定した利益の蓄積。

保有契約価値

評価時点で「保有している契約」から将来見込まれる利益。

MCEVのイメージ



MCEVを取り巻く動向としては、ヨーロッパの主要保険会社のCFO (Chief Financial Officer) が参加するCFOフォーラムは2016年5月にMCEV Principlesの改訂を行い、条件

付きでEUソルベンシーIIの手法を認める事項を加えています。計算基準については、今後、変化していく可能性がありますので、十分な注意が必要であると考えています。

2019年度末のMCEV

当社の2019年度末(当年度末)のMCEVは、新契約の獲得などによる増加要因と円金利の低下や株主配当などの減少要因が概ね相殺し、小幅な変化となりました。金利の大幅な低下により保有契約価値は大きく減少しましたが、ALMの効果(修正純資産の増加)によりその多くは相殺されています。MCEVの内訳は以下のとおりです。

*MCEVの詳細につきましては、当社ホームページ(<https://www.sonymlife.co.jp/>)をご参照ください。

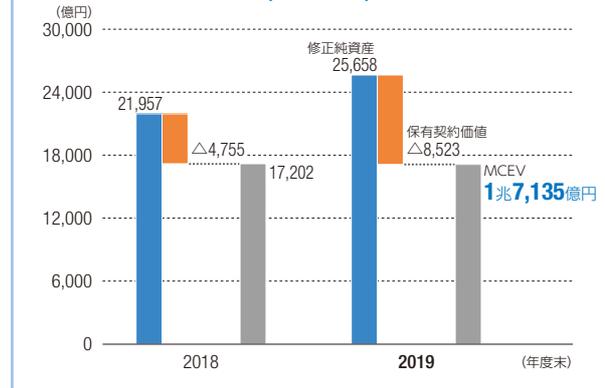
	2018年度末	2019年度末	増減
MCEV	17,202	17,135	△67
修正純資産	21,957	25,658	3,700
保有契約価値	△4,755	△8,523	△3,768

(単位：億円)

	2018年度	2019年度	増減
新契約価値	913	669	△244

*保険リスクの計測手法については、2018年度新契約価値より、当社のリスク特性を考慮した手法へ見直しました。同時に資本コスト率を2.5%から3.0%に見直しています。

市場統合的エンベディッド・バリュー (MCEV)



修正純資産

修正純資産は、計算基準日において対象事業に割り当てられた資産で、その時価が法定責任準備金およびその他の負債を超過する額として計算されています。具体的には、日本の会計基準に基づき、貸借対照表の純資産の部の合計額に、価格変動準備金、危険準備金、一般貸倒引当金、共同保険式再保険に係る再保険借(将来の利益相当額)、満期保有目的債券の含み損益、責任準備金対応債券の含

み損益、土地・建物の含み損益を加え、退職給付の未積立債務、無形固定資産を控除した後、これら前9項目の税効果相当額を差し引いて、子会社および関連会社の評価損益を加えたものです。

当年度末の修正純資産は、金利の低下による満期保有目的債券の含み益の増加などにより、3,700億円の増加となりました。

保有契約価値

保有契約価値は、対象事業から発生する将来キャッシュ・フローから算出される利益の現在価値である確実性等価利益現価から、確実性等価利益現価とリスク中立シナリオによる確率的な手法を用いて算出される将来利益の現在価値の差であるオプションと保証の時間価値や、将来の各時点における必要資本をサポートする資産の運用に係る

経費および税金の現在価値であるフリクショナル・コスト、および経済要因以外の前提条件の不確実性および経済要因に係る前提条件のうちヘッジ不能と考えられる部分の費用であるヘッジ不能リスクに係る費用を控除した額です。

当年度末の保有契約価値は、主に金利の低下により、3,768億円の減少となりました。

前年度末MCEVからの変動要因の分析

前年度末MCEVからの変動要因は以下のとおりです。

(単位：億円)

	MCEV
前年度末MCEV	17,202
前年度末MCEVの調整	△322
調整後MCEV	16,880
当年度新契約価値	669
保有契約価値からの貢献(リスクフリーレートの割り戻し)	157
保有契約価値からの貢献(当年度の期待超過収益)	190
保険関係の前提条件と実績の差異	△89
保険関係の前提条件の変更	85
保険事業に係るその他の要因に基づく差異	△0
保険事業活動によるMCEV増減	1,013
経済的前提条件と実績の差異	△758
その他の要因に基づく差異	—
MCEV増減総計	254
当年度末MCEVの調整	—
当年度末MCEV	17,135

* ALMの効果により、修正純資産と保有契約価値はお互いを相殺するように変化することにご留意ください。

前提条件を変更した場合の影響 (センシティブティ)

前提条件を変更した場合のMCEVへのセンシティブティは以下のとおりです。

(単位：億円)

前提条件	前提条件等の変化	MCEV	変化額	変化率
ベースケース	なし	17,135	—	—
金利	50bp低下	16,753	△381	△2%
	50bp上昇	17,232	97	1%
	スワップ	12,345	△4,789	△28%
株式・不動産の時価	10%下落	16,871	△264	△2%
株式・不動産のインプライド・ボラティリティ	25%上昇	16,821	△313	△2%
金利スワップのインプライド・ボラティリティ	25%上昇	16,945	△190	△1%
維持費	10%減少	17,421	286	2%
解約・失効率	×0.9	16,614	△521	△3%
死亡率	死亡保険: ×0.95	17,818	683	4%
	第三分野・年金: ×0.95	16,974	△160	△1%
罹患率	×0.95	17,864	728	4%
必要資本	法定最低水準	17,408	272	2%
為替レート	10%円高	16,842	△293	△2%

(注) 1. フリクショナル・コストおよびヘッジ不能リスクに係る費用は、必要資本へのセンシティブティにおいてフリクショナル・コストを変動させていることを除いて、その他のセンシティブティでは変動させていません。

2. 子会社および関連会社の価値は、株式・不動産の時価へのセンシティブティおよび為替レートへのセンシティブティにおいて子会社および関連会社の株式を変動させていることを除いて、その他のセンシティブティでは変動させていません。

3. 同時に複数の前提条件を変更した場合のインパクトはそれぞれの項目のインパクトの合計とはなりません。

主な前提条件

確実性等価プロジェクトにおいては、参照金利として2020年3月末における日本国債および米国債の金利を用いています。

キャッシュ・フローが合理的に予測可能であり非流動的であるため流動性プレミアムを適用することが適切であると考えられる対象商品がないことから、リスクフリーレートに流動性プレミアムは加算していません。

市場データのない超長期部分の補外については、終局金利を用いた方法としています。

計算に使用した主な期間のリスクフリーレート(パーレート換算)は以下のとおりです。

(単位：%)

期間	日本円		米ドル	
	2018年度末	2019年度末	2018年度末	2019年度末
1年	△0.18	△0.15	2.39	0.16
5年	△0.20	△0.12	2.23	0.38
10年	△0.08	0.03	2.41	0.67
20年	0.34	0.31	2.63	1.05
30年	0.51	0.42	2.82	1.32
40年	0.58	0.44	2.87	1.57
50年	0.94	0.83	2.93	1.78
60年	1.19	1.10	2.96	1.91
70年	1.35	1.27	2.98	1.99
80年	1.44	1.37	3.00	2.04

(データ：日本国債は財務省(補外後)、米国債はBloomberg(補外後))

保険事故発生率、解約・失効率、事業費率等の前提条件は2020年3月末のベスト・エスティメイトに基づき、商品ごとに設定しました。ベスト・エスティメイト前提とは過去、現在の実績および将来期待される前提条件を考慮することによって設定されます。

MCEVレポートおよび第三者機関によるレビューについての意見書

当社は、MCEV評価について専門的な知識を有する第三者機関(アクチュアリー・ファーム)ミリマン・インク(Milliman, Inc.)に算出手法、前提条件および算出結果の

レビューを依頼し、意見書を受領しています。MCEVレポートおよび意見書の詳細については、当社ホームページ(<https://www.sonylife.co.jp/>)をご参照ください。

経済価値ベースのリスク量

当社では、経済価値ベースでの財務健全性に対する理解をより深めていただくため、2011年度末より経済価値ベースのリスク量の開示を行っています。

2019年度末の当社の経済価値ベースのリスク量(税引後)は、金利低下等による保険リスクの増加により増加し、8,052億円となりました。

リスク量の内訳は以下のとおりです。

(単位：億円)

	2018年度末	2019年度末	増減
保険リスク	5,473	6,076	602
市場関連リスク	3,325	3,349	23
うち金利リスク*1	2,021	1,785	△235
オペレーショナルリスク	334	403	69
カウンターパーティリスク	30	38	7
分散効果	△1,740	△1,815	△75
経済価値ベースのリスク量	7,423	8,052	628

経済価値ベースのリスク量*2とは、当社が保有する各種リスク(保険リスク、市場関連リスク等)を、市場統合的な方法で総合的に評価したリスク総量です。

*1 市場関連リスク内での分散効果考慮前の金額です。

*2 経済価値ベースのリスク量の測定においては、1年VaR99.5%水準とした内部モデルを採用しています。

ESR (Economic Solvency Ratio)

当社ではESRを経済価値ベースの健全性指標として捉え、これを一定水準以上に保つことで、財務の健全性確保に努めています。

ESRは、経済価値ベースのリスク量に対する資本(=MCEV + フリクショナル・コスト)の比率です。

(単位：億円)

	2018年度末	2019年度末	増減
①資本	17,437	17,433	△4
②経済価値ベースのリスク量	7,423	8,052	628
ESR(①/②)	235%	216%	△18pt

PART 2

お客様の人生の伴走者として

お客様に安心をお届けするために。
優れた商品・サービスを取り揃え、
コンサルティングセールスとコンサルティングフォローの質を
高めるシステムを導入しています。



「ライフプランナーバリュー」

日本中のお客さまを一生お守りするために、
ソニー生命は「ライフプランナーバリュー」を提供していきます

「ライフプランナーバリュー」は、当社がお客さまへ提供する価値を表しています。

ライフプランニングに基づく 必要保障額の提供

まず、ご家族の夢や将来を目に見える形に描く「ライフプランニング」をお客さまとともに行います。そのライフプランニングに基づき現在から将来にわたる収支状況を分析のうえ、万一の場合でもお客さまの夢を実現しご家族の将来をお守りできる保障額を時系列に算出し、合理的な生命保険をオーダーメイドで作ってあげていきます。



保障を常に最適に コンサルティングフォロー

そして、万一の場合にご契約いただいた生命保険が目的通りに機能するよう、都度お客さまの暮らしの変化を確認し、その状況に応じて保障を最適な状態に保つためのアドバイスをさせていただきます。



ライフプラン実現のために 保険を超える。付加価値の提供

しかし、長い人生には生命保険だけでは解決できないような出来事もたくさんあります。たとえばお子さまの教育のこと、マイホームのこと、転職、独立、そして第2の人生…。お客さまのライフプラン実現のために、そのようなご相談にもお応えできるよう、ソニー生命のライフプランナー（営業社員）とパートナー（募集代理店）は自己啓発と相互研鑽を重ねています。



合理的な保障と質の高いサービス、そして生命保険を超える付加価値の提供。ソニー生命は生命保険に「いのち」を吹き込みます。

遠い約束を果たすために **LIFEPLANNER VALUE.**

約束を、
交わして、
ひたすらに守り続けていく。

お客さまの「想い」がこもった
夢の実現のために。

それがソニー生命の
ライフプランナーバリュー。

ライフプラン実現のために
保険を超える。付加価値の提供

保障を常に最適に
コンサルティングフォロー

ライフプランニングに基づく
必要保障額の提供

ライフプランナーとパートナーは常にお客さまのために、お客さまとともに

ライフプランナーとは

将来自分がどうしたいのか、家族に何をしたいのか、夢や希望などの「願い」から考えていき、それを「かたち」にしたものが、自分にとって最も適した生命保険であると当社は考えています。そして、その「かたち」にすることをお手伝いするのがライフプランナーです。

「きょうから生命保険が変わる。ライフプランナーが変わる。」この開業時の宣言とともにソニー生命のライフプランナー制度はスタートしました。そしてライフプランナーは、常に業界革新のリーダーとして、お客さまにとって理想の生命保険のあり方を追求してきました。

ライフプランナーは生涯にわたってお客さまの良き理解者であり、人生の伴走者であり続けたいと願っています。お客さまと時間や思いを共有するなかで築きあげた厚い信頼関係のもと、お客さまの夢がたくさん詰まったライフプランをかなえるために、ライフプランナーだからこそ提供できる価値をお届けします。

この価値を体感していただけるのは、万一のことが起きたときだけではありません。お客さまが長い人生を歩んでいくなかで、さまざまな心配事や問題が生じたとき、お客さまの人生の伴走者として、担当者はもちろん、全国のライフプランナーが協力しあってサポートいたします。

すべてはお客さまの夢の実現をお手伝いするために。ライフプランナーはお客さまにとってかけがえのない存在となれるよう、お客さまとともに歩み続けます。



プレミア・エージェンシーとは

ソニー生命から独立した新しい形の専属エージェント

当社において、優れた業績をあげ当社最上位資格を有するエグゼクティブ ライフプランナーおよび優秀なライフプランナーを育成してきたマネジメント経験者が、これまで培ってきた豊富な知識や経験を持って法人組織として起業、独立することにより、生命保険を中核としたさらなる多様なサービスを永続的にお客さまに提供する新しいコンサルティングのモデルです。

この混沌とした時代にこそ求められる幅広い提案力、そして個々の専門性に裏づけられた問題解決能力を持ち、お客さまのニーズに高いレベルで即応できるプロフェッショナルであること、それがプレミア・エージェンシーの使命です。

プレミア・エージェンシーは、「ウェルスマネジメント」「ライフプランニング&ライフデザイン」「ビジネスコンサルティング・事業承継」「ヘルスケアサポート」の4つの領域を柱に据え、会計・税務・法律・医療等さまざまな分野の専門家（アライアンスパートナー）との協業による高品質なコンサルティング力を発揮し、お客さまの暮らしやビジネスに世代を超えてしっかりと寄り添っていきます。

パートナーとは

当社では、創立10周年の1989年に、ライフプランナーと並ぶコンサルティングチャンネルとして募集代理店制度を発足しました。

この制度は、「合理的な生命保険と質の高いサービスを提供することによって、顧客の経済的保障と安定を図る」という当社の基本使命を遂行するために、プロフェッショナルとして保険募集活動にあたる代理店とパートナーシップを結び、地域に密着した質の高いサービスをお客さまへ提供していこうという思いのもとにスタートしました。

当社は、代理店を当社のビジネス上のパートナーであることはもとより、お客さまにとっても生涯のパートナーであることから、「パートナー」と呼んでいます。

現在、全国各地で多くのパートナーが、生命保険のプロフェッショナルとして、高度な専門知識とコンサルティングに基づくニードセールスを実践し、お客さまのパートナーとしての役割を着実に果たしています。

教育制度と自己啓発・相互研鑽

ライフプランナー、パートナーの教育体系

ライフプランナーとパートナーは、保険・金融のプロフェッショナルとしてお客さまの信頼にお応えするために、さまざまなプログラムを通じた学習を重ねています。

ライフプランナーの教育プログラム

B.T.P.(ベーシック・トレーニング・プログラム)

B.T.P.とは、ライフプランナーとして必要な基本姿勢・知識・スキル・適切な習慣を身につけるための基礎トレーニングプログラムです。入社後36カ月間の研修プログラムによって、お客さまに質の高い貢献ができるライフプランナーを教育・育成します。

B.T.P.は、本社集合研修と、各支社において段階的にライフプランナーとして必要な知識やスキルを習得するための、「B.T.P.1」「B.T.P.6」「B.T.P.12」「B.T.P.24」「B.T.P.36」と呼ばれる研修プログラムによって構成されています。

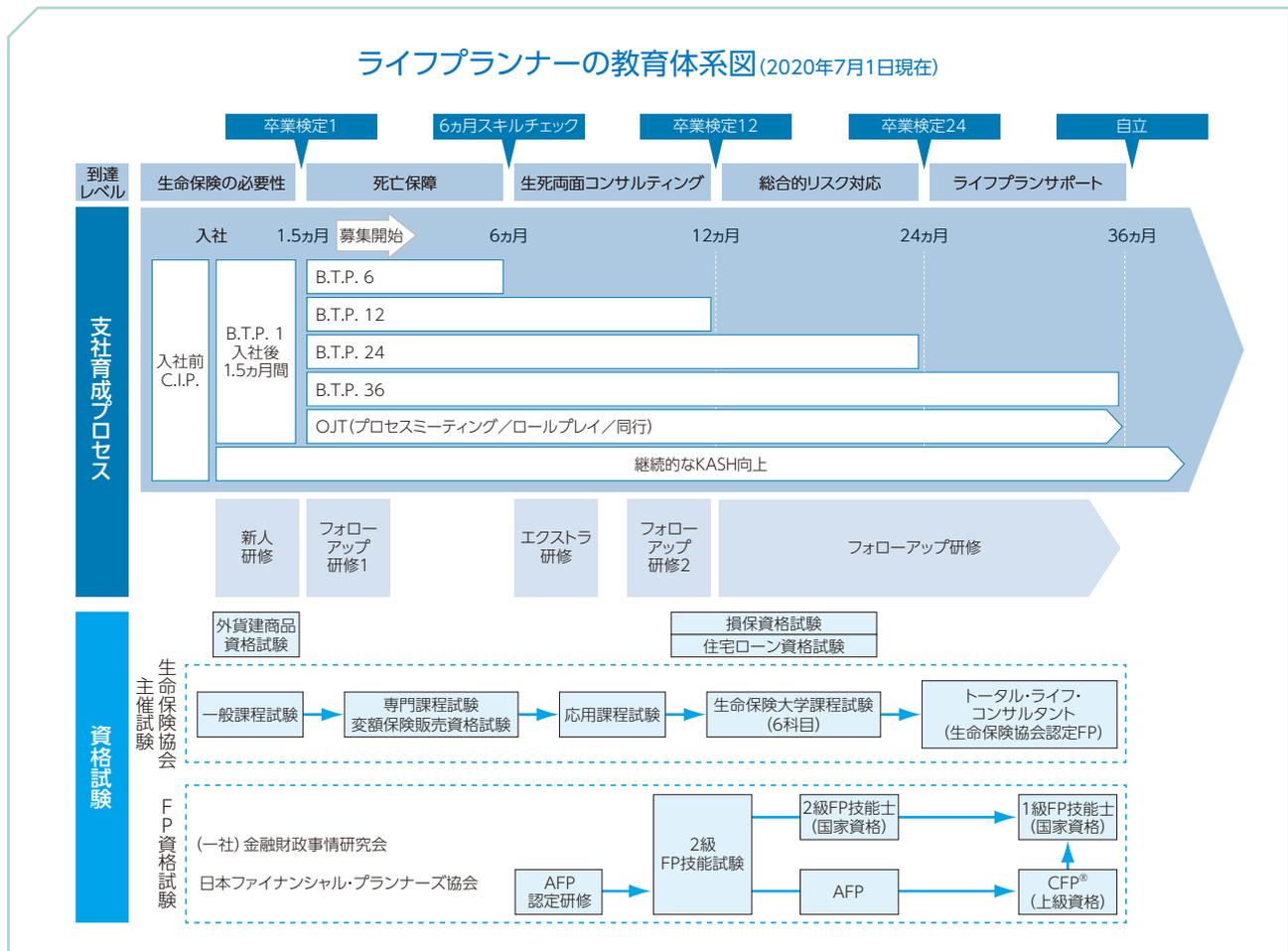
2019年度より初期研修を更に手厚くし、入社時の本社集合研修を4泊5日を実施し、その後各支社での最初のプ

ログラムである「B.T.P.1」で、1.5カ月間の研修を実施したうえで、お客さまへの生命保険の募集を開始します。

また、B.T.P.全般において新e-LearningシステムのCAREERSHIPを導入し、従来のマネージャーとの研修プログラムに加えて、ライフプランナーが自学自習を行う環境も充実させています。

B.T.P.の各段階におけるライフプランナーのレベルの確認は、ライフプランニング修得状況を確認する入社6カ月目のスキルチェックと卒業検定で行います。卒業検定の合格は損害保険販売資格試験や銀行代理店業務資格試験受験等の前提条件にもなっており、ライフプランナーとしての基礎を確実に身につけたうえでステップアップできるようになっています。

さらに、営業所長との定期的なプロセスミーティングやロールプレイ、同行等のOJTにより、研修で身につけた知識やスキルを実践につなげ、ライフプランナーとしてさらに質の高いお客さまへの貢献ができるよう育成を行います。



パートナーの教育プログラム

P.T.P.(パートナー・トレーニング・プログラム)

P.T.P.とは、パートナー向けに行う各種トレーニングの総称です。パートナーが生命保険ビジネスで成功できるよう、当社の取扱商品の研修や、当社がこれまで培ってきたセールスプロセスに基づくニードセールスのノウハウを提供しています。

PA(プロフェッショナル・エージェント)制度

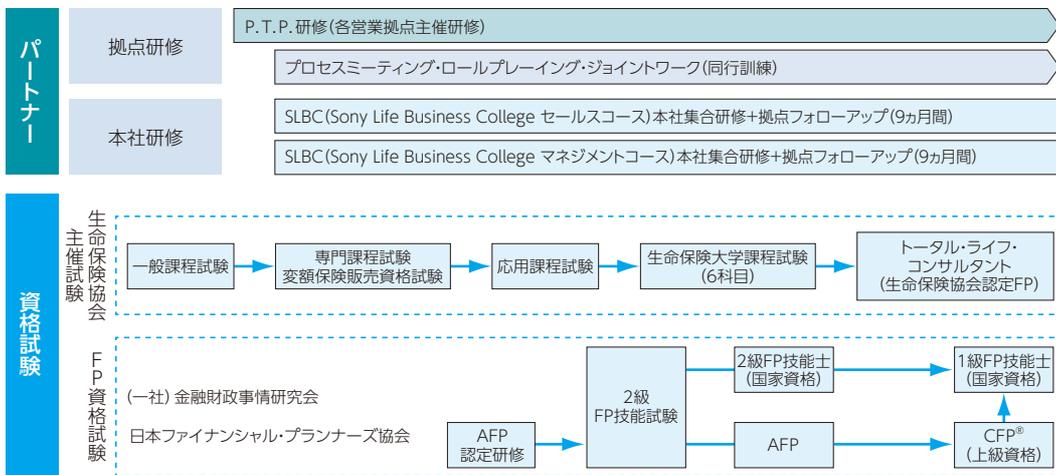
PA制度とは「お客さまに寄り添い、お客さまのライフプランをともに描き、ライフプランにマッチした合理的な保障を提供する」という生命保険本来の価値を、従来以上に高いレベルで提供することを目的として、2006年にスタートした代理店募集人認定制度です。

この制度では、すべてのプログラムを修了したセールスパーソンの中から一定以上の業績や資格をクリアされている方を、PA(プロフェッショナル・エージェント)として認定しています。

PA(プロフェッショナル・エージェント)は、お客さまのお考え・思いを正確に『聴く(訊く)力』、お客さまに合理的な生命保険を設計し、その内容・利点をわかりやすく『伝える力』を高いレベルで有し、お客さまに安心して担当をお任せいただける『知識』と『実績』を兼ね備えているセールスパーソンに与えられる称号です。長きにわたるトレーニングの末、高い認定基準を達成したPA(プロフェッショナル・エージェント)が、全国各地で日々お客さまのライフプランニングのお手伝いをしています。



パートナーの教育体系図(2020年7月1日現在)



PA(プロフェッショナル・エージェント)認定の流れ



マネジメント層への教育強化

支社長、営業所長などのマネジメント層は厳選採用した人材を有能なライフプランナーに育成するという重要な責務を担っています。その責務が果たせるよう、マネジメント層に対して、生命保険の本質の理解、会社のビジョン共有、指導力の養成など、教育の強化を図っています。

Sony Life Academy

全国の支社長をはじめ、代理店営業本部営業部長、本社統括部長を受講対象として、2003年度からスタートしました。さらに2007年4月より、支社の営業所長、代理店営業本部拠点長、本社統括部長を受講対象とした「生命保険基礎コース」を開始しました。2019年度末には累計で444名の修了生を輩出しています。

現職役員や元役員を講師として迎え、ソニー生命創業の精神や生命保険の本質を学ぶとともに、本社各部門の責任者による講義を通じて会社のビジョンを共有し、今後の健全な発展のために必要なことを学んでいきます。多くのディスカッションにより、ソニー生命の次世代を担うリーダーとしての指導力・統率力を磨く場となっています。

ファイナンシャル・プランナー(FP)育成への取組

高度情報化社会の進展、社会保障制度改革の影響、金融商品の多様化、少子・高齢化など、社会・経済環境は大きく変わりつつあります。このような状況下、将来を見据え、お客さま一人ひとりの生涯設計に対応した総合的な財産設計・リスクマネジメント(すなわちファイナンシャル・プランニング)を適切に行うことが、きわめて重要になっています。

このファイナンシャル・プランニングを実行する能力を持つプロフェッショナルがファイナンシャル・プランナーです。ライフプランナーの多くは、より高度なニードセールスを実践するためにファイナンシャル・プランナーとしての能力向上に積極的に取り組んでいます。



ファイナンシャル・プランニング技能士

1級ファイナンシャル・プランニング技能士 126名
2級ファイナンシャル・プランニング技能士 4,063名

(2020年6月1日現在)

職業能力開発促進法に基づいて実施される国家検定制度である技能検定に合格すると付与される称号。資格には3級、2級、1級があります。

AFP (AFFILIATED FINANCIAL PLANNER)

AFP資格取得者 898名

(2020年6月1日現在)

日本FP協会独自の国内ライセンス。FPとして必要な基礎的知識を有し、顧客ニーズに対して的確にアドバイスする能力と提案書を作成する技術を持つFP技能者に与えられます。

CFP® (CERTIFIED FINANCIAL PLANNER®)

CFP®資格取得者 91名

(2020年6月1日現在)

1992年、米国CFP BOARD(CFP®資格認定委員会)との提携により導入された国際ライセンス。高度なFP技能水準を有し、確固たる職業倫理を身につけているFPにのみ与えられる権威ある資格です。

※CFP®ロゴマーク、CFP®, CERTIFIED FINANCIAL PLANNER®, およびサーティファイド ファイナンシャル プランナー®は、米国外においてはFinancial Planning Standards Board Ltd.(FPSB)の登録商標です。

相互研鑽

当社は、質の高いコンサルティングセールスおよびコンサルティングフォローの提供を通じて、お客さまへ満足と安心をお届けすべく、幅広い知識とスキルの習得に注力しています。

当社には、社員が互いに助け合い高め合う相互研鑽の精神や文化が根づいています。全国各地で独自の研修会が開催されるとともに、日常的にメンタリング活動が行われています。

Million Dollar Round Table (MDRT)



MDRT®

世界70の国と地域、72,000名の会員を有する卓越した生命保険と金融サービスの専門家による国際的かつ独立した組織です。世界中の生命保険・金融サービス専門職の毎年トップクラスの会員で構成され、相互研鑽と社会貢献を活動の柱としてホール・パーソン(バランスのとれた人格を志向すること)を目指し、努力しています。

また、MDRT会員は卓越した商品知識をもち、厳しい倫理基準を満たし、優れた顧客サービスを提供しています。

ビジネスと地域社会のリーダーとして、生命保険と金融サービスの専門家として世界中で認知されています。

当社のライフプランナーおよびパートナーのMDRT会員は1,191名となり、日本国内でも有数の会員数を誇っています。



MDRTソニー会研修会の模様

MDRTソニー会

「MDRTソニー会」は、MDRT会員となった当社のライフプランナーとパートナーによって組織されています。メンバーは、お客さまへ最良のコンサルティングと質の高いサービスを提供するために、最新の情報とスキルを互いが共有し合う研修会を毎年数回開催しています。

ライフプランナーとパートナーの先頭に立つ彼らはボランティア活動にも率先して取り組み、MDRT精神に基づくお客さまへのサービスと、会員間の相互研鑽に情熱を燃やしています。

JAPAN ASSOCIATION of INSURANCE and FINANCIAL ADVISORS (JAIFA)

JAIFAは、生命保険営業職員の社会的地位の向上を目指し、会員が自己啓発する会として、1962年に「全日本生命保険外務員協会」の名称で設立されました。

2002年には名称を「社団法人生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会(JAIFA)」と改称し、また、2012年4月には、公益社団法人として内閣府の認定を受け、公益的役割を担う生命保険事業の健全な発展と、広く社会に貢献することを目的に活動をしています。



JAIFAオールソニー会連絡協議会の模様

ソニー生命におけるJAIFA

当社のJAIFA活動には、ライフプランナーをはじめ、営業所長、支社長も参画しており、全国で39の分会、総勢5,300名が積極的な活動を行っています(2020年4月現在)。また、全国の分会長が参加する「オールソニー会連絡協議会」は、春と秋の2回開催することで、分会同士の情報交換を積極的に行い、生命保険の普及および地域貢献活動に役立っています。

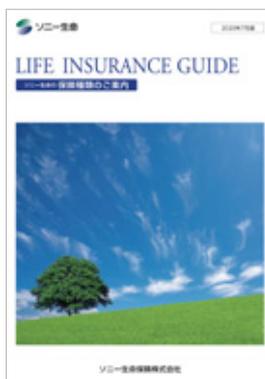
生命保険・ご契約内容に関する ご契約締結前の情報提供

ご契約の際は、お客さまにご契約内容についてご確認・ご了承いただくために、以下の書面などを交付し、ご契約締結前に詳細事項をご説明させていただいています。

ソニー生命の保険種類のご案内、 各商品・特約パンフレット

各商品の特長やご契約例、新契約取扱範囲などについてわかりやすく説明しています。

当社はお客さまのご希望にあわせてオーダーメイドの生命保険を作成しており、お客さまのさまざまなニーズにお応えするため、幅広い商品ラインアップをご用意しています。



保険種類のご案内



商品パンフレット

ご提案設計書

お客さまにお勧めするプランを記載したものです。保障のしくみ、保険料の推移などを表記しています。

ご契約のしおり・約款

ご契約に際して、ぜひ知っていただきたい重要な事項（告知の重要性、保障内容、諸手続、税金など）をわかりやすくご説明した「ご契約のしおり」と、ご契約内容について定めた「約款」を合本しています。また、お客さまの利便性向上の観点からWeb版もご用意しています。



冊子版

特別勘定のしおり

変額保険、変額個人年金保険へのご加入を検討されている方に、より理解を深めていただく資料です。



特別勘定のしおり

意向確認書兼適合性確認書

お申し込みいただく保険契約が本当にお客さまのご意向に合致した内容であるか、ご加入に際して改めてお客さまにご確認いただいています。また、ご契約者さまが投資リスクを負う商品(変額保険・変額個人年金保険・外貨建保険)の販売にあたっては、お客さまの知識、経験、財産の状況および契約を締結する目的に照らし、お客さまに適切と認められる保険商品であるか、確認を徹底しています。



意向確認書兼適合性確認書

概要明示用資料

各商品の概要(商品名・仕組図・特長等)を記載したものです。

複数の保険会社の商品を取り扱う生命保険募集人が、お客さまのご意向に基づいて比較可能な商品の概要を明示する際に使用します。



概要明示用資料例

重要な事項の情報提供について

「告知義務違反」や「解約」「保険金・給付金等をお支払いできない場合」など、ご契約者さまが生命保険の内容や制度についてご存じないために不利益を被るような条項をはじめ、保険契約に関する重要な事項や、指定紛争解決機関について、以下の資料を活用して説明しています。



重要事項説明書(契約概要)



重要事項説明書(注意喚起情報)

- 重要事項説明書(契約概要)

生命保険の内容などに関する事項のうち、とくにご確認くださいいただきたい事項について個別かつ具体的に記載しています。

- 重要事項説明書(注意喚起情報)

生命保険のお申し込みの際にとくにご注意くださいいただきたい事項や不利益となる事項について記載しています。

お客様の未来をより確かなものにするために コンサルティングセールスとコンサルティングフォロー

ソニー生命では、お客さま一人ひとりのライフプランにあわせたオーダーメイドの保険を提供しています。

そのためには、まずはお客さまがどのような人生を送りたいか、つまり「どう生きるか」を知ることが必要です。お客さまとご家族の夢や将来に関する考えをお聴きし、お客さまとともに具体的な人生の設計図を描き、守りたい未来の生活（ライフプラン）にあわせて必要保障額を算出し、合理的な保障を設計します。ソニー生命ではこれを「コンサルティングセールス」と呼び、開業以来、真摯に実践しています。

見えない不安を確かな安心におきかえ、オーダーメイドの保障を提供します。

コンサルティングセールス

ライフプランニング

たえず変化していく人生を、生命保険はしっかりと守り続けなければなりません。そこでまずはじめに、何年後にどんな出来事が待っているのか、かなえたい夢は何か、ご家族全員の未来を描く、あるいは予測し、生涯の見通しを立てるお手伝いをします。

収支試算&保障設計

完成したライフプランにそって生きていくと、家計の収支はどうなるのでしょうか。万一の際、ご家族は安心して暮らしていけるでしょうか。今後の経済的なリスクを明らかにしたうえで、ライフプランナー・パートナーが最も合理的な保障を設計します。



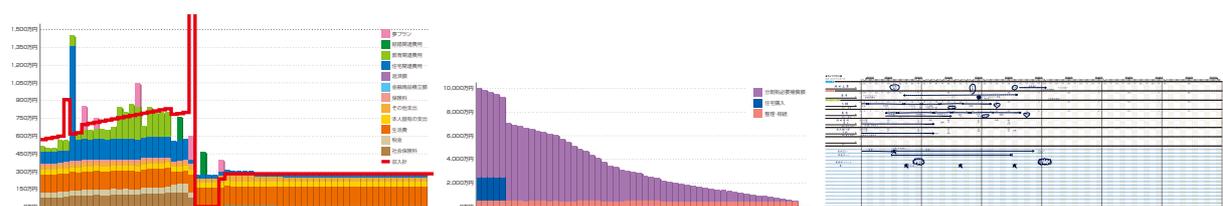
出産 子育て マイホーム 健康 医療 シニアライフ 介護・長生き

ライフプランニングはソニー生命の考える、お客さまの守りたい未来の生活（ライフプラン）を見える化することです。ライフプランニングを通じて、あなたのかけがえのない人生にライフプランナー・パートナーが伴走していきます。

LIPSS
Life Planning Support Service

ライフプランニング・サポートサービス

あなたとご家族のライフプランを組み立て、将来にわたる家計の収支をシミュレーション。そこから必要な保障を明らかにしていきます。



お客さまを取り巻く環境は刻々と変化していきます。ご提案した生命保険がいざというときにきちんとお役に立てるよう、ご契約をいただいたあとも、ライフプランや保障の点検・アドバイスを行います。お客さまの人生においてさまざまな心配事や問題が生じたときには、担当者はもちろん、全国のライフプランナー・パートナーが協力し合って、ライフプランの実現に向けてお手伝いをします。

そしてお客さまに万一のことが起こったときには、保険金をお届けすることだけが私たちの仕事ではありません。お客さまが生命保険に込めた「想い」をご家族にお伝えし、ご家族の人生を支えることも、私たちの重要な使命だと考えています。

ソニー生命では、これらのご契約後のサービスを「コンサルティングフォロー」と名づけました。お客さまの「人生の伴走者」として信頼を積み重ねながら、質の高いサービスを提供していきます。

人生を伴走しお客さまとともに問題解決策を探ります。

万一のことが起きたときはお客さまの想いをお伝えし、ご家族のその後を支えます。

コンサルティングフォロー

ライフプランや保障の点検・アドバイス

長い人生にはさまざまな出来事が起こります。たとえば子育てやマイホームの購入、病気・介護など…。ご提案した生命保険がいざというときにきちんとお役に立てるよう、ご契約いただいた後も、点検・アドバイスを行うとともに、情報をお届けしていきます。

「想い」を届ける

お客さまに万一のことがあったときは、迅速な対応で、お客さまとご家族を支えていきます。お客さまが生命保険に込めた「ご家族への想い」を伝え、ご家族のその後の幸せの実現を支えていくこと、それもまた、私たちの使命だと考えています。

社会や暮らしの変化にあわせて…



ライフプランの点検・アドバイス

社会情勢や経済環境の変化は、お客さまの望む未来に影響します。ライフプランの実現に障害が発生していないか定期的に確認するとともに、その時々々の将来像や関心事をもとにライフプランの更新をお手伝いします。



保障の点検・アドバイス

お子さまが生まれたり転職した場合など、暮らしが変われば保障ニーズも変化します。生命保険が常に最大限の力を発揮できるよう、保障内容の点検・アドバイスをいたします。

Sony Life Letter

保障内容をわかりやすくまとめた「Sony Life Letter」をお届けします。

お客さまWEBサービス

生命保険の各種手続や、契約内容の確認をインターネットで行えます。

適切な情報のご提供や、問題解決策として…

たとえば、こんなときに



住まい

- 購入資金を準備したい
- 住宅ローンを上手に組みたい
- 繰上返済や借換を検討したい
- 住宅ローンについて知りたい…など



子育て・教育

- 教育費用について知りたい
- 教育資金を計画的に準備したい…など



シニアライフ

- 老後資金の準備を始めたい
- 老後資産を運用したい…など



その他

- 社会保障制度(医療・年金・介護)について知りたい
- 自動車保険について知りたい…など



法人契約のお客さまへのサービス「ES Solution Service」

- 健康支援サービス： 電話健康相談やマイドクターサービスなどで心と身体をサポート
- 人事・労務診断サービス： 人事・労務分野に関する6つの経営課題について診断レポートを作成
- クラブオフサービス： グルメ、レジャーなど多彩なメニューでオン・オフを充実
- 専門家案内サービス： お悩み・トラブルを相談できる専門家(弁護士・税理士など)をご案内
- 人材採用サービス： 人材採用に関する課題の解決をサポート

※各サービスで利用できる対象者が異なります。詳細は担当者にご確認ください。



健康・医療・介護

健康相談デスク

病気の治療や介護について、電話で相談することができます。

- 保健師・看護師に健康について相談したい
- 専門医に治療の相談がしたい
- 病院を紹介してほしい…など

メールマガジンの配信

医療・介護・マネーの役立つ情報をメールでお届けします。

LIPSSを通じて人生にふさわしい保障をご提案します



ライフプランニングと保障の設計

LIPSS Life Planning Support Service

不確実な未来と、的確な保障。この2つを結ぶ鍵が当社独自のソフトであるLIPSSです。

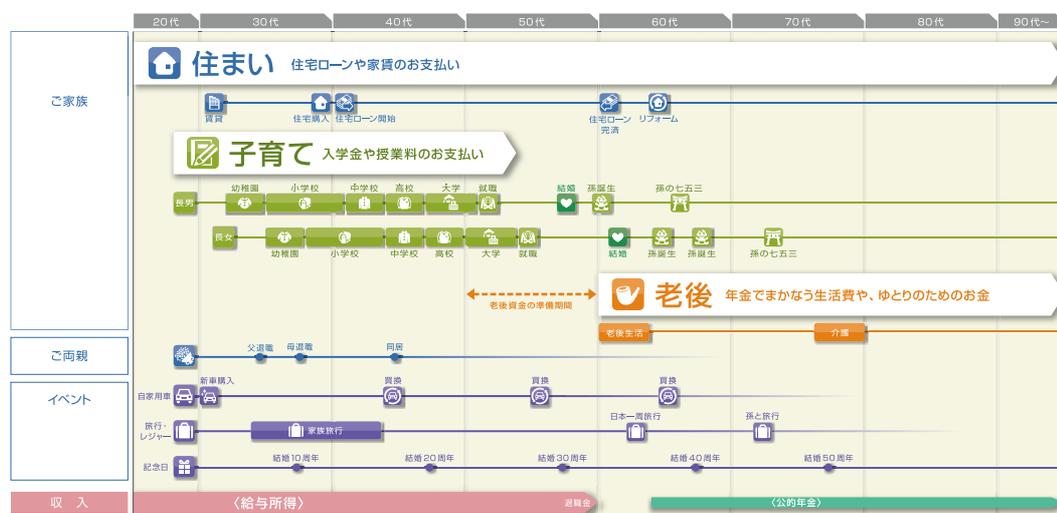
たとえ万一のことが起きても、お客さまとご家族のライフプランが揺らぐことのないよう、あらかじめ今後の暮らしを見通し、経済的なリスクや必要な保障の目安を明らかにします。

また、保障を開始したあとも、このLIPSSを通じて、お客さまのライフステージやリスクの変化にあわせてしっかりとサポートをしていきます。

STEP 1 ライフプランニング

お客さまの夢や希望を描く

これから先、お客さまとご家族がどんな道を歩み、どんな夢をかなえ、どんな出来事が待っているのか。将来を予測しながら、ご家族全員の未来を描いていきます。



ライフプラン表を作成することで、ご家族のプランを実現するための将来地図が完成します。ここから、いつ・どんなことに・どれくらいの資金が必要になるのかを見通すことができるようになります。

ライフプラン表画面イメージ



ライフプラン表から見てくると

- ・数十年にわたるご家族の暮らしの変化
- ・幼稚園から大学までのお子さまの進学時期や費用の目安。ご兄弟での教育費のかさむ時期
- ・住宅の購入やリフォームなど支出額の大きなライフプランの実施時期
- ・ご両親との同居や老後のケア、ご自身の老後プラン
- ・転職、独立などのキャリアプランや将来かなえたい夢の実現時期



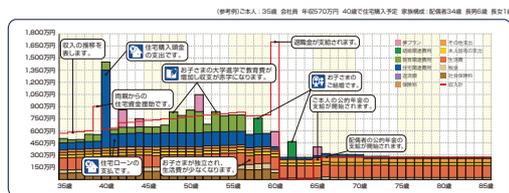
STEP 2 シミュレーション

将来にわたる収支をシミュレーション

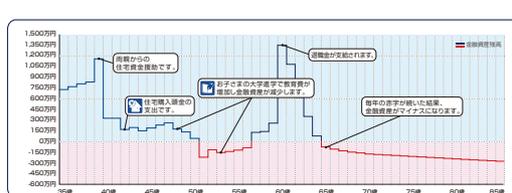
- お客さまが描いたライフプランにそって進むと、家計の収支はどのように変化するのか。
- 今後予想される支出と収入を1年単位で対比し、資金面からライフプランの実現可能性を検証します。
- 収支のバランスや支出の優先順位を検討しながらシミュレーションすることで、無理のない改善策も考えることができます。

そして、そこから万一の場合のシミュレーションを行い、遺されたご家族が安心して暮らしていくうえで不足する資金を明らかにしていきます。

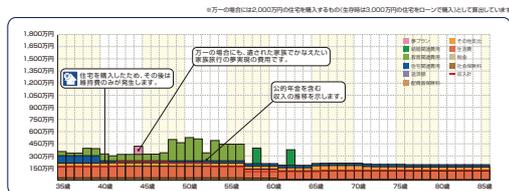
生存時年度別収支グラフィメージ



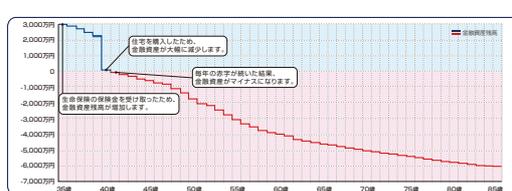
金融資産残高グラフィメージ



万一時年度別収支グラフィメージ



金融資産残高グラフィメージ

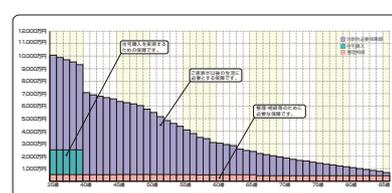


STEP 3 保障の設計

ライフプランへのリスクと対策を考える

- 万一の場合でも遺されたご家族が安心して暮らしていくにはどうしたらよいのか。
- 描いたライフプランを実現するにはどれだけの資金が必要なのか。
- お客さまのライフプランとシミュレーション結果に基づいて、保険のプロフェッショナルであるライフプランナー、パートナーがさまざまな視点から分析・検討を重ね、ご提案します。

必要保障額グラフィメージ



必要保障額とは
万一の場合のシミュレーションをもとに計算した収支のマイナス部分から考えた保障額です(通常、遺族年金等の公的年金を差し引いてもなお準備が必要とされる部分です)。

コンサルティングセールス・コンサルティング フォローを支援する当社独自のシステム

当社は2012年度、「C-SAAF(サーフ)*」というコンサルティングフォローシステムをリリースし、ライフプランニングをベースとしたシミュレーションシステム(LiPSS)(44~45ページをご参照ください)を中核とする営業支援システムと顧客管理システムを刷新しました。

お客さまのお手続負担を大幅に軽減するとともに、ご契約時のライフプランや、ご契約後に発生したさまざまな状況変化に基づくお客さま情報を一元管理することで、長期的かつタイムリーな「コンサルティングフォロー」を実現します。



*「C-SAAF(サーフ)」は、Consulting-Sales and Follow systemの略称です。

ペーパーレス申込・保全手続

画面上で契約内容などをご確認いただき、電子サインを行うことでお手続が完了します。

2015年度には、「即時承諾システム」を導入し、ペーパーレスでの新契約お申し込みの際、業界初の新契約の即時承諾(お引き受け)を開始しました。

2016年度には、払込方法や契約内容、名義の変更などご契約後の各種手続(保全)を行う際についても、ペーパーレス化を実現しました。



ペーパーレス申込手続イメージ

スマートフォンとの顧客データベース連携

担当者のスマートフォンと顧客データベースを連携して、お客さまからの着信履歴をタップするだけで、ご契約情報を照会したり、電話で受けたご要望をリアルタイムでデータベースに登録することが可能です。いつでもどこでも、安全でスピーディーなお客さま対応を行うことができます。



スマートフォンとシステムの連携イメージ

保全事務システム:SLIM(スリム)

お客さまからのお問い合わせや保全手続のお申し出に対して、迅速かつ正確なご案内を行うため、各種の照会・試算ができるシステムです。SLIMでは、名称検索することで、通信先などさまざまな要素から担当顧客を特定し、契約内容照会や各種試算、『Sony Life Letter』(55ページをご参照ください)の照会など、あらゆる処理を行います。また、保障内容の変更、契約者貸付や保険金・給付金支払などの手続書類の機械作成も可能となっています。

顧客管理システム:CSM

ご契約時のライフプランや、ご契約後に発生したさまざまな状況変化に基づくお客さま情報を一元管理することで、長期的かつタイムリーな「コンサルティングフォロー」を実現します。



SLIM

リモートコンサルティングシステムの導入について

当社では、2020年6月より、営業活動において、お客さまと直接お会いしなくても、ライフプランナーが操作する端末にてコンサルティングを可能とするリモートコンサルティングシステムを導入しました。

当社は、これまで主としてライフプランナーによる対面でのコンサルティングに注力してまいりましたが、お客さまの働き方や家族観が変化するなかで、共働きのため日中なかなか面談の時間が作れない、面談の場所の確保が難しい等の制約が一部のお客さまにおいて生じていました。

このシステムの導入により、「時間、空間、距離」による制約がなくなり、お客さまにとって最適な環境でのコンサルティングが可能となります。また、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、非対面でのコンサルティングを希望されるお客さまにも、対面同様の質の高い、きめ細やかなコンサルティングが提供できるようになります。

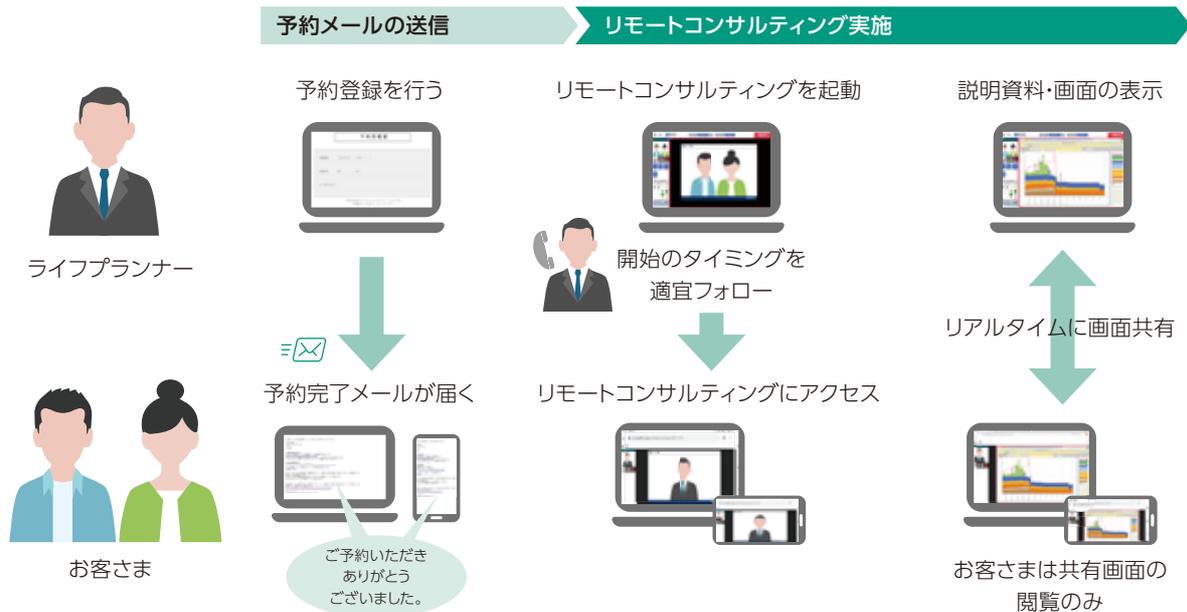
当社は、これからもソニーグループの一員として、よりお客さまに近い存在であるために、様々なテクノロジーを活用した、より質の高いサービスの提供に努めてまいります。

リモートコンサルティングシステムの概要

- インターネット上で担当者と画面を共有しながら非対面でのコンサルティングが可能です。
- インターネット環境と指定のブラウザがあれば、どこでもご利用いただけます。(アプリ等のインストールは不要)



(参考)リモートコンサルティングの全体フロー



保険金等のお支払い業務態勢

お支払い業務における基本方針

保険金等のお支払いは、生命保険会社にとって最も重要な業務です。当社は、その認識のもと、お客さまに経済的保障という「安心」を提供することをお約束し、保障プランをご提案しています。保険金等のお支払いは、当社とお客さまとの間で結ばれる将来に向けた「遠い約束」であり、お客さまが必要なときにその約束を間違いなく果たすことが当社の責務であると考えています。

当社では、4つのコンセプト(親切・丁寧、迅速、簡便、わかりやすい)に基づき、お支払い業務はもちろんのこと、お支払い業務に係る業務態勢の整備や組織強化に日々努めています。

お支払い業務の態勢

当社は、お客さまへ保険金等を確実かつ迅速にお届けすべく、複数の担当者による支払可否判断のチェックや、支払査定時の注意事項をまとめた支払査定基準書・業務マニュアルの作成などを行っています。さらに、保険金等支払管理部門内でのチェックのほか、コンプライアンス部門での適正チェック、社外有識者による妥当性検証を行い、支払の適切性を確保しています。

態勢面においても、保険金等支払管理部門の人員を増員、担当者の育成・教育など組織強化の整備を図っています。また、新商品開発時には、保険金等のお支払いを適切に行うため、商品開発部門と保険金等支払管理部門が連携

保険金等ご請求に関する情報提供

お支払いガイドブック

お客さまに保険金・給付金等のご請求やお支払いに関する理解を深めていただくためのガイドブックです。ご請求される際のお手続方法や、保険金等をお支払いする場合・お支払いできない場合の具体的事例などについて記載しています。



し、商品概要や約款規定などについて認識の共有化を図っています。



お支払いの状況

当社における2019年度にお支払いしたご契約、および支払査定の結果お支払いに該当しないと判断したご契約の件数は、以下のとおりです。なお、下記件数は、(一社)生命保険協会策定の基準に則って計上しています。

2019年度 お支払いしたご契約の件数

	保険金					合計
	死亡保険金	災害保険金	高度障害保険金	その他保険金		
お支払い件数	6,827	32	353	3,864	11,076	

	給付金					合計
	死亡給付金	入院給付金	手術給付金	障害給付金	その他給付金	
お支払い件数	3,210	147,539	103,487	46	16,680	270,962

2019年度 お支払いに該当しないと判断したご契約の件数

	保険金					合計
	死亡保険金	災害保険金	高度障害保険金	その他保険金		
詐欺による無効	0	0	0	0	0	
不法取得目的のための無効	0	0	0	0	0	
告知義務違反による解除	1	0	0	13	14	
重大事由による解除	0	0	0	0	0	
免責事由に該当	52	0	2	1	55	
支払事由に非該当	3	0	68	10	81	
その他	0	0	0	0	0	
合計	56	0	70	24	150	

	給付金					合計
	死亡給付金	入院給付金	手術給付金	障害給付金	その他給付金	
詐欺による無効	0	0	0	0	0	
不法取得目的のための無効	0	0	0	0	0	
告知義務違反による解除	0	68	57	0	11	
重大事由による解除	0	0	0	0	0	
免責事由に該当	15	34	12	0	1	
支払事由に非該当	0	36	10,667	13	20	
その他	0	5	4	0	17	
合計	15	143	10,740	13	49	

保険金等のお支払い管理態勢の強化に向けて

当社では、適切な保険金等のお支払い管理態勢の確立を経営の最優先事項と位置づけて、保険金等のお支払い管理態勢に関する業務改善に向けた取組を行っています。

現在までに、お客さまへのお支払いに関する情報提供の充実や、お支払い業務に係る業務フロー改善に向けた大規模システム開発等、さまざまな施策を実行しました。今後もお支払い管理態勢のさらなる強化を目指すとともに、全社を挙げてこれまで以上にお客さまサービスの向上に努めていきます。

保険金等のお支払い管理態勢等に関わる業務改善に向けた取組の一覧

これまでに実施した取組の一覧は以下のとおりです。今後も引き続き定期的に見直し・検証に努めていきます。

	取組分野	内容	実施時期
保険金等の請求案内等の充実	ご請求時のサービスの充実	保険金・給付金等のご請求に必要な診断書取得にあたり、医療機関への訪問が困難なお客さまの代わりに、当社委託会社が医療機関を訪問し診断書を取得する診断書代行取得サービスを開始しました。	2017年9月
	お客さまへの情報提供の充実	保険金・給付金等のご請求やお支払いに関するガイドブックを見やすくわかりやすい内容へ全面改訂しました。文字量や配色、レイアウトなどに配慮したほか、お客さまの入院や手術の状況等から給付種類や支払内容をすぐに検索できる早見表を作成し、ホームページでは各ページにあるページ番号から該当ページへリンクするインデックス機能を設けました。	2018年7月
情報提供・コンサルティングフォローの充実	コンサルティングフォローの充実	『保障内容のお知らせ』を全面的に改訂し、『Sony Life Letter』のお届けを開始しました。また、3年に1度、トータルな視点でライフプランや保障内容の定期点検ができる『Sony Life Letter<特別版>』を郵送しています。	2012年5月
保険金等のお支払い時の業務態勢の充実	精度の高い支払管理業務の実現	お支払いの精度の向上とより早くお支払いをする目的で、請求書と診断書にその記載内容が反映されるQRコードを印刷し、当社に到着した請求書と診断書のデータを機械的に取り込む仕組みを導入しました。	2015年7月
	お支払いに係るサービスの充実	高齢化社会の進展に伴い指定していた親族等がいない、ライフスタイルの変化により親族ではないが万一の場合に経済的保障をすべき人が存在する、保険金等を慈善団体や社会のために活用してもらいたい等によるニーズの多様化に対する取組として、配偶者の子、事実上の養親の子、公益法人など、第三者受取人として指定できる範囲を従来より拡大しました。	2016年4月
		保険金・給付金のお支払いをより迅速かつ適切に行う取組として、所定の時間内に支払査定が完了したご請求は、当日中にお客さまの口座へお支払いする即時着金システムを導入しました。	2016年11月
		取得に時間のかかる住民票等の公的書類のご提出を省略し、原則当日中に死亡保険金をお支払いする保険金クイックサービスの上限額を従来の300万円から1,000万円に拡大し、利便性を高めました。	2017年4月
		高額な先進医療治療費の一時的な経済負担の軽減を目的として、お客さまが先進医療「重粒子線治療」や「陽子線治療」を受療される場合、先進医療給付金(技術料相当額)を当社より直接医療機関へお支払いするサービスを開始しました。	2018年1月
		一定の取扱条件を満たす入院・手術について、当社所定の「入院・手術証明書(診断書)」に代えて、医療機関より発行される「領収書」「診療明細書」「退院証明書」等で簡易的にご請求いただける取扱範囲を拡大しました。	2018年12月
		一定の取扱条件を満たす代筆による給付金・介護年金請求について、手続に伴うお客さまのご負担を軽減しよりスムーズにご請求いただくために、代筆確認書の提出を不要にするなどの緩和対応を行いました。	2020年4月

お客様のライフプランを守り続ける 充実した商品とサービス

当社では、お客様のニードや社会を取り巻く環境を踏まえ、一人ひとりのお客様に最適な保障を提供するための商品の開発に取り組んでいます。

新商品のご案内

米ドル建平準定期保険(無配当)

2019年8月、法人のお客様向けに新商品「米ドル建平準定期保険(無配当)」を発売しました。この商品は、万一のことがあった場合の事業保障対策のほか、将来の退職慰労金準備など、経営者のニーズにお応えすることができます。

また、この商品は米ドル建のため、長引く低金利環境の中、日本円より金利の高い米ドル建で運用することで、「為替リスクを理解したうえで効率的に保障を確保したい」という法人のお客様ニーズにお応えできる商品です。

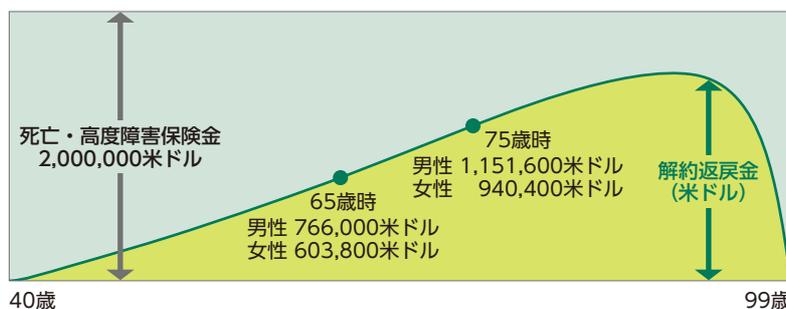
- 定期保険特有の合理的な保険料で「死亡退職金・弔慰金」や「退職慰労金」の財源準備にご利用いただけます。
- この保険は米ドル建です。為替リスクがあります。
- 保障は99歳まで続きます。
- 契約者貸付をご利用いただけます。

お支払いする保険金	お支払い事由	お受け取りになる人
死亡保険金	死亡したとき	死亡保険金受取人
高度障害保険金	傷害または疾病が原因で所定の高度障害状態になったとき	被保険者(保険契約者と死亡保険金受取人が法人の場合は、原則、保険契約者)

※いずれかの保険金をお支払いした場合、ご契約は消滅し、その後の保障はなくなります。

仕組図とご契約例

- 被保険者年齢：40歳
- 保険金額：2,000,000米ドル
- 保険期間：99歳満了
- 保険料払込期間：99歳まで
- 個別毎月払保険料
男性：2,522米ドル
女性：1,942米ドル



図はイメージです。

※解約返戻金は一定期間増加しますが、保険期間満了が近づくにつれ減少し、満了時には0になります。

※上記は米ドル建の金額です。保険金や解約返戻金を円でお受け取りになる場合の為替リスクは反映されておりません。

保険料例

- 保険金額：2,000,000米ドル
- 保険期間：99歳満了
- 保険料払込期間：99歳まで
- 個別毎月払保険料

契約年齢	満了年齢	保険料(米ドル)	
		男性	女性
30歳	99歳	1,768	1,392
40歳		2,522	1,942
50歳		3,738	2,792
60歳		5,834	4,188

無選択失効取消規定の導入

2019年9月、ご契約が失効した場合に、一定期間内に保険料を払い込んでいただくことで保障が継続する「無選択失効取消規定」を導入しました。

保険契約の締結後、お客さまから保険料の払込がないまま猶予期間が経過した場合、当該保険契約は失効し、失効中の保険事故については保険金・給付金等をお支払いすることができません。また、所定の期間内であれば保険契約の復活が可能です。復活する際に再度いただく告知等の内容によっては復活できず、長年当社で契約を継続いただきながらも、保険料払込の失念といった一過性の事情により保障を継続できない可能性もあります。そこで、当社は、保険料の払込がないことを原因としてご契約が失効した場合に、失効後の一定期間内に延滞保険料を払い込んでいただくことで、再度告知等をすることなく失効日に遡って失効を取り消す「無選択失効取消規定」を導入しました。

手続について

失効取消期間中に延滞保険料を払い込んでいただくことで、告知書のご提出を必要とせず、失効日に遡って失効を取り消します*。よって、失効取消の手続完了後は、失効取消期間内に発生した保険事故もお支払いの対象となります。なお、失効取消期間経過後は、復活手続が可能です。

※手続の詳細につきましては、事前に担当者までお問い合わせください。
※失効取消期間は、保険料払込猶予期間満了日が属する月の翌月末日までとします。

対象となる商品

特約を含めた、一時払商品を除くすべての保険商品

適用開始時期

2019年9月1日以降に失効した契約

※50～51ページ(新商品のご案内)は、保険募集を目的としたものではなく、商品の概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「商品パンフレット」「ご提案設計書」などを必ずご覧ください。また、ご契約の際は、「ご契約のしおり・約款」「重要事項説明書(契約概要)」「重要事項説明書(注意喚起情報)」を必ずご覧ください。

業務提携を通じたサービス提供

ソニー生命のライフプランナーによる三井住友信託銀行株式会社の生命保険信託等の取扱を開始

当社では、三井住友信託銀行株式会社と、信託契約代理業等に関する契約を締結し、2017年2月より、ライフプランナーを通じて三井住友信託銀行株式会社の生命保険信託・遺言信託・遺産整理業務の3商品について取扱を開始しました。

当社では、ライフプランナーがお客さまのニーズを伺いながら、ライフプランニングに基づくオーダーメイドの生命保険を提供しています。これまで、お客さまに万一のことが起こった場合に、確実に保険金をお支払いすることで、ご遺族などの安定した生活のお役に立てるよう努めてきました。

一方で、お客さまから「自身の亡き後、受取人や後見人が適切に保険金を活用できるか不安が残る」という声をいただいたり、ライフプランナーのコンサルティングを通じて、相続に関する相談を受ける機会が増えてきました。

三井住友信託銀行株式会社との提携により、こうしたお客さまのご要望にお応えし、より充実したサービスのご提供が可能となりました。

※東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県の一都三県の支社に所属するライフプランナーに限定して実施しており、同地域内にお住まいのお客さまを対象にお申し込みいただくことが可能です。取扱支社・取扱地域につきましては、今後、順次拡大を図っていく予定です。



住友生命保険相互会社におけるソニー生命の米ドル建保険の取扱を開始

2019年1月より、住友生命保険相互会社の営業職員を通じた当社の米ドル建終身保険および米ドル建養老保険の販売を開始しました。当社では、長引く低金利環境の中、分散投資によるリスク軽減や安定を求めるお客さまにお応えするために、日本円より金利が高く、世界の基軸通貨である米ドル建の保険商品をご提供していますが、住友生命保険相互会社との業務提携により、このようなニーズを持つ、より多くのお客さまに保障をご提供することが可能になりました。

株式会社IBJとの合併会社設立

2017年3月に、主として結婚相談所事業等を営む株式会社IBJとの共同出資により、保険代理店事業を営む合併会社を設立しました。「結婚」というライフイベントは、ライフプランニングを行ううえで重要な人生の転機であり、生命保険への加入を多くのお客さまが検討されるきっかけとなります。合併会社の設立により、お客さまとの接点を拡大し、より多くのお客さまへ当社のサービスをご提供することが可能になりました。

ソニーフィナンシャルグループ各社の商品の取扱

ソニー損保

ライフプランナーによるソニー損保の商品取扱

2001年5月からソニー損保の自動車保険を取り扱っています。

ソニー銀行

ライフプランナーによるソニー銀行の住宅ローン・口座開設の取扱

2008年1月から、住宅ローンを利用されるお客さまへソニー銀行の住宅ローンの商品説明および媒介を行っています。これにより、お客さまからの住宅購入資金に関するご要望・ご相談について、ライフプランナーがより具体的にお応えできるようになりました。また、2014年5月から、ソニー銀行の円普通預金口座開設業務、2017年4月から外貨預金に関する業務の取扱も開始しました。

ソニーライフ・ウィズ生命

ライフプランナーによるソニーライフ・ウィズ生命の商品販売

ソニー生命のライフプランナーを通じて、変額個人年金保険を販売しています。

新型コロナウイルス感染症により影響を受けられたお客さまに対する特別取扱について

当社では、このたびの新型コロナウイルス感染症が拡大する状況下において、影響を受けられた皆さまを支援するため、以下のお取り扱いを行っています。一日も早い収束と、皆さまのご健康を心からお祈り申し上げます。

1. 保険料払込猶予期間の延長

当該感染症の影響により保険料のお払い込みが困難な場合、保険契約者からのお申し出により、保険料のお払い込み猶予期間を、2020年12月31日まで延長します。

なお、保険料の払込猶予により払込を猶予した保険料の取扱について、「一括支払」「分割支払」「無選択新契約」の3通りからご契約者が選択いただける特別取扱を実施します。

※取扱の詳細な内容やお手続方法につきましては、10月下旬ごろにご案内します。

一括支払	2020年12月31日までに払込猶予期間分の保険料全額を一括でお払い込みいただく方法です。
分割支払	2021年1月から10月31日までの10ヶ月間に、猶予している保険料を分割して保険料振替口座に請求する方法です。
無選択新契約	保険料払込猶予期間分の保険料のお払い込みを行わず、被保険者の医的選択なしに既契約と同様の保険種類の新契約をお申し込みできる制度です。

2-1. 保険金・給付金の請求手続の簡素化

保険金・給付金等のお支払いに際して、保険契約者または保険金・給付金受取人からのお申し出により、必要書類を一部省略する等により、簡易かつ迅速な取扱をします。

2-2. 保険金・給付金のお支払いについて

(1) 保険金のお支払いについて

新型コロナウイルス感染症により死亡された場合は、死亡保険金のお支払い対象となります。加えて、災害死亡保険金等についてもお支払い対象となります。

(2) 給付金のお支払いについて

新型コロナウイルス感染症は、「疾病」に該当しますので、新型コロナウイルス感染症の治療を目的とした入院は、疾病入院給付金のお支払い対象となります。なお、陽性・陰性にかかわらず(当感染症への罹患の有無にかかわらず)、医師の指示で医療機関へ入院している場合も入院給付金のお支払い対象となります。

(医療機関外での療養について)

新型コロナウイルス感染症に罹患され、その治療のために、医師または保健所等の指示により臨時施設(病院と同等とみなせる施設)や自宅にて療養をした場合、その療養期間についても入院給付金のお支払い対象となります。

また、新型コロナウイルス感染症またはその他の傷病の治療のために、入院が必要にもかかわらず、医療機関が満床等の理由で入院できず、臨時施設や自宅にて入院と同等の療養を受けた場合、その期間についても入院給付金のお支払い対象となります。

※ご請求にあたっては療養期間の確認できる病院または保健所等発行の証明書が必要です。

3. 保険契約の更新手続の遡及対応

保険契約の更新の手続に際して、期限までの対応が難しい場合については、お申し出により、更新日に遡った手続を行う等の対応を行います。

4. 新規契約者貸付に対する特別金利の適用(利息の減免)

新規契約者貸付の利率引下による、利息免除の取扱をします。

対象契約	契約者貸付が可能な保険種類にご加入の契約者(個人および法人)を対象とする新規の契約者貸付 ※変額保険(終身型)・変額保険(有期型)・変額保険(定期型)・変額個人年金保険を除く
特別金利	年利0.00%
契約者貸付金額の上限	1契約あたりの貸付限度額まで
上記金利適用期間	2020年3月19日*から2020年12月31日まで
受付期間	2020年3月19日*から2020年9月30日まで

※ただし、中小企業信用保険法第2条第5項第4号に基づくセーフティネット保証制度(令和二年新型コロナウイルス感染症)による認定を受けた法人および個人事業主の契約者については、開始日を2020年2月18日に遡及して適用します。

5. 保険契約の失効に関する特別措置

契約者貸付や保険料の自動振替貸付による元利金が解約返戻金を超える場合に発生する、オーバーローン失効につきまして、保険契約者からのお申し出により2020年12月31日まで猶予します。

<「新型コロナウイルス感染症」対策を行う医療関係機関への支援について>

新型コロナウイルス感染症の治療、感染拡大防止にお役立ていただくため、医療関係機関に1億円を寄付しました。

(2020年7月1日現在)

当社のことをご理解いただくための 積極的な情報開示・情報提供

ディスクロージャー資料

保険業法第111条に基づき、ディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)を毎年1回発行しています。当資料は、当社ホームページ上にも掲載しています。



ホームページ

ソニー生命の最新情報をご覧いただけます。お客さまに当社を知っていただき、理解を深めていただけるよう、さまざまなコンテンツを用意しています。

2019年11月には、より見やすく、より快適にご利用いただけるホームページを目指し、リニューアルを行いました。お客さまがお求めの情報を、探しやすい、わかりやすくお伝えできるよう、日々改善を続けています。

インターネットホームページURL : <https://www.sonylife.co.jp/>
当社の最新情報をご覧いただけます。



学資金準備スクエア

ソニー生命の学資金準備のための特設サイトです。当サイトでは、インターネット上で学資保険を設計したり、各ご家庭にあった学資金(教育資金)の準備について、ライフプランナーへの相談申込をすることができます。

PC版URL : <https://www.sonylife.co.jp/gakushi/>
スマートフォン版URL : <https://www.sonylife.co.jp/smart/gakushi/>



Facebookページ

当社の企業活動をわかりやすくお伝えするために、公式Facebookページを通じてキャンペーンやセミナー、イベント・CMのお知らせなど、公式ホームページではお伝えしきれない情報を随時発信しています。



▶ ブランドムービー「その人は、」篇

当社ホームページ内の特設サイトにてブランドムービー「その人は、」篇を公開しています。

ソニー生命ならではの価値(ライフプランナーバリュー)をお客さまはどう感じていらっしゃるのか。実際に当社に寄せられた数千のお客さまの声を一つひとつ読み、お客さまの声や想いを表現しました。

ブランドムービーは、当社公式ホームページ(<https://www.sonylife.co.jp/>)からご覧いただけます(2020年7月現在)。ぜひご覧ください。

「その人は、
なんでも相談できる人。
相手のことを自分のことのように考えてくれる人。
迷ったり困ったりしたときにまず顔が浮かぶ人。
いつも、いつまでも、寄り添い続けてくれる人。
一人ひとりのお客さまに、そう思っていたくために。
ひたむきに、ひたすらに、お客さまと一緒に描いた未来をかなえるお手伝いをしたい。
それが、私たちソニー生命のライフプランナーのこれからも変わることはない想いです。」



ご契約者さま向けの情報提供

Sony Life Letter

ライフプランに潜むリスクは、年齢に応じて変化していきます。また、生活環境や社会環境の変化によって必要な備えは変わってきます。当社は毎年1回、保障内容の確認に役立つ「Sony Life Letter」をお届けしています。「お客さまWEBサービス」にご登録いただいたお客さまはWEB上で随時ご覧いただけます。また、3年に1度は通常の内容に加え、保障の内容などが最適な状態に保たれているかを点検する「定期点検シート」などが掲載された特別版をお届けします。



Sony Life Letter

お客さまWEBサービス

健康でいていただくということは、ライフプランを実現するうえでとても大切なことです。「お客さまWEBサービス」にご登録いただくと、病気の予防・治療や介護など役立つ情報をご覧いただけます。

- メールによる情報提供

健康・医療・マネーなど役立つ最新情報を定期的にメールでお届けします。

- WEBサイトでの情報提供

健診結果の見方や対策、三大疾病の手術数が多い病院ランキングなど、健康・医療・介護に関するさまざまな専門情報を目的別に掲載しています。また、保険金や給付金のお手続きなどについても、詳しく解説しています。

- 契約内容確認・各種お手続き

ご契約いただいている保障内容の確認や各種お手続きをパソコン、スマートフォン等からご利用いただけます。

病気・介護などの問題解決支援

- 健康相談デスク

気になる症状や子育て・介護について、保健師・看護師・専門医などに電話で相談できる「健康相談デスク」をご利用いただけます。



メールマガジン



手術数でわかるいい病院



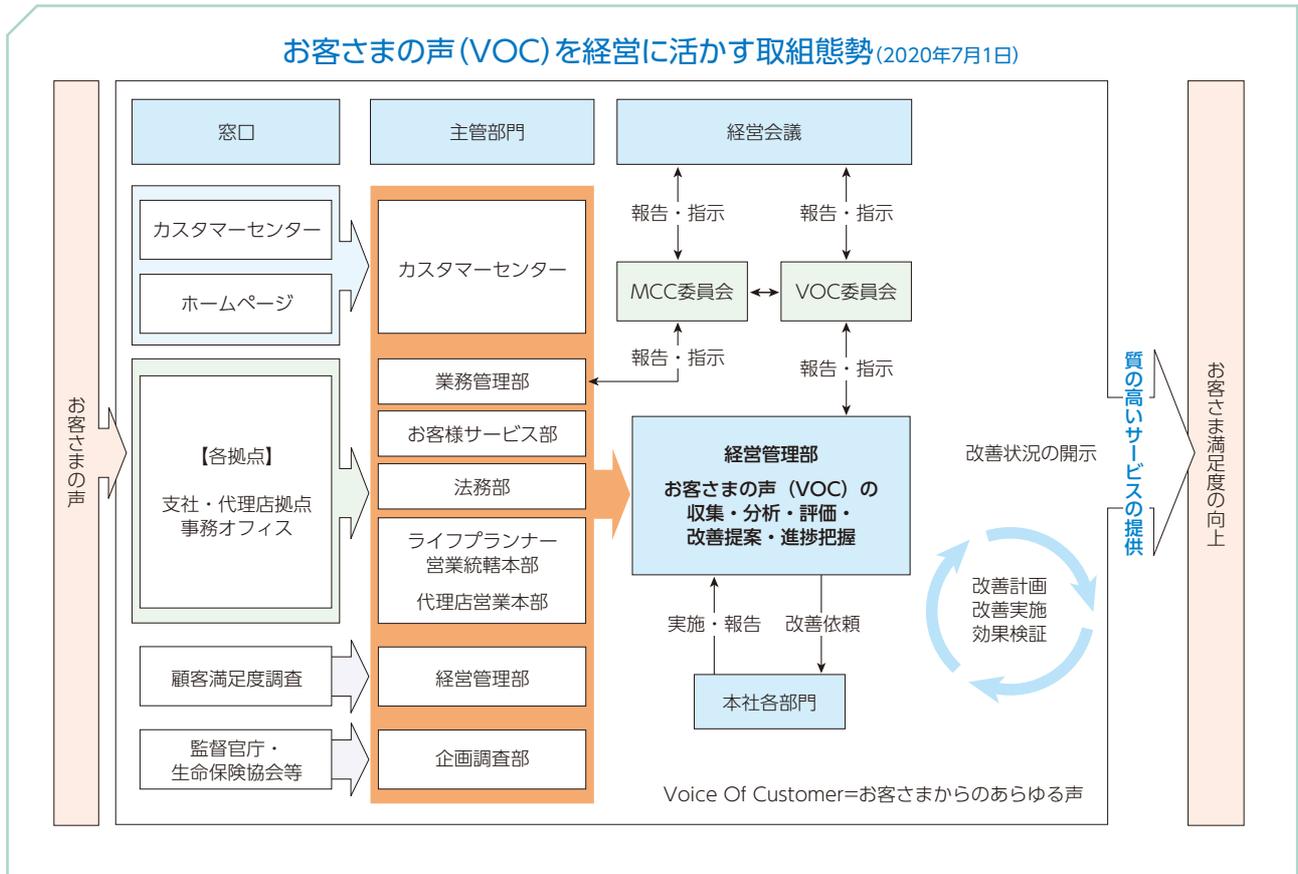
健康相談デスクイメージ

お客様の声からはじめるサービス改善

お客様の声を経営に活かす態勢

当社では、お客様の声を真摯に受け止め、お客様の声を起点としたサービス改善に取り組んでいます。日々さまざまな場面で寄せられるお客様の声を収集・分析しながら、業務改善はもちろんのこと、商品企画やお客さまサービス施策の充実に活かしています。

お客様の期待にお応えするために、これからもお客様の声を傾聴しつつ、全社を挙げて質の高いサービス改善に取り組んでいきます。



お客さま志向宣言 (消費者志向自主宣言)

当社は「お客さま志向宣言 (消費者志向自主宣言)」を公表しています。

当社の「お客さま志向宣言 (消費者志向自主宣言)」の詳細については、当社ホームページ (<https://www.sonymlife.co.jp/company/cs/declare.html>) をご覧ください。



当社に寄せられたお客さまの声

カスタマーセンターに寄せられた声(件数)

カスタマーセンターにお寄せいただいた ご相談・お申し出件数

(単位: 件、%)

項目	2018年度		2019年度	
	件数	占率	件数	占率
新契約・資料請求	15,338	5.6	13,176	4.9
貸付・解約・解約返戻金照会	55,208	20.1	55,076	20.4
収納関連	23,041	8.4	23,038	8.5
保険金・給付金	36,136	13.2	39,205	14.5
その他保全関係	90,794	33.0	94,328	34.9
税金・控除証明	12,846	4.7	11,500	4.2
その他	41,308	15.0	34,251	12.6
合計	274,671	100.0	270,574	100.0

カスタマーセンターでの取組

カスタマーセンターでは、新規のお問い合わせやご契約後のお手続をはじめ、お客さまからの幅広いご相談・お申し出を承っています。カスタマーセンターにお寄せいただいたご要望は、タイムリーに担当者・関係部署に伝達され、迅速なお客さま対応を推進するとともに、対応完了までの管理も行っています。

カスタマーセンター フリーダイヤル

0120-158-821

9:00~17:30

※日曜日・ゴールデンウィーク・年末年始を除く

0120-158-679(新規のお客さま専用)

9:00~17:30

※日曜日・ゴールデンウィーク・年末年始を除く

お客さまから寄せられた声のうち「苦情」の件数

(単位: 件、%)

内容	2018年度		2019年度	
	件数	占率	件数	占率
保険契約へのご加入に関するもの	2,281	13.8	2,822	14.1
保険料のお払い込み等に関するもの	1,237	7.5	1,805	9.0
ご契約後のお手続・配当金等に関するもの	5,823	35.2	7,787	38.8
保険金・給付金のお支払いに関するもの	1,807	10.9	2,444	12.2
その他	5,375	32.6	5,190	25.9
合計	16,523	100.0	20,048	100.0

※件数・占率は各年度のディスクロージャー誌発行時点のものになります。

当社における「苦情」の定義

- 当社に対し、お客さまから不満足の説明があったもの
- 当社関係者による不正の疑われるお申し出および告発

苦情の再発防止への取組

お客さまから寄せられた苦情は、早期解決を図るとともに原因の分析、改善策の検討を行い、再発防止に取り組んでいます。

金融ADR制度について【ADR(Alternative Dispute Resolution)=裁判外紛争解決手続】

金融ADR制度とは、お客さまと金融機関との間で起こったトラブルを、裁判ではなく行政から指定を受けた中立・公正な第三者(指定紛争解決機関、以下「指定ADR機関」といいます)に関わってもらいながら、柔軟な解決を図るものです。

裁判外の簡易・迅速なトラブル解決を通じ、利用者保護の充実を図るとともに、金融商品・サービスに関する利用者の信頼性を向上させることを目的としています。

生命保険業務に係る指定ADR機関は(一社)生命保険協会です。

指定ADR機関	連絡先	URL
(一社)生命保険協会 生命保険相談所	03-3286-2648 (土・日曜、祝日、年末年始を除く9:00 ~ 17:00)	https://www.seiho.or.jp/contact/

お客様の声を経営に活かす取組

より多くのお客様の声を寄せいただけるよう次のような取組を行っています

お客様の声を収集するための取組

『お客様アンケート』の実施

毎年1回、ご契約者さまを対象に『お客様アンケート』を実施しています。2019年度は6,598名のご契約者さまに協力いただき、当社の「営業担当者」「保険商品やその保障内容」「企業としての信頼性・姿勢」などについて、さまざまなご意見を頂戴いたしました。

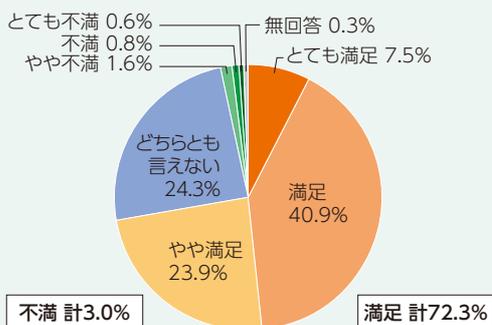
なかには「とても不満」という厳しい評価もありましたが、当社はこれらを真摯に受け止め、不満ゼロを目指してこれからも改善を進めていきます。

『お客様アンケート』結果より

実施期間：2019年11月～2019年12月／調査対象：既契約者約1.5万名／回答数：6,598名

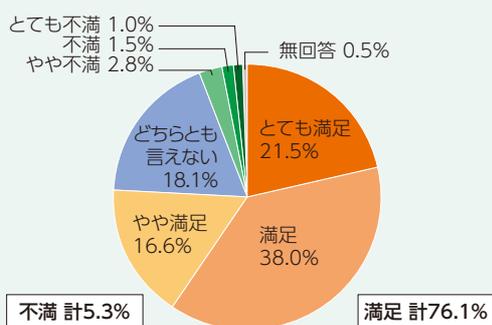
質問内容：営業社員対応・代理店対応・加入時手続・商品満足度・企業への信頼感等

当社に対する総合満足度



当社に対しご満足いただいているお客さまは合計で72.3%、一方、不満を感じていらっしゃる方も3.0%いらっしゃいました。

営業担当者満足度



日ごろお客さまと接している「営業担当者」については、76.1%の方が「満足」という結果になりました。さらに約5人に1人(21.5%)のお客さまからは、「とても満足している」ときわめて高い評価をいただきました。

担当ライフプランナーについて「お客さま満足度アンケート」の実施

ご契約者さまを対象に担当ライフプランナーに関するアンケートを実施しています。当社では担当ライフプランナーに対するご意見を真摯に受け止め、お客さまに従来以上に満足していただけるアフターフォロー態勢の実現を目指してまいります。Eメールや郵送等にて当アンケートを依頼の際には、ご協力をよろしくお願いいたします。

Hot Voice 「お客さま満足度アンケート」を通して寄せられたおほめの声



商談から契約時

わからないことも連絡すると、迅速に、わかりやすく丁寧に説明してくれる。私も保険の知識はあるほうだが、担当のライフプランナーは本当に知識が豊富である。入っている保険を悪く言うわけでもなく、こちらの要望も聞いてくれ、必要なものを私たちが判断できるようアドバイスしてくれる。息子、母親も加入しており、親子3代、家族は満足しています。

(栃木県 30代 女性)



コンサルティングフォロー 【定期的なコンタクト】

自宅を訪問したり、「お変わりありませんか?」とハガキをくれたり、電話をくれたりと、こまめに連絡してくれるので、親身に対応してくれているなど感じます。それにも、何事にも丁寧に、話しやすいです。

(埼玉県 30代 男性)



コンサルティングフォロー 【見直し】

3人目の子どもが生まれ保険を見直す時期かなと考えていたとき、担当者の方から保険の見直し提案がありました。お会いした際もさまざまな提案内容や書類が準備されており、大変驚きました。私のことを考えてくれた先回りのサービスに感動しました。

(広島県 30代 男性)



コンサルティングフォロー 【請求時】

一昨年の秋に夫が入院した際、すぐに病院に駆けつけてくれて心強かった。夫の初めての入院にオロオロしていたら、書類をすべてそろえて、サイン一つで済むように準備してくれていて、本当にありがたかった。感謝しています。

(岐阜県 50代 女性)



コンサルティングフォロー 【契約外のフォロー】

14~15年の付き合い。初めて会ったときからまじめな人だと感じていました。主人もお世話になっていて、保険以外でも住宅ローンの借換に関する相談も親身になって考えてくれました。とても信頼しており、友人にも紹介しています。

(大阪府 50代 女性)



紹介

豊富な商品知識とわかりやすい説明、丁寧な話し方に大変満足しています。身だしなみもきちんとしていて、まわりの方にも紹介しているほど信頼しています。

(岡山県 30代 男性)

契約者懇談会について

当社は契約者懇談会は開催していません。ただし、お客さまの声を経営に反映させるべく、前記のような取組を通じて、広くお客さまの声を収集するよう努めています。

お客様の声を踏まえた業務改善

お客様の声を踏まえ2019年度に業務改善を行った取組事例を当社ホームページでご紹介しています。内容については定期的に追加・更新しています。

当社はこれからもお客様の人生の伴走者であり続けることを目指し、さまざまな場面でお寄せいただくお客様の声を、経営改善に活かしていきます。

■「お客様の声からはじめるサービス改善」

URL : <https://www.sonymlife.co.jp/company/cs/cases.html>



お客様の声を踏まえて業務改善を行った事例

お客様の声	改善内容
<p>取扱者から連絡があったにも関わらず、うっかり保険料の払込を忘れてしまい契約が失効してしまった。どうにかならないのか。</p>	<p>失効後一定期間であれば、告知等を必要とせず、未払込保険料を払い込んでいただくことで、失効日に遡って失効を取り消すことができるようになりました。</p> <p>長年当社で契約を継続いただきながらも、保険料の払込の失念等、一過性の事情等により今後保障を得ることができなくなってしまうお客様に対し、保障の継続ができる仕組みをご提供できるようになりました。</p>
<p>耳が聞こえにくいので、手話で問い合わせや手続ができるかと非常に助かる。</p>	<p>手話・筆談でのコミュニケーションを可能とする手話・筆談サービスを開始しました。</p> <p>耳や言葉の不自由なお客さまとカスタマーセンターのオペレーターとの間にテレビ電話を用いて手話通訳者が入り、コミュニケーションを補助します。</p>
<p>チャットで問い合わせできたらいいのに。</p>	<p>お客様の質問に一问一答形式・テキストベースの会話でチャットオペレーターが回答するチャット応答サービスや、24時間お問い合わせ可能なチャットボットサービスを開始しました。</p> <p><small>※個人情報を含まない一般的なお問い合わせを対象とし、個人の特定が必要なお問い合わせは受け付けていません。</small></p>
<p>満期金の満期時期を電子メールでも知らせてくれたらいいのに。</p>	<p>満期保険(学資)金や生存給付金の満期を迎えるお客様に対し、必要とされる時期に適切にお手続きいただけるよう、満期時期の案内を電子メールでも開始しました。</p> <p>保険証券やSony Life Letter、お客様WEBサービスの契約内容照会でのご案内の他に、「お客様WEBサービス」にご登録しているお客様に対し、電子メールでののご案内を開始しました。</p>
<p>目が見えにくいいため、重要な郵便物を判別しにくく、間違っ捨ててしまうことがある。</p>	<p>年1回保障内容をお知らせしている「Sony Life Letter」、保険証券、控除証明書等の封筒に音声コード『Uni-Voice(ユニボイス)』[※]を印字する音声案内電子サービスを開始しました。</p> <p>文字情報を「テキスト表示」と「音声読み上げ」で確認できるようになり、目の不自由なお客さまでも、ダイレクトメール等の他の通知物と区別しやすくなりました。</p> <p><small>※ JAVIS (日本視覚障がい情報普及支援協会) が開発した漢字を含む文字データを約800文字記録できる携帯電話対応2次元バーコード</small></p>
<p>電話でも自分で簡単に控除証明書の再発行ができるといいのに。控除証明書の再発行に時間がかかる。</p>	<p>ホームページやお客様WEBサービス上からの書面での再発行の他に、フリーダイヤルの自動音声応答サービスによる受付や、お客様WEBサービス上での電子データの即日発行を開始しました。</p> <p><small>※電子データは、「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」利用時に、添付書類として利用することができます。また、電子データを国税庁のサイトで印刷可能な形式(QRコード付PDFファイル)に変換することで、印刷して確定申告や年末調整に使用することもできます。</small></p>

インターネットホームページURL
<https://www.sonymlife.co.jp/>
 当社の最新情報をご覧ください。

PART 3

信頼される企業を目指して

企業としての社会的責任を着実に果たすために。



内部統制システムの整備

当社は、業務の適正を確保し、企業統治の強化および質の向上に資するため、次の基本方針を取締役会において決議し、内部統制システムを構築しています。なお、本基本方針は、年に1度定期的に見直しを実施しており、体制の充実に努めています。

内部統制システム構築の基本方針

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役会及び取締役会で定められた経営機構(以下、「取締役会等」という。)は、法令等遵守の基本方針として、当社のコンプライアンスに対する基本的な考え方を示した「コンプライアンス基本方針」ならびに当社のすべての役員および社員が遵守すべき基本的な原則を示した「ソニー生命行動規範」を定め、周知する。
- ②取締役会等は、法令等遵守の具体的な手引書として「コンプライアンス・マニュアル」、具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を定める。
- ③取締役会等は、コンプライアンス担当部署を設置し、「コンプライアンス・プログラム」の推進に取り組む。コンプライアンス担当部署は、定期的に「コンプライアンス・プログラム」の進捗状況を取締役会等に報告する。
- ④取締役会等は、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の定める「反社会的勢力排除に関するグループ基本方針」に基づき、反社会的勢力に対しては確固たる意思で対決するものとし、同方針を実現するために必要な態勢を整備する。
- ⑤取締役会等は、社内通報制度を定め、その利用方法を当社の役員及び社員に周知する。社内通報制度は、経営方針、事業活動あるいはその他の行為が法令等に違反している(もしくは違反のおそれがある)と確信した場合、社員等の通報者が専用窓口に通報することができ、かつ、その通報者に対する不利益な措置が禁止されることを定めるものとする。
- ⑥取締役会等は、「情報セキュリティポリシー」を定め、顧客情報を含む情報資産の管理を適切に行うための態勢を整備する。
- ⑦取締役会等は、「利益相反管理方針」を定め、顧客の利益が不当に害されるおそれのある取引の管理を適切に行うための態勢を整備する。
- ⑧取締役会等は、「内部監査態勢に係る方針」を定め、当社の役員及び社員に周知する。
- ⑨取締役会等は、他の業務執行部門から独立した内部監査担当部署を設置する。内部監査担当部署は、監査役及び会計監査人と連携・協力のうえ、独立及び客観的立場から内部統制システムの整備・運用状況を監視及び検証し、定期的に内部監査の状況を取締役会等に報告する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「情報管理規程」等を定め、取締役会、経営会議及び決議の記録等、取締役の職務の執行に係る文書を法令及び当該規程等に従い適切に保存し、管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①取締役会等は、「リスク管理基本規程」等を定め、当社の役員及び社員に周知する。
- ②取締役会等は、リスク管理担当部署を設置し、当社の規模、特性及び業務内容に応じて異なるリスクを適切に管理する。リスク管理担当部署は、定期的にリスク管理の状況を取締役会等に報告する。
- ③取締役会等は、危機発生時に迅速な対応と適切なリスク軽減措置を講じる体制を整備するため、「業務継続計画(BCP)」を定め、当社の役員及び社員に周知する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会等は、「決裁規程」、「組織規程」及び「事務分掌規程」等の社内規程を定め、職務の執行を効率的に行うために適切な態勢を構築する。
- ②取締役会等は、経営会議を設置するとともに、当社の業務執行における重要事項に係る協議及び決定については、同会議に委任する。
- ③取締役会等は、「事業計画管理規程」を定め、中期経営計画及び年度事業計画を策定・管理し、また定期的に事業計画の進捗状況を確認する。

5. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の定める「グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の評価に関する方針」に基づき、財務報告の信頼性を確保するために必要な体制を整備する。

6. 当社及び子会社等、並びに当社の親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、保険業法に基づき認可を受けた生命保険会社として、生命保険業の公共性に鑑み、業務の健全かつ適切な運営及び保険募集の公正を確保するための体制を構築するとともに、「子会社等および関連会社管理規程」等を定め、子会社等の規模・特性等に応じて、以下の(i)から(iv)の子会社等の業務の適正を確保するための体制を整備し、企業集団における業務の適正を確保する。
 - (i) 子会社等の取締役等及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - (ii) 子会社等の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (iii) 子会社等の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (iv) 子会社等の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ②当社の内部監査部門は、子会社等の内部統制システムが適切に整備されているかに留意し、子会社等の内部監査及び外部監査の結果を監視し、検証する。
- ③当社は、必要に応じて、親会社に当社及び子会社等の経営情報を提供し、また親会社内部監査部門との連携を行う。
- ④当社は、子会社の役員及び社員が、経営方針、事業活動あるいはその他の行為が法令等に違反している(もしくは違反のおそれがある)と確信した場合、当社の社内通報窓口に通報することができ、かつ、その通報者に対する不利益な措置が禁止される体制を構築する。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合は、当社は当該社員の任命を行う。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ①前号の社員の任免及び人事考課については、監査役の同意を必要とする。
- ②監査役の職務を補助すべき社員は、監査役の指揮命令があるときは、専らそれに従わなければならない。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①取締役及び社員は、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められた場合は、速やかに報告する。
- ②取締役及び社員は、当社又は当社の子会社等の業務又は財務の状況に著しい影響を及ぼす事実を発見したときは、ただちに監査役に報告する。なお、その報告者に対する不利益な措置は禁止し、その旨を当社の役員及び社員に周知する。
- ③取締役及び社員は、社内通報制度を利用した通報を受理した場合は、社内規程に基づき、監査役に報告する。

10. その他監査役が効率的に行われることを確保するための体制

- ①代表取締役は、監査役との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査役監査の環境整備に必要な措置をとる。
- ②当社は、監査役がその職務の執行のために弁護士、公認会計士その他社外の専門家に対して助言を求める又は調査、鑑定その他の事務を委託することなどに係る所要の費用又は債務の弁済を請求したときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、その費用又は債務を負担する。

ERM(Enterprise Risk Management)

基本使命を果たし企業価値の向上を目指すにあたり、「ERM指針」を定め、リスク、リターンおよび資本の相互関係を踏まえた経営を行っています。また、同指針においてはリスクアペタイトを規定し、中期経営計画等の策定にあたっては、会社のリスク量が制限を超えないよう配慮しています。さらに、リスク量がアラームポイントに達した場合等に、対応策を検討し、速やかに対応を行う態勢を整備しています。

ERM指針(要約)

当社は、合理的な生命保険と質の高いサービスを提供することによって、お客さまの経済的保障と安定を図るため、生命保険事業の着実な成長を核として企業価値の安定的・持続的な向上を目指しています。

これを実現するために、所定の範囲で保険引受リスクを積極的に受け入れていく一方、お客さまとの約束を守れるよう十分なソルベンシー(支払能力)を確保していきます。

生命保険契約は保険期間が長期に亘るため、保険負債は、金利の変動に対して大きく変動するリスクを抱えています。保有資産と保険負債が調和した動きをとらなければ、企業価値を毀損するリスクが高まり、ソルベンシーを弱めることとなります。

したがって、当社は、保険負債に内在する金利リスクを、資産と負債の両面からできる限り削減します。資産運用に当たっては、保険負債の特性に見合った資産への投資を優先させ、残余資産については、一定の流動性を確保すると共に企業価値の変動に大きな影響を与えない範囲内で運用します。

また、会社運営においては、質の高いサービスの提供を不断に追求し、顧客の期待と信頼に応えとと共に、ブランド価値の毀損を招かないよう努めます。

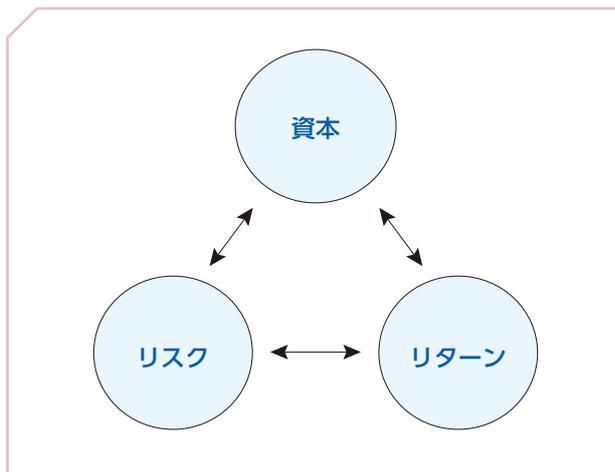
リスク管理を効率的かつ実効性あるものにするため、リスク・リターン・資本は、市場整合的な尺度に基づき、統合的に評価します。なお、計測困難なリスクについては、定性的評価も含め、フォワード・ルッキングな視点で対処していきます。

当社ではリスク、リターンおよび資本は市場整合的な手法によって統合的に評価しています。この手法によって評価された資本を企業価値の中核として位置づけ、持続的な成長に取り組んでおり、この取組を推進する部門を設置し、実効性を高めるよう組織体制を整備しています。

「日本中のお客さまを一生お守りする」というビジョンの実現のため、ERM指針を踏まえ、会社全体の戦略目標および目標達成に向けた重点施策を定めた経営戦略を策定しています。

加えて、中期経営計画等で目指す経営指標や業績、健全性等の水準に影響を及ぼす可能性があるリスク事象を抽出し、その影響度を評価・分析することで、計画の達成可能性を高める取組を行っています。

将来にわたって確実に保険金や給付金をお支払いできるよう、当社はリスクと資本の状況を定期的に検証しています。また、十分な流動性資産が確保されているかどうか定期的に検証を行いつつ、法令等で定められている健全性基準に抵触しないよう管理を行っています。



健全な財務体質を保つために

経営指標

当社では財務諸表の数値や営業業績などの従来から用いられている経営指標だけでなく、企業価値の向上を図るため、その中核となる経済価値ベースの純資産(MCEV)を重要な経営指標と位置づけて、経営管理に取り組んでいます。

また、健全な財務基盤を確立するために、ESR(経済価値ベースのリスク量に対する資本の比率)を経済価値ベースの健全性指標として捉え、一定水準以上に保つよう努めています。

リスクリミット・リスクアペタイト

過度なリスクテイクを抑制することを目的として、ERM指針に整合的なリスクアペタイトを規定し、リスクリミットを定め、会社のリスク量が制限を超えないように配慮しています。

また、リスク量の増大または資本の減少に対しては、アラームポイントを設ける等により、速やかに対応策の検討を開始する態勢を整備しています。

業務運営での取組

資産運用

当社の資産運用は、会社全体として見た場合、生命保険契約は長期の負債を形成しているため、その負債特性に見合った資産運用をすることを目的として、残存期間が10年を超える超長期の国債への投資を主体としています。これによって、金利変動による資産と負債の経済価値の差額(経済価値純資産)への影響を抑制し、本業である生命保険に係る利益の安定化を図っています。また、国債投資の他に経済価値純資産の変動に大きな影響を与えない範囲で限定的にリスク性資産への投資も行っています。

商品開発

商品の収益性は、経済価値純資産の評価手法と整合的な手法(市場整合的な手法)によって行い、商品の改廃等の意思決定に用いています。市場整合的な手法は、過去の損失等の影響を受けることなく、その時点の経済環境に即した評価をもたらすとともに、市場に対してヘッジ可能な収益水準を知るうえで有益であり、当社の商品開発態勢における重要な手法となっています。

不確実性の高い将来に備えて

感応度分析

将来の収支等を予測するために必要な経済環境等の前提条件を変化させたときに、経済価値純資産等と与える影響を評価・分析することで、経営判断に活用しています。

ストレステスト

自社のリスク特性を踏まえたうえで、経営に重大な影響を及ぼす事象を想定して、各種指標に対する影響を評価・分析し、事前に対策の検討を行い、想定した事象が発現した場合でも経営が継続できるよう努めています。

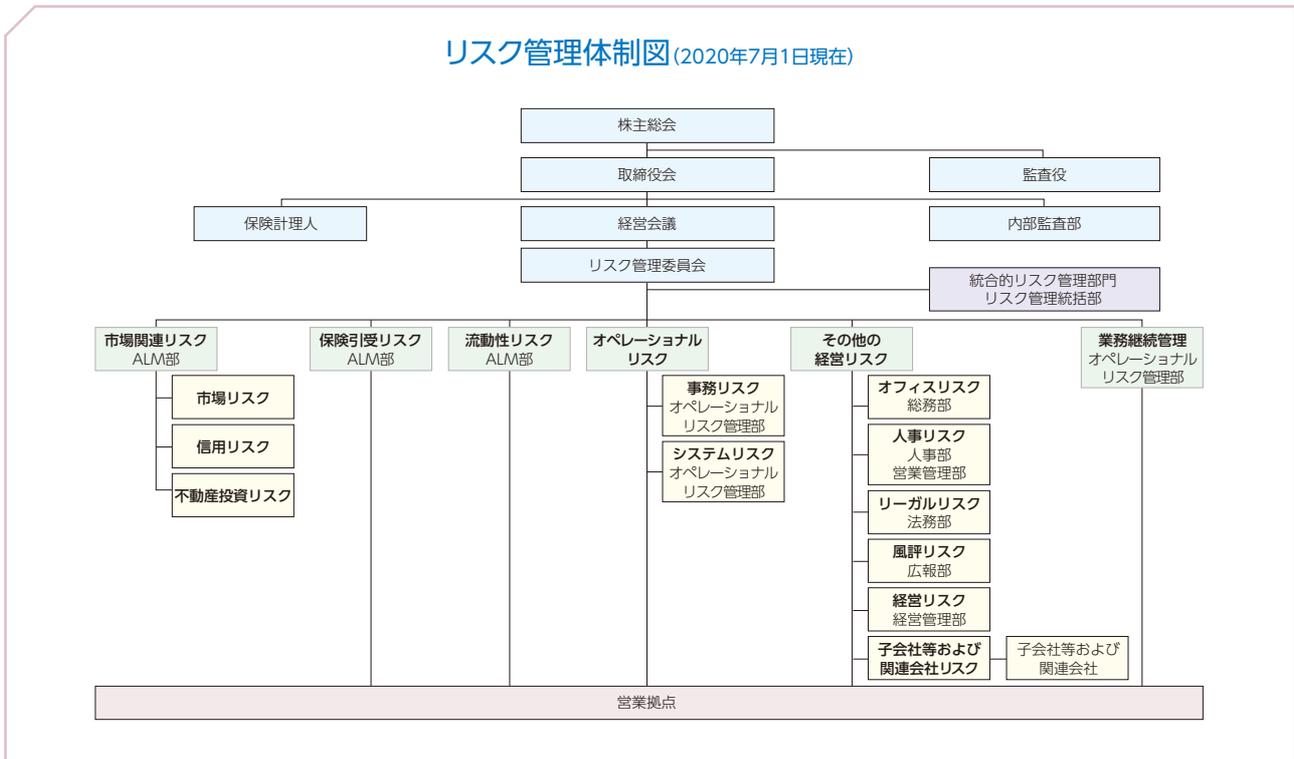
予兆管理

経営に与える影響の判断が難しい事象や、現時点では発生する可能性が低いものの、発生した場合の影響が大きい事象等の情報を社内外から収集し、その内容を社内で共有することで環境変化に対する社内の感度を高めるための取組をしています。

リスク管理態勢

リスク管理体制

リスク管理に対する基本的な考え方や各リスク管理方針等を定めた「リスク管理基本規程」を制定し、組織体制や管理プロセス等を構築して、リスク管理態勢の強化について継続的に取り組んでいます。また、当社の抱えるリスクの管理状況を一元的に把握し、対策を組織横断的に検討するため、各リスクを管理するリスク管理責任部門の統括部長等をメンバーとする「リスク管理委員会」を設置して、各リスクの管理状況の報告やリスク管理に関する各種施策の審議等を行っています。



各リスクの定義と対応方針

市場関連リスク

市場関連リスクとは、保有する資産・負債の経済価値が変動し損失を被るリスクをいいます。具体的には、市場リスク、信用リスクおよび不動産投資リスクに大別されます。

市場関連リスクに関しては、資産・負債のリスク特性、および自己資本に対するリスク量の水準などに鑑み、社内規程で定められた手続に従い、市場関連リスクを適切に管理しています。

■ 市場リスク

市場リスクとは、金利、株式、為替などのさまざまな市場のリスクファクターの変動により、保有する資産・負債の経済価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

市場リスクに関しては、金利リスク、株式リスク、為替リスクなどのそれぞれのリスク特性を踏まえ、資産・負債のリスク量を把握しています。また、必要に応じてリスクリミットなどを設定し、損失が拡大することを未然に防止しています。とくに、長期の保険契約に内在する金利リスクが経営に重要な影響を及ぼすことに鑑み、資産・負債の金利リスクを重点的に管理しています。

■ 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。このうち、海外に投資を行う際に、その投資先の国の政治、経済、社会、環境状況の不安定さや混乱等によって、投資資金を回収することが困難になったり、資産の価格が変動したりすることにより損失を被るリスクをカントリーリスク、取引相手方の債務不履行や、クレジットの悪化等により、あらかじめ定められた契約が履行されないことで損失を被るリスクをカウンターパーティリスクといます。

信用リスクに関しては、安全性を重視し、外部機関による格付等を勘案して投資先を選定しています。また、社内規程に基づいて厳格に資産査定を行い、必要に応じて償却・引当を実施し、資産の健全性を確保しています。

■ 不動産投資リスク

不動産投資リスクとは、賃貸料等の変動などを要因として不動産に係る収益が減少する、または市況の変化などを要因として不動産価格自体が低下し、損失を被るリスクをいいます。

不動産は、一般的に投資金額が大きく流動性が低いことに鑑み、不動産投資基準を設定して優良物件を選別しています。また、基準となる最低利回りを下回るか、基準となる含み損を上回った物件(要管理不動産)については、売却・処分などの抜本的対応策を含めた個別管理を徹底し、資産の健全性を確保することとしています。

保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスクをいいます。

保険引受リスクに関しては、責任準備金積立状況、自己資本の水準等に基づき、必要に応じて保険種類ごとの契約限度額を設定するなど、適切なポートフォリオ管理を行っています。また、商品ごとの引受基準、出再基準、受再会社選定基準、およびそれぞれの改廃基準等を社内規程として明確に定め、定期的に見直しています。

再保険リスクに関しては、保有・出再方針に基づき、保有限度額を超過する引受リスクが適切にカバーされているか管理を行っています。なお、再保険の引受は行っていません。

流動性リスク

流動性リスクとは、財務内容の悪化等による新契約の減少に伴う保険料収入の減少、大量ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の増加、巨大災害での資金流出により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被る資金繰りリスクと、市場の混乱などにより市場において取引ができないなど、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクをいいます。

流動性リスクに関しては、流動性の低い資産の構成比を抑え、資金繰りの逼迫度に応じた管理手法、報告ルートおよび決済方法等を社内規程として明確に定め、定期的に見直しを行っています。

オペレーショナルリスク

■ 事務リスク

事務リスクとは、当社の役職員、保険募集人および外部委託先が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正などを起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。

事務リスクに関しては、事務ミスや事務事故などの原因を分析し、実効性のある再発防止策を策定するとともに、定期的に業務に内在するリスクと管理状況を各部門が自己診断し、必要に応じて事務プロセスを改善することにより、リスクの軽減を図っています。

外部委託先の事務リスクに関しては、外部委託先の選定要件や安全管理措置等の基準を社内規程として明確に定め、定期的に点検および評価を実施し、適切に管理しています。

■ システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動などにより損失を被るリスク、およびコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。

システムリスクに関しては、システム全般のリスクを評価し、システム障害等の未然防止と発生時の迅速な復旧態勢を整備しています。とくに、不正アクセスやサイバー攻撃等に対しては、多層的な防御網を構築し、サイバーセキュリティインシデント対応の専門組織(CSIRT:Computer Security Incident Response Team)を設置する等、管理態勢を強化しています。

また、サイバー攻撃や大規模自然災害等によってシステムが正常に機能しなくなる不測の事態に備え、業務継続計画(BCP:Business Continuity Plan)を整備しています。

外部委託先のシステムリスクに関しては、外部委託先の選定要件や安全管理措置等の基準を社内規程として明確に定め、定期的に点検および評価を実施し、適切に管理しています。

その他の経営リスク

その他の経営リスクには、法令等に抵触する方法で業務が遂行されること、不適切な業務遂行により法的利益が確保できないことなどにより損害を被るリーガルリスクや、マスコミからの否定的な報道や、反社会的勢力からのいわれなき非難・中傷・誹謗などの攻撃により、会社の社会的評判が低下することによって損失を被る風評リスクなどがあり、これらの管理方針を明確に定め、各業務を健全かつ適切に遂行する態勢を整備しています。

さまざまな危機発生に備えた業務継続体制

大規模災害等への対策

当社は、東日本大震災を契機として、2012年に危機管理専門組織を設置し業務継続計画(BCP)の抜本的な見直し・整備を進めてまいりました。

切迫している首都直下地震などの大地震をはじめ、感染症のパンデミック(世界的大流行)やサイバー攻撃など、お客様の生活や当社の業務継続を脅かすさまざまな危機的事象が発生した場合でも、速やかに保険金等をお支払いするための業務継続体制を構築しています。

今般の新型コロナウイルス感染症に対しても、お客様と非対面でコミュニケーション可能なシステムを導入するとともに、テレワーク(在宅勤務)活用の推進やオンラインでのWEB会議システムを導入するなど、感染拡大時の感染リスク低減策を実施しています。

有事に備えた具体的な取組

インフラ面の対応として、主要システムは堅牢性の高いデータセンターに設置し、万一データセンターが被災した場合に備えバックアップ環境を整備しています。

システム環境に加えコールセンターや保険事務拠点など、業務遂行上の重要拠点についてもバックアップ環境を整備し、お客様にサービスを継続的にご提供できる体制を構築しています。

2016年には、首都直下地震発生時に、より短時間で平時の業務水準に回復させるため、本社機能を大手町フィナンシャルシティグランドキューブに移転しました。

また、BCPに関する訓練を継続的に実施し、その実効性を検証するとともに、訓練結果の評価を見直しレベルアップを図れるよう「PDCAサイクル」を推進しています。

個人情報保護および情報セキュリティへの取組

近年、ITの急速な発展とともに、ネットワークの高度化・複雑化、サービスの多様化が進み、企業とお客さまとの間で、ネットワークを介して重要な情報のやり取りを行うことが可能になりました。これに伴い、これまで以上に企業における個人情報の保護、情報セキュリティへの取組が重要となってきています。

当社は、お客さまの利便性向上のため、ネットワークを利用した先進的なサービスの提供を推進するとともに、生命保険会社として、お客さまからお預かりした大切な情報を適切に管理し、情報セキュリティ対策を講じることを重要な経営課題の一つと位置づけ、積極的に取り組んでいます。

個人情報保護

個人情報保護推進への取組

当社は、「プライバシーポリシー」、「情報セキュリティポリシー」、「個人情報保護規程」等を制定し、これらに則り、お客さまの個人情報を適切に取り扱うよう努めております。

また、お客さまの個人情報保護とプライバシー保護の徹底を図るため、役員・社員（派遣社員を含む）に対して計画的に情報セキュリティ研修を実施しています。

管理体制

お客さまの個人情報を取り扱う部門ごとに情報管理責任者とセキュリティ担当者を配置し、個人情報保護の実効性を確保するための業務フローの構築、社員に対する教育体制の充実を図っています。

また、経営会議の下部委員会として「個人情報保護推進委員会」を組織し、情報セキュリティに関わる推進施策の検討・実行を推進しています。

個人情報保護の管理体制



再保険会社などへの情報提供について

当社は、ご契約に関するお客さまの個人情報を、再保険の締結、再保険契約に基づく通知・報告、再保険金の請求などのために、再保険会社などに提供することがあります。

再保険とは、保険会社が締結した契約中の危険の一部を、別の保険会社が引き受けることをいいます。再保険により、保険引受に係るリスクを分散することが可能となります。

当社では、重要事項説明書等の中で、再保険会社へお客さまの個人情報を提供することがある旨を明記し、お客さまに同意をいただいています。

契約内容登録制度・契約内容照会制度について

当社は、各生命保険会社などとともに、保険契約などのお引き受けの判断あるいは保険金などのお支払いの判断の参考とすることを目的として、当社の保険契約などに関する登録事項を共同して利用しております。

保険契約などのお申し込みがあった場合、当社は、(一社)生命保険協会に、保険契約者および被保険者の方の情報や保険契約などに関する事項の全部または一部を登録します。

(一社)生命保険協会に登録された情報は、同じ被保険者について保険契約などのお申し込みがあった場合または保険金などのご請求があった場合、(一社)生命保険協会から各生命保険会社などに提供され、各生命保険会社などにおいて、保険契約などのお引き受けまたはこれらの保険金などのお支払いの判断の参考とさせていただきます。そのため利用されることがあります。

各生命保険会社などはこの制度により知り得た内容を、保険契約等のお引き受けおよびこれらの保険金などのお支払いの判断の参考とする以外に用いることはありません。

また、各生命保険会社などは、この制度により知り得た内容を他に公開いたしません。

支払査定時照会制度について

当社は、各生命保険会社などとともに、お支払いなどの判断の参考とすることを目的として、当社を含む各生命保険会社などの保有する被保険者の方の情報や保険契約などに関する事項を相互照会事項として共同して利用します。

保険金などのご請求があった場合や、これらに係る保険事故が発生したと判断される場合に、相互照会事項の全部または一部について、(一社)生命保険協会を通じて、他の各生命保険会社などに相互照会いたします。相互照会に基づき各生命保険会社などに提供された情報は、相互照会を行った各生命保険会社などによるお支払いなどの判断の参考とするため利用されることがありますが、その他の目的のために利用されることはありません。また、各生命保険会社などはこの制度により知り得た情報を他に公開いたしません。

※ 詳細は(一社)生命保険協会のホームページ(<https://www.seiho.or.jp/>)、または当社ホームページ(<https://www.sonylife.co.jp/>)をご覧ください。

個人情報保護に関するセキュリティ対策

■ 個人情報保護に係る安全管理措置基準について

個人情報の取得、利用、保管、廃棄までの各段階において留意すべき安全管理措置基準を具体的に定め、当社の役員・社員(派遣社員等を含む)が遵守することを徹底しています。

■ ノートパソコン等の盗難対策について

お客様の個人情報が記録されたノートパソコンなどを社外に持ち出す場合は、車上荒らしや置引を防ぐため、常に手元に置くこと等の取扱ルールを定め、徹底していま

す。また、万一に備え、お客様の個人情報をパソコン等の電子記憶媒体に記録する際には、すべての個人情報を暗号化するなど、セキュリティ対策の徹底に努めています。

■ オフィスセキュリティについて

個人情報取扱エリアの入退室は、許可された従業員のみ限定しており、複製が困難なICカードによる入退室管理を実施しています。また、お客様の個人情報を大量に取り扱う保険事務関連部門等では、上記に加えて私物の持込制限等のセキュリティ対策を実施しています。

プライバシーポリシー

当社では、お客様の個人情報の保護に万全を尽くすため、プライバシーポリシーを遵守することを宣言しています。

プライバシーポリシー※

ソニー生命保険株式会社(以下「ソニー生命」といいます)は、お客様により良い商品・サービスをご提供するにあたり、お客様の個人情報を適切に管理し、お客様のご希望に沿って利用することを、重要な責務であると考えています。お客様の個人情報の保護に万全を尽くすため、ソニー生命は、以下に定めるプライバシーポリシーを遵守することをここに宣言します。

1. 法令の遵守

ソニー生命は、個人情報を取り扱う際に、個人情報の保護に関する法律その他個人情報保護に関する諸法令に関し個人情報保護委員会および所管官庁が公表するガイドライン類に定められた義務、ならびに本ポリシーを遵守します。

2. 個人情報の利用目的

ソニー生命は、お客様の個人情報を次の目的のために必要な範囲で取得・利用します。
各種保険契約のお引き受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
ソニー生命、その関連会社・提携会社の各種商品やサービスのご案内・提供・維持管理
ソニー生命の業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
その他保険に関連・付随する業務

3. 個人情報の取得

ソニー生命は、個人情報を取得する際は、あらかじめ取り扱う情報の項目、利用目的、お問い合わせ窓口等の必要な情報を明示し、ご本人の同意を得よう努めます。第三者から個人情報を取得する場合であって、法令上、第三者提供を受ける際の確認義務および記録作成義務が発生する場合には、これを遵守します。なお、ソニー生命では、お取り引きやお問い合わせに関する内容を記録あるいは録音させていただく場合がございます。

4. 機微(センシティブ)情報の取扱

ソニー生命は、適切な事業運営を確保するために、お客様の同意に基づき業務遂行上必要な範囲で、お客様の健康状態・身体の障害状態、過去の病歴等の機微(センシティブ)情報を取得・利用します。

5. 15歳未満のお客様の個人情報

ソニー生命は、15歳未満のお客様に関する個人情報の収集、保管および使用に適用される法令のすべてを遵守するよう努めます。もし、お子様が保護者または後見人の同意なく個人情報をソニー生命に提供したことに気付いた場合、保護者または後見人におかれましては、本ポリシーに定めるお問い合わせ窓口までご連絡ください。

6. 安全管理措置

ソニー生命は、個人情報を利用目的の範囲内で正確・完全・最新の内容に保つよう努め、不正なアクセス、漏えい、改ざん、滅失、き損等を防止するため、現時点での技術水準に合わせた必要かつ適切な安全管理措置を講じ、必要に応じて是正してまいります。

7. 委託先の監督

ソニー生命は、利用目的の達成に必要な範囲内において、お預かりした個人情報の取扱を他のソニーグループ会社または第三者に委託する場合があります。その場合、ソニーグループ共通の情報セキュリティポリシーの下、適切な安全管理措置を講じます。また、第三者への業務委託に関しては、個人情報の取扱につき、契約等を通じて、しかるべき安全管理が図られるようにします。外国にある第三者に業務委託を行う場合であって、法令上、記録作成義務が発生する場合には、これを遵守します。

8. 第三者への提供

ソニー生命は、法令により認められた場合を除き、ご本人の同意を得ることなく、第三者に個人情報を提供しません。第三者に個人情報を提供する場合であって、法令上、第三者提供を行う際の記録作成義務が発生する場合には、これを遵守します。なお、ソニー生命は、原則としてオプトアウト制度(個人情報の保護に関する法律第23条第2項)を利用して、個人情報を第三者へ提供しません。

9. ご意見・ご相談への対応

ソニー生命は、個人情報の開示、訂正、利用(商品やサービスの紹介等)の停止、消去その他の個人情報の取扱に関するご意見やお問い合わせに対し、法令の規定に基づき、適切に対応いたします。

10. 社内体制の継続的改善

ソニー生命は、保険事務関連部門を対象に情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格である「ISO27001」の認証を取得しています。今後とも社内体制の継続的強化・改善に努めます。

11. 認定個人情報保護団体

ソニー生命は、認定個人情報保護団体である(一社)生命保険協会に加盟しています。同協会では、加盟会社の個人情報の取扱に関する苦情・相談を受け付けています。詳しくは、(一社)生命保険協会ホームページ(<https://www.seiho.or.jp/>)をご覧ください。

■ 個人情報の取扱に関するお問い合わせ窓口

ソニー生命保険株式会社 カスタマーセンター
TEL:0120-158-821 営業時間 9:00 ~ 17:30
※ 日曜日・ゴールデンウィーク・年末年始を除く

※ 紙面の都合上、プライバシーポリシー本文を抜粋・要約して掲載していません。プライバシーポリシー本文および個人情報の取扱に関する詳細は、ソニー生命ホームページ(<https://www.sonylife.co.jp/>)をご覧ください。

情報セキュリティへの取組

生命保険業界初、情報セキュリティマネジメントシステムの認証取得

当社は、2003年6月27日、生命保険業界で初めて、情報セキュリティマネジメントシステム規格のBS7799-Part2およびISMS認証基準での認証を保険事務関連部門において取得しました。また、BS7799-Part2が国際規格(ISO)に採用され、国内のISMS認証基準もISO規格と同等の内容に改定されたことに伴い、2006年6月22日に、ISO/IEC 27001 (JIS Q 27001)への移行を実施しました。

今後とも情報セキュリティの維持・向上を図り、お客様の個人情報をはじめとする情報資産の保護強化に努めていきます。

情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) について

情報セキュリティマネジメントシステム (Information Security Management System) は、組織のマネジメントとして、自らのリスク評価により必要なセキュリティレベルを決め、プランを持ち、資源配分して、システムを運用することを指しています。組織が保護すべき情報資産について「機密性」「完全性」「可用性」をバランスよく維持し改善することが情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) の要求する主要なコンセプトとなっています。

- 機密性：認可された者だけが情報にアクセスできることを確実にすること。
- 完全性：情報および処理方法が正確であること、および完全であることを確実にすること。
- 可用性：認可された利用者が、必要なときに、情報および関連する資産にアクセスできることを確実にすること。



IS 517456 / ISO 27001

ISO (JIS Q) 27001 認定マーク

情報セキュリティの維持・向上について

当社の保険事務関連部門では、お客さま情報をはじめ、すべての情報資産に対して、情報漏洩や改ざん等の危険性を査定し、それを低減させるための施策を体系的に策定、実行しています。認証取得にあたり、施策が予定どおりに実行され、また、想定した効果が上がっていることを定期的に確認したうえで、必要に応じて改善策を遂行する仕組みを構築し、運用しています。

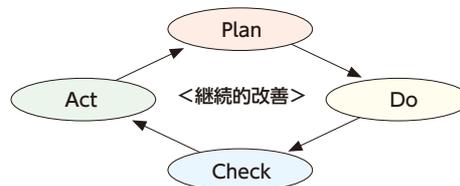
<主な取組>

- 全社員(派遣社員を含む)に情報セキュリティポリシーの重要性を理解させ、浸透を図るための教育を実施
- すべての情報資産に対して、情報漏洩や改ざん等の危険性を査定し、危険性を低減させるための施策を実施

情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) のポイント

下図のようなサイクルを継続的に繰り返すことにより、情報セキュリティレベルの向上を図ります。

- Plan：情報セキュリティ対策の具体的な計画、方針を策定する。
- Do：計画に基づいて対策の実施・運用を行う。
- Check：実施した結果の監査を行う。
- Act：定期的に見直しを行い、改善する。



コンプライアンス態勢

当社では、コンプライアンスを「法令・規則等を遵守し、誠実かつ倫理的に事業活動を行うこと」ととらえています。

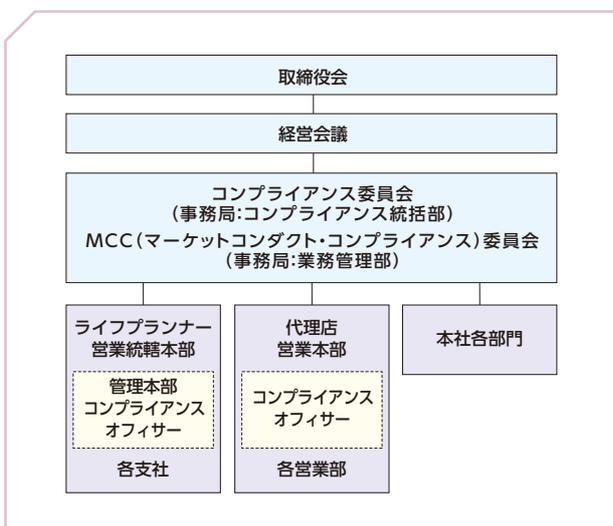
企業が社会的責任を果たしていくうえで、コンプライアンスは重要なものの一つであり、お客さまとの長期にわたる信頼関係が必要となる生命保険事業の特性上、生命保険会社には、より一層強固なコンプライアンス態勢が求められています。

当社では、お客さまからの信頼の確保およびお客さま保護の観点からコンプライアンスを経営の重要課題の一つとして位置づけ、態勢の強化に取り組んでいます。

コンプライアンスの組織

経営会議の下部組織として社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しています。「コンプライアンス委員会」は、当社におけるコンプライアンス重視の風土の醸成およびコンプライアンスの実践を通じて生命保険会社としての公共性に寄与することを目的とし、さまざまな課題への取組について検討しています。全社的なコンプライアンスを統括する部門として「コンプライアンス統括部」を設置し、個別課題への取組や業務運営に必要な施策等を立案し実践しています。この他、各部署における法令等遵守に係る点検や態勢整備を行う「コンプライアンス責任者」とこれらの態勢整備に関する助言や整備状況の確認等を行う「コンプライアンスオフィサー」を営業部門に配置し、実効性のあるコンプライアンス態勢を構築しています。

さらに、営業活動におけるコンプライアンス態勢の強化を目的として「MCC(マーケットコンダクト・コンプライアンス)委員会」を設置しています。「MCC委員会」では、当社の営業活動方針に基づき、マーケットコンダクト・コンプライアンスを実践した営業を行うべく募集管理・内部管理態勢の充実を図り、当社の社会的責任と公共的使命を果たすことを目的とした審議・決定を行っています。また、募集管理を中心とする内部管理態勢の充実に向けた企画部門として「業務管理部」を設置して、募集管理・内部管理態勢の整備・充実に関する諸施策の立案等を行い、関連部門とともに実践・推進しています。



コンプライアンス基本方針 およびソニー生命行動規範

生命保険会社の社会的責任と公共的使命を果たすために、「コンプライアンス基本方針」および「ソニー生命行動規範」を定めています。

コンプライアンス基本方針

将来に亘って、お客さまや社会に対して生命保険会社としての責任を果たし、信頼され続ける会社であるため、コンプライアンスに係る基本方針として「コンプライアンス基本方針」を定めています。

ソニー生命行動規範

生命保険会社として、公正な事業活動を行うために全役員・社員が遵守すべき基本的な原則で、次の内容を含みまます(概要)。

基本姿勢	誠実で倫理的な事業活動、お客さま本位の取り組み、適切な保険募集、リスク管理の徹底、健全かつ適切な資産運用、人権の尊重、反社会的勢力およびマネー・ローンダリング等への対応など
公正な雇用・労働	雇用における機会均等／差別の禁止、職場環境(差別・ハラスメントの禁止と安全衛生)など
商品・サービスへの責任	安心できる商品・サービス、広告およびマーケティング、環境保全
知的資産の保護	知的財産、機密情報、個人情報、情報セキュリティ
公正な取引活動	公正競争、贈収賄の禁止など
自律した経営	適切な意思決定、企業情報開示、記録および報告、税務コンプライアンス
一人ひとりの倫理的行動	インサイダー取引、個人的利益相反など
一人ひとりの責任	問題の提起と通報窓口、報復の禁止

また、コンプライアンスを実現するための具体的な行動計画として事業年度ごとに「コンプライアンス・プログラム」を策定しています。さらに、コンプライアンスを実現するための手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、全役員・社員に配付しています。加えて、保険募集に従事する社員向けに、マーケットコンダクト・コンプライアンスガイドラインも策定し、全営業社員に配付しています。

MCC(マーケットコンダクト・コンプライアンス)ガイドライン

「MCCガイドライン」は、当社が保険募集や保全手続などの営業活動を行う際に、お客さまの利益を護るために留意すべき基本的な事項を当社の営業活動方針としてまとめたものです。

※ MCCガイドライン(営業活動方針)は、「金融商品の販売等に関する法律」に準拠した当社の「勧誘方針」です。

MCCガイドライン(営業活動方針)

私たちは、一人ひとりのお客さまのライフプランに基づくコンサルティングによる合理的な生命保険と質の高いサービスにより、一生涯に亘る経済的保障と安心を提供し、金融機関としての社会的責任と公共的使命を果たしてまいります。

すべてのお客さまに

1. プロフェッショナルとして

法令等を遵守し、経済・金融・税務等に関する幅広い知識の修得に日々研鑽し、生命保険のプロフェッショナルに徹した質の高いサービスを提供します。

2. プライバシーの保護

お客さまの個人情報、法令や会社のルールに則って厳格に取り扱い、お客さまのプライバシーに配慮した行動を実践します。

3. 訪問や連絡

お客さまへの訪問や電話等による連絡を行うときは、お客さまの仕事や生活にご迷惑をかけることのないよう配慮し、お客さまの承諾がない限り早朝や深夜の訪問や連絡はしません。

保険をお考えのお客さまに

4. 適合性の確認

変額保険、変額個人年金保険および外貨建保険などのお客さまにリスクが帰属する商品を販売するときは、お客さまの加入目的、金融商品取引に関する知識・経験、財産の状況などの確認を踏まえた説明を行い、お客さまに最適な商品を選択いただけるよう提案します。

5. 重要事項の説明

保険契約のお申し込みをいただくときは、法令等で定められている「契約概要」、「注意喚起情報」、「ご契約のしおり・約款」を説明のうえ交付し、お客さまに不利益となる事項を含めて正しくご理解いただけるよう努めます。

6. 金融商品の誤認防止

生命保険商品を損害保険商品、投資信託、預貯金やその他の金融商品と、あるいは第三者が提供する商品・サービスとの混同・誤解を招くことがないよう、明確に説明をします。また、損害保険や住宅ローンの取扱について、生命保険商品と混同・誤解を招くことがないよう努めます。

7. 告知の取扱

ご契約者さまの保険料負担の公平性、保険制度の健全な運営を保つためお客さまには告知義務があること、お客さまが告知義務に違反した場合には保険契約が解除されお客さまに不利益が生じる可能性があることを十分に説明し、正しい告知が得られるよう努めます。

8. お客さまへの確認

契約者や被保険者との面接に際しては、本人確認を行うとともに、契約者の申込意思、被保険者の同意を確認します。特に未成年者のお客さまを対象とする生命保険契約については、加入目的・保険金額等を慎重に確認し、適切に販売します。

9. 高齢のお客さまへの対応

ご高齢の方を含むすべてのお客さまに対して、商品の内容を十分ご理解いただけるよう、分かりやすい説明を行います。特にご高齢のお客さまに対しては、お客さまの状況に配慮し、ご家族の同席をお願いしたり、お電話にてご意向の確認をさせていただくことがあります。

ご契約者さまに

10. ご要望への適切な対応

ご契約後も継続的なフォローを行い、保障内容の点検・確認・見直しなど、お客さまのご要望には迅速かつ適切に対応します。

11. 保険金等のお支払い

保険金・給付金等の請求については、迅速かつ適切に対応します。また、保険金・給付金等の支払の可否や支払金額等に関する問い合わせについては、お客さまの状況や契約内容に配慮したうえで回答します。

利益相反管理方針

当社は、保険業法および金融商品取引法に基づき、当社グループ会社が行う取引に伴い、当社または当社の子金融機関等が行う業務に係るお客さまの利益が不当に害されることのないよう、「利益相反管理方針」などを定め、それらに従って、当該業務に関する情報を適正に管理し、

かつ、当該業務の実施状況を適切に監視するための態勢を構築しています。

当社における利益相反管理方針の概要は次のとおりです。

利益相反管理方針の概要

1. 当社グループ会社

利益相反管理の対象となる当社グループ会社は、以下に掲げるとおりです。以下において、(2)および(3)は当社の子金融機関等に、(4)および(5)は当社の親金融機関等に該当します。

- (1) ソニー生命保険株式会社
- (2) ソニーライフ・ウィズ生命保険株式会社
- (3) SA Reinsurance Ltd.
- (4) ソニー損害保険株式会社
- (5) ソニー銀行株式会社

2. 利益相反のおそれのある取引

「利益相反のおそれのある取引」とは、当社グループ会社が行う取引のうち、お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引(以下、「対象取引」といいます)をいいます。

当社の利益相反管理において保護の対象となる「お客さま」は、当社又は当社の子金融機関等のお客さまとします。

3. 利益相反のおそれのある取引の種類

対象取引を以下に掲げる類型に分類しています。

- (1) お客さまの利益と当社グループ会社の利益が対立する場合において、当社グループ会社の利益を得ることを優先する取引
- (2) お客さまの情報を利用して、当社グループ会社が利益を得る取引
- (3) お客さま相互間の利益の対立等に乗じて、当社グループ会社が利益を得る取引
- (4) その他、当社グループ会社がお客さまの利益を害していると認められる取引

4. 利益相反管理体制

利益相反管理を適正に遂行するため、コンプライアンス統括部担当役員を利益相反管理統括者、コンプライアンス統括部を利益相反管理統括部門とし、一元的かつ他部署から独立して対象取引の特定および管理を行います。

対象取引の管理は、以下に掲げる方法およびその他の措置を適宜選択し、又は組み合わせることで行います。

- (1) 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法(情報の遮断)
- (2) 対象取引又は当該お客さまとの取引の条件又は方法を変更する方法(条件又は方法の変更)
- (3) 対象取引又は当該お客さまとの取引を中止する方法(取引の中止)
- (4) 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法(お客さまへの開示)

5. 記録

利益相反管理統括部門は、以下に掲げる事項を適切に記録し、5年間保存します。

- (1) 対象取引の特定に係る記録
- (2) お客さまの保護を適正に確保するための措置に係る記録

反社会的勢力排除に関する基本方針

企業は、社会的責任やコンプライアンスの観点から、反社会的勢力に関わることのない健全な経営を行うとともに、万一、不当な要求を受けた場合は、断固として拒絶する必要があります。当社では、「内部統制システム構築の基本

方針」において、反社会的勢力排除に関する基本方針を定めるとともに、反社会的勢力との関係遮断に向けた必要な未然防止策を全社的に講じることで、態勢の強化を図っています。

反社会的勢力排除に関する基本方針

ソニーフィナンシャルグループ一体となって反社会的勢力排除に向けた取組を実施するために、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の「反社会的勢力排除に関するグループ基本方針」に基づき、役職員一同が反社会的勢力との関係を遮断することの社会的責任、コンプライアンスおよび企業防衛の観点からの重要性を十分認識し、反社会的勢力の排除に向けた態勢を整備する。

反社会的勢力に対しては、組織全体として対応し、対応する役職員の安全を確保するとともに、適切な助言、協力を得ることができるよう、平素から、外部専門機関と緊密な連携強化を図る。反社会的勢力による不当要求は断固として拒絶し、必要に応じて民事及び刑事の両面から法的対応を行い、取引関係を含めて、一切の関係を遮断し、裏取引や反社会的勢力への資金提供は絶対に行わない。

ダイバーシティ・働き方改革の推進

当社では、経営の基本理念として「社員の個性を尊重し、その能力と適性を十二分に発揮する」を掲げ、多様な社員が活き活きと働けるよう、一人ひとりが能力を最大限に発揮できる環境づくりに取り組んでいます。当社では、2016年度より「女性社員の活躍」「働き方改革」「障がいのある社員の雇用・活躍推進」を重点的に実施しています。

女性社員の活躍

就業継続支援

当社は、子育てを行う社員が継続して就業できるよう法令を上回る社内制度を整備しており、2016年6月には「次世代を担う子どもの育成支援に積極的に取り組む企業」として厚生労働大臣から認定を受けています。

今後も、子育てと仕事の両立を通じ、子どもが健やかに生まれ、育成されるための環境整備に積極的に取り組んでいきます。



■ 子どもの育成支援制度の概要

1. 育児休業期間…子どもが3歳まで取得可能
2. 育児休業期間の一部有給化
3. 短時間勤務制度…子どもが小学校3年生まで取得可能
4. 所定外就業免除…子どもが小学校3年生まで取得可能
5. 育児休暇の取得促進
6. 積立休暇の適用範囲を「育児・看護」まで拡大
7. 子どもの看護休暇を付与(有給扱)
8. ベビーシッター支援制度
9. ワークライフバランスデー(ノー残業デー)の実施
10. 在宅勤務制度

女性の活躍支援

<全国で活躍する営業社員の支援>

(1) 女性ライフプランナー採用に向けた取組

当社では、より多様化する社会やお客さまのニーズを多角的に考え期待に応えていくためにも、より豊かな価値提供ができる人材の確保を目指して、優秀な女性にもその能力を発揮いただけるよう、近年、女性ライフプランナーの採用活動を積極的に行っています。

また採用された女性ライフプランナーは、社内でのキャリア形成において男性同様に自らの意思に基づいて選択ができる制度を設けており、2016年度には女性の営業管理職も誕生し、活躍の場をさらに広げています。

(2) 女性ライフプランナー同士のコミュニケーション支援

全国の各支社単位で見ればまだまだ少数派の女性ライフプランナー同士のコミュニケーション活性化を目的として定期的な情報発信を行い、ネットワーキング支援を行っています。

■ 女志会

「女志会」は、女性ライフプランナー有志による相互研鑽・相互支援のための組織として2012年度より継続的に活動しています。先輩女性ライフプランナーによる講演やロールプレイ、キャリア別の情報交換、外部講師を招いての研修などのプログラムを取り入れた全体研修会を年に1回開催しています。また、各地域で分科会を設立し勉強会を開催したり、メンバー協働で行うマーケティング活動の仕組を自主構築するなど、活動の幅を広げています。



女志会研修会の様子

<本社ではたらく社員の支援>

(1) 育児との両立を支援する取組(復職後座談会の実施)

育児休業より復職した社員を集め、復職後の不安や悩み、育児との両立の工夫等、復職経験者を交え、情報共有の場を設けています。また、この座談会を通して、復職者同士の新たな交流の場を提供しています。



復職後座談会の様子

働き方改革

「誰もが活躍できる職場環境づくり」を目指し、社員が限られた時間の中で自らの力を発揮して活躍でき、仕事も家庭も充実した生活を送ることができるように、働き方改革に取り組んでいます。

(1) 時間外労働削減・年次有給休暇取得に向けた取組

- ・業務時間を意識し、早く帰る習慣をつくるために、「ワークライフバランスデー(以下、「WLBデー」)」と称して、定時に帰る活動を実施しています。WLBデーは、2018年6月より18時全館一斉消灯を実施し、2019年5月より月2回から毎週1回に拡充しました。当日は、役員による帰宅勧奨アナウンスを行っています。WLBデーは約9割の社員が18時半までに退社しており、早く帰る意識が醸成されてきています。
- ・また、2019年4月施行の改正労働基準法の時間外労働上限規制に基づき、当社では法律よりさらに厳しい限度時間を設定し、社員の勤務実態を把握・報告する体制を整えました。時間外労働の多い社員には面談等を行い、原因究明や対処につなげています。あわせて、年次有給休暇5日の確実な取得に向け、社員の取得予定を把握し、積極的に取得するよう働きかけました。こうした時間外労働削減および年次有給休暇取得に向け今後も継続的に取り組む予定です。

(2) テレワーク勤務のトライアル実施・制度化

- ・時間や場所にとらわれない働き方を目指して、当社ではコアタイム無しのフレックスタイム制度を導入しており、就業時間の柔軟化が進んでいます。2019年は、働く場所の柔軟化として、週2回まで自宅勤務を可能とする「テレワーク」のトライアルを実施しました。社員の通勤負担の軽減や生産性向上につながるとして効果が確認できたため、2020年4月に正式に制度化しました。

障がいのある社員の雇用・活躍推進

当社では、障がい者の社員143名が在籍(2020年3月31日現在、特例子会社含む)しています。

1996年度より、社内にヘルスケアルーム(マッサージ室)を設け、視覚障がいのある方を技術職として採用していま

す。2020年3月31日現在、全国の拠点で30名の技術職が活躍し、社員の健康増進に貢献しています。この他、当社の各職場に配属となる身体障がい者の方も多く在籍し、各人の特性を活かして活躍しています。

障がい者雇用を促進する特例子会社「ソニー生命ビジネスパートナーズ株式会社」を設立

2018年4月より、障がい者の方の活躍の場を広げるため、社内に「オフィスサポートチーム」を立ち上げ、精神・知的障がい者の採用を始めました。

そして、2019年3月1日付で、障がい者雇用を促進する新会社「ソニー生命ビジネスパートナーズ株式会社」(以下、ソニー生命ビジネスパートナーズ)を設立し、2019年4月1日に開業しました。

同社では、データ入力業務や事務代行等を中心に、当社の業務を請け負い、生産性向上に貢献しています。また、当社内の業務を請け負うことで、障がい者の方と各職場の社員とのコミュニケーションが生まれ、障がい者に対する理解が広がってきています。なお、ソニー生命ビジネスパートナーズは、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、「特例子会社*」の認定を取得しています。

* 特例子会社とは、「障害者の雇用の促進等に関する法律」第44条の規定により、一定の要件を満たしたうえで厚生労働大臣の認可を受けた、障がい者の雇用に特別な配慮をした子会社です。

【ソニー生命ビジネスパートナーズについて】

設立の目的

- (1) 障がい者の活躍に適した制度・仕組の構築
- (2) 障がい者の勤務に配慮した働きやすい環境の整備
- (3) 障がい者の継続的な法定雇用率の達成



2019年4月1日
ソニー生命ビジネスパートナーズ開業式の様子



その他(退職・休職時の支援制度)

■ 再雇用制度の推進

結婚、妊娠、出産、育児または親族の介護、配偶者の転勤、定年を理由とするとき、また会社がとくに認めたときに利用できる制度です。

特段の事情があり退職する社員において、再就職が可能となったときに当該社員を再雇用することで、優秀な社員に当社で再び活躍していただくことを期待しています。

■ 配偶者転勤休職制度

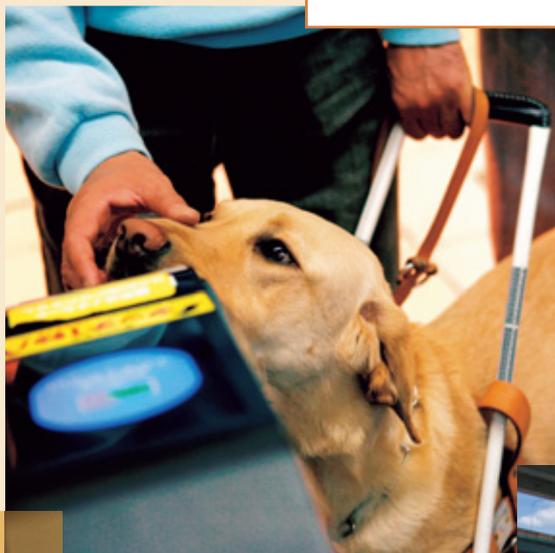
配偶者の海外転勤に同行するときに利用できる制度です。キャリアの断絶を防ぐとともに、海外での経験を通し、知見の拡大や語学・コミュニケーション能力の向上を図ることで、復職後のキャリア展開をより豊かにしていただくことを期待しています。



PART 4

社会貢献活動

「One Love One Trust
(ひとつの愛がひとつの信頼を生む)」
を合言葉に、多くの社員が
自らボランティア活動を通じて
社会に貢献しています。



環境保護への取組

ソニー生命が取り組む環境保全活動

当社は、地球環境問題を企業として取り組まなければならない重要課題のひとつとしてとらえています。生命保険会社としての社会的使命を全うし、持続可能な社会の実現を目指していくために環境方針を定め、環境負荷低減に向けた活動を推進しています。

環境方針

理念

当社は、持続可能な社会の実現に向けた「ソニーグループ環境ビジョン」を踏まえ、ソニーグループの一員として企業活動のあらゆる面で地球環境の保全に配慮して行動します。

また、長期的に安心を提供して行くという生命保険会社の役割に照らし、経済的保障の提供のみならず、豊かで安定した生活環境の継続に寄与するために、日常のかつ継続的に環境保全に取り組めます。

方針

1. 当社は、事業活動を行うために必要な資源・エネルギーについて、資源リサイクルや省エネルギーを推進し、全従業員が高い意識をもって環境負荷の低減に努めます。
2. 当社は、事業活動を行う上で適用を受ける環境保全に関する関連法規、及びその他の要求事項を順守します。
3. 当社は、事業活動、並びに当社が提供する保険商品及びサービスが環境に与える影響を評価し、環境目的・目標及びその実施のプログラムを定めることにより、環境保全活動の継続的な改善及び汚染の予防を図ります。
4. 当社は、全従業員に対し、環境方針及び当社が取り組む環境保全活動を周知することにより、業務と生活の様々な側面における社員の環境に対する意識向上を図ります。

環境マネジメントシステムへの取組

2001年3月に、本社を対象に環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得しました。現在は、ソニーグループ全体でグローバルに統一された共通の環境マネジメントシステム(Global Environmental Management System)の下で環境活動を行い、ソニーグループの一員としてISO14001の統合認証を継続して取得しています。PDCAサイクルを基礎としたISO14001の規格に基づき、環境パフォーマンスの継続的な改善を図っています。

CO₂排出削減への取組

(グリーン電力証書システムの導入)

地球温暖化防止に向けたCO₂排出削減策の一環として、2005年度からグリーン電力証書システムを導入しています。これは、風力や太陽光・木質バイオマスなどの再生可能エネルギーにより発電された電気(グリーン電力)の環境価値を証書化して取引するもので、間接的にグリーン電力を使用したとみなす仕組みです。2019年度はバイオマス発電による30万kWhの電力証書を購入しました。これにより、年間約137トン*のCO₂排出削減に寄与したことになります。

*東京電力エナジーパートナー(株)の2018年度実排出係数(0.000455t-CO₂/kWh)を使用

オフィスでの省エネ・省資源への取組

本社を対象に、電力使用量やコピー用紙使用量の削減目標を定めた省エネ・省資源活動を推進しています。そのほかにも、分別廃棄の徹底や事務用品におけるエコ商品比率を高めるグリーン購入の推進、印刷物への環境配慮型素材(用紙・インク等)の使用、定期的に環境教育を行うなど、社員一人ひとりが主体的に行動し環境に配慮した取組を行っています。



2019年度のグリーン電力証書

海洋プラスチック汚染問題への取組

海洋プラスチック汚染対策として、2019年度よりソニーグループの全事業所で展開している「One Blue Ocean Project」に取り組んでいます。本社を中心に、社内売店でレジ袋の配布廃止や使い捨てプラスチックカップの代替品への切り替え、地域の清掃活動などを行っています。



「One Blue Ocean Project」
地域清掃活動の様子

お客さまとともに取り組む環境保全活動

そらべあ基金への寄付活動

従来ご契約時に冊子でお渡ししていた、「ご契約のしおり・約款」のペーパーレス化を進めています。2010年3月からCD-ROM版を導入し、2017年7月からはWeb版も導入しました。これらをご契約者がお選びいただくことにより削減された印刷関連費用の一部を、再生可能エネルギーの普及啓発と環境教育を行う「NPO法人そらべあ基金」に寄付して

います。そらべあ基金では、ソニー生命からの寄付金を全国の幼稚園や保育園などへの太陽光発電設備を寄贈する「そらべあスマイルプロジェクト」に充当しています。ご契約者の皆さまのご協力により、2019年度には当社として10基目となる太陽光発電設備を青森県の保育園に寄贈することができました。

そらべあ発電所寄贈による、CO₂削減実績

当社が2019年までに寄贈した「そらべあ発電所」10基による発電量実績は、2012年度からの7年間で125,732 kWh*1、CO₂削減量は65.12t-CO₂/kWhとなり、杉の木に換算*2すると、4,651本分に相当します。今後も「そらべあ

発電所」の寄贈を通じて、未来を担う子どもたちの環境への関心を育み、お客さまとともに地球温暖化防止に向けた取り組みを行ってまいります。

ソニー生命が寄贈した
「そらべあ発電所」10基の発電量実績
(2012年度～2019年度の累計、2019年12月末時点)

発電量：125,732kWh

CO₂削減量：65.12t-CO₂/kWh



※1：2019年12月末時点の累計発電量。環境省が発表している「電気事業者別排出係数(代替値)」に基づいて算出
※2：50年生杉1本の1年間のCO₂吸収量は14kg(出典：林野庁)として算出

各種手続のペーパーレス化

ご契約のお申し込みおよびご契約後の各種手続においてペーパーレス化を行い、紙の使用量の削減を実現しました。



社会貢献活動への取組

One Love One Trust ひとつの愛がひとつの信頼を生む

当社では「One Love One Trust(ひとつの愛がひとつの信頼を生む)」を合言葉に、多くの社員が、ボランティア活動の価値を見いだして社会に貢献しています。

当社は、Good Corporate Citizen(良き企業市民)として、社員一人ひとりが積極的に社会貢献活動に参画し、地域社会やお客さまからの信頼と支持を得て、それを継続することにより「愛と信頼」の輪を社会に広げていきたいと考えています。

当社ホームページコンテンツ「ソニー生命の社会貢献活動」

<https://www.sonylife.co.jp/volunteer/>

当社の社会貢献活動への取組をわかりやすく発信しています。



公式ホームページコンテンツ「ソニー生命の社会貢献活動」

「ソニー生命ボランティア有志の会」の活動

「阪神・淡路大震災」をきっかけとして1995年に有志社員により発足し、現在も積極的に活動している組織です。社員の募金によって運営されており、運営主体は、社員一人ひとりです。

「ソニー生命ボランティア有志の会」の1年間の主な活動実績



震災などの被災者への継続支援

■ 阪神・淡路大震災の被災者支援

1995年の震災発生直後の社員有志による炊き出しから始まり、被災者の方が避難所から仮設住宅、そして復興住宅に移る都度、その状況にあわせた支援を行ってきました。震災から25年以上を経たいまでも、高齢になられた被災者の方の心の支援を目的に季節ごとのお祭りイベントを開催し、交流を続けています。



神戸ふれあい春祭りの様子

■ 東日本大震災の被災者支援

2011年の震災発生直後に「復興支援の会」を発足し、阪神・淡路大震災で培った経験をもとに、社員有志による炊き出しや、仮設住宅・復興住宅での支援を行ってきました。現在も、季節ごとの交流イベントを継続して行い、被災者の方の心の支援を行っています。

支援活動の一例

● 花を植えたプランターの配布

仮設住宅で暮らす被災者の方に少しでも和やかな気持ちになっていただきたいとの想いを込め、全国社員からの応援メッセージを寄せ書きしたプランターに色とりどりの花を植えて、各戸にお配りしました。毎日の花の手入れを通じて住民同士の会話が生まれたり、時には体調面の変化に気づききっかけとなることもありました。



プランター配布の様子

● 季節ごとの交流イベントの開催

仮設住宅や復興住宅では、春のお花見や夏祭り、年末の年越しそばイベントなど、季節ごとの交流イベントを継続して行っています。夏祭りでは、社員による屋台の出店や音楽の演奏、地元フラガールによるフラダンス、ソニー生命社員（ヘルスキーパー）によるマッサージサービスなど、その時々に応じて多彩なプログラムを準備し、被災者の皆さんに楽しいひとときを過ごしていただけるよう工夫しています。



夏祭りの様子

■ 熊本地震や各地での大規模災害の被災者支援

2016年に発生した熊本地震では、仮設住宅への支援として、花を植えたプランターの配布や縁日イベントなどの活動を行っています。

また近年各地で相次ぐ豪雨災害などの大規模災害では、一日も早い地域の復興を願い地元の支社が中心となり、土砂撤去作業（2018年西日本豪雨、2019年台風19号など）や住民交流イベント（2017年九州北部豪雨、2019年佐賀豪雨など）を行っています。



熊本地震での仮設住宅支援



西日本豪雨土砂撤去



2019年台風19号丸森町土砂撤去

リレー・フォー・ライフ

「リレー・フォー・ライフ(命のリレー)」とは、がんと闘っている方々やその家族、そして遺族が24時間かけて競技場のトラックを周回し、がん撲滅を訴える世界的なチャリティー運動で、現在、世界20カ国5,000カ所以上で行われています。2019年度は、全国40カ所で支社の社員を中心に活動し、社員の家族やお客さまも含めて延べ2,000人以上が参加しました。現在がんで苦しんでいる患者の方やそのご家族とともに、24時間に及ぶチームリレーを歩き続けるとともに、会場運営などのボランティア活動に汗を流しました。当社は、がんを恐れない社会、ともに生きていく社会を目指し、各地域の運営に協力するなど積極的な支援を行っています。



24時間チームリレーに参加した社員の様子

青少年の育成支援

未来を担う子どもたちの健全な成長を支援しています。

さまざまな事情で親と生活することが困難な児童養護施設の子どもたちへの支援として、全国各地で休日を利用したバーベキューや自然の中でのキャンプ、クリスマス会

などのレクリエーション活動が行われています。大人と接する機会が少ない子どもたちにとって社会参加の一助となることを願い、子どもたちが明るく元気に成長していく姿を見守っています。

障がい者への支援

障がいのある方の社会参加を応援し、共生社会の形成に向けた環境づくりを支援しています。長年運営に携わっている「ヨコハマハンディテニス大会」では、障がいを持つテニス愛好者と健常者が親睦を図りながら、身体機能と競技技術の向上を目指しています。またJリーグチームが主催する「手話応援デー」では、ノーマライゼーションの普及を目的に聴覚障がい者と健常者が一緒にJリーグの試合を手話で応援します。当社社員も運営支援と共に、試合中には障がい者の皆さんと一体となり手話応援を楽しんでいます。



「ヨコハマハンディテニス大会」の様子

地域・社会への貢献

「スペシャルオリンピックス日本」への支援活動

ひとりでも多くの知的障がいのある方々の自立と社会参加をサポートし、多様性を認め合う優しい社会の形成に寄与していきたいという思いのもと、「スペシャルオリンピックス日本」を支援しています。2018年に開催された「2018年第7回スペシャルオリンピックス日本夏季ナショナルゲーム・愛知」には、延べ約600名の社員がボランティアスタッフとして参加しました。大会期間中は主に、選手のサポートや、競技の運営、会場整備などのボランティアを行い、選手とともに大会を盛り上げました。こうした大会への参加以外にも、各地区組織の設立支援、日常のスポーツトレーニングでのコーチなど積極的に活動を支援しています。



会場にて競技運営をする社員ボランティア

✓ 公益財団法人 スペシャルオリンピックス日本 <https://www.son.or.jp/>

スペシャルオリンピックスとは、知的障がいのある方々に年間を通じて日常的なスポーツトレーニングとその成果の発表の場である競技会を提供し、社会参加を応援する国際的なスポーツ組織です。日本においては「公益財団法人 スペシャルオリンピックス日本」が国内本部組織としてその活動を行っています。

アイメイト募金

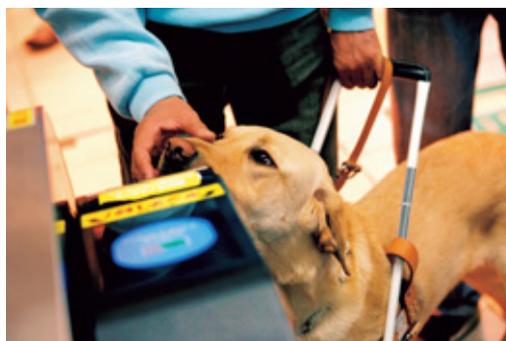
「視覚障がい者の社会参加の支援」を目的に、「アイメイト募金」を実施しています。この募金活動は、1年間に社員から寄せられた募金額に会社が同額の支援を行うマッチングギフト制度をとっており、2019年度は、1,370万円を(公財)アイメイト協会に贈呈することができました。これまでの寄付金の累計は2億5,146万円(他の団体も含めると2億7,178万円)となり、この金額は企業などの団体からの寄付としては最大級となります。

✓ 公益財団法人アイメイト協会 <https://www.eyemate.org/>

日本で最初の盲導犬を誕生させ、優れたアイメイト(盲導犬)を多く送り出している団体です。正規の訓練を受けたアイメイトを使用し、視覚障がい者の社会参加を助け、社会に適応する手段としての自主歩行を成功させるための事業を行っています。



足下で待つ訓練の様子



電車やバスの乗降訓練の様子

健康増進への貢献

ソニー生命カップ 全国レディーステニス大会

2002年以来、女子アマチュアテニス大会では日本最大規模を誇る「ソニー生命カップ 全国レディーステニス大会」に協賛しています。本大会は、女性の健康増進および市民スポーツとしてのテニスの発展を目的として1979年より開催され、今年で第42回を迎える伝統ある大会です。これまでの参加者数は延べ約42万人で、各都道府県大会では、ライフプランナーをはじめとした当社社員が、さまざまな工夫をし、大会を支援しています。当社は、たくさんの夢、そして人と人との絆に出会える本大会を応援しています。

ホームページ

<https://www.zenkokuladies.jp/>



大会ホームページでは、大会の歴史や選手の勇姿をまとめたムービーを掲載しております。是非ご覧ください。



白熱した試合が繰り広げられました



全国から集まった選手たち

Facebookページ

<https://www.facebook.com/zenkokuladiestennis>

「こどもちゃれんじ」との共同取組

「しまじろう」病院訪問プロジェクト「いっしょに笑おう★キャラバン」

2016年度より、当社の学資保険のイメージキャラクターとして、株式会社ベネッセコーポレーションの「こどもちゃれんじ」のキャラクターである「しまじろう」を起用しました。これをきっかけとして、「こどもちゃれんじ」と一緒にさまざまな取組をしています。

その一つとして、「しまじろう」が全国の入院中のお子さまを訪ねる「いっしょに笑おう★キャラバン」を「こどもちゃ

れんじ」とともに実施しています。子どもらしく過ごせる時間を失いがちな入院生活。本活動は、そんな環境のお子さまを『笑顔』にすることを目的としています。2017年度は11か所、2018年度は13か所、2019年度は12か所の病院を訪問し、延べ2,130人のお子さまと触れ合うことができました。今後も、全国各地の病院と連携しながら、入院中のお子さまとご家族が笑顔になれる活動を続けていく予定です。

茨城県立子ども病院での訪問の様子



「しまじろう」が病棟を回ると、お子さまだけでなく親御さんや病院スタッフの方々も笑顔に。抱きついたり、握手したりして触れ合いました。

ミニステージもあり、「しまじろう」と一緒に手遊びやダンスを楽しみました。

青少年・学生への育成貢献

ライフプランナーによる ライフプランニング授業の実施

当社では、2006年度より、これから社会へ羽ばたいていく生徒・学生などに向けて、ライフプランニングの体験学習を実施しています。夢を持つことの大切さを実感してもらいたいという思いのもと、当社のライフプランナーが講師を務めています。

ライフプランニング授業の目的

当社では、お客さまの人生に最適な保障を提供するために、お客さまの夢や将来に関するお考えをお聞きし、お客さまとともに具体的な人生の設計図を描くライフプランニングを大切にしています。

ライフプランニングを通じて、これから先の長い人生における自分の夢やありたい姿を描いてもらうことで、生徒・学生たちに、人生を計画的に生きることの大切さや、夢に向かって努力することの大切さを感じてもらうことを目的としています。

ライフプランニングで描いた人生を送るための 資金をシミュレーション

ライフプランニングのプロフェッショナルであるライフプランナーが講師となり、児童・生徒・学生をサポートしながら、ともにライフプランニングを行っていきます。まずは仮想の家族を設定し、子どもの誕生や進学プラン、住宅購入プランや、将来実現したい計画や夢を描いていきます。



ライフプランニング体験中。将来の夢を描いていきます



描いたライフプランの実現に向けて、ライフプランナーがサポートを行います

そして、描いた人生で必要となる資金などの経済的な側面に関して、ライフプランナーが当社独自のシミュレーションソフト「LiPSS」(44～45ページをご参照ください)を使用しながらアドバイスをを行います。家計の収支や貯蓄などの経済的な観点からライフプランを検証し、実現に向けたコンサルティングを行うことで、夢や目標達成のために何が必要であるのかをより現実的に児童・生徒・学生たちに感じてもらうことができます。

ライフプランニング授業実施実績

2020年3月31日現在、ライフプランニング授業の実施校は全国で延べ1,522校となりました

	私立	国公立	計
中学校	40	369	409
高校	201	724	925
短大・専門	48	1	49
大学	96	7	103
その他	12	24	36
総計	397	1,125	1,522

2020年3月31日現在

年度別実施	学校数
2006年度	3
2007年度	21
2008年度	56
2009年度	97
2010年度	100
2011年度	93
2012年度	100
2013年度	134
2014年度	143
2015年度	153
2016年度	145
2017年度	158
2018年度	174
2019年度	145
実施校数	延べ1,522校
受講者数	161,667名

SDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けた取組

ソニー生命のSDGsへの取組について

2015年9月に国連で、「持続可能な開発目標:SDGs(Sustainable Development Goals)」が採択されました。

SDGsは「誰一人取り残さない—No one will be left behind」を理念とし、持続可能な社会の実現に向けた重要指標として、2030年を期限とする包括的な17の目標と169のターゲットを掲げています。本理念、目標は当社のビジョンである「日本中のお客さまを一生お守りする」ことの実現、およびそれに向けた取組と重なる部分が多くあると考えており、事業活動を通じたSDGs達成への貢献を目指してまいります。



項目	取組内容
1 貧困をなくそう	・ライフプランナーによる最適な保障の提供 ・海外での保障提供 ・ソーシャルボンドへの投資
3 すべての人に健康と福祉を	・健康増進への支援 ・医療機関との連携 ・青少年の育成への支援 ・ソニー生命とこどもちゃれんじの取組
4 質の高い教育をみんなに	・「ライフプランニング授業」の実施
5 ジェンダー平等を実現しよう	・女性社員の活躍推進への取組 ・出産/育児支援制度への取組
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	・「そらべあ基金」への寄付活動 ・グリーンボンドへの投資 ・サステナビリティボンドへの投資
8 働きがいも経済成長も	・ワークライフバランスの推進への取組 ・女性社員の活躍推進への取組 ・ソニー生命ボランティア有志の会の活動 ・震災などの被災者への継続支援
9 産業と技術革新の基盤をつくろう	・営業システム等でのIT活用 ・AI活用等InsurTechの推進 ・サステナビリティボンドへの投資
10 人や国の不平等をなくそう	・多様な社員の活躍支援への取組 ・人権の尊重 ・「スペシャルオリンピックス日本」への支援活動 ・「リレーフォーライフ」への支援活動 ・「アイメイト募金」による視覚障がい者の社会参加への支援活動 ・ソーシャルボンドへの投資
11 住み続けられるまちづくりを	・電力使用削減等のEMS関連への取組 ・グリーンボンドへの投資
12 つくる責任つかう責任	・各種手続のペーパーレス化による紙使用量の削減 ・グリーン製品の購入の推進 ・分別廃棄等の推進
13 気候変動に具体的な対策を	・「そらべあ基金」への寄付活動 ・グリーン電力の利用 ・グリーンボンドへの投資
15 陸の豊かさを守ろう	・グリーンボンドへの投資
16 平和と公正をすべての人に	・コーポレートガバナンス基本方針 ・ERM指針 ・リスク管理態勢 ・個人情報保護および情報セキュリティへの取組 ・コンプライアンス態勢 ・反社会的勢力排除に関する基本方針
17 パートナリシップで目標を達成しよう	・グループおよび他社との提携戦略

コーポレート・データ

1	保険商品一覧	088
1-01	主契約	088
1-02	特約	089
2	店舗一覧	090
2-01	ライフプランナー営業統轄本部支社	090
2-02	代理店営業本部営業拠点	092
	代理店数の推移	092
3	役員及び従業員	093
3-01	取締役及び監査役	093
3-02	執行役員・特別理事一覧	093
3-03	従業員の在籍・採用状況	094
	1. 在籍数	094
	2. 採用数	094
	3. 平均年齢及び平均勤続年数	094
3-04	平均給与	094
	1. 平均給与(内勤社員)	094
	2. 平均報酬(営業社員)	094
4	会計監査人の氏名又は名称	094
5	組織図	095
6	主要な業務の内容	096
7	資本金及び株式の状況	097
7-01	資本金の推移	097
7-02	株式の総数	097
7-03	株式の状況	097
	1. 発行済株式の種類等	097
	2. 大株主	097
7-04	主要株主の状況	097
8	沿革	098

1 保険商品一覧

(2020年7月1日現在)

(詳細につきましては、各商品のパンフレット、『ご契約のしおり・約款』をご覧ください。)

1-01 主契約

統一分類名称	商品名	ご利用の目的
終身保険	有期払込終身保険	死亡・高度障害状態の保障のほか、老後の資金づくりをお考えの方へ。
	米ドル建終身保険	米ドル建で、死亡・高度障害状態の保障をお考えの方へ。
定期保険	平準定期保険 平準定期保険(喫煙リスク区分型) 無解約返戻金型平準定期保険	無理のない保険料で、一定期間の死亡・高度障害状態に対する保障をご希望の方へ。
	低解約返戻金型平準定期保険(障害介護型) 無解約返戻金型平準定期保険(障害介護型)	死亡・高度障害状態のほか、所定の特定障害・要介護状態の保障をご希望の方へ。
	長期平準定期保険(障害保障型)	大型保障で企業のニーズにお応えする定期保険。定期保険特有の合理的な保険料で、死亡・高度障害状態のほか、特定障害状態に対する保障もご希望の方へ。
	米ドル建平準定期保険	大型保障で企業のニーズにお応えする米ドル建の定期保険。一定期間の死亡・高度障害状態に対する保障をご希望の方へ。
	逓減定期保険	経過年数に応じて保険金額が逓減する定期保険。住宅ローンなど年々減少する債務をお持ちの方へ。
養老保険	家族収入保険	遺族に毎月決まった年金を保険期間満了時までお支払いする定期保険。安定した収入をご家族のために…とお考えの方へ。
	養老保険 5年ごと利差配当付養老保険 特殊養老保険	保障と貯蓄を兼ね備えた保険。教育資金・結婚資金・老後生活資金づくりをご希望の方や、企業の退職金準備などをご希望の経営者の方へ。
変額保険	米ドル建養老保険 米ドル建特殊養老保険	米ドル建の、死亡・高度障害状態の保障と貯蓄を兼ね備えた保険。保障を確保しながら、財産形成をお考えの方へ。
	変額保険(終身型) 変額保険(有期型) 変額保険(定期型)	資産の運用実績に応じて保険金・解約返戻金が変動(増減)する保険。
介護保険	5年ごと利差配当付終身介護保障保険 終身介護保障保険(低解約返戻金型)	公的介護保険制度の要介護2以上の状態になられたときに、年金をお支払いする保険。ご自身とご家族のために、介護負担に対する保障をご希望の方へ。
疾病・医療保険	生前給付保険(終身型)98 生前給付保険(定期型)98 生前給付終身保険(生活保障型) 米ドル建生前給付終身保険(生活保障型) 生前給付定期保険(生活保障型) 生前給付逓減定期保険(生活保障型)	がん・急性心筋梗塞・脳卒中で所定の状態になられたとき保険金をお支払いする保険。生活保障型は、所定の特定障害・要介護の状態も保障。生きるための保険金をご希望の方へ。
	三大疾病収入保障保険	がん・急性心筋梗塞・脳卒中で所定の状態になられたとき年金をお支払いする保険。三大疾病発病後の収入減に対する保障をご希望の方へ。
	総合医療保険(無解約返戻金型)18	病気やケガによる1日以上入院・手術に対する保障をご希望の方へ。
	健康還付給付金特則付総合医療保険(無解約返戻金型)18	所定の年齢を生存してむかえられたとき、健康還付給付金を受け取れる医療保障をご希望の方へ。
	総合医療保険	病気やケガによる入院・手術に対する保障をご希望の方へ。
変額個人年金保険	がん保険 終身がん保険(08) がん入院保険	がんに対する重点的な保障が得られる保険。がん克服に要する経済的負担の軽減をご希望の方へ。
	変額個人年金保険	資産の運用実績に応じて年金額が変動(増減)する年金保険。高齢化社会に備え、老後の必要資金の準備をお考えの方へ。
こども保険	学資保険	お子さまの教育資金の準備に重点をおいた保険。教育方針に合わせて計画的な準備をご希望の方へ。
団体保険	総合福祉団体定期保険 無配当総合福祉団体定期保険 団体定期保険	企業等の福利厚生制度にご利用いただける団体保険です。大きな団体ほどスケールメリットが働き、保険料が割り引かれます。
	団体信用生命保険	住宅ローンなどの債務者が死亡・高度障害状態・3大疾病等に該当した場合、ローン残高と同額の保険金をお支払いする団体保険です。
団体年金保険	新企業年金保険 拠出型企業年金保険	従業員等の方の老後に備えて、福利厚生等にご利用いただける団体年金保険です。

※「5年ごと利差配当付」と記載されている商品および無配当総合福祉団体定期保険を除く団体保険・団体年金保険の商品は、有配当です。

1-02 特約

死亡・高度障害状態の保障を大きくするための特約

特約名	ご利用の目的
平準定期保険特約 平準定期保険特約(喫煙リスク区分型) 無解約返戻金型平準定期保険特約	無理のないご負担で、さらに十分な保障をお考えの方へ。
逓減定期保険特約	年々減少する債務をお持ちの方へ。
家族収入特約(定額型)	ご遺族の月々の生活費を安定的に支えたい方へ。
買増権保証特約(92)	将来、さらに大きな保障をご希望の方へ。

医療保障や、災害による死亡・障害の際の保障をひろげる特約

特約名	ご利用の目的
がん特約	がんに対する重点的な保障をご希望の方へ。
災害死亡給付特約	不慮の事故による死亡の保障を増やしたい方へ。
傷害特約	不慮の事故による死亡・身体障害状態の保障をご希望の方へ。

特定障害状態や要介護状態などになられたときのための特約

特約名	ご利用の目的
生前給付終身保険特約 生前給付定期保険特約	死亡・高度障害状態に対する保障とともに、三大疾病に対する保障をご希望の方へ。
保険料払込免除特約	働けなくなっても収入が減っても保障の継続をご希望の方へ。
5年ごと利差配当付介護一時金特約 介護一時金特約	要介護状態になられたときの初期費用に備えたい方へ。

医療保障をさらに充実させる特約

特約名	ご利用の目的
入院一時給付金特約	入院前後にかかる諸費用にも備えたい方へ。
三疾病入院給付特約	三疾病による入院を手厚くしたい方へ。
女性特定手術給付特約	女性特定部位(乳房や子宮など)の手術の保障を手厚くしたい方へ。
特定疾病診断給付金特約	特定疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)に対する保障を手厚くしたい方へ。
先進医療特約	先進医療による療養に備えたい方へ。
抗がん剤治療特約	抗がん剤による治療に備えたい方へ。
入院初期給付特約	1泊2日の短期入院も保障範囲に含めたい方へ。
入院時手術給付特約	手術の保障範囲を拡げたい方へ。

保険金等の受取方法についての特約(この特約の保険料はありません。)

特約名	ご利用の目的
リビング・ニーズ特約(04) ナーシング・ニーズ特約(04)	死亡のほか、様々な状況に備えたい方へ。

米ドル建保険のご契約時に付加していただく特約

特約名	ご利用の目的
円換算払込特約	保険料を円で払い込むために。
円換算支払特約	保険金、解約返戻金等を円で受け取るために。

保険金の受取方法を指定する特約

特約名	ご利用の目的
5年ごと利差配当付年金支払特約	保険金等または解約返戻金相当額を年金で受け取るために。

2 店舗一覧

(2020年7月6日現在)

2-01 ライフプランナー営業統轄本部支社(営業時間: 平日9:00AM~5:30PM)

店舗名	郵便番号	所在地	電話番号
札幌ライフプランナーセンター第1支社	060-0042	札幌市中央区大通西9-1-18 SFI札幌ビル6F	011-350-0298
札幌ライフプランナーセンター第2支社	060-0042	札幌市中央区大通西9-1-18 SFI札幌ビル7F	011-251-8631
札幌ライフプランナーセンター第3支社	060-0042	札幌市中央区大通西9-1-18 SFI札幌ビル7F	011-242-5702
旭川支社	070-0035	旭川市五条通9丁目左1号 ベストアメニティ旭川ビル4F	0166-23-8900
青森支社	030-0802	青森市本町1-3-9 ニッセイ青森本町ビル10F	017-721-1970
盛岡支社	020-0045	盛岡市盛岡駅西通2-9-1 マリオス17F	019-603-0311
秋田支社	010-0001	秋田市中通2-3-8 秋田アトリオンビル11F	018-825-9510
山形支社	990-0039	山形市香澄町2-2-31 カーニープレイス山形6F	023-615-0761
仙台ライフプランナーセンター第1支社	983-0852	仙台市宮城野区榴岡4-2-3 仙台MTビル15F	022-257-7878
仙台ライフプランナーセンター第2支社	983-0852	仙台市宮城野区榴岡4-2-3 仙台MTビル15F	022-296-5472
仙台ライフプランナーセンター第4支社	983-0852	仙台市宮城野区榴岡4-2-3 仙台MTビル15F	022-745-7624
郡山支社	963-8002	郡山市駅前2-11-1 ビッグアイ19F	024-922-7311
水戸支社	310-0031	水戸市大工町1-2-3 トモスみとビル6F	029-231-4100
宇都宮支社	321-0964	宇都宮市駅前通り1-3-1 KDX宇都宮ビル9F	028-650-4422
群馬支社	370-0849	高崎市八島町58-1 ウエスト・ワンビル7F	027-324-4881
埼玉ライフプランナーセンター第1支社	330-0854	さいたま市大宮区桜木町1-10-16 シーノ大宮ノースウイング5F	048-648-5511
埼玉ライフプランナーセンター第2支社	330-0854	さいたま市大宮区桜木町1-10-16 シーノ大宮ノースウイング5F	048-648-5600
柏支社	277-0852	柏市旭町1-2-1 第11 関口ビル3F	04-7142-3371
千葉ライフプランナーセンター第1支社	261-7131	千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBGマリブウエスト31F	043-297-8920
千葉ライフプランナーセンター第2支社	261-7131	千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBGマリブウエスト31F	043-297-8370
千葉ライフプランナーセンター第3支社	261-7131	千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBGマリブウエスト31F	043-297-8380
千葉ライフプランナーセンター第5支社	261-7131	千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBGマリブウエスト31F	043-297-8930
東京中央ライフプランナーセンター第1支社	100-0004	千代田区大手町1-7-2 東京サンケイビル31F	03-4334-5201
東京中央ライフプランナーセンター第2支社	100-0004	千代田区大手町1-7-2 東京サンケイビル30F	03-4334-5202
東京中央ライフプランナーセンター第3支社	100-0004	千代田区大手町1-7-2 東京サンケイビル31F	03-4334-5203
東京中央ライフプランナーセンター第4支社	100-0004	千代田区大手町1-7-2 東京サンケイビル30F	03-4334-5204
東京中央ライフプランナーセンター第5支社	100-0004	千代田区大手町1-7-2 東京サンケイビル29F	03-4334-5205
東京中央ライフプランナーセンター第6支社	100-0004	千代田区大手町1-7-2 東京サンケイビル29F	03-4334-5206
東京中央ライフプランナーセンター第7支社	100-0004	千代田区大手町1-7-2 東京サンケイビル29F	03-4334-5207
東京中央ライフプランナーセンター第8支社	100-0004	千代田区大手町1-7-2 東京サンケイビル31F	03-4334-5208
東京中央ライフプランナーセンター第9支社	100-0004	千代田区大手町1-7-2 東京サンケイビル30F	03-4334-5209
東京中央ライフプランナーセンター第10支社	100-0004	千代田区大手町1-7-2 東京サンケイビル30F	03-4334-5210
品川ライフプランナーセンター第3支社	141-0032	品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎ウエストタワー 18F	03-3491-6971
品川ライフプランナーセンター第4支社	141-0032	品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎ウエストタワー 18F	03-5740-0213
品川ライフプランナーセンター第5支社	141-0032	品川区大崎1-11-1 ゲートシティ大崎ウエストタワー 18F	03-3491-3401
新宿ライフプランナーセンター第1支社	151-0053	渋谷区代々木2-1-5 JR南新宿ビル16F	03-5358-1701
新宿ライフプランナーセンター第2支社	151-8583	渋谷区代々木2-2-1 小田急サザンタワー 7F	03-5358-1822
新宿ライフプランナーセンター第3支社	151-0053	渋谷区代々木2-1-5 JR南新宿ビル16F	03-5358-1703
新宿ライフプランナーセンター第4支社	151-0053	渋谷区代々木2-1-5 JR南新宿ビル18F	03-5358-1704
新宿ライフプランナーセンター第5支社	151-0053	渋谷区代々木2-1-5 JR南新宿ビル15F	03-5358-1705
新宿ライフプランナーセンター第6支社	151-8583	渋谷区代々木2-2-1 小田急サザンタワー 10F	03-5358-1706
新宿ライフプランナーセンター第7支社	151-0053	渋谷区代々木2-1-5 JR南新宿ビル17F	03-5358-1707
新宿ライフプランナーセンター第8支社	151-0053	渋谷区代々木2-1-5 JR南新宿ビル18F	03-5358-1708
新宿ライフプランナーセンター第9支社	151-0053	渋谷区代々木2-1-5 JR南新宿ビル15F	03-5358-1709
新宿ライフプランナーセンター第10支社	151-0053	渋谷区代々木2-1-5 JR南新宿ビル17F	03-5358-1710
新宿ライフプランナーセンター第11支社	151-0053	渋谷区代々木2-1-5 JR南新宿ビル17F	03-5358-1711
新宿ライフプランナーセンター第12支社	151-0053	渋谷区代々木2-1-5 JR南新宿ビル17F	03-5358-1712
新宿ライフプランナーセンター中央第2支社	151-0053	渋谷区代々木2-1-5 JR南新宿ビル16F	03-5358-1702
新宿ライフプランナーセンターエグゼクティブ支社	151-0053	渋谷区代々木2-1-5 JR南新宿ビル18F	03-5358-1700
首都圏支社	101-0054	千代田区神田錦町3-26 一ツ橋Sビル4F	03-5217-5080
直轄第1支社	101-0054	千代田区神田錦町3-26 一ツ橋Sビル4F	03-5217-5081
横浜ライフプランナーセンター第1支社	220-8128	横浜市西区みなとみらい2-2-1 横浜ランドマークタワー 28F	045-225-0050
横浜ライフプランナーセンター第2支社	220-8128	横浜市西区みなとみらい2-2-1 横浜ランドマークタワー 28F	045-225-0044
横浜ライフプランナーセンター第3支社	220-8128	横浜市西区みなとみらい2-2-1 横浜ランドマークタワー 28F	045-225-0722
横浜ライフプランナーセンター第4支社	220-8128	横浜市西区みなとみらい2-2-1 横浜ランドマークタワー 29F	045-345-1840
横浜ライフプランナーセンター第5支社	220-8128	横浜市西区みなとみらい2-2-1 横浜ランドマークタワー 28F	045-225-5250
横浜ライフプランナーセンター第6支社	220-8128	横浜市西区みなとみらい2-2-1 横浜ランドマークタワー 28F	045-345-1878

店舗名	郵便番号	所在地	電話番号
新潟ライフプランナーセンター第1支社	950-0087	新潟市中央区東大通 2-4-4 日生不動産東大通ビル6F	025-240-0601
新潟ライフプランナーセンター第2支社	950-0087	新潟市中央区東大通 2-4-4 日生不動産東大通ビル6F	025-240-0621
長野支社	380-0823	長野市南千歳 1-12-7 新正和ビル7F	026-224-8211
岐阜支社	500-8856	岐阜市橋本町 2-20 濃飛ビル11F	058-252-6011
静岡支社	420-0857	静岡市葵区御幸町 4-1 アーバンネット静岡ビル2F	054-255-0081
名古屋ライフプランナーセンター第1支社	461-0005	名古屋市東区東桜 1-1-10 アーバンネット名古屋ビル17F	052-955-7771
名古屋ライフプランナーセンター第2支社	461-0005	名古屋市東区東桜 1-1-10 アーバンネット名古屋ビル18F	052-955-7772
名古屋ライフプランナーセンター第3支社	461-0005	名古屋市東区東桜 1-1-10 アーバンネット名古屋ビル17F	052-955-7773
名古屋ライフプランナーセンター第4支社	461-0005	名古屋市東区東桜 1-1-10 アーバンネット名古屋ビル18F	052-955-7774
名古屋ライフプランナーセンター第5支社	461-0005	名古屋市東区東桜 1-1-10 アーバンネット名古屋ビル18F	052-955-7775
名古屋ライフプランナーセンター第6支社	461-0005	名古屋市東区東桜 1-1-10 アーバンネット名古屋ビル18F	052-308-5342
名古屋ライフプランナーセンター第8支社	461-0005	名古屋市東区東桜 1-1-10 アーバンネット名古屋ビル17F	052-955-7778
名古屋ライフプランナーセンター第9支社	461-0005	名古屋市東区東桜 1-1-10 アーバンネット名古屋ビル17F	052-955-7779
富山支社	930-0858	富山市牛島町 18-7 アーバンプレイス6F	076-443-0701
金沢ライフプランナーセンター第1支社	920-0853	金沢市本町 1-5-2 リファール4F	076-265-6300
金沢ライフプランナーセンター第2支社	920-0853	金沢市本町 1-5-2 リファール15F	076-203-8442
福井支社	910-0005	福井市大手 3-4-1 福井放送会館6F	0776-31-3981
滋賀支社	520-0047	大津市浜大津 1-2-22 大津商中日生ビル6F	077-526-9211
京都ライフプランナーセンター第1支社	600-8008	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町 20 四条烏丸FTスクエア7F	075-212-3001
京都ライフプランナーセンター第2支社	600-8008	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町 20 四条烏丸FTスクエア7F	075-251-7211
京都ライフプランナーセンター第3支社	600-8008	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町 20 四条烏丸FTスクエア7F	075-212-8350
京都ライフプランナーセンター第4支社	600-8008	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町 20 四条烏丸FTスクエア7F	075-212-3024
大阪ライフプランナーセンター第1支社	530-0001	大阪市北区梅田 2-2-22 ハービスENTオフィスタワー 14F	06-4797-1811
大阪ライフプランナーセンター第3支社	530-0001	大阪市北区梅田 2-2-22 ハービスENTオフィスタワー 14F	06-4797-1726
大阪ライフプランナーセンター第4支社	530-0001	大阪市北区梅田 2-2-22 ハービスENTオフィスタワー 15F	06-4797-1814
大阪ライフプランナーセンター第5支社	530-0001	大阪市北区梅田 2-2-22 ハービスENTオフィスタワー 16F	06-7638-0575
大阪ライフプランナーセンター第6支社	530-0001	大阪市北区梅田 2-2-22 ハービスENTオフィスタワー 16F	06-4797-1886
大阪ライフプランナーセンター第7支社	530-0001	大阪市北区梅田 2-2-22 ハービスENTオフィスタワー 15F	06-4797-1817
大阪ライフプランナーセンター第8支社	530-0001	大阪市北区梅田 2-2-22 ハービスENTオフィスタワー 14F	06-4797-1818
大阪中央ライフプランナーセンター第1支社	530-0001	大阪市北区梅田 2-2-22 ハービスENTオフィスタワー 17F	06-7638-5921
大阪中央ライフプランナーセンター第2支社	530-0001	大阪市北区梅田 2-2-22 ハービスENTオフィスタワー 16F	06-7638-5912
大阪中央ライフプランナーセンター第3支社	530-0001	大阪市北区梅田 2-2-22 ハービスENTオフィスタワー 17F	06-7638-5913
大阪中央ライフプランナーセンター第5支社	530-0001	大阪市北区梅田 2-2-22 ハービスENTオフィスタワー 17F	06-7638-5915
大阪中央ライフプランナーセンター第6支社	530-0001	大阪市北区梅田 2-2-22 ハービスENTオフィスタワー 17F	06-7638-5916
神戸ライフプランナーセンター第1支社	650-0034	神戸市中央区京町 80 クリエイト神戸 7F	078-333-1131
神戸ライフプランナーセンター第2支社	650-0034	神戸市中央区京町 80 クリエイト神戸 8F	078-326-2691
神戸ライフプランナーセンター第3支社	650-0034	神戸市中央区京町 80 クリエイト神戸 10F	078-330-2330
神戸ライフプランナーセンター第4支社	650-0034	神戸市中央区京町 80 クリエイト神戸 7F	078-330-2323
神戸ライフプランナーセンター第5支社	650-0034	神戸市中央区京町 80 クリエイト神戸 8F	078-330-2321
姫路ライフプランナーセンター第1支社	670-0913	姫路市西駅前町 73 姫路ターミナルスクエア7F	079-284-1911
姫路ライフプランナーセンター第2支社	670-0913	姫路市西駅前町 73 姫路ターミナルスクエア7F	079-244-1122
岡山ライフプランナーセンター第1支社	700-0024	岡山市北区駅元町 15-1 リットシティビル6F	086-214-1766
岡山ライフプランナーセンター第2支社	700-0024	岡山市北区駅元町 15-1 リットシティビル6F	086-899-6051
福山支社	720-0811	福山市紅葉町 1-19 福山東京海上日動ビルディング4F	084-927-3731
広島ライフプランナーセンター第1支社	732-0057	広島市東区二葉の里 3-5-7 GRANODE 広島 9F	082-553-9301
広島ライフプランナーセンター第2支社	732-0057	広島市東区二葉の里 3-5-7 GRANODE 広島 9F	082-553-9302
山口支社	753-0077	山口市熊野町 1-10 ニューメディアプラザ山口 9F	083-995-0330
高松支社	760-0019	高松市サンポート 2-1 高松シンボルタワー 15F	087-822-5171
松山支社	790-0001	松山市一番町 3-3-3 菅井ニッセイビル 2F	089-948-0861
徳島支社	770-0832	徳島市寺島本町東 3-12-6 徳島駅前濱口ビル6F	088-611-3121
福岡ライフプランナーセンター第1支社	812-0036	福岡市博多区上呉服町 10-10 呉服町ビジネスセンター 6F	092-283-0071
福岡ライフプランナーセンター第2支社	812-0036	福岡市博多区上呉服町 10-10 呉服町ビジネスセンター 6F	092-283-0072
北九州支社	802-0001	北九州市小倉北区浅野 2-14-2 小倉興産 16号館 10F	093-511-0211
久留米支社	830-0032	久留米市東町 35-3 久留米昭光ビル 3F	0942-32-4311
長崎ライフプランナーセンター第1支社	850-0035	長崎市元船町 9-18 長崎BizPORT 4F	095-825-2311
長崎ライフプランナーセンター第2支社	850-0035	長崎市元船町 9-18 長崎BizPORT 4F	095-825-2319
長崎ライフプランナーセンター第3支社	850-0035	長崎市元船町 9-18 長崎BizPORT 5F	095-804-9280
佐世保支社	857-0872	佐世保市上京町 6-16 オレンジアベニュービル6F	0956-37-0877

店舗名	郵便番号	所在地	電話番号
熊本支社	860-0804	熊本市中央区辛島町3-20 NBF 熊本ビル4F	096-351-5700
大分支社	870-0029	大分市高砂町2-50 OASISひろば21 9F	097-532-9200
宮崎支社	880-0805	宮崎市橋通東4-1-2 宮崎野村證券ビル6F	0985-60-7781
鹿児島ライフプランナーセンター第1支社	890-0053	鹿児島市中央町11 鹿児島中央ターミナルビル3F	099-250-6030
鹿児島ライフプランナーセンター第2支社	890-0053	鹿児島市中央町11 鹿児島中央ターミナルビル3F	099-833-3730
鹿児島ライフプランナーセンター第3支社	890-0053	鹿児島市中央町11 鹿児島中央ターミナルビル3F	099-833-3340
那覇ライフプランナーセンター第1支社	900-0006	那覇市おもろまち1-1-12 那覇新都心センタービル5F	098-862-5481
那覇ライフプランナーセンター第2支社	900-0006	那覇市おもろまち1-1-12 那覇新都心センタービル7F	098-901-5202

2-02 代理店営業本部営業拠点 (営業時間：平日9:00AM～5:30PM)

店舗名	郵便番号	所在地	電話番号
札幌営業所	060-0042	札幌市中央区大通西9-1-18 SFI札幌ビル6F	011-272-3760
東北第1営業所	983-0852	仙台市宮城野区榴岡4-2-3 仙台MTビル11F	022-296-5411
東北第2営業所	983-0852	仙台市宮城野区榴岡4-2-3 仙台MTビル11F	022-745-2837
宇都宮営業所	321-0964	宇都宮市駅前通り1-3-1 KDX宇都宮ビル3F	028-643-7601
北関東営業所	330-0854	さいたま市大宮区桜木町1-10-16 シーノ大宮ノースウイング15F	048-649-4411
千葉営業所	273-0005	船橋市本町7-11-5 KDX船橋ビル6F	047-411-1201
首都圏第1営業所	163-0807	新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル7F	03-6911-3724
首都圏第2営業所	163-0807	新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル7F	03-6911-3726
首都圏第3営業所	163-0807	新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル7F	03-6911-3393
首都圏第4営業所	163-0807	新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル7F	03-6911-3379
東日本営業課	163-0807	新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル7F	03-5909-8671
広域営業課	163-0807	新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル7F	03-6911-3394
企業営業課	163-0807	新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル7F	03-6911-3980
神奈川第1営業所	221-0835	横浜市神奈川区鶴屋町2-23-2 TSプラザビルディング5F	045-326-4315
神奈川第2営業所	221-0835	横浜市神奈川区鶴屋町2-23-2 TSプラザビルディング5F	045-330-3310
西東京営業所	190-0012	立川市曙町2-35-2 A-ONEビル9F	042-526-5600
長野営業所	380-0823	長野市南千歳1-12-7 新正和ビル7F	026-403-1979
東海第1営業所	460-0008	名古屋市中区栄3-3-21 セントライズ栄9F	052-238-0215
東海第2営業所	460-0008	名古屋市中区栄3-3-21 セントライズ栄9F	052-308-5195
東海第3営業所	460-0008	名古屋市中区栄3-3-21 セントライズ栄9F	052-238-0229
静岡営業所	420-0857	静岡市葵区御幸町4-1 アーバンネット静岡ビル3F	054-652-0111
岐阜営業所	500-8842	岐阜市金町8-1 フロンティア丸杉ビル5F	058-266-7220
北陸営業所	920-0853	金沢市本町1-5-2 リファール13F	076-260-1711
関西広域営業課	530-0001	大阪市北区梅田2-2-22 ハービスENTオフィスタワー 10F	06-4797-1864
関西第1営業所	530-0001	大阪市北区梅田2-2-22 ハービスENTオフィスタワー 10F	06-7635-3595
関西第2営業所	530-0001	大阪市北区梅田2-2-22 ハービスENTオフィスタワー 10F	06-4797-1865
関西第3営業所	530-0001	大阪市北区梅田2-2-22 ハービスENTオフィスタワー 10F	06-4797-1866
西日本営業課	530-0001	大阪市北区梅田2-2-22 ハービスENTオフィスタワー 10F	06-4796-7461
京都営業所	600-8008	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20 四条烏丸FTスクエア4F	075-223-3811
神戸営業所	650-0034	神戸市中央区京町80 クリエイト神戸5F	078-330-2841
中国営業所	732-0057	広島市東区二葉の里3-5-7 GRANODE 広島9F	082-553-9260
岡山営業所	700-0024	岡山市北区駅元町15-1 リットシティビル7F	086-214-1751
四国営業所	760-0019	香川県高松市サンポート2-1 高松シンボルタワー 15F	087-822-5191
福岡第1営業所	812-0036	福岡市博多区上呉服町10-10 呉服町ビジネスセンター 6F	092-283-0132
福岡第2営業所	812-0036	福岡市博多区上呉服町10-10 呉服町ビジネスセンター 6F	092-283-0136
北九州営業所	802-0001	北九州市小倉北区浅野2-14-2 小倉興産16号館10F	093-522-0311
熊本営業所	860-0012	熊本市中央区紺屋今町9-6 熊本紺屋今町ビル7F	096-322-5451
鹿児島営業所	892-0844	鹿児島市山之口町2-30 鹿児島第一生命ビルディング3F	099-216-3511
沖縄営業所	900-0006	那覇市おもろまち1-1-12 那覇新都心センタービル7F	098-860-9362

代理店数の推移

(単位：店)

区分	2018年度末	2019年度末
代理店数	1,795	1,813

3 役員及び従業員

(2020年7月1日現在)

3-01 取締役及び監査役

男性12名 女性0名(取締役及び監査役のうち女性の比率0%)

役職	氏名	ソニーフィナンシャルグループでの兼任関係*1
代表取締役社長	萩本友男*2	—
取締役	長谷川樹生*2	—
取締役	渡辺清*2	—
取締役	浅沼裕治*2	—
取締役	岡昌志	ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社 代表取締役社長 兼 CEO ソニー損害保険株式会社 取締役 ソニー銀行株式会社 取締役
取締役	清宮裕晶	ソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社 代表取締役社長 ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社 常務取締役 ソニー損害保険株式会社 取締役 ソニー銀行株式会社 取締役
取締役	坪田博行	ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社 取締役 ソニー損害保険株式会社 取締役 ソニー・ライフケア株式会社 取締役 ソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社 取締役
取締役(社外役員)	宮崎誠	—
常勤監査役	野中武敏	ソニー損害保険株式会社 監査役 ソニー銀行株式会社 監査役 ソニーライフ・ウィズ生命保険株式会社 監査役
監査役	早瀬保行	ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社 常勤監査役 ソニー損害保険株式会社 監査役 ソニー銀行株式会社 監査役
監査役(社外役員)	長田兼一	ソニー損害保険株式会社 常勤監査役 ソニー銀行株式会社 監査役
監査役(社外役員)	杉山慎治	—

*1 ここに記載のソニーフィナンシャルグループとは、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社、ソニー生命保険株式会社、ソニーライフ・ウィズ生命保険株式会社、ソニー損害保険株式会社、ソニー銀行株式会社、ソニー・ライフケア株式会社、ソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社を指します。

*2 執行役員を兼務

3-02 執行役員・特別理事一覧

役職	氏名	担当部門・専管等 < >特別職 ()兼務職位
執行役員社長	萩本友男	—
執行役員常務	長谷川樹生	共創戦略部 業務企画部 カスタマーセンター 担当
執行役員常務	渡辺清	内部監査部 担当
執行役員常務	浅沼裕治	ライフプランナー営業統轄本部 担当(ライフプランナー営業統轄本部長)
執行役員常務	土屋友人	保険オペレーション本部 財務部 新事業推進部 連携準備室 担当 (保険オペレーション本部長)
執行役員常務	山田和宏	営業人事企画部 商品部 商品数理部 未来創造室 担当
執行役員常務	大里祐二	総合管理本部 担当(総合管理本部長)
執行役員常務	三井昇	ライフプランナー営業統轄本部 コンサルティングフォロー推進、リクルート推進 専管 (ライフプランナー営業統轄本部 第2地区本部長)
執行役員	白井潤	代理店営業本部 本部管理 専管
執行役員	岡克彦	不動産事業部 運用企画部 担当
執行役員	桜井信裕	ライフプランナー営業統轄本部 商品・法人プロモーション 専管
執行役員	田邊禎二	総務部 担当
執行役員	丹羽一仁	ライフプランナー営業統轄本部 直轄支社、教育・育成 専管 (ライフプランナー営業統轄本部 副統轄本部長 兼 同統轄本部第1地区本部長)
執行役員	武田敏明	代理店営業本部 担当(代理店営業本部長)
執行役員	森山嘉樹	人事部 人材開発部 人材戦略室 担当
執行役員	田部井大作	営業管理部 事務オフィス統括部 担当
執行役員	腰塚尚	ライフプランナー営業統轄本部 管理本部 担当 代理店営業本部 代理店業務管理 専管(ライフプランナー営業統轄本部 管理本部長)
執行役員	那須英吾	数理部 経理部 運用管理部 担当
執行役員	坂井秀樹	オペレーショナルリスク管理部 ALM部 担当<保険計理人>
執行役員	国分勇司	広報部 経営管理部 リスク管理統括部 企画調査部 担当
執行役員	五十嵐宏樹	法務部 担当
執行役員	中森規晶	ITデジタル戦略本部 プロジェクト推進 専管 (代理店営業本部副本部長) (ITデジタル戦略本部副本部長)
執行役員	長瀧嘉一	経営企画部 担当
執行役員	鈴木尊博	成長戦略室 担当 ライフプランナー営業統轄本部 グループ事業推進 専管
執行役員	後藤聖央	ITデジタル戦略本部 担当(ITデジタル戦略本部長)
特別理事	山村優記	(ライフプランナー営業統轄本部 第3地区本部長)
特別理事	倉持透	(ライフプランナー営業統轄本部 第4地区本部長)

3-03 従業員の在籍・採用状況

1. 在籍数

(単位：名)

区分	2018年度末	2019年度末
内勤社員	2,627	2,850
(男子)	(1,266)	(1,368)
(女子)	(1,361)	(1,482)
営業社員	5,834	5,792
(男子)	(5,674)	(5,641)
(女子)	(160)	(151)

2. 採用数

(単位：名)

区分	2018年度	2019年度
内勤社員	490	513
(男子)	(174)	(163)
(女子)	(316)	(350)
営業社員	434	378
(男子)	(410)	(365)
(女子)	(24)	(13)

3. 平均年齢及び平均勤続年数

(単位：歳、年)

区分	2018年度末		2019年度末	
	平均年齢	平均勤続年数	平均年齢	平均勤続年数
内勤社員	40.8	8.9	41.2	9.1
(男子)	(42.4)	(11.7)	(42.9)	(12.0)
(女子)	(39.4)	(6.4)	(39.7)	(6.5)
営業社員	44.9	10.3	45.2	11.1
(男子)	(45.0)	(10.5)	(45.3)	(11.3)
(女子)	(39.6)	(3.3)	(40.6)	(4.4)

3-04 平均給与

1. 平均給与(内勤社員)

(単位：千円)

区分	2019年3月	2020年3月
内勤社員	382	387

(注)平均給与月額、各年3月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含んでいません。

2. 平均報酬(営業社員)

(単位：千円)

区分	2019年3月	2020年3月
営業社員	756	704

(注)平均報酬月額、各年3月中の税込報酬であり、賞与及び通勤手当等の手当は含んでいません。

4 会計監査人の氏名又は名称

PwC あらた有限責任監査法人

5 組織図

(2020年7月1日現在)



6 主要な業務の内容

1. 生命保険業
2. 他の保険会社(外国保険業者を含む)、その他金融業を行う者の業務の代理又は事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
3. 国債、地方債又は政府保証債の売買、地方債又は社債その他の債券の募集又は管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務及び保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
4. その他前各号に掲げる業務に付帯又は関連する事項
(ソニー生命保険株式会社 定款 第1章第2条より抜粋)

7 資本金及び株式の状況

7-01 資本金の推移

年月日	増(減)資額	増(減)資後資本金	摘要	年月日	増(減)資額	増(減)資後資本金	摘要
1979年8月10日	400百万円	400百万円		1990年12月6日	7,000百万円	18,000百万円	
1979年12月21日	800百万円	1,200百万円		1991年11月7日	4,000百万円	22,000百万円	
1980年9月26日	1,800百万円	3,000百万円		1997年7月30日	28,000百万円	50,000百万円	
1982年2月5日	1,500百万円	4,500百万円		1999年9月30日	△10,000百万円	40,000百万円	
1986年9月5日	1,000百万円	5,500百万円		2001年3月27日	25,000百万円	65,000百万円	
1988年10月6日	5,500百万円	11,000百万円		2008年5月23日	5,000百万円	70,000百万円	

7-02 株式の総数 (2020年7月1日現在)

発行可能株式総数	100,000千株
発行済株式の総数	70,000千株
当期末株主数	1名

7-03 株式の状況

1. 発行済株式の種類等

(2020年7月1日現在)

	種類	発行数	内容
発行済株式	普通	70,000千株	

2. 大株主

(2020年7月1日現在)

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社	70,000千株	100%	—	—

7-04 主要株主の状況

(2020年7月1日現在)

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町1-9-2	19,994百万円	生命保険会社、損害保険会社、銀行、その他の保険業法及び銀行法の規定により子会社とした会社の経営管理、及びそれに附帯する業務	2004年4月1日	100%

8 沿革

- 1979(昭和54年) 6月 大蔵省より内認可を取得
8月 ソニー株式会社とザ・プルデンシャル・インシュアランス・カンパニー・オブ・アメリカとの合併出資による「ソニー・プルデンシャル生命保険株式会社」を設立
9月 本店を東京都港区南青山1丁目1番1号に置く
- 1980(昭和55年) 2月 「ソニー・プルデンシャル生命保険株式会社」に商号変更
- 1981(昭和56年) 2月 大蔵省より事業免許を取得
4月 営業を開始 ライフプランナー制度発足
本社部門 会長以下52名
支社部門 4支社
(新宿、上野、大宮、横浜)
ライフプランナー 27名
販売商品 終身保険をはじめ
主契約5種、特約5種
- 1982(昭和57年) 6月 ファミリー保険を発売
- 1983(昭和58年) 4月 団体定期保険、団体信用生命保険を発売
7月 家族収入保険を発売
- 1984(昭和59年) 6月 買増権保証特約を発売
- 1985(昭和60年) 11月 長期平準定期保険「エグゼクティブライフ」を発売
- 1986(昭和61年) 10月 変額保険「バリアブルライフ」(終身型)を発売
- 1987(昭和62年) 7月 プルデンシャルとの合併契約終了につき合意
9月 商号を「ソニー・プルコ生命保険株式会社」に改称
株主構成をソニー(株)50%、プルコ・インク30%、(株)キャリア・デベロプメント・インタナショナル10%、(株)三井銀行5%、三井信託銀行(株)5%とする
- 1989(平成元年) 4月 がん保険を発売
8月 創立10周年を迎える
10月 募集代理店制度発足
- 1990(平成2年) 6月 団体年金商品の認可を取得
- 1991(平成3年) 2月 変額保険「バリアブルライフ」(有期型)を発売
4月 商号を「ソニー生命保険株式会社」に改称
7月 団体年金保険の取扱を開始
- 1992(平成4年) 4月 総合医療保険を発売
8月 生前給付保険「リビング・ベネフィット」(終身型)(定期型)を発売
11月 東京都世田谷区上馬に研修センターを取得
- 1993(平成5年) 9月 株主構成をソニー(株)50%、ソニー・コーポレーション・オブ・アメリカ30%、(株)キャリア・デベロプメント・インタナショナル10%、(株)さくら銀行5%、三井信託銀行(株)5%とする
診断給付金付がん保険を発売
- 1994(平成6年) 5月 生活保障保険「ばるもあ」を発売
リビング・ニーズ特約を発売
9月 株主構成をソニー(株)60%、ソニー・コーポレーション・オブ・アメリカ30%、(株)キャリア・デベロプメント・インタナショナル10%とする
- 1996(平成8年) 1月 「ライフプランナー」を商標登録
3月 株主構成をソニー(株)100%とする
- 1997(平成9年) 4月 コールセンターを開設
8月 5年ごと利差配当付個人年金保険を発売
5年ごと利差配当付養老保険を発売
- 1998(平成10年) 5月 5年ごと利差配当付学資保険を発売
5年ごと利差配当付生活保障保険(連生型)を発売
8月 [Sony Life Insurance (Philippines) Corporation]をフィリピン共和国に設立
- 1999(平成11年) 4月 積立利率変動型終身保険を発売
終身総合医療保険を発売
変額保険特別勘定に「世界株式型」「世界債券型」を増設
投資信託の販売を開始
8月 創立20周年を迎える
10月 投信インターネット取引サービスを開始
11月 [Sony Life Insurance (Philippines) Corporation]営業を開始
変額個人年金保険を発売
喫煙リスク区分型保険を発売
- 2000(平成12年) 2月 ライフプランナーによる投資信託「グローバル・ラップ」の販売を開始
9月 終身保険(無選択型)を発売
がん特約を発売
変額保険特別勘定に「短期金融市場型」を増設
- 2001(平成13年) 3月 ISO14001の認証を取得
4月 長期総合医療保険を発売
5月 ライフプランナーによる損害保険の販売を開始
がん保険のダイレクト販売を開始
9月 入院・手術保障重視タイプの長期総合医療保険を発売
- 2002(平成14年) 3月 ソニー銀行(株)住宅ローン向け団体信用生命保険の引き受けを開始
4月 ナーシング・ニーズ特約を発売
5月 確定拠出年金(企業型)の取扱を開始
7月 変額保険「バリアブルライフ」(定期型)を発売
変額保険特別勘定に「日本成長株式型」「世界コア株式型」を増設
10月 銀行等窓口販売の取扱を開始
- 2003(平成15年) 1月 逓増定期保険「エクセレントバリュープラン」を発売
6月 情報セキュリティマネジメントの認証を取得
7月 入院初期給付特約(1泊2日型医療特約)を発売
- 2004(平成16年) 4月 ソニー(株)が金融持株会社、ソニーフィナンシャルホールディングス(株)を設立し、当社も参画
株主構成をソニーフィナンシャルホールディングス(株)100%とする
5月 保険料払込免除特約を発売
6月 ソニー銀行(株)による個人年金保険商品の販売を開始
12月 ライフプランナーによるソニー銀行(株)住宅ローンの申込取次業務を開始
- 2005(平成17年) 7月 「ライフプランナーバリュー(LIFEPLANNER VALUE)」を商標登録
11月 長期平準定期保険(障害保障型)を発売
- 2006(平成18年) 2月 逓増定期保険(低解約返戻金型)を発売
8月 第1回保険料キャッシュレス制度の実施
9月 ワタミ(株)と介護事業について業務提携
10月 ソニー(株)の新社ビル「ソニーシティ」を竣工
11月 5年ごと利差配当付終身介護保障保険を発売
5年ごと利差配当付介護一時金特約を発売
三大疾病収入保障保険を発売
- 2007(平成19年) 8月 AEGONグループとの折半出資により、「ソニーライフ・エイゴン・プランニング株式会社」を設立
12月 ソニー銀行(株)の銀行代理業に関する許認可を取得

2008 (平成20年)	4月 終身がん保険 (08) を発売	2018 (平成30年)	7月 メディカル・ベネフィット (総合医療保険 (無解約返戻金型) 18)、メディカル・ベネフィット リターン (健康還付給付金特則付総合医療保険 (無解約返戻金型) 18) を発売
	10月 無解約返戻金型平準定期保険・無解約返戻金型平準定期保険特約を発売		ClearView Wealth Limited との業務提携を終了
	北京駐在員事務所を開設		9月 シンガポールにおける来店型乗合保険代理店の営業を開始
2009 (平成21年)	4月 がん入院保険を発売	2019 (平成31年)	1月 住友生命保険相互会社における当社の米ドル建保険の取扱を開始
	先進医療特約を発売		3月 特例子会社「ソニー生命ビジネスパートナーズ株式会社」を設立
	入院時手術給付特約を発売	2020 (令和2年)	1月 ソニーライフ・コミュニケーションズ (株) を通じて、来店型保険代理店「保険製作所」1号店の営業を開始
	骨髄ドナーに対する給付を追加		ソニーライフ・エイゴン生命保険 (株) と SA Reinsurance Ltd. を完全子会社化
	7月 台北駐在員事務所を開設		4月 ソニーライフ・エイゴン生命保険 (株) が「ソニーライフ・ウィズ生命保険株式会社」に商号変更
	特定非営利活動法人 遺言・相続リーガルネットワークと業務提携		
	8月 創立30周年を迎える		
	ソニーライフ・エイゴン生命保険 (株)、金融庁より生命保険業免許を取得		
	10月 変額年金再保険会社「SA Reinsurance Ltd.」を設立		
	11月 優良体・非喫煙者割引特則を発売		
	12月 ソニーライフ・エイゴン生命保険 (株) 営業を開始		
2010 (平成22年)	2月 100%出資子会社「株式会社リプラ」を設立		
	4月 ソニー生命札幌サービスセンターを開設		
	11月 終身介護保障保険 (低解約返戻金型) ・介護一時金特約を発売		
	逡減定期保険・逡減定期保険特約への優良体・非喫煙者割引特則適用を開始		
2011 (平成23年)	5月 三大疾病収入保障保険 (Ⅱ型) を発売		
	11月 抗がん剤治療特約を発売		
2012 (平成24年)	12月 Sony Life Insurance (Philippines) Corporation を Paramount Life & General Insurance Corporation へ事業譲渡		
2013 (平成25年)	5月 米ドル建保険を発売		
	「株式会社リプラ」が生命保険事業を東急保険コンサルティング (株) に譲渡		
2014 (平成26年)	1月 学資保険を発売		
	2月 ワタミ (株) との業務提携を解消		
	5月 特殊養老保険を発売		
	7月 北京駐在員事務所を閉鎖		
	9月 「ソニーシティ」土地を取得		
	10月 生前給付終身保険 (生活保障型)、生活保障特則14 を発売		
2015 (平成27年)	5月 一時払終身保険 (無告知型) を発売		
	11月 生前給付定期保険 (生活保障型) を発売		
2016 (平成28年)	3月 新契約の即時承諾 (お引き受け) を開始		
	5月 低解約返戻金型平準定期保険 (障害介護型) ・無解約返戻金型平準定期保険 (障害介護型) を発売		
	台北駐在員事務所を閉鎖		
	7月 本店を東京都千代田区大手町1丁目9番2号に移転		
	シンガポール駐在員事務所を開設		
	10月 無配当総合福祉団体定期保険を発売		
2017 (平成29年)	1月 ClearView Wealth Limited と業務提携		
	3月 株式会社IBJ との共同出資により、「株式会社IBJライフデザインサポート」を設立		
	4月 生前給付逡減定期保険 (生活保障型) を発売		
	6月 シンガポールに現地法人「Sony Life Singapore Pte. Ltd.」を設立		
	「お客さま本位の業務運営方針」を策定		
	8月 シンガポールにスターツ証券株式会社との合併会社「Sony Life Financial Advisers Pte. Ltd.」を設立		
	10月 米ドル建一時払終身保険 (無告知型)、米ドル建生前給付終身保険 (生活保障型) を発売		



ファイナンシャル・データ

1 財産の状況	102	13. 年金明細表	136
1-01 貸借対照表	102	14. 給付金明細表	136
1-02 損益計算書	104	15. 解約返戻金明細表	136
1-03 株主資本等変動計算書	112	16. 減価償却費明細表	136
1-04 計算書類等に関する会計監査人の監査	114	17. 事業費明細表	137
1-05 債務者区分による債権の状況	114	18. 税金明細表	137
1-06 リスク管理債権の状況	114	19. リース取引	137
1-07 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	114	20. 借入金等残存期間別残高	137
1-08 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)	115	2-04 資産運用に関する指標等(一般勘定)	138
1-09 有価証券等の時価情報(会社計)	116	1. 資産運用の概況(一般勘定)	138
1. 有価証券の時価情報	116	2. 資産別運用利回り(一般勘定)	139
2. 金銭の信託の時価情報(会社計)	118	3. 主要資産の平均残高(一般勘定)	140
3. デリバティブ取引の時価情報(会社計)	119	4. 資産運用収益明細表(一般勘定)	140
1-10 経常利益等の明細(基礎利益)	121	5. 資産運用費用明細表(一般勘定)	140
2 業務の状況を示す指標等	123	6. 利息及び配当金等収入明細表(一般勘定)	141
2-01 主要な業務の状況を示す指標等	123	7. 有価証券売却益明細表(一般勘定)	141
1. 保有契約高及び新契約高	123	8. 有価証券売却損明細表(一般勘定)	141
2. 年換算保険料	123	9. 有価証券評価損明細表(一般勘定)	141
3. 商品別保有契約高及び新契約高	124	10. 商品有価証券明細表(一般勘定)	141
4. 保障機能別保有契約高	126	11. 商品有価証券売却高(一般勘定)	141
5. 保障機能別保有件数	127	12. 有価証券明細表(一般勘定)	142
6. 個人保険及び個人年金保険 契約種類別保有契約高	127	13. 有価証券残存期間別残高(一般勘定)	142
7. 個人保険及び個人年金保険 契約種類別保有契約年換算保険料	128	14. 保有公社債の期末残高利回り(一般勘定)	143
8. 保険契約者配当の状況	129	15. 業種別株式保有明細表(一般勘定)	143
2-02 保険契約に関する指標等	129	16. 貸付金明細表(一般勘定)	144
1. 保有契約増加率	129	17. 貸付金残存期間別残高(一般勘定)	144
2. 新契約平均保険金及び 保有契約平均保険金(個人保険)	129	18. 国内企業向け貸付金企業規模別内訳 (一般勘定)	144
3. 新契約率(対年度始)	129	19. 貸付金業種別内訳(一般勘定)	145
4. 解約・失効率(対年度始)	130	20. 貸付金使途別内訳(一般勘定)	145
5. 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	130	21. 貸付金地域別内訳(一般勘定)	145
6. 死亡率(個人保険主契約)	130	22. 貸付金担保別内訳(一般勘定)	146
7. 特約発生率(個人保険)	130	23. 有形固定資産明細表(一般勘定)	146
8. 事業費率(対収入保険料)	130	24. 固定資産等処分益明細表(一般勘定)	147
9. 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	131	25. 固定資産等処分損明細表(一般勘定)	147
10. 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた保険会社等のうち、 支払再保険料の額が大きい上位5社に対する 支払再保険料の割合	131	26. 賃貸用不動産等減価償却費明細表(一般勘定)	147
11. 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた主要な保険会社等の 格付機関による格付に基づく区分ごとの 支払再保険料の割合	131	27. 海外投融資の状況(一般勘定)	148
12. 未だ収受していない再保険金の額	131	28. 海外投融資利回り(一般勘定)	149
13. 第三分野保険の給付事由又は保険種類の 区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に 対する割合	131	29. 公共関係投融資の概況<新規引受額、貸出額> (一般勘定)	149
2-03 経理に関する指標等	132	30. 各種ローン金利	149
1. 支払備金明細表	132	31. その他の資産明細表(一般勘定)	149
2. 責任準備金明細表	132	2-05 有価証券等の時価情報(一般勘定)	150
3. 責任準備金残高の内訳	132	1. 有価証券の時価情報	150
4. 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の 積立方式、積立率、残高(契約年度別)	133	2. 金銭の信託の時価情報(一般勘定)	151
5. 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の 額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の 責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎と なる係数	133	3. デリバティブ取引の時価情報(一般勘定)	152
6. 第三分野保険に係る責任準備金の積立について (保険業法第121条第1項第1号の確認(第三分野 保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性)	134	3 特別勘定に関する指標等	153
7. 契約者配当準備金明細表	134	3-01 特別勘定資産残高の状況	153
8. 引当金明細表	135	3-02 個人変額保険及び個人変額年金保険 特別勘定資産の運用の経過	153
9. 特定海外債権引当勘定の状況	135	1. 運用実績	153
10. 資本金等明細表	135	2. 運用の経過(2019年度)	153
11. 保険料明細表	135	3-03 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	155
12. 保険金明細表	136	1. 保有契約高	155
		2. 年度末個人変額保険・個人変額年金保険 特別勘定資産の内訳	156
		3. 個人変額保険・個人変額年金保険特別勘定の 運用収支状況	156
		4. 個人変額保険・個人変額年金保険特別勘定に 関する有価証券等の時価情報	156
		4 保険会社及びその子会社等の状況	157
		4-01 保険会社及びその子会社等の概況	157
		4-02 保険会社及びその子会社等の主要な業務	158
		4-03 保険会社及びその子会社等の財産の状況	159
		代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る 内部監査の有効性を確認している旨の記載	173
		<生命保険協会統一開示項目一覧>	174

1 財産の状況

1-01 貸借対照表

(単位：百万円、%)

科目	2018年度 (2019年3月31日現在)		2019年度 (2020年3月31日現在)	
	金額	構成比	金額	構成比
(資産の部)				
現金及び預貯金	82,046	0.8	157,709	1.4
現金	—		1	
預貯金	82,046		157,708	
コールローン	93,700	0.9	—	—
金銭の信託	269,387	2.6	40	0.0
有価証券	9,523,877	91.8	10,629,972	94.6
国債	7,356,090		7,915,466	
地方債	448		1,045	
社債	536,373		616,199	
株式	49,381		50,127	
外国証券	1,262,611		1,765,943	
その他の証券	318,971		281,191	
貸付金	198,410	1.9	208,632	1.9
保険約款貸付	198,369		208,069	
一般貸付	41		562	
有形固定資産	91,577	0.9	93,619	0.8
土地	62,259		64,715	
建物	28,544		27,843	
リース資産	20		408	
その他の有形固定資産	752		651	
無形固定資産	26,352	0.3	28,629	0.3
ソフトウェア	26,352		28,629	
再保険貸	1,036	0.0	1,205	0.0
その他資産	81,154	0.8	99,286	0.9
未収金	39,287		41,194	
前払費用	2,345		2,556	
未収収益	21,941		23,616	
預託金	5,580		6,167	
先物取引差入証拠金	3,279		5,097	
先物取引差金勘定	72		1,032	
金融派生商品	448		18,776	
金融商品等差入担保金	7,410		—	
仮払金	718		767	
その他の資産	71		77	
前払年金費用	2,629	0.0	3,271	0.0
繰延税金資産	14,248	0.1	19,308	0.2
貸倒引当金	△623	△0.0	△652	△0.0
投資損失引当金	△3,650	△0.0	△3,899	△0.0
資産の部合計	10,380,148	100.0	11,237,124	100.0

(単位：百万円、%)

科目	2018年度 (2019年3月31日現在)		2019年度 (2020年3月31日現在)	
	金額	構成比	金額	構成比
(負債の部)				
保険契約準備金	9,310,577	89.7	10,004,643	89.0
支払備金	37,610		40,403	
責任準備金	9,268,422		9,959,832	
契約者配当準備金	4,544		4,407	
代理店借	2,073	0.0	2,408	0.0
再保険借	5,528	0.1	5,344	0.0
その他負債	469,820	4.5	602,739	5.4
売現先勘定	81,474		268,520	
債券貸借取引受入担保金	331,055		257,580	
未払法人税等	13,914		17,194	
未払金	2,975		2,574	
未払費用	21,071		24,338	
前受収益	798		881	
預り金	1,321		620	
預り保証金	4,204		4,539	
先物取引差金勘定	753		—	
金融派生商品	8,189		1,215	
金融商品等受入担保金	—		17,990	
リース債務	22		456	
資産除去債務	1,898		1,968	
仮受金	2,140		4,859	
退職給付引当金	28,002	0.3	29,528	0.3
特別法上の準備金	50,105	0.5	52,768	0.5
価格変動準備金	50,105		52,768	
再評価に係る繰延税金負債	109	0.0	109	0.0
負債の部合計	9,866,217	95.0	10,697,541	95.2
(純資産の部)				
資本金	70,000	0.7	70,000	0.6
資本剰余金	5,865	0.1	5,865	0.1
資本準備金	5,865		5,865	
利益剰余金	317,777	3.1	342,321	3.0
利益準備金	40,188		46,628	
その他利益剰余金	277,588		295,692	
繰越利益剰余金	277,588		295,692	
株主資本合計	393,642	3.8	418,186	3.7
その他有価証券評価差額金	122,727	1.2	123,835	1.1
土地再評価差額金	△2,439	△0.0	△2,439	△0.0
評価・換算差額等合計	120,288	1.2	121,396	1.1
純資産の部合計	513,930	5.0	539,582	4.8
負債及び純資産の部合計	10,380,148	100.0	11,237,124	100.0

1-02 損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
経常収益		1,464,218	1,580,117
保険料等収入		1,136,104	1,330,860
保険料		1,132,732	1,327,857
再保険収入		3,372	3,003
資産運用収益		278,935	193,718
利息及び配当金等収入		166,937	181,811
預貯金利息		0	0
有価証券利息・配当金		150,733	164,700
貸付金利息		6,828	7,049
不動産賃貸料		8,831	9,710
その他利息配当金		543	350
金銭の信託運用益		4,490	4,013
売買目的有価証券運用益		—	156
有価証券売却益		6,107	3,637
金融派生商品収益		—	4,098
為替差益		13,455	—
その他運用収益		—	1
特別勘定資産運用益		87,944	—
その他経常収益		49,178	55,537
年金特約取扱受入金		4,027	4,893
保険金据置受入金		43,046	48,707
その他の経常収益		2,104	1,936
経常費用		1,384,406	1,491,396
保険金等支払金		457,252	511,945
保険金		92,997	98,533
年金		13,489	14,644
給付金		131,824	155,883
解約返戻金		204,351	228,538
その他返戻金		3,659	3,722
再保険料		10,929	10,622
責任準備金等繰入額		704,780	694,202
支払備金繰入額		2,433	2,792
責任準備金繰入額		702,346	691,409
契約者配当金積立利息繰入額		0	0
資産運用費用		24,638	68,127
支払利息		1,604	5,059
売買目的有価証券運用損		126	—
有価証券売却損		34	50
有価証券評価損		4,026	6,316
金融派生商品費用		13,925	—
為替差損		—	6,345
貸倒引当金繰入額		329	43
賃貸用不動産等減価償却費		1,599	1,637
その他運用費用		2,992	2,683
特別勘定資産運用損		—	45,990
事業費		146,984	156,454
その他経常費用		50,750	60,666
保険金据置支払金		28,655	34,795
税金		13,419	16,011
減価償却費		6,248	7,506
退職給付引当金繰入額		2,402	2,346
その他の経常費用		25	7
経常利益		79,812	88,720

(次ページへ続く)

(損益計算書続き)

(単位：百万円)

科目	年度	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
特別損失		5,929	3,272
固定資産等処分損		63	95
減損損失		39	21
特別法上の準備金繰入額		2,175	2,663
価格変動準備金繰入額		2,175	2,663
子会社株式評価損		—	244
投資損失引当金繰入額		3,650	249
契約者配当準備金繰入額		2,146	2,422
税引前当期純利益		71,737	83,025
法人税及び住民税		25,328	31,333
法人税等調整額		△3,194	△5,052
法人税等合計		22,134	26,281
当期純利益		49,602	56,743

重要な会計方針

2018年度	2019年度				
1. 有価証券の評価基準及び評価方法					
<p>有価証券(金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券及び「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号 平成12年11月16日。以下「業種別監査委員会報告第21号」という)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう)については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法)、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。</p> <p>個人保険・個人年金保険に設定した小区分(保険種類・残存年数等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、業種別監査委員会報告第21号に基づき、責任準備金対応債券に区分してあります。</p>	<p>有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券及び「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号 平成12年11月16日。以下「業種別監査委員会報告第21号」という)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう)については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法)、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。</p> <p>個人保険・個人年金保険に設定した小区分(保険種類・残存年数等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、業種別監査委員会報告第21号に基づき、責任準備金対応債券に区分してあります。</p> <p>また、当事業年度より、より適切な資産負債の総合管理(ALM)の実施を目的として、小区分の対象とする負債キャッシュ・フローの残存年数の見直しを実施しております。この変更による損益への影響はありません。</p>				
2. デリバティブ取引の評価基準					
デリバティブ取引の評価は時価法によっております。	同左				
3. 有形固定資産の減価償却の方法					
<p>有形固定資産の減価償却は、次の方法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 有形固定資産(リース資産を除く) <ul style="list-style-type: none"> 定額法を採用しております。 リース資産 <ul style="list-style-type: none"> 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 <ul style="list-style-type: none"> リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>建物、建物附属設備及び構築物</td> <td>3～50年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table>	建物、建物附属設備及び構築物	3～50年	器具備品	2～20年	同左
建物、建物附属設備及び構築物	3～50年				
器具備品	2～20年				
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準					
外貨建資産・負債(子会社株式は除く)は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。	同左				
5. 引当金の計上方法					
<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権、実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権及び時価が著しく下落した預託保証金等については、担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額等を控除した回収不能見込額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乘じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。</p> <p>(2) 投資損失引当金</p> <p>投資損失引当金は、投資について将来発生する可能性のある損失に備え、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 投資損失引当金 同左</p>				

2018年度	2019年度
<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>①退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>②過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(営業社員については7年、内勤社員については10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p>
<p>6. 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p>	同左
7. その他採用した重要な会計方針	
<p>(1) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。</p> <p>(2) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。 ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>(3) 無形固定資産の減価償却の方法 無形固定資産の減価償却は、次の方法によっております。 ①自社利用のソフトウェア(リース資産を除く) 利用可能期間(概ね5年)に基づく定額法によっております。 ②リース資産 リース期間に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理方法 同左</p> <p>(2) 責任準備金の積立方法 同左</p> <p>(3) 無形固定資産の減価償却の方法 同左</p>

注記事項

貸借対照表関係

2018年度(2019年3月31日現在)	2019年度(2020年3月31日現在)																																																																																																																																				
<p>1. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は259,569百万円です。</p> <p>2. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は0百万円です。それぞれの内訳は、延滞債権0百万円であり、破綻先債権、3か月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権はありません。なお、それぞれの定義は以下のとおりです。</p> <p>破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価損部分については税金相当額に評価性引当額を認識したことからの全額を、評価益部分については税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 2002年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出</p> <p>4. 有形固定資産の減価償却累計額は29,251百万円です。</p> <p>5. 国庫補助金により取得価額から控除した固定資産の圧縮記帳累計額は、建物323百万円です。</p> <p>6. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は1,300,701百万円です。なお、負債の額も同額です。</p> <p>7. 関係会社に対する金銭債権の総額は104百万円、金銭債務の総額は4,869百万円です。</p> <p>8. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>当事業年度期首残高</td> <td>5,484百万円</td> </tr> <tr> <td>当事業年度契約者配当金支払額</td> <td>3,086百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>2,146百万円</td> </tr> <tr> <td>当事業年度末残高</td> <td>4,544百万円</td> </tr> </table> <p>9. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当社の今後の負担見積額は10,983百万円です。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>10. 退職給付に関する事項は、次のとおりです。</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要</p> <p>営業社員においては、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。</p> <p>内勤社員においては、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。</p> <p>(2) 確定給付制度</p> <p>①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr> <td>期首における退職給付債務</td> <td>41,964百万円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td>4,558百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>95百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td> <td>117百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>△3,376百万円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td> <td>43,359百万円</td> </tr> </table> <p>②年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr> <td>期首における年金資産</td> <td>15,371百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td>153百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td> <td>35百万円</td> </tr> <tr> <td>事業主からの拠出額</td> <td>1,201百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>△567百万円</td> </tr> <tr> <td>期末における年金資産</td> <td>16,195百万円</td> </tr> </table> <p>③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表</p> <table border="1"> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td> <td>12,239百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td>△16,195百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>△3,955百万円</td> </tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td> <td>31,120百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td>△1,791百万円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td>25,373百万円</td> </tr> </table> <p>退職給付引当金 28,002百万円 前払年金費用 △2,629百万円 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 25,373百万円</p> <p>④退職給付に関連する損益</p> <table border="1"> <tr> <td>勤務費用</td> <td>4,558百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>95百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td>△153百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td> <td>711百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>80百万円</td> </tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td> <td>5,291百万円</td> </tr> </table> <p>⑤年金資産の主な内訳</p> <p>年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>債券</td> <td>67%</td> </tr> <tr> <td>株式</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>100%</td> </tr> </table>	当事業年度期首残高	5,484百万円	当事業年度契約者配当金支払額	3,086百万円	利息による増加等	0百万円	契約者配当準備金繰入額	2,146百万円	当事業年度末残高	4,544百万円	期首における退職給付債務	41,964百万円	勤務費用	4,558百万円	利息費用	95百万円	数理計算上の差異の当期発生額	117百万円	退職給付の支払額	△3,376百万円	期末における退職給付債務	43,359百万円	期首における年金資産	15,371百万円	期待運用収益	153百万円	数理計算上の差異の当期発生額	35百万円	事業主からの拠出額	1,201百万円	退職給付の支払額	△567百万円	期末における年金資産	16,195百万円	積立型制度の退職給付債務	12,239百万円	年金資産	△16,195百万円		△3,955百万円	非積立型制度の退職給付債務	31,120百万円	未認識数理計算上の差異	△1,791百万円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	25,373百万円	勤務費用	4,558百万円	利息費用	95百万円	期待運用収益	△153百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	711百万円	その他	80百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	5,291百万円	債券	67%	株式	30%	その他	3%	合計	100%	<p>1. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は201,717百万円です。</p> <p>2. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は2百万円です。それぞれの内訳は、破綻先債権0百万円、延滞債権2百万円であり、3か月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権はありません。なお、それぞれの定義は以下のとおりです。</p> <p>破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価損部分については税金相当額に評価性引当額を認識したことからの全額を、評価益部分については税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 2002年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出</p> <p>4. 有形固定資産の減価償却累計額は31,234百万円です。</p> <p>5. 国庫補助金により取得価額から控除した固定資産の圧縮記帳累計額は、建物323百万円です。</p> <p>6. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は1,323,948百万円です。なお、負債の額も同額です。</p> <p>7. 関係会社に対する金銭債権の総額は269百万円、金銭債務の総額は5,324百万円です。</p> <p>8. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>当事業年度期首残高</td> <td>4,544百万円</td> </tr> <tr> <td>当事業年度契約者配当金支払額</td> <td>2,558百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>2,422百万円</td> </tr> <tr> <td>当事業年度末残高</td> <td>4,407百万円</td> </tr> </table> <p>9. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当社の今後の負担見積額は11,071百万円です。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>10. 退職給付に関する事項は、次のとおりです。</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要</p> <p>営業社員においては、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。</p> <p>内勤社員においては、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。</p> <p>(2) 確定給付制度</p> <p>①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr> <td>期首における退職給付債務</td> <td>43,359百万円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td>4,635百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>68百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td> <td>△714百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>△3,349百万円</td> </tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td> <td>44,001百万円</td> </tr> </table> <p>②年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr> <td>期首における年金資産</td> <td>16,195百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td>161百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期発生額</td> <td>△688百万円</td> </tr> <tr> <td>事業主からの拠出額</td> <td>1,463百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>△422百万円</td> </tr> <tr> <td>期末における年金資産</td> <td>16,709百万円</td> </tr> </table> <p>③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表</p> <table border="1"> <tr> <td>積立型制度の退職給付債務</td> <td>12,984百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td>△16,709百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>△3,724百万円</td> </tr> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td> <td>31,016百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td>△1,034百万円</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td> <td>26,256百万円</td> </tr> </table> <p>退職給付引当金 29,528百万円 前払年金費用 △3,271百万円 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 26,256百万円</p> <p>④退職給付に関連する損益</p> <table border="1"> <tr> <td>勤務費用</td> <td>4,635百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>68百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td>△161百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td> <td>730百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>71百万円</td> </tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td> <td>5,344百万円</td> </tr> </table> <p>⑤年金資産の主な内訳</p> <p>年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>債券</td> <td>70%</td> </tr> <tr> <td>株式</td> <td>26%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>100%</td> </tr> </table>	当事業年度期首残高	4,544百万円	当事業年度契約者配当金支払額	2,558百万円	利息による増加等	0百万円	契約者配当準備金繰入額	2,422百万円	当事業年度末残高	4,407百万円	期首における退職給付債務	43,359百万円	勤務費用	4,635百万円	利息費用	68百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△714百万円	退職給付の支払額	△3,349百万円	期末における退職給付債務	44,001百万円	期首における年金資産	16,195百万円	期待運用収益	161百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△688百万円	事業主からの拠出額	1,463百万円	退職給付の支払額	△422百万円	期末における年金資産	16,709百万円	積立型制度の退職給付債務	12,984百万円	年金資産	△16,709百万円		△3,724百万円	非積立型制度の退職給付債務	31,016百万円	未認識数理計算上の差異	△1,034百万円	貸借対照表に計上された負債と資産の純額	26,256百万円	勤務費用	4,635百万円	利息費用	68百万円	期待運用収益	△161百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	730百万円	その他	71百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	5,344百万円	債券	70%	株式	26%	その他	4%	合計	100%
当事業年度期首残高	5,484百万円																																																																																																																																				
当事業年度契約者配当金支払額	3,086百万円																																																																																																																																				
利息による増加等	0百万円																																																																																																																																				
契約者配当準備金繰入額	2,146百万円																																																																																																																																				
当事業年度末残高	4,544百万円																																																																																																																																				
期首における退職給付債務	41,964百万円																																																																																																																																				
勤務費用	4,558百万円																																																																																																																																				
利息費用	95百万円																																																																																																																																				
数理計算上の差異の当期発生額	117百万円																																																																																																																																				
退職給付の支払額	△3,376百万円																																																																																																																																				
期末における退職給付債務	43,359百万円																																																																																																																																				
期首における年金資産	15,371百万円																																																																																																																																				
期待運用収益	153百万円																																																																																																																																				
数理計算上の差異の当期発生額	35百万円																																																																																																																																				
事業主からの拠出額	1,201百万円																																																																																																																																				
退職給付の支払額	△567百万円																																																																																																																																				
期末における年金資産	16,195百万円																																																																																																																																				
積立型制度の退職給付債務	12,239百万円																																																																																																																																				
年金資産	△16,195百万円																																																																																																																																				
	△3,955百万円																																																																																																																																				
非積立型制度の退職給付債務	31,120百万円																																																																																																																																				
未認識数理計算上の差異	△1,791百万円																																																																																																																																				
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	25,373百万円																																																																																																																																				
勤務費用	4,558百万円																																																																																																																																				
利息費用	95百万円																																																																																																																																				
期待運用収益	△153百万円																																																																																																																																				
数理計算上の差異の当期の費用処理額	711百万円																																																																																																																																				
その他	80百万円																																																																																																																																				
確定給付制度に係る退職給付費用	5,291百万円																																																																																																																																				
債券	67%																																																																																																																																				
株式	30%																																																																																																																																				
その他	3%																																																																																																																																				
合計	100%																																																																																																																																				
当事業年度期首残高	4,544百万円																																																																																																																																				
当事業年度契約者配当金支払額	2,558百万円																																																																																																																																				
利息による増加等	0百万円																																																																																																																																				
契約者配当準備金繰入額	2,422百万円																																																																																																																																				
当事業年度末残高	4,407百万円																																																																																																																																				
期首における退職給付債務	43,359百万円																																																																																																																																				
勤務費用	4,635百万円																																																																																																																																				
利息費用	68百万円																																																																																																																																				
数理計算上の差異の当期発生額	△714百万円																																																																																																																																				
退職給付の支払額	△3,349百万円																																																																																																																																				
期末における退職給付債務	44,001百万円																																																																																																																																				
期首における年金資産	16,195百万円																																																																																																																																				
期待運用収益	161百万円																																																																																																																																				
数理計算上の差異の当期発生額	△688百万円																																																																																																																																				
事業主からの拠出額	1,463百万円																																																																																																																																				
退職給付の支払額	△422百万円																																																																																																																																				
期末における年金資産	16,709百万円																																																																																																																																				
積立型制度の退職給付債務	12,984百万円																																																																																																																																				
年金資産	△16,709百万円																																																																																																																																				
	△3,724百万円																																																																																																																																				
非積立型制度の退職給付債務	31,016百万円																																																																																																																																				
未認識数理計算上の差異	△1,034百万円																																																																																																																																				
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	26,256百万円																																																																																																																																				
勤務費用	4,635百万円																																																																																																																																				
利息費用	68百万円																																																																																																																																				
期待運用収益	△161百万円																																																																																																																																				
数理計算上の差異の当期の費用処理額	730百万円																																																																																																																																				
その他	71百万円																																																																																																																																				
確定給付制度に係る退職給付費用	5,344百万円																																																																																																																																				
債券	70%																																																																																																																																				
株式	26%																																																																																																																																				
その他	4%																																																																																																																																				
合計	100%																																																																																																																																				

2018年度(2019年3月31日現在)	2019年度(2020年3月31日現在)
<p>⑥長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>⑦数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は、以下のとおりであります。 割引率 営業社員は0.1%、内勤社員は0.3% 長期期待運用収益率 1.0%</p> <p>(3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は111百万円であります。</p> <p>11. 関係会社の株式は16,276百万円であります。</p> <p>12. 税効果会計に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 繰延税金資産の総額は68,594百万円、繰延税金負債の総額は48,776百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、5,569百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金34,020百万円、価格変動準備金14,029百万円、退職給付引当金7,104百万円、有価証券評価損4,637百万円、減価償却超過額2,940百万円であります。 繰延税金資産から評価性引当額として控除された額のうち、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額は5,569百万円であります。 繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金48,142百万円であります。 繰延税金資産から評価性引当額として控除された額の主な変動の理由は、有価証券評価損及び投資損失引当金繰入額に係る評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。</p> <p>(2) 当事業年度における法定実効税率は28.0%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の増加2.21%であります。</p> <p>13. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という)の金額は94百万円であります。また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の金額は20,847百万円であります。</p> <p>14. 1株当たり純資産額は7,341円86銭であります。</p> <p>15. 金融商品の状況に関する事項については、次のとおりであります。</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 当社は、保険業法の規定に基づく生命保険事業を行っております。保険業法第118条第1項に規定する、特別勘定以外の勘定である一般勘定の金融資産については、安定的な投資収益の確保のため、公社債、株式、貸付金等の様々な投資資産を有しております。このように、当社は金利リスク等を伴う金融資産を有しているため、保険契約準備金等の状況に鑑み、長期的な資産負債の適切なバランスを保つため資産負債の総合管理(ALM)を行っております。また、リスクを低減させる手段として、デリバティブ取引も必要に応じて行っております。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当社が保有する金融商品は、主として有価証券、デリバティブ取引及び貸付金であります。 これらは金利・為替・株価等の変動により価値が変動して損失を被る市場リスク、信用供与先の財務状況等の悪化により資産の価値が減少または消失し、損失を被る信用リスクに晒されております。また、市場の混乱等により市場において取引できなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクにも晒されております。 有価証券は、主としてALMを目的とした国内外の公社債であり、その他にも国内株式、外国証券及び組合出資金等を保有しております。 デリバティブ取引は、主として金融資産及び負債の市場リスクをヘッジする目的で為替予約取引、株価指数先物取引、株式のトータル・リターン・スワップ取引等を行っており、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。また、当社の利用しているデリバティブ取引にヘッジ会計は適用しておりません。 貸付金は、主として保険約款貸付であり、その貸付を解約返戻金の範囲内に限る有担保の性質を持つため、債務履行がなされない場合のリスクが低減されております。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 当社は、リスク管理能力を強化し、適切なリスク・コントロールを行うことにより業務の健全性及び適切性を確保し、保険契約者等の保護を図ることで生命保険会社としての信用及び信頼を高め、社会的責任を果たすことを、リスク管理に関する基本方針とし、リスク管理体制の強化に継続的に取り組み、各種リスクを管理する責任部署の統括部長等をメンバーとする「リスク管理委員会」を、定期的に開催し、様々なテーマについて組織横断的に検討しております。なお、それぞれのリスクの特性を十分に考慮し、リスク管理に対する基本的な考え方や各種リスクの管理方針等を定めた「リスク管理基本規程」を制定しております。 また、定期的に、想定される将来の不利益が生じた場合の当社の健全性に与える影響を検証し、ストレステスト等を実施し、これらの情報を運用部門等の統括部長により構成される投資委員会及び経営会議に報告しております。具体的には、市場リスク管理の一環として、過去において金利が最も下落したシナリオや各資産の相関が崩れたシナリオを用いることで、通常の市場変動を超える最悪の事態を想定したストレステストを実施しております。</p> <p>①信用リスクの管理 リスク管理部門は、有価証券の発行体の信用リスクやカウンターパーティリスクに関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。</p> <p>②市場リスクの管理 1) 金利リスクの管理 リスク管理部門は、金利リスクに関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、経営会議において対応等の協議を行い、ここで決定されたALMに関する方針に基づき、取締役会において実施状況の把握・確認を行っております。また、金融商品の金利や期間を総合的に把握し、「バリュウ・アット・リスク(VaR)」を用いたリスク量の分析等によりモニタリングを行い、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。</p>	<p>⑥長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>⑦数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は、以下のとおりであります。 割引率 営業社員は0.4%、内勤社員は0.6% 長期期待運用収益率 1.0%</p> <p>(3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は121百万円であります。</p> <p>11. 関係会社の株式は39,682百万円であります。</p> <p>12. 税効果会計に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 繰延税金資産の総額は76,804百万円、繰延税金負債の総額は50,122百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、7,373百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金38,518百万円、価格変動準備金14,775百万円、退職給付引当金7,351百万円、有価証券評価損6,484百万円、減価償却超過額2,732百万円であります。 繰延税金資産から評価性引当額として控除された額のうち、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額は7,373百万円であります。 繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金48,134百万円であります。 繰延税金資産から評価性引当額として控除された額の主な変動の理由は、有価証券評価損に係る評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。</p> <p>(2) 当事業年度における法定実効税率は28.0%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の増加2.17%であります。</p> <p>13. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という)の金額は492百万円であります。また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の金額は27,854百万円であります。</p> <p>14. 1株当たり純資産額は7,708円32銭であります。</p> <p>15. 金融商品の状況に関する事項については、次のとおりであります。</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 当社は、保険業法の規定に基づく生命保険事業を行っております。保険業法第118条第1項に規定する、特別勘定以外の勘定である一般勘定の金融資産については、安定的な投資収益の確保のため、公社債、株式、貸付金等の様々な投資資産を有しております。このように、当社は金利リスク等を伴う金融資産を有しているため、保険契約準備金等の状況に鑑み、長期的な資産負債の適切なバランスを保つため資産負債の総合管理(ALM)を行っております。また、リスクを低減させる手段として、デリバティブ取引も必要に応じて行っております。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当社が保有する金融商品は、主として有価証券、デリバティブ取引及び貸付金であります。 これらは金利・為替・株価等の変動により価値が変動して損失を被る市場リスク、信用供与先の財務状況等の悪化により資産の価値が減少または消失し、損失を被る信用リスクに晒されております。また、市場の混乱等により市場において取引できなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクにも晒されております。 有価証券は、主としてALMを目的とした国内外の公社債であり、その他にも国内株式及び組合出資金等を保有しております。 デリバティブ取引は、主として金融資産及び負債の市場リスクをヘッジする目的で為替予約取引、株価指数先物取引、株式のトータル・リターン・スワップ取引等を行っており、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。また、当社の利用しているデリバティブ取引にヘッジ会計は適用しておりません。 貸付金は、主として保険約款貸付であり、その貸付を解約返戻金の範囲内に限る有担保の性質を持つため、債務履行がなされない場合のリスクが低減されております。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 当社は、リスク管理能力を強化し、適切なリスク・コントロールを行うことにより業務の健全性及び適切性を確保し、保険契約者等の保護を図ることで生命保険会社としての信用及び信頼を高め、社会的責任を果たすことを、リスク管理に関する基本方針とし、リスク管理体制の強化に継続的に取り組み、各種リスクを管理する責任部署の統括部長等をメンバーとする「リスク管理委員会」を、定期的に開催し、様々なテーマについて組織横断的に検討しております。なお、それぞれのリスクの特性を十分に考慮し、リスク管理に対する基本的な考え方や各種リスクの管理方針等を定めた「リスク管理基本規程」を制定しております。 また、定期的に、想定される将来の不利益が生じた場合の当社の健全性に与える影響を検証し、ストレステスト等を実施し、これらの情報を運用部門等の統括部長により構成される投資委員会及び経営会議に報告しております。具体的には、市場リスク管理の一環として、過去において金利が最も下落したシナリオや各資産の相関が崩れたシナリオを用いることで、通常の市場変動を超える最悪の事態を想定したストレステストを実施しております。</p> <p>①信用リスクの管理 リスク管理部門は、有価証券の発行体の信用リスクやカウンターパーティリスクに関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。</p> <p>②市場リスクの管理 1) 金利リスクの管理 リスク管理部門は、金利リスクに関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、経営会議において対応等の協議を行い、ここで決定されたALMに関する方針に基づき、取締役会において実施状況の把握・確認を行っております。また、金融商品の金利や期間を総合的に把握し、「バリュウ・アット・リスク(VaR)」を用いたリスク量の分析等によりモニタリングを行い、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。</p>

2018年度(2019年3月31日現在)	2019年度(2020年3月31日現在)		
<p>ii) 為替リスクの管理 リスク管理部門は、為替リスクに関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。</p> <p>iii) 株式の市場価格変動リスクの管理 リスク管理部門は、株式の市場価格変動リスクに関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。</p> <p>iv) デリバティブ取引 リスク管理部門は、デリバティブ取引に関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。</p> <p>③流動性リスクの管理 「流動性リスク管理規程」に則り、経理部門は各部署からの報告に基づき適時に資金繰り計画を作成・更新し、資金繰りの管理を行い、リスク管理部門は流動性リスクを管理しております。経理部門及びリスク管理部門は、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的もしくは必要に応じて報告しております。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>16. 金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。 2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。</p>	<p>ii) 為替リスクの管理 リスク管理部門は、為替リスクに関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。</p> <p>iii) 株式の市場価格変動リスクの管理 リスク管理部門は、株式の市場価格変動リスクに関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。</p> <p>iv) デリバティブ取引 リスク管理部門は、デリバティブ取引に関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。</p> <p>③流動性リスクの管理 「流動性リスク管理規程」に則り、経理部門は各部署からの報告に基づき適時に資金繰り計画を作成・更新し、資金繰りの管理を行い、リスク管理部門は流動性リスクを管理しております。経理部門及びリスク管理部門は、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的もしくは必要に応じて報告しております。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>16. 金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。 2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。</p>		
(単位:百万円)	(単位:百万円)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	82,046	82,046	—
(2) コールローン	93,700	93,700	—
(3) 金銭の信託	269,387	269,387	—
(4) 有価証券			
① 売買目的有価証券	1,185,507	1,185,507	—
② 満期保有目的の債券	6,770,008	8,800,847	2,030,838
③ 責任準備金対応債券	680,757	764,282	83,525
④ その他有価証券	862,683	862,683	—
(5) 貸付金			
① 契約者貸付	180,988	194,011	13,022
② 自動振替貸付	17,380	18,621	1,240
③ 一般貸付	41	41	—
④ 貸倒引当金※1	△0	—	—
資産計	10,142,501	12,271,128	2,128,626
(1) 債券貸借取引受入担保金	331,055	331,055	—
負債計	331,055	331,055	—
デリバティブ取引※2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(7,741)	(7,741)	—
デリバティブ取引計	(7,741)	(7,741)	—
※1 貸倒引当金を控除しております。			
※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。			
(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項			
・資産			
(1) 現金及び預貯金 時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。			
(2) コールローン 時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。			
(3) 及び(4) 有価証券(金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む) 時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。 なお、非上場の子会社・関連会社株式、非上場株式、投資事業組合など時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、有価証券に含めておりません。当該有価証券の貸借対照表価額は、非上場の子会社・関連会社株式16,276百万円、国内非上場株式159百万円、外国投資事業組合7,720百万円、国内投資事業組合763百万円です。			
(5) 貸付金			
① 貸付金のうち、契約者貸付の時価については、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価額によっております。			
② 貸付金のうち、自動振替貸付の時価については、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価額によっております。			
③ 貸付金のうち、一般貸付の時価については、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。			
・負債			
(1) 債券貸借取引受入担保金 時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。			
・デリバティブ取引			
① 為替予約の時価は、事業年度末現在の金利を基に、現在価値に割り引いて算定しております。			
② 株価指数先物の時価は、取引所における事業年度末の最終価格によっております。			
③ トータル・リターン・スワップの時価は、事業年度末の株価等により算定しております。			
※1 差額欄は、貸倒引当金を控除した貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。			
※2 貸付金に対する貸倒引当金を控除しております。			
※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。			
(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項			
・資産			
(1) 現金及び預貯金 時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。			
(2) 有価証券 時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。 なお、非上場の子会社・関連会社株式、非上場株式、投資事業組合など時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、有価証券に含めておりません。当該有価証券の貸借対照表価額は、非上場の子会社・関連会社株式39,682百万円、国内非上場株式159百万円、外国投資事業組合5,764百万円、国内投資事業組合464百万円です。			
(3) 貸付金			
① 貸付金のうち、契約者貸付の時価については、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価額によっております。			
② 貸付金のうち、自動振替貸付の時価については、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価額によっております。			
③ 貸付金のうち、一般貸付の時価については、当事業年度末における貸借対照表計上額から貸倒見積額を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。			
・負債			
(1) 売現先勘定 時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。			
(2) 債券貸借取引受入担保金 時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。			
・デリバティブ取引			
① 為替予約の時価は、事業年度末現在の金利を基に、現在価値に割り引いて算定しております。			
② 株価指数先物の時価は、取引所における事業年度末の最終価格によっております。			
③ トータル・リターン・スワップの時価は、事業年度末の株価等により算定しております。			

2018年度(2019年3月31日現在)					2019年度(2020年3月31日現在)				
(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位: 百万円)					(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位: 百万円)				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金及び預貯金	82,046	—	—	—	(1) 現金及び預貯金	157,709	—	—	—
(2) コールローン	93,700	—	—	—	(2) 有価証券	—	—	—	—
(3) 有価証券	—	—	—	—	① 満期保有目的の債券 (公社債)	—	198,100	240,600	6,173,710
① 満期保有目的の債券 (公社債)	—	30,600	387,500	5,967,630	② 満期保有目的の債券 (外国証券)	—	—	—	1,404,962
② 満期保有目的の債券 (外国証券)	—	—	—	716,296	③ 責任準備金対応債券 (公社債)	—	—	3,220	725,430
③ 責任準備金対応債券 (公社債)	—	—	3,220	596,430	④ 責任準備金対応債券 (外国証券)	—	—	—	223,319
④ 責任準備金対応債券 (外国証券)	—	—	—	142,844	⑤ その他有価証券のうち 満期があるもの (公社債)	7,000	70,675	474,500	317,650
⑤ その他有価証券のうち 満期があるもの (公社債)	—	30,174	228,701	372,450	⑥ その他有価証券のうち 満期があるもの (外国証券)	—	3,264	3,700	104,487
⑥ その他有価証券のうち 満期があるもの (外国証券)	—	—	—	106,561	(3) 貸付金	—	—	—	—
(4) 貸付金	—	—	—	—	一般貸付	208	351	—	—
一般貸付	34	6	—	—	合計	164,918	272,391	722,020	8,949,559
合計	175,781	60,781	619,421	7,902,211	(※) 契約者貸付及び自動振替貸付に関しては、償還日が確定していません。 (注3) 売現先勘定及び債券貸借取引受入担保金の決算日後の返済予定額 (単位: 百万円)	—	—	—	—
(※1) 金銭の信託に関しては、期間の定めがないため、269,387百万円は含めておりません。									
(※2) 契約者貸付及び自動振替貸付に関しては、償還日が確定していませんため、それぞれ180,988百万円及び17,380百万円は含めておりません。									
(注3) 債券貸借取引受入担保金の決算日後の返済予定額 (単位: 百万円)									
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	(1) 売現先勘定	268,520	—	—	—
(1) 債券貸借取引受入担保金	331,055	—	—	—	(2) 債券貸借取引受入担保金	257,580	—	—	—
合計	331,055	—	—	—	合計	526,100	—	—	—
17. 東京都において、主に賃貸用のオフィスビルを有しております。当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,917百万円です。また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び当事業年度末時価は、次のとおりです。					17. 東京都その他の地域において、主に賃貸用のオフィスビルを有しております。当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5,782百万円です。また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び当事業年度末時価は、次のとおりです。				
(1) 貸借対照表計上額					(1) 貸借対照表計上額				
当事業年度期首残高			86,069百万円		当事業年度期首残高			83,627百万円	
当事業年度増減額			△2,441百万円		当事業年度増減額			△288百万円	
当事業年度末残高			83,627百万円		当事業年度末残高			83,338百万円	
(2) 当事業年度末時価			183,044百万円		(2) 当事業年度末時価			201,235百万円	
(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。					(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。				
(注2) 当事業年度末時価の算定にあたっては、外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づいております。					(注2) 当事業年度末時価の算定にあたっては、主に外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づいております。				
18. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は9,250百万円です。					18. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は18,500百万円です。				
19. 関連会社に対する投資の金額は15,841百万円、有価証券(国債・外国証券)4,026百万円、外国証券0百万円です。					19. 担保に供している資産の額は、有価証券(国債・外国証券)441,527百万円です。また、担保付き債務の額は、売現先勘定268,520百万円、債券貸借取引受入担保金257,580百万円です。なお、上記有価証券(国債・外国証券)には、売現先取引による買戻し条件付の売却及び現金担保付有価証券貸借取引による貸付を行っている有価証券345,203百万円が含まれております。				
(1) 関連会社に対する投資の金額			15,841百万円		(2) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。				
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額			10,969百万円						
(3) 持分法を適用した場合の投資損失(△)の金額			△1,748百万円						
20. 担保に供している資産の額は、有価証券(国債・外国証券)347,210百万円です。また、担保付き債務の額は、売現先勘定81,474百万円、債券貸借取引受入担保金331,055百万円です。なお、上記有価証券(国債・外国証券)には、売現先取引による買戻し条件付の売却及び現金担保付有価証券貸借取引による貸付を行っている有価証券345,203百万円が含まれております。									
21. 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。									

損益計算書関係

2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)		2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)	
1. 関係会社との取引による収益の総額は9,563百万円、費用の総額は4,369百万円です。		1. 関係会社との取引による収益の総額は10,289百万円、費用の総額は4,860百万円です。	
2. 有価証券売却益の内訳は、株式等6,107百万円です。		2. 有価証券売却益の内訳は、株式等3,440百万円、その他の証券197百万円です。	
3. 有価証券売却損の内訳は、株式等34百万円、外国証券0百万円です。		3. 有価証券売却損の内訳は、株式等50百万円です。	
4. 有価証券評価損の内訳は、外国証券4,026百万円です。		4. 有価証券評価損の内訳は、外国証券6,316百万円です。	
5. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は29百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は8,133百万円です。		5. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は397百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は7,007百万円です。	
6. 売買目的有価証券運用損の主な内訳は、利息及び配当金等収入17百万円、売却益15百万円、評価損160百万円です。		6. 売買目的有価証券運用益の主な内訳は、利息及び配当金等収入7百万円、売却損17百万円、評価損160百万円です。	
7. 金融派生商品費用には、評価損が14,300百万円含まれております。		7. 金融派生商品収益には、評価益が25,302百万円含まれております。	
8. その他運用費用の主なものは、投資用不動産関連費用2,314百万円です。		8. その他運用費用の主なものは、投資用不動産関連費用2,291百万円です。	
9. 減価償却実施額は、次のとおりです。		9. 減価償却実施額は、次のとおりです。	
有形固定資産	2,161百万円	有形固定資産	2,239百万円
無形固定資産	5,682百万円	無形固定資産	6,903百万円
10. 1株当たり当期純利益金額は708円60銭です。算定上の基礎である当期純利益金額は49,602百万円、普通株式に係る当期純利益金額は49,602百万円、普通株式の期中平均株式数は70,000千株です。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		10. 1株当たり当期純利益金額は810円62銭です。算定上の基礎である当期純利益金額は56,743百万円、普通株式に係る当期純利益金額は56,743百万円、普通株式の期中平均株式数は70,000千株です。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
11. 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。		11. 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。	

1-03 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)										
	株主資本							評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計					
繰越利益 剰余金											
当期首残高	70,000	5,865	5,865	34,938	259,486	294,424	370,289	124,936	△2,439	122,497	492,787
当期変動額											
剰余金の配当	—	—	—	5,250	△31,500	△26,250	△26,250	—	—	—	△26,250
当期純利益	—	—	—	—	49,602	49,602	49,602	—	—	—	49,602
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	△2,208	—	△2,208	△2,208
当期変動額合計	—	—	—	5,250	18,102	23,352	23,352	△2,208	—	△2,208	21,143
当期末残高	70,000	5,865	5,865	40,188	277,588	317,777	393,642	122,727	△2,439	120,288	513,930

(単位：百万円)

	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)										
	株主資本							評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計					
繰越利益 剰余金											
当期首残高	70,000	5,865	5,865	40,188	277,588	317,777	393,642	122,727	△2,439	120,288	513,930
当期変動額											
剰余金の配当	—	—	—	6,440	△38,640	△32,200	△32,200	—	—	—	△32,200
当期純利益	—	—	—	—	56,743	56,743	56,743	—	—	—	56,743
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	1,107	—	1,107	1,107
当期変動額合計	—	—	—	6,440	18,103	24,543	24,543	1,107	—	1,107	25,651
当期末残高	70,000	5,865	5,865	46,628	295,692	342,321	418,186	123,835	△2,439	121,396	539,582

注記事項

株主資本等変動計算書関係

2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)					2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)								
1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数は、次のとおりであります。					1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数は、次のとおりであります。								
(単位：千株)					(単位：千株)								
	当期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数		当期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数				
発行済株式 普通株式 合計	70,000 70,000	— —	— —	70,000 70,000	発行済株式 普通株式 合計	70,000 70,000	— —	— —	70,000 70,000				
自己株式 普通株式 合計	— —	— —	— —	— —	自己株式 普通株式 合計	— —	— —	— —	— —				
2. 配当に関する事項は、次のとおりであります。					2. 配当に関する事項は、次のとおりであります。								
(1) 配当金支払額					(1) 配当金支払額								
決議	株式の 種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力 発生日	決議	株式の 種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力 発生日		
2018年6月7日 取締役会	普通株式	26,250 百万円	375円	2018年 3月31日	2018年 6月7日	2019年6月6日 取締役会	普通株式	32,200 百万円	460円	2019年 3月31日	2019年 6月6日		
(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの					(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの								
決議	株式の 種類	配当金の 総額	配当の 原資	1株当たり 配当額	基準日	効力 発生日	決議	株式の 種類	配当金の 総額	配当の 原資	1株当たり 配当額	基準日	効力 発生日
2019年 6月6日 取締役会	普通株式	32,200 百万円	利益 剰余金	460円	2019年 3月31日	2019年 6月6日	2020年 5月14日 取締役会	普通株式	28,000 百万円	利益 剰余金	400円	2020年 3月31日	2020年 5月14日
3. 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。					3. 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。								

関連当事者との取引に関する事項

2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)
記載すべき重要なものはありません。	記載すべき重要なものはありません。

重要な後発事象

2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)
<p>当社は、2019年5月17日付の当社取締役会において、ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社及びSA Reinsurance Ltd.の発行済株式の50%をそれぞれ取得し、子会社化することに関して基本合意することを決議しました。これにより、両社の経営の意思決定の迅速化や業務運営の効率化を図ります。</p> <p>1. 持分取得の相手先の名称 エイゴン・インターナショナルB.V.</p> <p>2. 持分取得の詳細</p> <p>(1) ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社</p> <p>(i) 会社の概要</p> <p>ア. 資本金 18,750百万円 (2019年3月31日現在)</p> <p>イ. 事業の内容 生命保険業</p> <p>(ii) 取得する株式の数及び取得後の持分比率</p> <p>ア. 取得する株式数 18,750,000株</p> <p>イ. 取得後の持分比率 100.0%(うち直接所有100.0%)</p> <p>(2) SA Reinsurance Ltd. (エス・イー・ラインシュアランス)</p> <p>(i) 会社の概要</p> <p>ア. 資本金 15,900百万円 (2019年3月31日現在)</p> <p>イ. 事業の内容 再保険業</p> <p>(ii) 取得する株式の数及び取得後の持分比率</p> <p>ア. 取得する株式数 7,950,000株</p> <p>イ. 取得後の持分比率 100.0%(うち直接所有100.0%)</p> <p>3. 取得価額 合計(概算総額) 16,250百万円 (うち、アドバイザー費用等(概算額)250百万円) (注) 今後必要に応じて一定の調整がされた上で決定される予定です。</p> <p>4. 持分取得の時期 2019年度下期(関係当局からの許可等が得られたことを前提とします。)</p>	該当事項はありません。

追加情報

2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)	2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

1-04 計算書類等に関する会計監査人の監査

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について、会計監査人であるPwCあらた有限責任監査法人による監査を受けています。

1-05 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区分	2018年度末	2019年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	2
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
小計 (対合計比)	0 (0.0)	2 (0.0)
正常債権	461,094	413,529
合計	461,094	413,531

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く。)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3カ月以上延滞貸付金を除く。)です。
 4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

1-06 リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区分	2018年度末	2019年度末
破綻先債権額	—	0
延滞債権額	0	2
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	—	—
合計 (貸付残高に対する比率)	0 (0.0)	2 (0.0)

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
 2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
 3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
 4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

1-07 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

1-08 保険金等の支払能力の充実の状況

ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	2018年度末	2019年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	1,313,033	1,412,772
資本金等	361,442	390,186
価格変動準備金	50,105	52,768
危険準備金	98,613	107,659
一般貸倒引当金	2	0
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・ 繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	153,782	154,773
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	50,980	65,514
繰延税金資産の不納入額	—	—
配当準備金未割当部分	245	152
税効果相当額	92,924	101,924
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	544,688	554,097
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額	△34,281	△3,331
控除項目	△5,471	△10,971
リスクの合計額 $\sqrt{(R1+R8)^2+(R2+R3+R7)^2}+R4$ (B)	101,371	114,101
保険リスク相当額 R1	24,574	24,498
第三分野保険の保険リスク相当額 R8	8,526	8,459
予定利率リスク相当額 R2	34,062	36,468
最低保証リスク相当額 R7	22,141	23,810
資産運用リスク相当額 R3	36,935	46,045
経営管理リスク相当額 R4	2,524	2,785
ソルベンシー・マージン比率 (A) $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	2,590.5%	2,476.3%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2. 最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しています。

<参考>実質資産負債差額

(単位：億円)

	2018年度末	2019年度末
(1) 資産の部に計上されるべき金額の合計額(=①+②+③+④-⑤-⑥)	125,568	138,778
①貸借対照表の資産の部合計	103,801	112,371
②有価証券の時価と貸借対照表計上額との差額	21,143	25,612
③有形固定資産含み損益	623	794
④上記以外の資産の含み損益	—	—
⑤その他有価証券評価差額金に係る繰延税金資産	—	—
⑥繰延ヘッジ損益に係る繰延税金資産	—	—
(2) 負債の部に計上されるべき金額の合計額を基礎として計算した金額(=①-②-③-④-⑤-⑥)	91,244	99,347
①貸借対照表の負債の部合計	98,662	106,975
②価格変動準備金	501	527
③危険準備金	986	1,076
④将来の保険金等の支払に備えて積み立てている準備金の一部	5,449	5,542
解約返戻金相当額超過部分(④(a))	5,446	5,540
配当準備金中の未割当額(④(b))	2	1
⑤その他有価証券評価差額金に係る繰延税金負債	481	481
⑥繰延ヘッジ損益に係る繰延税金負債	—	—
実質資産負債差額(A) (1)-(2) (満期保有目的債券・責任準備金対応債券の評価損益を含む)	34,323	39,430
(3) 満期保有目的債券・責任準備金対応債券の評価損益	21,143	25,612
実質資産負債差額(B) (1)-(2)-(3) (満期保有目的債券・責任準備金対応債券の評価損益を除く)	13,180	13,818

(注) 監督当局が定める「保険会社向けの総合的な監督指針」においては、実質資産負債差額(A)から貸借対照表上、時価評価されない満期保有目的債券及び責任準備金対応債券の含み損益を控除した数値(実質資産負債差額(B))がプラスの値であり、かつ流動性資産が確保されている場合には、実質資産負債差額(A)がマイナスの値になっても、監督当局は原則として早期是正措置を発動しないこととされています。

1-09 有価証券等の時価情報(会社計)

1. 有価証券の時価情報

売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区分	2018年度末		2019年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	1,185,507	30,070	1,241,363	△108,018

有価証券の時価情報

a. 売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるものは以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	2018年度末					2019年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	6,770,008	8,800,847	2,030,838	2,051,389	20,551	7,349,139	9,768,470	2,419,331	2,425,393	6,061
責任準備金対応債券	680,757	764,282	83,525	83,733	208	855,937	997,896	141,958	142,397	438
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	964,854	1,132,524	167,670	169,810	2,140	967,259	1,137,460	170,201	170,267	66
公社債	867,645	1,024,732	157,086	157,086	—	873,327	1,007,815	134,487	134,515	28
株式	9,685	19,143	9,458	9,555	96	4,825	9,587	4,762	4,800	37
外国証券	87,357	88,341	984	3,027	2,043	89,106	120,057	30,950	30,950	—
公社債	79,568	81,811	2,243	3,027	784	87,634	118,584	30,950	30,950	—
株式等	7,788	6,529	△1,259	—	1,259	1,472	1,472	—	—	—
その他の証券	165	307	141	141	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	8,415,620	10,697,654	2,282,034	2,304,933	22,899	9,172,336	11,903,828	2,731,491	2,738,058	6,566
公社債	7,858,097	10,129,659	2,271,562	2,277,594	6,032	8,230,025	10,590,705	2,360,679	2,367,208	6,528
株式	9,685	19,143	9,458	9,555	96	4,825	9,587	4,762	4,800	37
外国証券	547,671	548,543	872	17,642	16,770	937,485	1,303,535	366,049	366,049	—
公社債	539,883	542,014	2,131	17,642	15,511	936,013	1,302,062	366,049	366,049	—
株式等	7,788	6,529	△1,259	—	1,259	1,472	1,472	—	—	—
その他の証券	165	307	141	141	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 2018年度末については、金銭の信託のうち売買目的有価証券以外のものを含んでおり、その帳簿価額、差損益は、それぞれ、232,566百万円、37,275百万円です。

○満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区分	2018年度末			2019年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	6,477,032	8,528,421	2,051,389	7,110,414	9,535,807	2,425,393
公社債	6,270,702	8,311,604	2,040,902	6,371,113	8,509,573	2,138,459
外国証券	206,330	216,817	10,487	739,300	1,026,234	286,933
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	292,976	272,425	△20,551	238,724	232,663	△6,061
公社債	103,822	97,983	△5,839	238,724	232,663	△6,061
外国証券	189,153	174,441	△14,711	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

○責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区分	2018年度末			2019年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	662,919	746,652	83,733	827,801	970,198	142,397
公社債	600,839	680,444	79,605	718,722	812,955	94,232
外国証券	62,079	66,207	4,128	109,078	157,243	48,165
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	17,838	17,629	△208	28,136	27,697	△438
公社債	15,087	14,894	△192	28,136	27,697	△438
外国証券	2,751	2,735	△15	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

○その他有価証券

(単位：百万円)

区分	2018年度末			2019年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	930,381	1,100,192	169,810	961,134	1,131,401	170,267
公社債	867,645	1,024,732	157,086	869,036	1,003,552	134,515
株式	8,777	18,332	9,555	4,463	9,264	4,800
外国証券	53,793	56,820	3,027	87,634	118,584	30,950
その他の証券	165	307	141	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	34,472	32,332	△2,140	6,125	6,059	△66
公社債	—	—	—	4,291	4,263	△28
株式	908	811	△96	361	323	△37
外国証券	33,563	31,520	△2,043	1,472	1,472	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

b. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	2018年度末	2019年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	16,276	39,682
その他有価証券	5,445	4,620
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	159	159
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	355	243
非上場外国債券	—	—
その他	4,929	4,216
合計	21,721	44,302

c. 前項bについて為替等を評価し、前項aと合算した有価証券の時価情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	2018年度末					2019年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	6,770,008	8,800,847	2,030,838	2,051,389	20,551	7,349,139	9,768,470	2,419,331	2,425,393	6,061
責任準備金対応債券	680,757	764,282	83,525	83,733	208	855,937	997,896	141,958	142,397	438
子会社・関連会社株式	16,276	16,280	4	4	—	39,682	39,661	△21	—	21
その他有価証券	970,299	1,141,169	170,869	173,361	2,491	971,879	1,143,849	171,970	172,626	656
公社債	867,645	1,024,732	157,086	157,086	—	873,327	1,007,815	134,487	134,515	28
株式	9,845	19,303	9,458	9,555	96	4,985	9,747	4,762	4,800	37
外国証券	87,712	89,867	2,154	4,198	2,043	89,349	121,356	32,006	32,006	—
公社債	79,568	81,811	2,243	3,027	784	87,634	118,584	30,950	30,950	—
株式等	8,144	8,055	△88	1,170	1,259	1,715	2,771	1,056	1,056	—
その他の証券	5,095	7,265	2,170	2,521	351	4,216	4,929	712	1,303	590
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	8,437,341	10,722,579	2,285,238	2,308,489	23,251	9,216,639	11,949,878	2,733,239	2,740,417	7,177
公社債	7,858,097	10,129,659	2,271,562	2,277,594	6,032	8,230,025	10,590,705	2,360,679	2,367,208	6,528
株式	17,832	27,290	9,458	9,555	96	23,301	28,064	4,762	4,800	37
外国証券	556,316	558,364	2,047	18,817	16,770	959,095	1,326,179	367,084	367,105	21
公社債	539,883	542,014	2,131	17,642	15,511	936,013	1,302,062	366,049	366,049	—
株式等	16,433	16,349	△84	1,175	1,259	23,081	24,116	1,034	1,056	21
その他の証券	5,095	7,265	2,170	2,521	351	4,216	4,929	712	1,303	590
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

2. 金銭の信託の時価情報(会社計)

(単位：百万円)

区分	2018年度末					2019年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損
金銭の信託	269,387	269,387	—	—	—	40	40	—	—	—

(注) 本表には、合同運用の金銭信託を含み、その金額は2018年度末、2019年度末において40百万円です。

運用目的の金銭の信託

該当ありません。

満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区分	2018年度末					2019年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の金銭の信託	232,071	269,346	37,275	37,275	—	—	—	—	—	—

3. デリバティブ取引の時価情報(会社計)

定性的情報

1. 取引の内容

当社が利用対象としているデリバティブ取引は次の取引です。

- ・ 通貨関連：為替予約取引
- ・ 株式関連：株価指数先物取引、
トータル・リターン・スワップ取引

2. 利用目的及び取組方針

当社が利用しているデリバティブ取引は以下の通り、保有資産及び負債の市場リスクを低減させる目的で行っており、投機的なデリバティブ取引は行わない方針です。

- ・ 通貨関連取引：保有資産及び個人変額保険の最低保証に係る為替リスクをヘッジする目的で行っています。
- ・ 株式関連取引：保有資産及び個人変額保険の最低保証に係る株式リスクをヘッジする目的で行っています。

3. リスクの内容

当社が利用しているデリバティブ取引には市場リスク(為替リスク、株式リスク)がありますが、保有資産及び負債のリスクの低減を主目的として利用しているため、デリバティブ取引と対象となる資産及び負債のリスクは減殺され限定的と認識しています。

当社が利用しているデリバティブ取引は、当該取引に係わる契約不履行の可能性が小さいと見込まれる相手先を選定しているため、信用リスクは限定的と認識しています。

4. リスク管理体制

当社が利用しているデリバティブ取引は、社内で決裁された限度額の範囲内で取引しています。

運用部門が行った取引の相手先からの報告書は、管理部門が直接受領して運用部門からの報告と照合し、管理部門は運用部門と独立してデリバティブ取引のポジション及び損益を把握できる体制をとっています。また、デリバティブ取引に関するリスク管理は、担当所管において厳格に行うとともに、全体のリスク状況については、リスク管理部門を通じ、取締役会及び経営会議において定期的に報告しています。

5. 定量的情報に関する補足説明

当社が利用しているデリバティブ取引に、ヘッジ会計は適用していません。

定量的情報

1. 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位：百万円)

区分	2018年度末						2019年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	△409	△7,331	—	—	△7,741	—	215	17,346	—	—	17,561
合計	—	△409	△7,331	—	—	△7,741	—	215	17,346	—	—	17,561

(注)ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

2. ヘッジ会計が適用されていないもの

- ①金利関連…該当ありません。

②通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2018年度末				2019年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	為替予約								
	売建	21,154	—	△409	△409	11,809	—	215	215
	(米ドル)	12,740	—	△354	△354	3,262	—	△2	△2
	(ユーロ)	8,413	—	△54	△54	8,547	—	217	217
合計					△409				215

(注) 1. 為替予約の時価は、事業年度末現在の金利を基に現在価値に割り引いて算定しています。
2. 差損益欄には、時価を記載しています。

③株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	2018年度末				2019年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	株価指数先物								
	売建	58,724	—	308	308	39,525	—	△934	△934
店頭	トータル・リターン・スワップ								
	売建	63,107	—	△7,640	△7,640	103,408	—	18,280	18,280
合計					△7,331				17,346

(注) 1. 株価指数先物の時価は、取引所における事業年度末の最終価格によっています。
2. トータル・リターン・スワップの時価は、事業年度末の株価等により算定しています。
3. 差損益欄には、時価を記載しています。

④債券関連…該当ありません。

⑤その他…該当ありません。

3. ヘッジ会計が適用されているもの

①金利関連…該当ありません。

②通貨関連…該当ありません。

③株式関連…該当ありません。

④債券関連…該当ありません。

⑤その他…該当ありません。

1-10 経常利益等の明細 (基礎利益)

(単位：百万円)

科目	2018年度	2019年度
基礎利益 (A)	97,242	96,168
キャピタル収益	19,562	14,507
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	149
有価証券売却益	6,107	3,637
金融派生商品収益	—	4,098
為替差益	13,455	—
その他キャピタル収益	—	6,622
キャピタル費用	27,847	12,745
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	144	—
有価証券売却損	34	50
有価証券評価損	4,026	6,316
金融派生商品費用	13,925	—
為替差損	—	6,345
その他キャピタル費用	9,716	32
キャピタル損益 (B)	△8,284	1,762
キャピタル損益含み基礎利益 (A) + (B)	88,957	97,930
臨時収益	—	—
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	—	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	9,145	9,210
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	8,698	9,045
個別貸倒引当金繰入額	326	46
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	119	118
臨時損益 (C)	△9,145	△9,210
経常利益 (A) + (B) + (C)	79,812	88,720

<参考> その他項目の内訳

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
基礎利益	14,224	△ 2,602
インカム・ゲインに係る金銭の信託運用益	4,490	4,013
売買目的有価証券運用益のうち利息及び配当金等収入	17	7
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	9,716	△ 6,622
その他キャピタル収益	—	6,622
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	—	6,622
その他キャピタル費用	9,716	32
投資事業組合の減損損失	—	32
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	9,716	—
その他臨時収益	—	—
その他臨時費用	119	118
追加責任準備金繰入額	119	118

＜参考＞基礎利益明細表

(単位：百万円)

科目	2018年度	2019年度
基礎収益	1,454,390	1,572,234
保険料等収入	1,136,104	1,330,860
保険料	1,132,732	1,327,857
再保険収入	3,372	3,003
資産運用収益	254,882	181,815
利息及び配当金等収入	166,937	181,811
有価証券償還益	—	—
一般貸倒引当金戻入額	—	2
その他運用収益	—	1
特別勘定資産運用益	87,944	—
その他経常収益	49,178	55,537
年金特約取扱受入金	4,027	4,893
保険金据置受入金	43,046	48,707
支払備金戻入額	—	—
その他	2,104	1,936
その他基礎収益	14,224	4,020
基礎費用	1,357,147	1,476,066
保険金等支払金	457,252	511,945
保険金	92,997	98,533
年金	13,489	14,644
給付金	131,824	155,883
解約返戻金	204,351	228,538
その他返戻金	3,659	3,722
再保険料	10,929	10,622
責任準備金等繰入額	695,962	685,039
資産運用費用	6,198	55,338
支払利息	1,604	5,059
有価証券償還損	—	—
一般貸倒引当金繰入額	2	—
賃貸用不動産等減価償却費	1,599	1,637
その他運用費用	2,992	2,650
特別勘定資産運用損	—	45,990
事業費	146,984	156,454
その他経常費用	50,750	60,666
保険金据置支払金	28,655	34,795
税金	13,419	16,011
減価償却費	6,248	7,506
退職給付引当金繰入額	2,402	2,346
その他	25	7
その他基礎費用	—	6,622
基礎利益	97,242	96,168

＜参考＞順ざや額・利回り等

(単位：億円)

	2018年度	2019年度
順ざや額	182	193
基礎利益上の運用収支等の利回り	2.19%	2.17%
運用利回り(一般勘定)	1.94%	1.85%
平均予定利率	1.94%	1.93%

2 業務の状況を示す指標等

2-01 主要な業務の状況を示す指標等

1. 保有契約高及び新契約高

保有契約高

(単位：件、百万円、%)

区分	2018年度末				2019年度末			
	件数	前年度末比	金額	前年度末比	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	7,513,563	102.7	47,676,209	103.9	7,708,641	102.6	48,778,991	102.3
個人年金保険	334,433	132.4	1,894,670	139.2	452,214	135.2	2,668,626	140.8
団体保険	—	—	1,903,365	99.1	—	—	1,801,612	94.7
団体年金保険	—	—	8,664	86.3	—	—	7,364	85.0

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

新契約高

(単位：件、百万円、%)

区分	2018年度						2019年度					
	件数	前年度比	金額	前年度比	新契約	転換による純増加	件数	前年度比	金額	前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	520,620	108.7	5,573,556	113.5	5,573,556	—	509,584	97.9	4,563,208	81.9	4,563,208	—
個人年金保険	88,566	144.3	576,937	153.5	576,937	—	126,758	143.1	835,746	144.9	835,746	—
団体保険	—	—	27,049	46.4	27,049	—	—	—	17,172	63.5	17,172	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。
2. 新契約の団体年金保険の金額は、第1回収入保険料です。

2. 年換算保険料

保有契約

(単位：百万円、%)

区分	2018年度末		2019年度末	
	金額	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	836,267	103.6	852,794	102.0
個人年金保険	53,079	128.3	69,986	131.9
合計	889,347	104.8	922,781	103.8
うち医療保障・生前給付保障等	197,520	102.9	201,358	101.9

新契約

(単位：百万円、%)

区分	2018年度		2019年度	
	金額	前年度比	金額	前年度比
個人保険	74,702	116.9	63,496	85.0
個人年金保険	13,216	143.7	18,650	141.1
合計	87,918	120.3	82,146	93.4
うち医療保障・生前給付保障等	15,251	117.5	12,901	84.6

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
2. 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

3. 商品別保有契約高及び新契約高

商品別保有契約高

(単位：件、百万円)

区分	2018年度末		2019年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人保険				
死亡保険	5,814,145	44,066,490	6,005,350	45,055,464
変額保険(終身型)	836,700	4,319,548	830,917	4,235,777
米ドル建終身保険	273,462	2,145,338	345,101	2,595,393
米ドル建一時払終身保険(無告知型)	32,836	161,518	75,228	360,779
米ドル建生前給付終身保険(生活保障型)	86,726	482,670	140,684	793,998
修正払込方式終身保険	13,217	112,757	12,891	108,232
有期払込終身保険	332,374	2,587,955	327,030	2,537,455
ファミリー保険	1,130	10,230	1,116	10,068
積立利率変動型終身保険	498,577	2,678,199	485,158	2,588,541
終身保険(無選択型)	3,270	5,621	2,899	5,034
一時払終身保険(無告知型)	12,315	70,197	11,864	67,751
生前給付保険(終身型)	502,744	1,668,691	490,981	1,615,889
生前給付終身保険(生活保障型)	138,836	545,724	136,745	532,715
変額保険(定期型)	12,713	683,486	15,422	857,489
家族収入保険	360,088	9,463,315	382,202	10,106,217
生活保障保険	1,836	20,220	1,622	16,756
平準定期保険	73,420	1,428,493	71,332	1,377,408
通減定期保険	68,253	1,254,085	67,860	1,241,608
生前給付保険(定期型)	86,844	742,013	86,468	726,590
生前給付定期保険(生活保障型)	93,286	812,735	105,068	914,384
生前給付通減定期保険(生活保障型)	46,685	539,915	69,353	786,234
平準定期保険(喫煙リスク区分型)	16,108	659,653	15,619	639,183
通減定期保険(喫煙リスク区分型)	17,240	271,206	15,648	229,813
家族収入保険(喫煙リスク区分型)	35,717	779,823	32,688	673,489
通増定期保険	13	1,685	8	735
長期平準定期保険(障害保障型)	65,177	3,221,774	61,912	3,066,430
低解約返戻金型平準定期保険(障害介護型)	1,149	43,497	1,195	43,168
通増定期保険(低解約返戻金型)	5,690	233,747	5,257	219,142
無解約返戻金型平準定期保険	54,109	1,051,221	55,066	1,088,700
無解約返戻金型平準定期保険(障害介護型)	1,475	26,435	1,687	31,829
災害保障期間付平準定期保険	2,922	547	2,969	6,930
米ドル建平準定期保険	—	—	166	10,063
三大疾病収入保障保険	26,535	20,449	27,440	21,014
5年ごと利差配当付終身介護保障保険	126,386	464,303	122,586	449,080
終身介護保障保険(低解約返戻金型)	21,627	3,861	21,840	3,807
がん保険	208,267	26,926	207,326	26,579
終身がん保険(08)	83,411	7,064	82,622	6,932
がん入院保険	25,546	—	23,454	—
総合医療保険	1,559,079	585,456	1,493,925	561,118
総合医療保険(無解約返戻金型) 18	78,920	3,113	164,901	6,493
長期総合医療保険	9,423	4,144	9,065	4,035
5年ごと利差配当付生活保障保険(連生型)	39	758	35	690
定期特約等	(486,602)	6,928,096	(466,866)	6,487,896
生死混合保険	497,116	1,789,706	539,986	1,969,897
変額保険(有期型)	152,548	569,972	185,790	722,001
米ドル建養老保険	24,157	80,847	39,870	133,798
米ドル建特養養老保険	9,391	54,676	12,276	73,201
養老保険	242,279	893,455	234,858	854,313
5年ごと利差配当付養老保険	56,653	148,181	53,738	140,232
特殊養老保険	12,088	42,572	13,454	46,350
生存保険	1,202,302	1,820,012	1,163,305	1,753,629
学資保険	192,679	211,228	211,436	232,598
5年ごと利差配当付学資保険	1,009,623	1,608,784	951,869	1,521,031
小計	7,513,563	47,676,209	7,708,641	48,778,991
個人年金保険				
5年ごと利差配当付個人年金保険	79,100	333,067	79,271	328,769
変額個人年金保険	242,958	1,478,311	359,620	2,251,080
その他	12,375	83,291	13,323	88,776
小計	334,433	1,894,670	452,214	2,668,626
団体保険				
団体定期保険	135,882	158,961	136,148	154,000
総合福祉団体定期保険	135,398	71,652	139,600	72,930
無配当総合福祉団体定期保険	38,912	107,392	42,368	115,648
団体信用生命保険	1,288,611	1,565,356	1,245,465	1,459,032
年金払特約	8	1	3	0
小計	1,598,811	1,903,365	1,563,584	1,801,612
団体年金保険				
新企業年金保険	8,665	84	8,065	79
抛句型企業年金保険	38,125	8,579	32,962	7,284
小計	46,790	8,664	41,027	7,364
医療保障保険(団体型)	—	—	—	—
受再保険	—	—	—	—

- (注) 1. 定期特約等には、定期特約のほか、生前給付終身保険特約及び5年ごと利差配当付介護一時金特約を含みます。
2. 定期特約等の件数は、小計には含みません。
3. 個人年金保険の「5年ごと利差配当付個人年金保険」及び「変額個人年金保険」には、年金支払開始前契約を計上しています。年金支払開始前契約の金額は、年金支払開始時における年金原資です。
4. 個人年金保険の「その他」には、5年ごと利差配当付介護保障移行特約、5年ごと利差配当付定額年金保険特約及び年金支払開始後契約が含まれています。年金支払開始後契約の金額は、責任準備金です。
5. 団体保険、団体年金保険、医療保障保険(団体型)及び受再保険の件数は、被保険者数です。
6. 団体保険の「年金払特約」の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
7. 団体年金保険の金額は、責任準備金です。
8. 医療保障保険(団体型)の金額は、入院給付金日額です。

商品別新契約高

(単位：件、百万円)

区分	2018年度		2019年度	
	件数	金額	件数	金額
個人保険				
死亡保険	435,999	5,311,248	416,279	4,223,519
変額保険(終身型)	11,998	53,113	12,889	65,531
米ドル建終身保険	72,322	534,509	79,635	596,503
米ドル建一時払終身保険(無告知型)	18,777	93,337	42,942	199,848
米ドル建生前給付終身保険(生活保障型)	58,758	329,438	57,069	342,551
修正払込方式終身保険	—	—	—	—
有期払込終身保険	1,822	9,104	1,320	8,550
ファミリー保険	—	—	—	—
積立利率変動型終身保険	△1	△14	△7	△43
終身保険(無選択型)	8	9	—	—
一時払終身保険(無告知型)	—	—	—	—
生前給付保険(終身型)	1,460	5,436	1,149	4,853
生前給付終身保険(生活保障型)	4,194	16,274	3,215	16,154
変額保険(定期型)	6,807	393,758	3,222	199,333
家族収入保険	65,591	2,235,078	46,188	1,631,720
生活保障保険	—	—	—	—
平準定期保険	5,024	92,810	4,052	82,804
通減定期保険	6,945	191,921	4,639	134,281
生前給付保険(定期型)	6,256	47,454	5,128	35,868
生前給付定期保険(生活保障型)	22,436	224,307	17,030	153,683
生前給付通減定期保険(生活保障型)	24,254	283,816	24,841	291,308
平準定期保険(喫煙リスク区分型)	1,316	59,540	808	37,672
通減定期保険(喫煙リスク区分型)	—	—	—	—
家族収入保険(喫煙リスク区分型)	—	—	—	—
通増定期保険	—	—	—	—
長期平準定期保険(障害保障型)	4,336	207,090	673	24,094
低解約返戻金型平準定期保険(障害介護型)	227	8,143	109	3,338
通増定期保険(低解約返戻金型)	487	19,399	38	1,103
無解約返戻金型平準定期保険	6,656	162,980	5,050	127,006
無解約返戻金型平準定期保険(障害介護型)	448	8,552	326	7,879
災害保障期間付平準定期保険	2,922	547	106	16
米ドル建平準定期保険	—	—	168	10,177
三大疾病収入保障保険	2,586	1,934	2,326	1,765
5年ごと利差配当付終身介護保障保険	754	2,960	486	2,479
終身介護保障保険(低解約返戻金型)	1,292	76	1,200	99
がん保険	5,971	579	5,754	572
終身がん保険(08)	3,676	313	2,939	256
がん入院保険	1,148	—	378	—
総合医療保険	17,810	4,130	2,990	1,669
総合医療保険(無解約返戻金型) 18	79,719	3,137	89,617	3,516
長期総合医療保険	—	—	△1	—
5年ごと利差配当付生活保障保険(連生型)	—	—	—	—
定期特約等	(13,497)	321,504	(9,984)	238,921
生死混合保険	60,799	233,838	72,828	316,290
変額保険(有期型)	34,575	143,980	38,990	182,626
米ドル建養老保険	11,350	35,154	16,573	58,283
米ドル建特種養老保険	2,391	11,470	3,334	23,012
養老保険	9,866	34,440	10,774	40,814
5年ごと利差配当付養老保険	850	3,294	916	3,740
特殊養老保険	1,767	5,498	2,241	7,814
生存保険	23,822	28,468	20,477	23,399
学資保険	23,823	28,469	20,474	23,394
5年ごと利差配当付学資保険	△1	△0	3	5
小計	520,620	5,573,556	509,584	4,563,208
個人年金保険				
5年ごと利差配当付個人年金保険	2,002	6,676	2,532	8,594
変額個人年金保険	86,564	570,261	124,226	827,151
その他	—	—	—	—
小計	88,566	576,937	126,758	835,746
団体保険				
団体定期保険	715	48	—	—
総合福祉団体定期保険	7,701	2,877	1,646	2,985
無配当総合福祉団体定期保険	9,981	24,123	5,204	14,186
団体信用生命保険	—	—	—	—
年金払特約	—	—	—	—
小計	18,397	27,049	6,850	17,172
団体年金保険				
新企業年金保険	—	—	—	—
拠出型企業年金保険	—	—	—	—
小計	—	—	—	—
医療保障保険(団体型)	—	—	—	—
受再保険	—	—	—	—

(注) 1. 定期特約等には、定期特約のほか、生前給付終身保険特約及び5年ごと利差配当付介護一時金特約を含みます。
 2. 定期特約等の件数は、小計には含みません。
 3. 個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。
 4. 団体保険、団体年金保険、医療保障保険(団体型)及び受再保険の件数は、被保険者数です。
 5. 団体年金保険の金額は、第1回収入保険料です。
 6. 医療保障保険(団体型)の金額は、入院給付金日額です。

4. 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区分	2018年度末	2019年度末
死亡保障		
普通死亡		
個人保険	45,856,197	47,025,362
個人年金保険	(390,782)	(488,900)
団体保険	1,903,363	1,801,611
団体年金保険	—	—
その他共計	47,759,561	48,826,973
災害死亡		
個人保険	(6,157,420)	(5,952,344)
個人年金保険	—	—
団体保険	(317)	(293)
団体年金保険	—	—
その他共計	(6,157,737)	(5,952,638)
その他の条件付死亡		
個人保険	(1,048,780)	(984,961)
個人年金保険	—	—
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—
その他共計	(1,048,780)	(984,961)
生存保障		
満期・生存給付		
個人保険	1,820,012	1,753,629
個人年金保険	1,812,211	2,580,564
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—
その他共計	3,632,223	4,334,193
年金		
個人保険	—	—
個人年金保険	(214,623)	(297,101)
団体保険	(0)	(0)
団体年金保険	—	—
その他共計	(214,624)	(297,101)
その他		
個人保険	—	—
個人年金保険	82,458	88,062
団体保険	1	0
団体年金保険	8,664	7,364
その他共計	91,124	95,427
入院保障		
災害入院		
個人保険	(17,965)	(17,719)
個人年金保険	—	—
団体保険	(34)	(37)
団体年金保険	—	—
その他共計	(17,999)	(17,756)
疾病入院		
個人保険	(17,965)	(17,719)
個人年金保険	—	—
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—
その他共計	(17,965)	(17,719)
その他の条件付入院		
個人保険	(6,818)	(6,716)
個人年金保険	—	—
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—
その他共計	(6,818)	(6,716)

(注) 1. ()内数値は、主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。

ただし、定期特約等の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。

2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険(年金払特約)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。

3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。

4. 生存保障のその他欄の金額は、個人年金保険(年金支払開始後)、団体保険(年金払特約年金支払開始後)、団体年金保険の責任準備金を表します。

5. 入院保障欄の金額は、入院給付金額を表します。

6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は、主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

5. 保障機能別保有件数

(単位：件)

区分	2018年度末	2019年度末
障害保障		
個人保険	839,097	910,654
個人年金保険	—	—
団体保険	15,879	16,709
団体年金保険	—	—
その他共計	854,976	927,363
手術保障		
個人保険	1,710,024	1,727,406
個人年金保険	—	—
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—
その他共計	1,710,024	1,727,406

6. 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区分	2018年度末	2019年度末
死亡保険		
終身保険	10,468,906	11,215,860
定期付終身保険	—	—
定期保険	20,550,373	21,178,687
その他共計	44,066,490	45,055,464
生死混合保険		
養老保険	1,122,485	1,128,344
定期付養老保険	—	—
生存給付金付定期保険	—	—
その他共計	1,789,706	1,969,897
生存保険	1,820,012	1,753,629
年金保険		
個人年金保険	1,894,670	2,668,626
災害・疾病関係特約		
災害死亡給付特約	2,846,778	2,732,267
傷害特約	2,870,818	2,778,957
入院総合保障特約	389	371
家族入院総合保障特約	14	13
成人病総合保障特約	42	40
成人医療特約	1,093	1,038
女性医療特約	1,145	1,090
生活習慣医療特約	13	12
新女性医療特約	3	3
がん特約	273	283
入院初期給付特約	6,667	6,391
三疾病入院給付特約	104	212

(注) 1. 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2. 入院特約の金額は、入院給付金日額を表します。

7. 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区分	2018年度末	2019年度末
死亡保険		
終身保険	176,106	194,493
定期付終身保険	—	—
定期保険	197,617	195,692
その他共計	599,582	615,470
生死混合保険		
養老保険	49,758	49,591
定期付養老保険	—	—
生存給付金付定期保険	—	—
その他共計	75,934	81,710
生存保険	134,322	129,220
年金保険		
個人年金保険	53,079	69,986
災害・疾病関係特約		
災害死亡給付特約	1,099	1,052
傷害特約	1,547	1,495
入院総合保障特約	1,513	1,433
家族入院総合保障特約	109	100
成人病総合保障特約	108	103
成人医療特約	3,964	3,764
女性医療特約	3,492	3,318
生活習慣医療特約	65	62
新女性医療特約	25	24
がん特約	489	511
入院初期給付特約	5,182	4,967
三疾病入院給付特約	185	374
その他共計	26,428	26,392

(注)年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

8. 保険契約者配当の状況

1. 5年ごと利差配当付個人保険・個人年金保険の配当基準利回り

	2018年度	2019年度
平準払		
予定利率 1.00%以下	0.65%	0.65%
予定利率 1.00%超 2.00%以下	1.50%	1.50%
予定利率 2.00%超	1.35%	1.35%
一時払およびそれに準ずるもの		
予定利率 0.85%以下	0.30%	0.30%
予定利率 0.85%超 2.00%以下	1.15%	1.15%
予定利率 2.00%超	1.00%	1.00%

2. 2019年度決算に基づく当社5年ごと利差配当付終身介護保障保険(介護年金開始前)について契約者配当金を例示しますと以下のとおりです。

<例>5年ごと利差配当付終身介護保障保険(介護年金開始前)の場合
30歳加入、男性、一時払、死亡給付金10倍型、基本介護年金額50万円
(2016年7月販売停止)

契約日	予定利率	経過年数	継続中の契約	介護事由該当・死亡契約
2015年11月2日	1.00%	5年	34,432円	34,432円
2014年11月2日	1.00%	6年	—	5,873円
2013年11月2日	1.00%	7年	—	11,793円
2012年11月2日	1.50%	8年	—	0円
2011年11月2日	1.50%	9年	—	0円
2010年11月2日	1.50%	10年	0円	0円

(注)1. 「介護事由該当・死亡契約」欄は契約応当日に介護事由該当もしくは死亡した場合の受領金額を示し、経過年数とは2020年11月2日での経過を示します。

2. 上記配当金は、2020年11月2日までに割振られる配当金(責任準備金×利差益配当率)と、その利息の合計額です(ただし分配済みの配当金を除きます)。

なお、利差益配当率=配当基準利回り-予定利率です。

3. 団体年金保険の配当基準利回り

2019年度決算に基づく団体年金保険の配当基準利回りは0.70%となりました。

(注)利差配当は、以下のとおり算出されます。

配当金=責任準備金×利差益配当率

利差益配当率=配当基準利回り-予定利率

4. 団体定期保険等については、商品の特性に応じて契約者配当準備金を積立てました。

2-02 保険契約に関する指標等

1. 保有契約増加率

(単位：%)

区分	2018年度	2019年度
個人保険	3.9	2.3
個人年金保険	39.2	40.8
団体保険	△0.9	△5.3
団体年金保険	△13.7	△15.0

2. 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)

(単位：千円)

区分	2018年度	2019年度
新契約平均保険金	10,705	8,954
保有契約平均保険金	6,345	6,327

(注)新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

3. 新契約率(対年度始)

(単位：%)

区分	2018年度	2019年度
個人保険	12.1	9.6
個人年金保険	45.0	46.1
団体保険	1.4	0.9

(注)転換契約は含んでいません。

4. 解約・失効率(対年度始)

解約・失効率は、契約高の減額または増額および復活により修正した解約・失効高を年度始の保有契約で除した率を表します。

(単位：%)

区分	2018年度	2019年度
個人保険	6.37	4.86
個人年金保険	3.24	3.26
小計	6.28	4.80
団体保険	4.39	4.27

こちらの解約・失効率は、契約高の減額または増額および復活を含めない解約・失効高を年度始の保有契約で除した率を表します。

(単位：%)

区分	2018年度	2019年度
個人保険+個人年金保険	6.06	4.46

5. 個人保険新契約平均保険料(月払契約)

(単位：円)

区分	2018年度	2019年度
新契約平均保険料	12,743	11,782

(注) 転換契約は含んでいません。

6. 死亡率(個人保険主契約)

(単位：%)

区分	2018年度	2019年度
件数率	1.85	1.91
金額率	1.62	1.71

7. 特約発生率(個人保険)

(単位：%)

区分	2018年度		2019年度	
	件数	金額	件数	金額
災害死亡保障契約	0.116	0.112	0.087	0.110
障害保障契約	0.107	0.039	0.106	0.124
災害入院保障契約	3.868	94.632	4.048	99.089
疾病入院保障契約	39.299	650.664	40.973	653.695
成人病入院保障契約	17.950	445.180	19.624	449.901
疾病・傷害手術保障契約	51.345		55.685	
成人病手術保障契約	14.430		16.085	

8. 事業費率(対収入保険料)

(単位：%)

区分	2018年度	2019年度
事業費率	13.0	11.8

9. 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位：社)

2018年度	2019年度
4(2)	4(2)

(注) ()内には、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険契約における保険会社等の数を記載しています。

10. 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：%)

2018年度	2019年度
100.0(100.0)	100.0(100.0)

(注) ()内には、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険契約における支払再保険料の割合を記載しています。

11. 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：%)

格付区分	2018年度	2019年度
AA+	—	—
AA	—	—
AA-	89.9(0.3)	87.9(2.5)
A+	10.1(99.7)	12.1(97.5)
A	—	—
A-	—	—
BBB+	—	—
合計	100.0(100.0)	100.0(100.0)

(注) 1. S&Pグローバル・レーティング社による各事業年度末の格付けに基づいています。

2. ()内には、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険契約における支払再保険料の割合を記載しています。

12. 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

2018年度	2019年度
260(80)	248(206)

(注) ()内には、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険契約についての金額を記載しています。

13. 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%)

区分	2018年度	2019年度
第三分野発生率	24.8	27.4
医療(疾病)	32.4	34.7
がん	39.9	44.3
介護	2.3	2.8
その他	23.3	27.0

(注) 上記は、医療保障給付、生前保障給付等についての発生率を以下の算式により算出しています。

$$\frac{\text{保険金・給付金等の支払額} + \text{対応する支払備金繰入額} + \text{保険金支払いに係る事業費等}}{\text{(年度始保有契約年換算保険料} + \text{年度末保有契約年換算保険料)} \div 2}$$

なお、支払備金繰入額は、保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除いています。

2-03 経理に関する指標等

1. 支払備金明細表

(単位：百万円)

区分	2018年度末	2019年度末
保険金		
死亡保険金	8,262	9,732
災害保険金	282	224
高度障害保険金	1,182	1,352
満期保険金	1,419	1,431
その他	2,920	3,987
小計	14,067	16,727
年金	674	309
給付金	9,924	10,405
解約返戻金	11,948	11,746
保険金据置支払金	878	1,044
その他共計	37,610	40,403

2. 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区分	2018年度末	2019年度末
責任準備金(除危険準備金)		
個人保険	8,751,152	9,369,164
一般勘定	7,693,808	8,311,204
特別勘定	1,057,344	1,057,959
個人年金保険	409,931	475,577
一般勘定	188,133	209,589
特別勘定	221,798	265,988
団体保険	60	65
一般勘定	60	65
特別勘定	—	—
団体年金保険	8,664	7,364
一般勘定	8,664	7,364
特別勘定	—	—
その他	—	—
一般勘定	—	—
特別勘定	—	—
小計	9,169,808	9,852,172
一般勘定	7,890,665	8,528,224
特別勘定	1,279,143	1,323,948
危険準備金	98,613	107,659
合計	9,268,422	9,959,832
一般勘定	7,989,279	8,635,883
特別勘定	1,279,143	1,323,948

3. 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区分	2018年度末	2019年度末
保険料積立金	8,925,064	9,581,172
未経過保険料	244,744	271,000
払戻積立金	—	—
危険準備金	98,613	107,659
合計	9,268,422	9,959,832

4. 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

責任準備金の積立方式、積立率

区分	2018年度末	2019年度末
積立方式		
標準責任準備金対象契約		
死亡保険	純保険料式	純保険料式
生死混合保険	純保険料式	純保険料式
生存保険	純保険料式	純保険料式
年金保険	純保険料式	純保険料式
標準責任準備金対象外契約		
死亡保険	純保険料式	純保険料式
生死混合保険	純保険料式	純保険料式
生存保険	純保険料式	純保険料式
年金保険	純保険料式	純保険料式
積立率(危険準備金を除く)	100.1%	100.1%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。

2. 積立率とは、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する実際の責任準備金残高(危険準備金を除く)の割合です。
なお、実際の責任準備金残高には、一部保険契約の将来にわたる健全性を維持するために追加して積み立てている責任準備金を含めています。

責任準備金の残高(契約年度別)

(単位：百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	—	—%
1981年度～1985年度	34,269	6.00%～6.25%
1986年度～1990年度	53,140	6.00%～6.25%
1991年度～1995年度	598,632	2.75%～6.25%
1996年度～2000年度	1,143,072	1.90%～4.00%
2001年度～2005年度	1,393,511	1.50%
2006年度～2010年度	1,949,615	1.50%
2011年度	469,665	1.50%
2012年度	517,091	1.50%
2013年度	462,495	1.00%
2014年度	388,162	1.00%
2015年度	370,213	1.00%
2016年度	270,311	1.00%
2017年度	262,268	0.25%
2018年度	261,218	0.25%
2019年度	347,126	0.25%

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金、危険準備金を除く)を記載しています。

2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

5. 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高(一般勘定)

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
責任準備金残高(一般勘定)	125,574	149,821

(注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。

2. 責任準備金残高(一般勘定)は、最低保証に係る保険料積立金及び未経過保険料を記載しています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

		契約日が2019年1月1日以前の契約	契約日が2019年1月2日以降の契約
対象商品		変額保険(終身型)、変額保険(有期型)、変額保険(定期型)	
算出方法		平成8年大蔵省告示第48号に定める標準的方式	平成8年大蔵省告示第48号に定める代替的方式(シナリオテスト方式)
計算の基礎となる係数	予定死亡率、割引率、期待収益率、ボラティリティ	平成8年大蔵省告示第48号に定める率	
	予定解約率	保険料払込期間中：年5.0% 上記以外：年3.0%	対象商品、経過年数等により 年0.3%～9.7%

6. 第三分野保険に係る責任準備金の積立について(保険業法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性)

①第三分野保険における責任準備金の積立の適正性を確保するための考え方

第三分野保険は、将来の保険事故発生率の変動しやすいという特性を有しており、第三分野保険に係る責任準備金の積立にあたっては、将来の保険事故発生率が悪化する不確実性に備える必要があります。当社では、ストレステストおよび負債十分性テストを実施し、その結果を確認することにより、責任準備金の適正性を確保しています。

②負債十分性テスト、ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

保険事故発生率が悪化する不確実性に備え、法令等に基づき、契約区分ごとに、通常の予測を超える範囲及び通常の予測の範囲でリスクをカバーする危険発生率を設定しています。

③負債十分性テスト、ストレステストの結果(保険料積立金、危険準備金の金額)

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末
ストレステスト(危険準備金積立額)	6	2
負債十分性テスト(保険料積立金積立額)	—	—

なお、支払能力のさらなる向上のため、第三分野保険の一部に対して、直近の予定発生率を勘案した方法により責任準備金を積み増しており、2019年度末の残高は5,521百万円となっています。

7. 契約者配当準備金明細表

(単位：百万円)

区分	2018年度						合計
	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	
当期首現在高	1,877	305	3,296	4	—	—	5,484
利息による増加	0	0	—	—	—	—	0
配当金支払による減少	155	25	2,901	4	—	—	3,086
当期繰入額	87	15	2,041	1	—	—	2,146
当期末現在高	1,810	295	2,436	1	—	—	4,544
	(1,432)	(176)	(0)	(—)	(—)	(—)	(1,609)

(単位：百万円)

区分	2019年度						合計
	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	
当期首現在高	1,810	295	2,436	1	—	—	4,544
利息による増加	0	0	—	—	—	—	0
配当金支払による減少	180	23	2,352	1	—	—	2,558
当期繰入額	84	17	2,317	3	—	—	2,422
当期末現在高	1,714	289	2,401	3	—	—	4,407
	(1,443)	(197)	(0)	(—)	(—)	(—)	(1,641)

(注) ()内は、うち積立配当金額です。

8. 引当金明細表

(単位：百万円)

	2018年度				2019年度			
	当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額	計上の理由及び算定方法	当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金								
一般貸倒引当金	0	2	2	(注)	2	0	△2	(注)
個別貸倒引当金	294	620	326		620	652	31	
特定海外債権引当勘定	—	—	—		—	—	—	
投資損失引当金	—	3,650	3,650	(注)	3,650	3,899	249	(注)
退職給付引当金	26,656	28,002	1,346	(注)	28,002	29,528	1,525	(注)
役員退職慰労引当金	—	—	—	—	—	—	—	—
価格変動準備金	47,929	50,105	2,175	(注)	50,105	52,768	2,663	(注)

(注) 106～107ページに記載した「重要な会計方針5、6」参照。

9. 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

10. 資本金等明細表

(単位：百万円)

区分	2018年度					2019年度				
	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金	70,000	—	—	70,000		70,000	—	—	70,000	
うち既発行株式										
普通株式	(70,000千株)	(一株)	(一株)	(70,000千株)		(70,000千株)	(一株)	(一株)	(70,000千株)	
計	70,000	—	—	70,000		70,000	—	—	70,000	
資本剰余金										
資本準備金	5,865	—	—	5,865		5,865	—	—	5,865	
計	5,865	—	—	5,865		5,865	—	—	5,865	

11. 保険料明細表

(単位：百万円)

区分	2018年度	2019年度
個人保険	1,058,984	1,225,810
うち一時払	102,191	211,675
うち年払	278,229	314,564
うち半年払	11,363	11,602
うち月払	667,199	687,968
個人年金保険	67,501	96,671
うち一時払	30,683	47,725
うち年払	5,492	5,881
うち半年払	412	481
うち月払	30,912	42,582
団体保険	6,191	5,325
団体年金保険	55	50
その他共計	1,132,732	1,327,857

12. 保険金明細表

(単位：百万円)

区分	2018年度	2019年度						合計
	合計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	
死亡保険金	52,685	53,786	—	1,369	—	—	—	55,155
災害保険金	621	545	—	—	—	—	—	545
高度障害保険金	2,855	2,601	—	189	—	—	—	2,791
満期保険金	22,781	22,885	—	—	—	—	—	22,885
その他	14,053	16,954	—	201	—	—	—	17,155
合計	92,997	96,772	—	1,760	—	—	—	98,533

13. 年金明細表

(単位：百万円)

区分	2018年度	2019年度						合計
	合計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	
年金	13,489	—	13,395	0	1,248	—	—	14,644

14. 給付金明細表

(単位：百万円)

区分	2018年度	2019年度						合計
	合計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	
死亡給付金	2,942	3,037	67	—	—	—	—	3,104
入院給付金	9,793	9,883	—	1	—	—	—	9,885
手術給付金	10,730	11,588	—	—	—	—	—	11,588
障害給付金	149	137	—	—	—	—	—	137
生存給付金	96,034	117,845	—	—	—	—	—	117,845
その他	12,174	12,416	720	—	185	—	—	13,321
合計	131,824	154,908	787	1	185	—	—	155,883

15. 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

区分	2018年度	2019年度						合計
	合計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	
解約返戻金	204,351	214,774	13,764	—	—	—	—	228,538

16. 減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区分	2018年度					2019年度				
	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	9,392	562	3,570	5,821	38.0	10,433	601	4,099	6,334	39.3
建物	7,612	390	2,508	5,103	33.0	8,599	421	2,897	5,701	33.7
リース資産	21	4	0	20	2.4	26	6	6	19	25.3
その他の有形固定資産	1,759	166	1,061	697	60.4	1,807	174	1,194	612	66.1
無形固定資産	63,864	5,682	37,512	26,352	58.7	73,033	6,903	44,404	28,629	60.8
その他	15	3	13	2	84.2	15	1	13	2	85.9
合計	73,273	6,248	41,096	32,176	56.1	83,482	7,506	48,517	34,965	58.1

17. 事業費明細表

(単位：百万円)

区分	2018年度	2019年度
営業活動費	68,562	73,115
営業管理費	19,024	19,594
一般管理費	59,397	63,744
合計	146,984	156,454

(注) 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する負担金は、次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	2018年度	2019年度
生命保険契約者保護機構	787	794

18. 税金明細表

(単位：百万円)

区分	2018年度	2019年度
国税	8,672	10,331
消費税	7,470	8,917
地方法人特別税	1,058	1,243
印紙税	142	149
登録免許税	—	20
その他の国税	△0	—
地方税	4,747	5,680
地方消費税	2,015	2,466
法人住民税	—	—
法人事業税	2,563	3,005
固定資産税	68	69
不動産取得税	—	33
事業所税	99	105
その他の地方税	—	—
合計	13,419	16,011

19. リース取引

<リース取引(借主側)>

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当ありません。

20. 借入金等残存期間別残高

(単位：百万円)

区分	2018年度末							2019年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め ないものを含む)	合計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め ないものを含む)	合計
借入金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
リース債務	4	9	8	—	—	—	22	86	171	165	33	—	—	456

2-04 資産運用に関する指標等(一般勘定)

1. 資産運用の概況(一般勘定)

2019年度の資産の運用状況

(1) 運用環境

2019年度の国内経済は減速しました。年度前半は緩やかに成長したものの、10～12月期においては、自然災害や消費税引上の影響から成長の鈍化が見られました。さらに1～3月期にかけて新型コロナウイルス感染症が世界中に拡大し、国内経済に弱めの動きが見られました。物価については、3月のコアCPIは前年同月比0.4%の上昇となり、39ヶ月連続の上昇となりました。実質GDP成長率*は10～12月期は-1.8%(年率-7.1%)、需要項目別では民間消費が-2.8%、設備投資が同-4.6%となり、下押しに作用しました。

債券市場は振れ幅を伴いながら利回りが上昇しました。10年国債利回りは、年度の前半は米中貿易摩擦による景気後退への懸念から低下しました。その後、米中協議進展による世界経済好転への期待から金利が上昇しました。2月には新型コロナウイルス感染症拡大から安全資産とされる国債に需要が高まることで金利が一時低下しましたが、手元資金需要の高まりによる債券現金化の動きが進み金利は再び上昇しました。2020年3月末の長期金利は0.031%(前年度末比+0.113ポイント)となりました。

株式市場は株価が下落しました。年度前半は米中貿易摩擦を背景に軟調な展開が続きました。9月から米中貿易協議に進展がみられるにつれて株価は上昇へと転じ、一次合意の形成された12月には24,000円に達しました。しかし、2020年の2月より新型コロナウイルス感染症の世界的な感染者の増加を受け、株価は大幅な下落を始め一時は17,000円を割り込みました。この事態を受け止めた各国の大幅な金融緩和や大規模な財政政策の発表により19,000円台まで回復しました。2020年3月末の株価は18,917.01円(前年度末比-2,288.8円)となりました。

外国為替市場は大きな振れ幅を伴いながら円高ドル安へと推移しました。年度前半は日米金利差の縮小や米中貿易摩擦を背景に円高方向に推移しました。9月以降は米中貿易協議の進展や米国の好調な経済指標を受けて、投資家のリスク選好が高まることで円安方向に向かい、一時1ドル112円台をつけました。しかし、3月には原油価格の下落や新型コロナウイルス感染症拡大を受けたFRBが緊急利下げ等の金融緩和を実施し、1ドル101円の水準まで円高になりました。その後、基軸通貨であるドルへの需要から円高に歯止めがかかりました。2020年3月末のドル円相場は1ドル=108.83円(前年度末比-2.16円)となりました。

* 2次速報値

(2) 当社の運用方針

当社では、ALM (Asset Liability Management、資産・負債の総合管理) の考え方に基づき、保険負債の持つ特性を把握し、それに見合った資産に優先的に投資することを運用方針としています。具体的には、生命保険契約という長期の負債に対して、残存期間の長い超長期の公社債を中心に投資することによって、保険負債が持つ金利変動に伴うリスクの適切なコントロールを図っています。一方、株式等のリスク性の資産については、限定的に投資することとしています。

(3) 運用実績の概況

2019年度末の一般勘定資産は、9兆9,149億円となり、前年度末に比べ8,354億円(9.2%)の増加となりました。一般勘定の資産構成は、国内公社債8兆3,645億円(構成比84.4%)、外国公社債9,669億円(同9.8%)、国内株式280億円(同0.3%)、保険約款貸付金2,080億円(同2.1%)、不動産925億円(同0.9%)、現預金798億円(同0.8%)等となっています。

ポートフォリオの推移

資産の構成

(単位：百万円、%)

区分	2018年度末		2019年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	61,997	0.7	79,846	0.8
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	269,387	3.0	40	0.0
有価証券	8,339,691	91.9	9,388,609	94.7
公社債	7,745,342	85.3	8,364,513	84.4
株式	28,611	0.3	28,064	0.3
外国証券	564,666	6.2	995,567	10.0
公社債	542,126	6.0	966,964	9.8
株式等	22,539	0.2	28,603	0.3
その他の証券	1,071	0.0	464	0.0
貸付金	198,410	2.2	208,632	2.1
保険約款貸付	198,369	2.2	208,069	2.1
一般貸付	41	0.0	562	0.0
不動産	90,804	1.0	92,559	0.9
繰延税金資産	14,248	0.2	19,308	0.2
その他	105,530	1.2	126,573	1.3
貸倒引当金	△623	△0.0	△652	△0.0
合計	9,079,446	100.0	9,914,916	100.0
うち外貨建資産	562,095	6.2	985,116	9.9

(注)「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

資産の増減

(単位：百万円)

区分	2018年度	2019年度
現預金・コールローン	21,135	17,848
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	△1,194	△269,346
有価証券	621,785	1,048,917
公社債	464,197	619,170
株式	△9,852	△547
外国証券	167,755	430,901
公社債	175,555	424,837
株式等	△7,799	6,063
その他の証券	△314	△606
貸付金	8,924	10,221
保険約款貸付	8,908	9,700
一般貸付	15	520
不動産	△1,542	1,755
繰延税金資産	3,461	5,059
その他	△11,665	21,043
貸倒引当金	△328	△29
合計	640,574	835,469
うち外貨建資産	152,232	423,021

(注) 「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

2. 資産別運用利回り(一般勘定)

(単位：%)

区分	2018年度	2019年度
現預金・コールローン	0.00	0.00
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	1.93	1.90
有価証券	2.11	1.79
うち公社債	1.76	1.71
うち株式	32.26	19.34
うち外国証券	6.39	2.12
貸付金	3.55	3.47
うち一般貸付	0.53	1.47
不動産	5.81	6.95
一般勘定計	1.94	1.85

(注) 1. 利回り計算式の分母は、帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。
2. 保険業法第112条評価益は、計上していません。

3. 主要資産の平均残高(一般勘定)

(単位：百万円)

区分	2018年度	2019年度
現預金・コールローン	62,289	69,789
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	232,461	210,929
有価証券	7,899,966	8,616,094
うち公社債	7,403,902	7,817,077
うち株式	20,103	19,854
うち外国証券	475,190	778,614
貸付金	192,198	202,887
うち一般貸付	28	221
不動産	84,674	83,172
一般勘定計	8,570,661	9,287,747
うち海外投融资	482,174	794,160

4. 資産運用収益明細表(一般勘定)

(単位：百万円)

区分	2018年度	2019年度
利息及び配当金等収入	166,937	181,811
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	4,490	4,013
売買目的有価証券運用益	—	156
有価証券売却益	6,107	3,637
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	4,098
為替差益	13,455	—
貸倒引当金戻入額	—	—
その他運用収益	—	1
合計	190,990	193,718

5. 資産運用費用明細表(一般勘定)

(単位：百万円)

区分	2018年度	2019年度
支払利息	1,604	5,059
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	126	—
有価証券売却損	34	50
有価証券評価損	4,026	6,316
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	13,925	—
為替差損	—	6,345
貸倒引当金繰入額	329	43
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	1,599	1,637
その他運用費用	2,992	2,683
合計	24,638	22,136

6. 利息及び配当金等収入明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	2018年度	2019年度
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	150,733	164,700
うち公社債利息	129,930	133,450
うち株式配当金	556	319
うち外国証券利息配当金	19,906	30,660
貸付金利息	6,828	7,049
不動産賃貸料	8,831	9,710
その他共計	166,937	181,811

7. 有価証券売却益明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	2018年度	2019年度
国債等債券	—	—
株式等	6,107	3,440
外国証券	—	—
その他	—	197
合計	6,107	3,637

8. 有価証券売却損明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	2018年度	2019年度
国債等債券	—	—
株式等	34	50
外国証券	0	—
その他	—	—
合計	34	50

9. 有価証券評価損明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	2018年度	2019年度
国債等債券	—	—
株式等	—	—
外国証券	4,026	6,316
その他	—	—
合計	4,026	6,316

10. 商品有価証券明細表(一般勘定)

該当ありません。

11. 商品有価証券売買高(一般勘定)

該当ありません。

12. 有価証券明細表(一般勘定)

(単位：百万円、%)

区分	2018年度末		2019年度末	
	金額	占率	金額	占率
国債	7,212,288	86.5	7,757,263	82.6
地方債	448	0.0	445	0.0
社債	532,604	6.4	606,804	6.5
うち公社・公団債	460,976	5.5	471,862	5.0
株式	28,611	0.3	28,064	0.3
外国証券	564,666	6.8	995,567	10.6
公社債	542,126	6.5	966,964	10.3
株式等	22,539	0.3	28,603	0.3
その他の証券	1,071	0.0	464	0.0
合計	8,339,691	100.0	9,388,609	100.0

13. 有価証券残存期間別残高(一般勘定)

(単位：百万円)

区分	2018年度末						合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	
有価証券	4,806	8,828	58,659	272,892	392,177	7,602,326	8,339,691
国債	—	5,372	56,110	270,303	388,956	6,491,545	7,212,288
地方債	—	—	—	—	—	448	448
社債	—	—	2,327	2,588	3,220	524,468	532,604
株式	—	—	—	—	—	28,611	28,611
外国証券	4,708	2,790	222	—	—	556,945	564,666
公社債	—	—	—	—	—	542,126	542,126
株式等	4,708	2,790	222	—	—	14,818	22,539
その他の証券	98	665	—	—	—	307	1,071
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
合計	4,806	8,828	58,659	272,892	392,177	7,602,326	8,339,691

(単位：百万円)

区分	2019年度末						合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	
有価証券	11,520	21,516	257,181	315,545	487,383	8,295,461	9,388,609
国債	7,139	18,725	249,828	313,323	482,539	6,685,706	7,757,263
地方債	—	—	—	—	—	445	445
社債	—	—	4,882	1,043	2,176	598,701	606,804
株式	—	—	—	—	—	28,064	28,064
外国証券	4,315	2,391	2,470	1,178	2,667	982,544	995,567
公社債	—	1,128	2,284	1,178	2,667	959,706	966,964
株式等	4,315	1,262	186	—	—	22,838	28,603
その他の証券	65	398	—	—	—	—	464
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
合計	11,520	21,516	257,181	315,545	487,383	8,295,461	9,388,609

(注)「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものを含んでいます。

14. 保有公社債の期末残高利回り(一般勘定)

(単位：%)

区分	2018年度末	2019年度末
公社債	1.76	1.71
外国公社債	2.55	2.54

(注) 本表記載の数値は、割引債を除いて算出しています。

15. 業種別株式保有明細表(一般勘定)

(単位：百万円、%)

区分	2018年度末		2019年度末	
	金額	占率	金額	占率
水産・農林業	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—
建設業	1,806	6.3	354	1.3
製造業				
食料品	93	0.3	—	—
繊維製品	—	—	—	—
パルプ・紙	—	—	—	—
化学	808	2.8	826	2.9
医薬品	887	3.1	706	2.5
石油・石炭製品	—	—	—	—
ゴム製品	—	—	—	—
ガラス・土石製品	143	0.5	—	—
鉄鋼	—	—	—	—
非鉄金属	—	—	—	—
金属製品	277	1.0	—	—
機械	940	3.3	705	2.5
電気機器	4,969	17.4	1,576	5.6
輸送用機器	2,434	8.5	924	3.3
精密機器	730	2.6	692	2.5
その他製品	810	2.8	538	1.9
電気・ガス業	—	—	—	—
運輸・情報通信業				
陸運業	1,187	4.2	800	2.9
海運業	—	—	—	—
空運業	—	—	—	—
倉庫・運輸関連業	—	—	—	—
情報・通信業	257	0.9	—	—
商業				
卸売業	106	0.4	—	—
小売業	2,877	10.1	927	3.3
金融・保険業				
銀行業	—	—	—	—
証券、商品先物取引業	—	—	—	—
保険業	8,096	28.3	18,426	65.7
その他金融業	926	3.2	379	1.4
不動産業	—	—	—	—
サービス業	1,256	4.4	1,206	4.3
合計	28,611	100.0	28,064	100.0

(注) 業種区分は、証券コード協会の業種別分類項目に準拠しています。

16. 貸付金明細表(一般勘定)

(単位：百万円)

区分	2018年度末	2019年度末
保険約款貸付	198,369	208,069
契約者貸付	180,988	190,521
保険料振替貸付	17,380	17,548
一般貸付	41	562
(うち非居住者貸付)	(—)	(—)
企業貸付	—	—
(うち国内企業向け)	(—)	(—)
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
公共団体・公企業貸付	—	—
住宅ローン	—	—
消費者ローン	—	—
その他	41	562
合計	198,410	208,632

17. 貸付金残存期間別残高(一般勘定)

(単位：百万円)

区分	2018年度末							2019年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め ないものを含む)	合計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め ないものを含む)	合計
変動金利	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
固定金利	34	6	—	—	—	—	41	210	235	115	—	—	—	562
一般貸付計	34	6	—	—	—	—	41	210	235	115	—	—	—	562

18. 国内企業向け貸付金企業規模別内訳(一般勘定)

該当ありません。

19. 貸付金業種別内訳(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区分	2018年度末		2019年度末	
	金額	占率	金額	占率
製造業	—	—	—	—
食料	—	—	—	—
繊維	—	—	—	—
木材・木製品	—	—	—	—
パルプ・紙	—	—	—	—
印刷	—	—	—	—
化学	—	—	—	—
石油・石炭	—	—	—	—
窯業・土石	—	—	—	—
鉄鋼	—	—	—	—
非鉄金属	—	—	—	—
金属製品	—	—	—	—
はん用・生産用・業務用機械	—	—	—	—
電気機械	—	—	—	—
輸送用機械	—	—	—	—
その他の製造業	—	—	—	—
農業・林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業	—	—	—	—
小売業	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—
飲食業	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—
医療・福祉	—	—	—	—
その他のサービス	—	—	—	—
地方公共団体	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	41	100.0	562	100.0
合計	41	100.0	562	100.0
海外向け	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
商工業(等)	—	—	—	—
合計	—	—	—	—
一般貸付計	41	100.0	562	100.0

(注) 1. 保険約款貸付は含んでいません。

2. 国内向けの業種区分は日本銀行の「貸出先別貸出金(業種別、設備資金新規貸出)」の業種区分に準拠しています。

20. 貸付金使途別内訳(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区分	2018年度末		2019年度末	
	金額	占率	金額	占率
設備資金	4	11.5	0	0.1
運転資金	36	88.5	561	99.9

21. 貸付金地域別内訳(一般勘定)

該当ありません。

22. 貸付金担保別内訳(一般勘定)

(単位：百万円、%)

区分	2018年度末		2019年度末	
	金額	占率	金額	占率
担保貸付	—	—	—	—
有価証券担保貸付	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	—	—	—	—
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付	—	—	—	—
信用貸付	—	—	—	—
その他	41	100.0	562	100.0
一般貸付計	41	100.0	562	100.0
うち劣後特約付貸付	—	—	—	—

(注) 保険約款貸付は含んでいません。

23. 有形固定資産明細表(一般勘定)

有形固定資産の明細

(単位：百万円、%)

区分	2018年度						
	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
土地	62,259	—	—	—	62,259	—	—
建物	30,087	494	69 (34)	1,967	28,544	27,459	49.0
リース資産	5	21	1	4	20	0	2.4
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	816	130	4 (2)	189	752	1,791	70.4
合計	93,169	646	76 (37)	2,161	91,577	29,251	49.9
うち賃貸等不動産	86,069	75	917	1,599	83,627	25,680	52.2

(単位：百万円、%)

区分	2019年度						
	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
土地	62,259	2,456	—	—	64,715	—	—
建物	28,544	1,406	112 (18)	1,995	27,843	29,269	51.2
リース資産	20	443	—	54	408	55	11.9
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	752	92	4 (2)	189	651	1,909	74.6
合計	91,577	4,397	116 (21)	2,239	93,619	31,234	51.9
うち賃貸等不動産	83,627	1,362	13	1,637	83,338	27,135	54.6

(注) 「当期減少額」の()内には、減損損失の計上額を記載しています。

不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円、棟)

区分	2018年度末	2019年度末
不動産残高	90,804	92,559
営業用	7,232	9,648
賃貸用	83,571	82,910
賃貸用ビル保有数	2	3

24. 固定資産等処分益明細表(一般勘定)

(単位：百万円)

区分	2018年度	2019年度
有形固定資産	—	—
土地	—	—
建物	—	—
リース資産	—	—
その他	—	—
無形固定資産	—	—
その他	—	—
合計	—	—
うち賃貸等不動産	—	—

25. 固定資産等処分損明細表(一般勘定)

(単位：百万円)

区分	2018年度	2019年度
有形固定資産	38	95
土地	—	—
建物	34	93
リース資産	1	—
その他	2	1
無形固定資産	24	—
その他	0	0
合計	63	95
うち賃貸等不動産	1	0

26. 賃貸用不動産等減価償却費明細表(一般勘定)

(単位：百万円、%)

区分	2018年度					2019年度				
	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	49,176	1,599	25,680	23,496	52.2	49,705	1,637	27,135	22,569	54.6
建物	48,391	1,576	24,951	23,440	51.6	48,513	1,574	26,371	22,142	54.4
リース資産	—	—	—	—	—	437	48	48	388	11.1
その他の有形固定資産	785	22	729	55	92.9	753	15	715	38	94.8
無形固定資産	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	1	0	0	1	26.1	1	0	0	1	31.1
合計	49,178	1,599	25,681	23,497	52.2	49,707	1,637	27,136	22,571	54.6

27. 海外投融資の状況(一般勘定)

資産別明細

(単位：百万円、%)

区分	2018年度末		2019年度末	
	金額	占率	金額	占率
外貨建資産				
公社債	542,126	95.1	966,964	96.1
株式	8,395	1.5	3,267	0.3
現預金・その他	11,573	2.0	14,884	1.5
小計	562,095	98.6	985,116	97.9
円貨額が確定した外貨建資産				
公社債	—	—	—	—
現預金・その他	—	—	—	—
小計	—	—	—	—
円貨建資産				
非居住者貸付	—	—	—	—
公社債(円建外債)・その他	8,199	1.4	20,885	2.1
小計	8,199	1.4	20,885	2.1
合計				
海外投融資	570,294	100.0	1,006,001	100.0

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

地域別構成

(単位：百万円、%)

区分	2018年度末								2019年度末							
	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付		外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北米	544,778	96.5	542,126	100.0	2,652	11.8	—	—	969,100	97.3	966,964	100.0	2,136	7.5	—	—
ヨーロッパ	2,712	0.5	—	—	2,712	12.0	—	—	2,032	0.2	—	—	2,032	7.1	—	—
オセアニア	6,529	1.2	—	—	6,529	29.0	—	—	1,472	0.1	—	—	1,472	5.1	—	—
アジア	339	0.1	—	—	339	1.5	—	—	496	0.0	—	—	496	1.7	—	—
中南米	10,306	1.8	—	—	10,306	45.7	—	—	22,465	2.3	—	—	22,465	78.5	—	—
中東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	564,666	100.0	542,126	100.0	22,539	100.0	—	—	995,567	100.0	966,964	100.0	28,603	100.0	—	—

外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区分	2018年度末		2019年度末	
	金額	占率	金額	占率
米ドル	553,290	98.4	980,637	99.5
ユーロ	1,853	0.3	2,432	0.2
オーストラリアドル	6,529	1.2	1,472	0.1
イギリスポンド	81	0.0	77	0.0
シンガポールドル	341	0.1	497	0.1
合計	562,095	100.0	985,116	100.0

28. 海外投融資利回り(一般勘定)

(単位：%)

区分	2018年度	2019年度
海外投融資利回り	6.30	2.09

(注) 海外投融資とは、外貨建資産と円貨建資産の合計です。

29. 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)(一般勘定)

(単位：百万円)

区分	2018年度	2019年度
公共債		
国債	—	—
地方債	—	—
公社・公団債	61,006	9,869
小計	61,006	9,869
貸付		
政府関係機関	—	—
公共団体・公企業	—	—
小計	—	—
合計	61,006	9,869

30. 各種ローン金利

該当ありません。

31. その他の資産明細表(一般勘定)

(単位：百万円)

資産の種類	2018年度					2019年度				
	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高
会員権	31	—	1	—	29	29	—	—	—	29
その他	55	4	4	13	42	56	15	8	14	48
合計	86	4	6	13	71	85	15	8	14	77

2-05 有価証券等の時価情報(一般勘定)

1. 有価証券の時価情報

売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区分	2018年度末		2019年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	1,321	△160	—	160

有価証券の時価情報

a. 売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるものは以下のとおりです。

(単位:百万円)

区分	2018年度末					2019年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	6,770,008	8,800,847	2,030,838	2,051,389	20,551	7,349,139	9,768,470	2,419,331	2,425,393	6,061
責任準備金対応債券	680,757	764,282	83,525	83,733	208	855,937	997,896	141,958	142,397	438
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	964,854	1,132,524	167,670	169,810	2,140	967,259	1,137,460	170,201	170,267	66
公社債	867,645	1,024,732	157,086	157,086	—	873,327	1,007,815	134,487	134,515	28
株式	9,685	19,143	9,458	9,555	96	4,825	9,587	4,762	4,800	37
外国証券	87,357	88,341	984	3,027	2,043	89,106	120,057	30,950	30,950	—
公社債	79,568	81,811	2,243	3,027	784	87,634	118,584	30,950	30,950	—
株式等	7,788	6,529	△1,259	—	1,259	1,472	1,472	—	—	—
その他の証券	165	307	141	141	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	8,415,620	10,697,654	2,282,034	2,304,933	22,899	9,172,336	11,903,828	2,731,491	2,738,058	6,566
公社債	7,858,097	10,129,659	2,271,562	2,277,594	6,032	8,230,025	10,590,705	2,360,679	2,367,208	6,528
株式	9,685	19,143	9,458	9,555	96	4,825	9,587	4,762	4,800	37
外国証券	547,671	548,543	872	17,642	16,770	937,485	1,303,535	366,049	366,049	—
公社債	539,883	542,014	2,131	17,642	15,511	936,013	1,302,062	366,049	366,049	—
株式等	7,788	6,529	△1,259	—	1,259	1,472	1,472	—	—	—
その他の証券	165	307	141	141	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 2018年度末については、金銭の信託のうち売買目的有価証券以外のものを含んでおり、その帳簿価額、差損益は、それぞれ、232,566百万円、37,275百万円です。

b. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区分	2018年度末	2019年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	16,276	39,682
その他有価証券	5,445	4,620
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	159	159
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	355	243
非上場外国債券	—	—
その他	4,929	4,216
合計	21,721	44,302

c. 前項b)について為替等を評価し、前項a)と合算した有価証券の時価情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	2018年度末					2019年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	6,770,008	8,800,847	2,030,838	2,051,389	20,551	7,349,139	9,768,470	2,419,331	2,425,393	6,061
責任準備金対応債券	680,757	764,282	83,525	83,733	208	855,937	997,896	141,958	142,397	438
子会社・関連会社株式	16,276	16,280	4	4	—	39,682	39,661	△21	—	21
その他有価証券	970,299	1,141,169	170,869	173,361	2,491	971,879	1,143,849	171,970	172,626	656
公社債	867,645	1,024,732	157,086	157,086	—	873,327	1,007,815	134,487	134,515	28
株式	9,845	19,303	9,458	9,555	96	4,985	9,747	4,762	4,800	37
外国証券	87,712	89,867	2,154	4,198	2,043	89,349	121,356	32,006	32,006	—
公社債	79,568	81,811	2,243	3,027	784	87,634	118,584	30,950	30,950	—
株式等	8,144	8,055	△88	1,170	1,259	1,715	2,771	1,056	1,056	—
その他の証券	5,095	7,265	2,170	2,521	351	4,216	4,929	712	1,303	590
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	8,437,341	10,722,579	2,285,238	2,308,489	23,251	9,216,639	11,949,878	2,733,239	2,740,417	7,177
公社債	7,858,097	10,129,659	2,271,562	2,277,594	6,032	8,230,025	10,590,705	2,360,679	2,367,208	6,528
株式	17,832	27,290	9,458	9,555	96	23,301	28,064	4,762	4,800	37
外国証券	556,316	558,364	2,047	18,817	16,770	959,095	1,326,179	367,084	367,105	21
公社債	539,883	542,014	2,131	17,642	15,511	936,013	1,302,062	366,049	366,049	—
株式等	16,433	16,349	△84	1,175	1,259	23,081	24,116	1,034	1,056	21
その他の証券	5,095	7,265	2,170	2,521	351	4,216	4,929	712	1,303	590
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

2. 金銭の信託の時価情報(一般勘定)

(単位：百万円)

区分	2018年度末					2019年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損
金銭の信託	269,387	269,387	—	—	—	40	40	—	—	—

(注) 本表には、合同運用の金銭信託を含み、その金額は2018年度末、2019年度末において40百万円です。

運用目的の金銭の信託

該当ありません。

満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区分	2018年度末					2019年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の金銭の信託	232,071	269,346	37,275	37,275	—	—	—	—	—	—

3. デリバティブ取引の時価情報(一般勘定)(ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値)

①差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

区分	2018年度末						2019年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	△409	△7,331	—	—	△7,741	—	215	17,346	—	—	17,561
合計	—	△409	△7,331	—	—	△7,741	—	215	17,346	—	—	17,561

(注)ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

②金利関連…該当ありません。

③通貨関連

(単位:百万円)

区分	種類	2018年度末				2019年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	為替予約								
	売建	21,154	—	△409	△409	11,809	—	215	215
	(米ドル)	12,740	—	△354	△354	3,262	—	△2	△2
	(ユーロ)	8,413	—	△54	△54	8,547	—	217	217
合計					△409				215

(注) 1. 為替予約の時価は、事業年度末現在の金利を基に現在価値に割引引いて算定しています。
2. 差損益欄には、時価を記載しています。

④株式関連

(単位:百万円)

区分	種類	2018年度末				2019年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	株価指数先物								
	売建	58,724	—	308	308	39,525	—	△934	△934
店頭	トータル・リターン・スワップ								
	売建	63,107	—	△7,640	△7,640	103,408	—	18,280	18,280
合計					△7,331				17,346

(注) 1. 株価指数先物の時価は、取引所における事業年度末の最終価格によっています。
2. トータル・リターン・スワップの時価は、事業年度末の株価等により算定しています。
3. 差損益欄には、時価を記載しています。

⑤債券関連…該当ありません。

⑥その他…該当ありません。

3 特別勘定に関する指標等

3-01 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区分	2018年度末	2019年度末
個人変額保険及び個人変額年金保険	1,300,701	1,323,948
団体年金保険	—	—
特別勘定計	1,300,701	1,323,948

(注) 当社は、個人変額保険と個人変額年金保険に係る資産は合同運用を行っていますので、合計を記載しています。

3-02 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

1. 運用実績

(単位：%)

区分	2019年度末							
	株式型	日本成長株式型	世界コア株式型	世界株式型	債券型	世界債券型	総合型	短期金融市場型
運用実績	△8.09	△5.69	△12.26	△2.92	0.00	4.32	△3.86	△0.02

2. 運用の経過(2019年度)

株式型

ベンチマーク：日経平均株価

■当期の運用経過

国内株式市場は下落しました。期初から半ばにかけて、米国による対中関税の引き上げを背景に投資家心理が悪化したことで日経平均株価は軟調に推移しましたが、9月以降は米中貿易協議が進展したことで株価は上昇に転じ、一時24,000円台の水準を記録しました。その後、2020年2月以降の新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大を受けて、株価は3月に一時16,000円台まで急落しましたが、各国の金融緩和や財政政策によって景気が下支えされるとの期待から、年度末には19,000円近辺まで反発しました。当ファンドの運用成果は、前期末比-8.09%、ベンチマークの騰落率は-10.79%となりました。

■今後の運用方針

今後も、上場投資信託(日経225型ETF)を主体に投資を行い、株式市場との連動性を確保します。さらに、国内株式への投資も行うことで、中長期的に日経平均株価を上まわる運用成果の獲得を目指します。

日本成長株式型

ベンチマーク：TOPIX(配当金込)

■当期の運用経過

追加型株式投資信託「フィデリティ・日本成長株・ファンドVA3(適格機関投資家専用)」(フィデリティ投信株式会社)に投資を行いました。当ファンドの運用成果は、前期末比-5.69%となり、ベンチマークの騰落率は-9.50%となりました。

■今後の運用方針

今後も、追加型株式投資信託「フィデリティ・日本成長株・ファンドVA3(適格機関投資家専用)」に投資を行います。当該投資信託は、主としてわが国の取引所に上場(これに準ずるものを含みます)されている株式を主要投資対象とし、投資信託財産の長期的な成長を図ることを目標に積極的な運用を行うことを基本とします。

世界コア株式型

ベンチマーク：MSCIワールド・インデックス(配当込・円ベース)

■当期の運用経過

追加型株式投資信託「ワールドエクイティ・ファンドVL<適格機関投資家限定>」(ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社)に投資を行いました。当ファンドの運用成果は、前期末比-12.26%となり、ベンチマークの騰落率は-10.57%となりました。

■今後の運用方針

今後も、追加型株式投資信託「ワールドエクイティ・ファンドVL<適格機関投資家限定>」に投資を行います。当該投資信託は、国内外の株式等に投資を行い、ベンチマークであるMSCIワールド・インデックス(配当込・円ベース)を上まわる投資成果の獲得を目指して運用を行います。

世界株式型

ベンチマーク：MSCIワールド・インデックス(配当込・円ベース)

運用助言会社：モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社

■当期の運用経過

世界の主要国の株式市場は下落しました。年度半ばまでは株価は上値の重い展開が続きましたが、米中貿易協議の進展に加え、FRBによる相次ぐ利下げや堅調な経済統計を追い風に米国株価は上昇に転じ、2020年2月には過去最高値を更新しました。しかしその後、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大を受けて、株価は急落しました。年度末にかけては、各国の金融緩和や財政政策により景気が下支えされるとの期待が高まったことから、小幅に水準を戻しました。当ファンドの運用成果は、前期末比-2.92%となり、ベンチマークの騰落率は-10.57%となりました。

■今後の運用方針

今後も、有力な無形資産(ブランド)を保有する企業に注目し、更にファンダメンタルズ分析を行うことにより世界各国の株式に分散投資を行い、中長期的にMSCIワールド・インデックス(配当込・円ベース)を上まわる運用成果の獲得を目指します。

債券型

■当期の運用経過

国内債券市場の金利は、振れ幅の大きい展開となりました。年度前半では、米中貿易摩擦が激化したことにより、景気の先行き懸念から長期金利は一時-0.28%台まで低下しました。その後、米中貿易協議が進展するに伴ってリスク回避姿勢が後退し、長期金利は上昇に転じました。年明けには新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大によって長期金利は低下しましたが、資金需要の高まりから債券売りが進み、年度末には一時0.08%を超える水準まで上昇しました。当ファンドの運用成果は、前期末比+0.00%となりました。

■今後の運用方針

今後も、中長期的に安定した運用利回りを確保することを目指し、円貨建債券を中心としたポートフォリオを構築します。債券ポートフォリオから安定した利息収入を確保しつつ、売買による売却益を獲得し、安定した運用成果の獲得を目指します。

世界債券型

ベンチマーク：FTSE世界国債インデックス(ヘッジなし・円ベース)

■当期の運用経過

世界主要国の債券市場の金利は低下しました。年度半ばにかけて、米中貿易摩擦の激化による景気の先行き懸念から、米国金利は低下基調となりました。FRBによって予防的利下げが行われたことで、10月以降も金利の上昇が見込みにくい状況が続いていましたが、2月以降は新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大によって金利は急低下しています。3月には、資金需要の高まりから債券が売られたことで一時的に金利が上昇する場面も見られましたが、FRBによる債券購入の無制限化などの金融緩和策によって、金利は低い水準にとどまっています。当ファンドの運用成果は、前期末比+4.32%、ベンチマークの騰落率は+4.32%となりました。

■今後の運用方針

今後も、金利の分析により、実質金利が高く、長短金利差が大きく、かつ経済環境が良好と判断される国に投資を行い、中長期的にFTSE世界国債インデックス(ヘッジなし・円ベース)を上まわる運用成果の獲得を目指します。

総合型

■当期の運用経過

総合型では、主に国内債券および国内株式、上場投資信託(日経225型ETF)に分散して投資を行いました。国内債券市場で金利が上昇(債券価格が下落)し、国内株式市場も下落したことから、当ファンドの運用成果は前期末比-3.86%となりました。

■今後の運用方針

今後も、円貨建債券ポートフォリオから安定した利息収入を確保しつつ、経済・金融情勢を分析し、中長期的に投資リスクに比べて期待収益率が高いと判断される資産に積極的に資産配分を行います。

短期金融市場型

ベンチマーク：短期金利(無担保コール翌日物など)

■当期の運用経過

残存期間の短い債券および短期金融商品に投資を行いました。当ファンドの運用成果は、前期末比-0.02%となり、概ね短期金利程度の動きとなりました。

■今後の運用方針

今後も、短期債券および短期金融商品中心に投資を行い、短期金利程度の運用利回りの確保を目標として運用を行います。

3-03 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況

1. 保有契約高

個人変額保険

(単位：件、百万円)

区分	2018年度末		2019年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額保険(終身型)	836,700	7,980,475	830,917	7,601,102
変額保険(有期型)	152,548	922,336	185,790	1,183,138
変額保険(定期型)	12,713	685,553	15,422	859,808
合計	1,001,961	9,588,365	1,032,129	9,644,050

(注)金額欄には、特約部分を含みます。

個人変額年金保険

(単位：件、百万円)

区分	2018年度末		2019年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	244,234	1,483,080	361,212	2,256,666

(注)金額欄には、年金支払開始前契約の年金支払開始時における基本年金額に対する年金原資と、年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものを記載しています。

2. 年度末個人変額保険・個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区分	2018年度末		2019年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	113,749	8.7	77,863	5.9
有価証券	1,184,185	91.0	1,241,363	93.8
公社債	147,570	11.3	168,197	12.7
株式	20,770	1.6	22,063	1.7
外国証券	697,945	53.7	770,376	58.2
公社債	86,546	6.7	97,351	7.4
株式等	611,398	47.0	673,024	50.8
その他の証券	317,900	24.4	280,727	21.2
貸付金	—	—	—	—
その他	2,766	0.2	4,721	0.4
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	1,300,701	100.0	1,323,948	100.0

(注) 当社は、個人変額保険と個人変額年金保険に係る資産は合同運用を行っておりますので、合計を記載しています。

3. 個人変額保険・個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区分	2018年度	2019年度
利息配当金等収入	18,913	23,102
有価証券売却益	49,662	47,630
有価証券償還益	50	6
有価証券評価益	298,688	231,734
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	4,453	2,776
有価証券売却損	10,171	4,922
有価証券償還損	76	79
有価証券評価損	268,458	339,913
為替差損	1,983	5,499
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	3,134	826
収支差額	87,944	△45,990

(注) 当社は、個人変額保険と個人変額年金保険に係る資産は合同運用を行っておりますので、合計を記載しています。

4. 個人変額保険・個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区分	2018年度末		2019年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	1,184,185	30,230	1,241,363	△108,179

(注) 当社は、個人変額保険と個人変額年金保険に係る資産は合同運用を行っておりますので、合計を記載しています。

金銭の信託の時価情報

該当ありません。

デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値)

該当ありません。

4 保険会社及びその子会社等の状況

4-01 保険会社及びその子会社等の概況

子会社及び子法人等数・・・6社

関連法人数・・・1社

事業系統図

(2020年3月31日現在)



※ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社は、2020年4月1日付でソニーライフ・ウィズ生命保険株式会社に商号変更しています。

- 連結子会社
- ◎ 非連結子会社
- 持分法非適用関連会社

子会社等に関する事項

(2020年3月31日現在)

名称	所在地	資本金の額	事業の内容	設立年月日	総株主又は総出資者の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主又は総出資者の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合
ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社	東京都渋谷区 神宮前5-52-2	21,500 百万円	生命保険業	2007年 8月29日	100%	0%
SA Reinsurance Ltd.	イギリス領 バミューダ	15,900 百万円	保険業を行う外国の会社 (再保険業務)	2009年 10月29日	100%	0%
株式会社IBJライフデザインサポート	東京都新宿区 西新宿1-23-7	75 百万円	生命保険募集業	2017年 3月1日	30%	0%
Sony Life Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	9.2百万 シンガポールドル	金融その他経済に関する 調査または研究を行う業務	2017年 6月15日	100%	0%
Sony Life Financial Advisers Pte. Ltd.	シンガポール	10.0百万 シンガポールドル	保険募集業	2017年 8月10日	0%	87%
ソニー生命ビジネスパートナーズ株式会社	東京都千代田区 神田錦町3-26	50 百万円	事務代行業	2019年 3月1日	100%	0%
ソニーライフ・コミュニケーションズ株式会社	東京都千代田区 大手町1-9-2	750 百万円	保険募集業	2019年 7月26日	100%	0%

※ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社は、2020年4月1日付でソニーライフ・ウィズ生命保険株式会社に商号変更しています。

4-02 保険会社及びその子会社等の主要な業務

1. 直近事業年度における事業の概況

(2020年3月31日現在)

会社名	事業の概況
ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社	変額個人年金保険を主力とした生命保険会社として、ソニー生命のライフプランナーを通じて保険を販売しています。2019年度末の保有契約高は対前年度末比101.8%の5,319億66百万円、新契約高は対前年度比151.6%の426億84百万円となりました。
SA Reinsurance Ltd.	ソニーライフ・エイゴン生命が出再した再保険を引き受ける再保険会社です。
株式会社IBJライフデザインサポート	ソニー生命と株式会社IBJが合併で設立した保険募集代理店です。
Sony Life Singapore Pte. Ltd.	シンガポールでの来店型乗合保険代理店事業の支援、同国ならびに周辺地域における調査や将来における事業展開の検討を行う現地法人です。
Sony Life Financial Advisers Pte. Ltd.	Sony Life Singapore Pte. Ltd. とスターツ証券株式会社が合併で設立した来店型乗合保険代理店事業を営む会社です。
ソニー生命ビジネスパートナーズ株式会社	障がい者雇用を促進することを目的とした「障害者の雇用の促進等に関する法律」に定める特例子会社です。
ソニーライフ・コミュニケーションズ株式会社	保険募集代理店「保険製作所」を運営する会社です。

※ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社は、2020年4月1日付でソニーライフ・ウィズ生命保険株式会社に商号変更しています。

2. 主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	2019年度
経常収益	1,604,755
経常利益	94,381
親会社株主に帰属する当期純利益	62,899
包括利益	64,135

(単位：百万円)

項目	2019年度末
総資産	11,796,918
ソルベンシー・マージン比率	2,564.5%

4-03 保険会社及びその子会社等の財産の状況

1. 連結貸借対照表

科目	年度	2019年度 (2020年3月31日現在)
(資産の部)		
現金及び預貯金		224,211
金銭の信託		14,960
有価証券		11,055,749
貸付金		208,632
有形固定資産		93,619
土地		64,715
建物		27,843
リース資産		408
その他の有形固定資産		651
無形固定資産		32,208
ソフトウェア		28,629
のれん		3,579
再保険貸		4,837
その他資産		140,362
退職給付に係る資産		3,391
繰延税金資産		19,598
貸倒引当金		△652
資産の部合計		11,796,918

(単位：百万円)

科目	年度	2019年度 (2020年3月31日現在)
(負債の部)		
保険契約準備金		10,551,976
支払備金		40,883
責任準備金		10,506,684
契約者配当準備金		4,407
代理店借		2,471
再保険借		5,356
その他負債		610,032
退職給付に係る負債		30,682
特別法上の準備金		52,792
価格変動準備金		52,792
繰延税金負債		142
再評価に係る繰延税金負債		109
負債の部合計		11,253,564
(純資産の部)		
資本金		70,000
資本剰余金		5,865
利益剰余金		347,230
株主資本合計		423,095
その他有価証券評価差額金		123,443
土地再評価差額金		△2,439
退職給付に係る調整累計額		△745
その他の包括利益累計額合計		120,259
純資産の部合計		543,354
負債及び純資産の部合計		11,796,918

2. 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(連結損益計算書)

(単位：百万円)

科目	年度	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
経常収益		1,604,755
保険料等収入		1,340,661
資産運用収益		208,620
利息及び配当金等収入		181,812
金銭の信託運用益		4,086
売買目的有価証券運用益		317
有価証券売却益		3,637
金融派生商品収益		18,766
その他運用収益		1
その他経常収益		55,473
経常費用		1,510,373
保険金等支払金		521,198
保険金		98,533
年金		15,036
給付金		157,074
解約返戻金		231,772
その他返戻金等		18,781
責任準備金等繰入額		678,724
支払備金繰入額		2,444
責任準備金繰入額		676,280
契約者配当金積立利息繰入額		0
資産運用費用		91,943
支払利息		5,064
有価証券売却損		50
有価証券評価損		6,316
為替差損		4,884
貸倒引当金繰入額		43
賃貸用不動産等減価償却費		1,637
その他運用費用		2,812
特別勘定資産運用損		71,132
事業費		157,726
その他経常費用		60,780
経常利益		94,381

(次ページへ続く)

(連結損益計算書続き)

(単位：百万円)

科目	年度	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
特別利益		248
段階取得に係る差益		248
特別損失		3,026
固定資産等処分損		95
減損損失		21
特別法上の準備金繰入額		2,665
価格変動準備金繰入額		2,665
子会社株式評価損		244
契約者配当準備金繰入額		2,422
税金等調整前当期純利益		89,181
法人税及び住民税等		31,334
法人税等調整額		△5,052
法人税等合計		26,282
当期純利益		62,899
親会社株主に帰属する当期純利益		62,899

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科目	年度	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
当期純利益		62,899
その他の包括利益		1,236
その他有価証券評価差額金		715
退職給付に係る調整額		544
持分法適用会社に対する持分相当額		△23
包括利益		64,135
親会社株主に係る包括利益		64,135
非支配株主に係る包括利益		—

3. 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科目	年度	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益(△は損失)		89,181
賃貸用不動産等減価償却費		1,637
減価償却費		7,506
減損損失		21
のれん償却額		30
非連結子会社に係る株式評価損		244
支払備金の増減額(△は減少)		2,426
責任準備金の増減額(△は減少)		676,280
契約者配当金積立利息繰入額		0
契約者配当準備金繰入額(△は戻入額)		2,422
貸倒引当金の増減額(△は減少)		29
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		1,525
価格変動準備金の増減額(△は減少)		2,665
利息及び配当金等収入		△181,812
有価証券関係損益(△は益)		61,473
金融派生商品関係損益(△は益)		△18,766
支払利息		5,064
為替差損益(△は益)		4,884
有形固定資産関係損益(△は益)		95
段階取得に係る差損益(△は益)		△248
持分法による投資損益(△は益)		11
再保険貸の増減額(△は増加)		5
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)		24,193
代理店借の増減額(△は減少)		340
再保険借の増減額(△は減少)		△989
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)		5,727
その他		10,534
小計		694,486
利息及び配当金等の受取額		180,540
利息の支払額		△5,064
契約者配当金の支払額		△2,558
その他		△609
法人税等の支払額		△28,053
営業活動によるキャッシュ・フロー		838,739
投資活動によるキャッシュ・フロー		
金銭の信託の増加による支出		△115
金銭の信託の減少による収入		4,047
有価証券の取得による支出		△1,122,978
有価証券の売却・償還による収入		295,122
貸付けによる支出		△71,794
貸付金の回収による収入		35,463
金融派生商品の決済による収支(純額)		△2,378
債券貸借取引受入担保金等の純増減額(△は減少)		114,889
その他		82
資産運用活動計		△747,659
(営業活動及び資産運用活動計)		(91,079)
有形固定資産の取得による支出		△3,744
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入		8,537
非連結子会社株式の取得による支出		△1,900
関連会社株式の取得による支出		△2,750
その他		△10,300
投資活動によるキャッシュ・フロー		△757,817
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額		△32,200
その他		△53
財務活動によるキャッシュ・フロー		△32,253
現金及び現金同等物に係る換算差額		△204
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		48,464
現金及び現金同等物期首残高		175,746
現金及び現金同等物期末残高		224,211

4. 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)								
	株主資本				その他の包括利益累計額				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	純資産合計
当期首残高	70,000	5,865	316,530	392,395	122,751	△ 2,439	△ 1,289	119,022	511,418
当期変動額									
剰余金の配当	—	—	△ 32,200	△ 32,200	—	—	—	—	△ 32,200
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	62,899	62,899	—	—	—	—	62,899
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	691	—	544	1,236	1,236
当期変動額合計	—	—	30,699	30,699	691	—	544	1,236	31,935
当期末残高	70,000	5,865	347,230	423,095	123,443	△ 2,439	△ 745	120,259	543,354

連結財務諸表の作成方針

2019年度	
1. 連結の範囲に関する事項	
(1) 連結される子会社及び子法人等数	2社
<p>連結される子会社及び子法人等は、ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社(2020年4月1日付で「ソニーライフ・ウィズ生命保険株式会社」へ商号変更しております)及びSA Reinsurance Ltd.であります。</p> <p>なお、ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社及びSA Reinsurance Ltd.については、株式の追加取得により完全子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p>	
(2) 主要な非連結の子会社及び子法人等は、ありません。	
<p>非連結の子会社及び子法人等は、総資産、売上高、当期損益及び利益剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。</p>	
2. 持分法の適用に関する事項	
<p>持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等(ソニーライフ・コミュニケーションズ株式会社他)及び関連法人等(株式会社IBJライフデザインサポート)については、それぞれ連結損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用しておりません。</p>	
3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項	
<p>すべての連結される子会社及び子法人等の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>	
4. のれんの償却に関する事項	
<p>のれんは、定額法により20年間で償却しております。</p>	
5. 在外子会社における会計処理基準に関する事項	
<p>〔連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い〕(実務対応報告第18号 平成30年9月14日)を適用し、在外子会社に対して連結決算上、必要な調整を行っております。</p>	

注記事項

連結貸借対照表関係

2019年度(2020年3月31日現在)	
1.	<p>有価証券(現金及び預貯金のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券及び「保険業における「責任準備金対価債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号 平成12年11月16日。以下「業種別監査委員会報告第21号」という)に基づく責任準備金対価債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう)については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法)、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。ただし、一部の連結子会社が保有する外貨建債券については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については、為替差損益として処理する方法を採用しております。</p> <p>当社の責任準備金対価債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。</p> <p>個人保険・個人年金保険に設定した小区分(保険種類・残存年数等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、業種別監査委員会報告第21号に基づき、責任準備金対価債券に区分しております。</p> <p>また、当社は当連結会計年度より、より適切な資産負債の総合管理(ALM)の実施を目的として、小区分の対象とする負債キャッシュ・フローの残存年数の見直しを実施しております。この変更による損益への影響はありません。</p>
2.	<p>デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p>
3.	<p>当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価損部分については税金相当額に評価引当額を認識したことからその全額を、評価益部分については税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再評価を行った年月日 2002年3月31日 ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出
4.	<p>有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産(リース資産を除く) 主に定額法を採用しております。 ・リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物、建物附属設備及び構築物 3～50年 器具備品 2～20年
5.	<p>無形固定資産の減価償却は、次の方法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自社利用のソフトウェア(リース資産を除く) 利用可能期間(概ね5年)に基づく定額法によっております。 ・リース資産 リース期間に基づく定額法によっております。
6.	<p>外貨建資産・負債(子会社株式を除く)は、連結決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。</p>
7.	<p>当社及び一部の連結子会社の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権、実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権及び時価が著しく下落した預託保証金等については、担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額等を控除した回収不能見込額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。</p>
8.	<p>退職給付に係る負債は、従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 (2) 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(営業社員については7年、内勤社員については10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の連結会計年度から費用処理することとしております。
9.	<p>当社及び一部の連結子会社の価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p>
10.	<p>当社及び一部の連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p>
11.	<p>当社及び一部の連結子会社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
12.	<p>金融商品の状況に関する事項については、次のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 金融商品に対する取組方針 当社及び連結子会社は、主に保険業法の規定に基づく生命保険事業を行っております。保険業法第118条第1項に規定する、特別勘定以外の勘定である一般勘定の金融資産については、安定的な投資収益の確保のため、公社債、株式、貸付金等の様々な投資資産を有しております。このように、当社は金利リスク等を伴う金融資産を有しているため、保険契約準備金等の状況に鑑み、長期的な資産負債の適切なバランスを保つため資産負債の総合管理(ALM)を行っております。また、リスクを低減させる手段として、デリバティブ取引も必要に応じて行っております。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当社及び連結子会社が保有する金融商品は、主として有価証券、デリバティブ取引及び貸付金であります。 これらは金利・為替・株価等の変動により価値が変動して損失を被る市場リスク、信用供与先の財務状況等の悪化により資産の価値が減少または消失し、損失を被る信用リスクに晒されております。また、市場の混乱等により市場において取引できなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクにも晒されております。 有価証券は、主としてALMを目的とした国内外の公社債であり、その他にも国内外株式及び組合出資金等を保有しております。 デリバティブ取引は、主として金融資産及び負債の市場リスクをヘッジする目的で為替予約取引、通貨先物取引、株価指数先物取引、株式のトータル・リターン・スワップ取引、債券先物取引、商品先物取引及び金利スワップ取引等を行っております。また、デリバティブ取引にヘッジ会計は適用していません。 貸付金は、主として保険約款貸付であり、その貸付を解約返戻金の範囲内に限る有担保の性質を持つため、債務履行がなされない場合のリスクが低減されております。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 当社は、リスク管理能力を強化し、適切なリスク・コントロールを行うことにより業務の健全性及び適切性を確保し、保険契約者等の保護を図ることで生命保険会社としての信用及び信頼を高め、社会的責任を果たすことを、リスク管理に関する基本方針とし、リスク管理体制の強化に継続的に取り組み、各種リスクを管理する責任部署の統括部長等をメンバーとする「リスク管理委員会」を、定期的に開催し、様々なテーマについて組織横断的に検討しております。なお、それぞれのリスクの特性を十分に考慮し、リスク管理に対する基本的な考え方や各種リスクの管理方針等を定めた「リスク管理基本規程」を制定しております。 また、定期的に、想定される将来の不利益が生じた場合の当社の健全性に与える影響を検証し、ストレステスト等を実施し、これらの情報を運用部門等の統括部長により構成される投資委員会及び経営会議に報告しております。具体的には、市場リスク管理の一環として、過去において金利が最も下落したシナリオや各資産の相関が崩れたシナリオを用いることで、通常の市場変動を超える最悪の事態を想定したストレステストを実施しております。 なお、連結子会社は、それぞれリスク管理委員会等を設置し事業特性や保有する資産の特性に応じて自律的なリスク管理を行っており、金融商品取引に係るリスクについても適切に管理しております。 <ul style="list-style-type: none"> ①信用リスクの管理 当社のリスク管理部門は、有価証券の発行体の信用リスクやカウンターパーティリスクに関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。 ②市場リスクの管理 <ul style="list-style-type: none"> i) 金利リスクの管理 当社のリスク管理部門は、金利リスクに関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、経営会議において対応等の協議を行い、ここで決定されたALMに関する方針に基づき、取締役会において実施状況の把握・確認を行っております。また、金融商品の金利や期間を総合的に把握し、「バリュエーション・アット・リスク(VaR)」を用いたリスク量の分析等によりモニタリングを行い、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。 ii) 為替リスクの管理 当社のリスク管理部門は、為替リスクに関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。

2019年度(2020年3月31日現在)

- iii) 株式の市場価格変動リスクの管理
 当社のリスク管理部門は、株式の市場価格変動リスクに関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。
- iv) デリバティブ取引
 当社のリスク管理部門は、デリバティブ取引に関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。
- ③流動性リスクの管理
 当社は「流動性リスク管理規程」に則り、経理部門は各部署からの報告に基づき適時に資金繰り計画を作成・更新し、資金繰りの管理を行い、リスク管理部門は流動性リスクを管理しております。経理部門及びリスク管理部門は、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的もしくは必要に応じて報告しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
13. 金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。
 2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	224,211	224,211	—
(2) 金銭の信託	14,960	14,960	—
(3) 有価証券			
① 売買目的有価証券	1,704,731	1,704,731	—
② 満期保有目的の債券	7,349,139	9,768,470	2,419,331
③ 責任準備金対応債券	855,937	997,896	141,958
④ その他有価証券	1,137,460	1,137,460	—
(4) 貸付金			
① 契約者貸付	190,521	204,128	13,606
② 自動振替貸付	17,548	18,797	1,249
③ 一般貸付※1	562	559	—
④ 貸倒引当金※2	△2	—	—
資産計	11,495,070	14,071,217	2,576,146
(1) 売現先勘定	268,520	268,520	—
(2) 債券貸借取引受入担保金	257,580	257,580	—
負債計	526,100	526,100	—
デリバティブ取引※3			
ヘッジ会計が適用されていないもの	16,467	16,467	—
デリバティブ取引計	16,467	16,467	—

※1 差額は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

※2 貸付金に対する貸倒引当金を控除しております。

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

・資産

(1) 現金及び預貯金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 及び(3) 有価証券(金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)

時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

なお、非上場の子会社・関連会社株式、非上場株式、投資事業組合など時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、有価証券を含めておりません。当該有価証券の時価は、非上場の子会社・関連会社株式2,091百万円、国内非上場株式159百万円、外国投資事業組合5,764百万円、国内投資事業組合464百万円です。

(4) 貸付金

① 貸付金のうち、契約者貸付の時価については、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価額によっております。

② 貸付金のうち、自動振替貸付の時価については、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価額によっております。

③ 貸付金のうち、一般貸付の時価については、当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額から貸倒見積額を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

・負債

(1) 売現先勘定

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

・デリバティブ取引

① 金利スワップの時価は、連結会計年度末現在の金利を基に、現在価値に割り引いて算定しております。

② 通貨先物の時価は、取引所における連結会計年度末の最終価格によっております。

③ 為替予約の時価は、連結会計年度末現在の金利を基に、現在価値に割り引いて算定しております。

④ 株価指数先物の時価は、取引所における連結会計年度末の最終価格によっております。

⑤ トータル・リターン・スワップの時価は、連結会計年度末の株価等により算定しております。

⑥ 債券先物の時価は、取引所における連結会計年度末の最終価格によっております。

⑦ 商品先物の時価は、取引所における連結会計年度末の最終価格によっております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金及び預貯金	224,211	—	—	—
(2) 有価証券				
① 満期保有目的の債券(公社債)	—	198,100	240,600	6,173,710
② 満期保有目的の債券(外国証券)	—	—	—	1,404,962
③ 責任準備金対応債券(公社債)	—	—	3,220	725,430
④ 責任準備金対応債券(外国証券)	—	—	—	223,319
⑤ その他有価証券のうち満期があるもの(公社債)	7,000	70,675	474,500	317,650
⑥ その他有価証券のうち満期があるもの(外国証券)	—	3,264	3,700	104,487
(3) 貸付金				
一般貸付	208	351	—	—
合計	231,419	272,391	722,020	8,949,559

(※1) 金銭の信託に関しては、期間の定めがないため、14,960百万円は含めておりません。

(※2) 契約者貸付及び自動振替貸付に関しては、償還日が確定していないため、それぞれ190,521百万円及び17,548百万円は含めておりません。

2019年度(2020年3月31日現在)

(注3) 売現先勘定及び債券貸借取引受入担保金の連結決算日後の返済予定額

	(単位：百万円)			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 売現先勘定	268,520	—	—	—
(2) 債券貸借取引受入担保金	257,580	—	—	—
合計	526,100	—	—	—

14. 当社は東京都その他の地域において、主に賃貸用のオフィスビルを有しております。当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5,782百万円であります。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び当連結会計年度末時価は、次のとおりであります。

(1) 連結貸借対照表計上額	
当連結会計年度期首残高	83,627百万円
当連結会計年度増減額	△288百万円
当連結会計年度末残高	83,338百万円
(2) 当連結会計年度末時価	201,235百万円

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末時価の算定にあたっては、主に外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づいております。

15. 当社の消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は201,717百万円であります。

16. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は200百万円であり、それぞれの内訳は、破綻先債権0百万円、延滞債権200百万円であり、3か月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権はありません。なお、それぞれの定義は以下のとおりであります。

破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

17. 当社の有形固定資産の減価償却累計額は、31,234百万円であります。

18. 当社の国庫補助金により取得価額から控除した固定資産の圧縮記帳累計額は、建物323百万円であります。

19. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、1,792,190百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

20. 当社の契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

当連結会計年度期首残高	4,544百万円
当連結会計年度契約者配当金支払額	2,558百万円
利息による増加等	0百万円
契約者配当準備金繰入額	2,422百万円
当連結会計年度末残高	4,407百万円

21. 関係会社(連結子会社を除く)の株式は2,091百万円であります。

22. 当社の担保に供している資産の額は、有価証券(国債・外国証券)441,527百万円であり、また、担保付き債務の額は、売現先勘定268,520百万円、債券貸借取引受入担保金257,580百万円であり、なお、上記有価証券(国債・外国証券)には、売現先取引による買戻し条件付の売却及び現金担保付有価証券貸借取引による貸付を行っている有価証券439,521百万円が含まれております。

23. 1株当たり純資産額は、7,762円20銭であります。

24. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社及び一部の連結子会社の今後の負担見積額は11,665百万円であり、なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

25. 税効果会計に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 繰延税金資産の総額は79,781百万円、繰延税金負債の総額は50,266百万円であり、繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、10,059百万円であり、

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金39,409百万円、価格変動準備金14,781百万円、退職給付に係る負債7,641百万円、繰越欠損金5,444百万円、有価証券評価損3,443百万円、減価償却超過額3,047百万円であり、

繰延税金資産から評価性引当額として控除された額のうち、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額は5,444百万円、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額は4,614百万円であり、繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金48,277百万円であり、

繰延税金資産から評価性引当額として控除された額及び繰延税金負債の発生の主な変動の理由は、有価証券評価損に係る評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次のとおりであります。

	(単位：百万円)			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金※	915	2,432	2,096	5,444
評価性引当額	△915	△2,432	△2,096	△5,444
繰延税金資産	—	—	—	—

※税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 当連結会計年度における法定実効税率は28.0%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の増加2.05%であります。

26. 退職給付債務に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社の営業社員においては、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

当社の内勤社員においては、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けております。また、当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

(2) 確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	43,359百万円
勤務費用	4,635百万円
利息費用	68百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△714百万円
退職給付の支払額	△3,349百万円
期末における退職給付債務	44,001百万円

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	16,195百万円
期待運用収益	161百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△688百万円
事業主からの拠出額	1,463百万円
退職給付の支払額	△422百万円
期末における年金資産	16,709百万円

③退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	12,984百万円
年金資産	△16,709百万円
	△3,724百万円
非積立型制度の退職給付債務	31,016百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	27,291百万円
退職給付に係る負債	30,682百万円
退職給付に係る資産	△3,391百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	27,291百万円

2019年度(2020年3月31日現在)

④退職給付に関する損益	
勤務費用	4,635百万円
利息費用	68百万円
期待運用収益	△161百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	730百万円
その他	71百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	5,344百万円
⑤その他の包括利益等に計上された項目の内訳	
その他の包括利益に計上した項目(税効果控除前)の内訳は以下のとおりであります。	
数理計算上の差異	756百万円
合計	756百万円
その他の包括利益累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は以下のとおりであります。	
未認識数理計算上の差異	△1,034百万円
合計	△1,034百万円
⑥年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。	
債券	70%
株式	26%
その他	4%
合計	100%
⑦長期期待運用収益率の設定方法	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。	
⑧数理計算上の計算基礎に関する事項	
期末における主要な数理計算上の計算基礎は、以下のとおりであります。	
割引率	営業社員は0.4%、内勤社員は0.6%
長期期待運用収益率	1.0%

(3) 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は135百万円です。

27. 企業結合に関する事項は、次のとおりであります。

当社は、ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社(以下「ソニーライフ・エイゴン生命」といいます。))及びSA Reinsurance Ltd.(以下「SA Re」といい、2社あわせて「両合弁会社」といいます。))の発行済株式の50%をそれぞれ取得し、両合弁会社を完全子会社としました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

- i) 被取得企業の名称 ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社
事業の内容 生命保険業
- ii) 被取得企業の名称 SA Reinsurance Ltd.(エス・エー・ラインシュアランス)
事業の内容 再保険業

②企業結合を行った主な理由

両合弁会社を完全子会社化することにより、経営の意思決定の迅速化や業務運営の効率化を図ります。

③企業結合日

2020年1月29日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤結合後企業の名称

- i) ソニーライフ・エイゴン生命
ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社
(2020年4月1日付で「ソニーライフ・ウィズ生命保険株式会社」へ商号変更しております。)
- ii) SA Re
結合後企業の名称に変更はありません。

⑥取得した議決権比率

- i) ソニーライフ・エイゴン生命

取得直前に所有していた議決権比率	50.0%
企業結合日に取得した議決権比率	50.0%
取得後の議決権比率	100.0%
- ii) SA Re

取得直前に所有していた議決権比率	50.0%
企業結合日に取得した議決権比率	50.0%
取得後の議決権比率	100.0%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、両合弁会社の全議決権を取得したことによるものであります。

(2) 連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間

2020年2月1日から2020年3月31日まで
なお、連結損益計算書上、2019年4月1日から2020年1月31日までの被取得企業に係る損益は、持分法による投資損益として計上しております。

(3) 被取得企業(上記2社合計)の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合前に保有していた持分の企業結合日における時価	13,932百万円
企業結合日に追加取得した株式の時価	18,750百万円
取得原価	32,682百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 250百万円

(5) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 248百万円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん 3,609百万円

②発生原因

経営の意思決定の迅速化や業務運営の効率化等によって期待される収益性改善によるものであります。

③償却方法及び償却期間

20年間の均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債並びにその主な内訳

資産合計	600,480百万円
(うち現金及び預貯金)	27,287百万円
(うち有価証券)	530,851百万円
負債合計	△572,354百万円
(うち保険契約準備金)	△567,173百万円

(8) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

経常収益 90,909百万円
なお、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益の影響額は軽微であります。

(概算額の算定方法)

概算額は、企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された経常収益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益と、連結損益計算書における経常収益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益との差額であります。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日が発生したものととしてその償却額を算定し、概算額に含めております。

なお、当該影響額については、監査証明を受けておりません。

28. 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。

注記事項

連結損益計算書関係

2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)	
1.	1株当たり当期純利益は、898円56銭であります。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2.	記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結包括利益計算書関係

2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)	
1.	その他の包括利益の内訳は、次のとおりであります。 (単位:百万円)
その他有価証券評価差額金:	
当期発生額	△732
組替調整額	1,288
税効果調整前	555
税効果額	160
その他有価証券評価差額金	715
退職給付に係る調整額:	
当期発生額	25
組替調整額	730
税効果調整前	756
税効果額	△211
退職給付に係る調整額	544
持分法適用会社に対する持分相当額:	
組替調整額	△23
その他の包括利益合計	1,236
2.	記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)	
1.	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
2.	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。
	現金及び預貯金 224,211百万円
	現金及び現金同等物 224,211百万円
3.	株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社及びSA Reinsurance Ltd. (以下2社あわせて「両合併会社」という。)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびに両合併会社株式の取得価額と両合併会社取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。 なお、ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社は、2020年4月1日付で「ソニーライフ・ウィズ生命保険株式会社」へ商号変更しております。
	(単位:百万円)
資産	600,480
(うち現金及び預貯金)	(27,287)
(うち有価証券)	(530,851)
のれん	3,609
負債	△572,354
(うち保険契約準備金)	(△567,173)
その他	946
両合併会社株式の取得価額	32,682
支配獲得時までの取得価額	△29,450
支配獲得時までの持分法評価額	15,766
段階取得に係る差益	△248
両合併会社の現金及び現金同等物	△27,287
差引:両合併会社取得による収入	8,537
4.	記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結株主資本等変動計算書関係

2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)						
1.	発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数は、次のとおりであります。 (単位:千株)					
	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数		
発行済株式						
普通株式	70,000	—	—	70,000		
合計	70,000	—	—	70,000		
自己株式						
普通株式	—	—	—	—		
合計	—	—	—	—		
2.	配当に関する事項は、次のとおりであります。					
(1) 配当金支払額						
決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	
2019年6月6日取締役会	普通株式	32,200百万円	460円	2019年3月31日	2019年6月6日	
(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの						
決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年5月14日取締役会	普通株式	28,000百万円	利益剰余金	400円	2020年3月31日	2020年5月14日
3.	記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。					

注記事項

関連当事者との取引に関する事項

2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)
記載すべき重要なものはありません。

重要な後発事象

2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)
該当事項はありません。

追加情報

2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)
該当事項はありません。

5. リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区分	2019年度末
破綻先債権額	0
延滞債権額	2
3か月以上延滞債権額	—
貸付条件緩和債権額	—
合計 (貸付残高に対する比率)	2 (0.0)

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
3. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

6. 保険会社及びその子会社である保険会社等の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項目	2019年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	1,427,464
資本金等	391,320
価格変動準備金	52,792
危険準備金	110,842
異常危険準備金	—
一般貸倒引当金	0
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・ 繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	155,232
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	65,514
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	△1,034
繰延税金資産の不算入額	—
配当準備金未割当部分	152
税効果相当額	101,924
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	554,097
負債性資本調達手段等	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等 のうち、マージンに算入されない額	△3,331
控除項目	△45
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R1^2+R5^2+R8+R9})^2+(R2+R3+R7)^2+R4+R6}$ (B)	111,321
保険リスク相当額 R1	24,564
一般保険リスク相当額 R5	—
巨大災害リスク相当額 R6	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R8	8,459
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R9	—
予定利率リスク相当額 R2	36,637
最低保証リスク相当額 R7	24,069
資産運用リスク相当額 R3	42,742
経営管理リスク相当額 R4	2,729
ソルベンシー・マージン比率 (A) $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	2,564.5%

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。
2. 最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しています。

7. 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社)

(単位：百万円)

項目	2018年度末	2019年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	8,275	12,914
資本金等	4,954	9,248
価格変動準備金	8	24
危険準備金	3,252	3,182
一般貸倒引当金	—	—
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・ 繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	59	459
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額	—	—
持込資本金等	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R1+R8)^2+(R2+R3+R7)^2}+R4$ (B)	1,699	2,029
保険リスク相当額 R1	0	3
第三分野保険の保険リスク相当額 R8	—	—
予定利率リスク相当額 R2	35	164
最低保証リスク相当額 R7	—	—
資産運用リスク相当額 R3	1,614	1,805
経営管理リスク相当額 R4	49	59
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	973.9%	1,272.6%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

8. セグメント情報

当社及び連結子会社は、生命保険業の単一セグメントであるため、セグメント情報及び関連情報の記載を省略しています。

代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しています。

確認書

2020年6月23日

ソニー生命保険株式会社
代表取締役社長

萩本友男

1. 私は、当社の2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)に係る連結財務諸表に記載した事項について確認したところ、私の知る限りにおいて、全ての重要な点において虚偽の記載及び記載すべき事項の記載漏れはありません。
2. 当社は、以下の体制を構築し、これが適切に機能する環境を整備することにより、連結財務諸表の適切性の確保を図っております。
 - (1) 連結財務諸表の作成に当たって、その業務分担と所管部署が明確化されており、所管部署において適切に業務を遂行する体制を整備しております。
 - (2) 内部監査部門により、所管部署における内部管理体制の適切性・有効性を検証し、重要な事項については取締役会等へ適切に報告する体制を整備しております。
 - (3) 当社及び当社子会社等の重要な情報については、取締役会等へ適切に付議・報告されております。

以上

生命保険協会統一開示項目一覧

I 保険会社の概況及び組織

1 沿革	098
2 経営の組織	095
3 店舗網一覧	090
4 資本金の推移	097
5 株式の総数	097
6 株式の状況 (発行済株式の種類等) (大株主<上位10以上の株主の氏名、持株数、 発行済株式総数に占める割合>)	097
7 主要株主の状況	097
8 取締役及び監査役(役職名・氏名)	093
9 会計参与の氏名又は名称	該当なし
10 会計監査人の氏名又は名称	094
11 従業員の在籍・採用状況	094
12 平均給与(内勤社員)	094
13 平均給与(営業社員)	094

II 保険会社の主要な業務の内容

1 主要な業務の内容	096
2 経営方針	002

III 直近事業年度における事業の概況

1 直近事業年度における事業の概況	019
2 契約者懇談会開催の概況	059
3 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例	057
4 契約者に対する情報提供の実態	055
5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	040
6 営業社員・代理店教育・研修の概略	036
7 新規開発商品の状況	050
8 保険商品一覧	088
9 情報システムに関する状況	046
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	080

IV 直近5事業年度における

主要な業務の状況を示す指標	018
---------------	-----

V 財産の状況

1 貸借対照表	102
2 損益計算書	104
3 キャッシュ・フロー計算書	該当なし
4 株主資本等変動計算書	112
5 債権者区分による債権の状況 (破産更生債権及びこれらに準ずる債権) (危険債権) (要管理債権) (正當債権)	114
6 リスク管理債権の状況 (破綻先債権) (延滞債権) (3カ月以上延滞債権) (貸付条件緩和債権)	114
7 元本補填契約のある信託に係る 貸出金の状況	114
8 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)	028、115
9 有価証券等の時価情報(会社計)	116
(有価証券)	116
(金銭の信託)	118
(デリバティブ取引)	119
10 経常利益等の明細(基礎利益)	025、121
11 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨、又は 監査を受けていない場合にはその旨、該当なし	114
12 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨、該当なし	該当なし
13 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨、該当なし	該当なし
14 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	該当なし

VI 業務の状況を示す指標等

1 主要な業務の状況を示す指標等	123
(1) 決算業績の概況	018
(2) 保有契約高及び新契約高	019、020、123
(3) 年換算保険料	123
(4) 保障機能別保有契約高	126
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	127
(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料	128
(7) 契約者配当の状況	129
2 保険契約に関する指標等	129
(1) 保有契約増加率	129
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)	129
(3) 新契約率(対年度始)	129
(4) 解約・失効率(対年度始)	021、130
(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	130
(6) 死亡率(個人保険主契約)	130
(7) 特約発生率(個人保険)	130
(8) 事業費率(対収入保険料)	021、130
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	131
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	131
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	131
(12) 未収受再保険金の額	131
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	131
3 経理に関する指標等	132
(1) 支払備金明細表	132
(2) 責任準備金明細表	132
(3) 責任準備金残高の内訳	132
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	133
(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数	133
(6) 契約者配当準備金明細表	134
(7) 引当金明細表	135
(8) 特定海外債権引当勘定の状況(特定海外債権引当勘定)(対象債権額別別高)	135
(9) 資本金等明細表	135
(10) 保険料明細表	135
(11) 保険金明細表	136
(12) 年金明細表	136
(13) 給付金明細表	136
(14) 解約返戻金明細表	136
(15) 減価償却費明細表	136
(16) 事業費明細表	137
(17) 税金明細表	137
(18) リース取引	137
(19) 借入金残存期間別別残高	137
4 資産運用に関する指標等	138
(1) 資産運用の概況(年度の資産の運用概況)(ポートフォリオの推移<資産の構成及び資産の増減>)	138
(2) 運用利回り	139
(3) 主要資産の平均残高	140
(4) 資産運用収益明細表	140
(5) 資産運用費用明細表	140
(6) 利息及び配当金等収入明細表	141
(7) 有価証券売却益明細表	141
(8) 有価証券売却損明細表	141
(9) 有価証券評価損明細表	141
(10) 商品有価証券明細表	141
(11) 商品有価証券売買高	141
(12) 有価証券明細表	142
(13) 有価証券残存期間別別残高	142
(14) 保有公社債の期末残高利回り	143
(15) 業種別株式保有明細表	143
(16) 貸付金明細表	144
(17) 貸付金残存期間別別残高	144
(18) 国内企業向け貸付金 企業規模別内訳 貸付金業種別内訳 貸付金使途別内訳 貸付金地域別内訳 貸付金担保別内訳 貸付金担保別明細表 (有形固定資産の明細) (不動産残高及び貸付用ビル保有数)	144 145 145 145 146 146 146
(19) 固定資産等処分益明細表	147
(20) 固定資産等処分損明細表	147
(21) 貸付用不動産等 減価償却費明細表	147
(22) 海外投融資の状況 (資産別明細) (地域別構成) (外貨建資産の通貨別構成)	148 148 148 148
(23) 海外投融資利回り	149
(24) 公共関係投融資の概況 (新規引受額、貸出額)	149
(25) 各種ローン金利	149
(26) その他の資産明細表	149
5 有価証券等の時価情報(一般勘定)	150
(有価証券)	150
(金銭の信託)	151
(デリバティブ取引)	152

4 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五条の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称	153
指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第百五条の二第一項第二号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	057
5 個人情報保護について	068
6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	073

VII 特別勘定に関する指標等

1 特別勘定資産残高の状況	153
2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	153
3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	155
(1) 保有契約高	155
(2) 年度末資産の内訳	156
(3) 運用取支状況	156
(4) 有価証券等の時価情報(有価証券)	156
(金銭の信託)	156
(デリバティブ取引)	156

IX 保険会社及びその子会社等の状況

1 保険会社及びその子会社等の概況	157
(1) 主要な事業の内容及び組織の構成	157
(2) 子会社等に関する事項(名称)	157
(主たる営業所又は事務所の所在地)	157
(資本金又は出資金の額)	157
(事業の内容)	157
(設立年月日)	157
(保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)	157
(保険会社の子会社等以外の子会社等が保有する当該子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)	157
2 保険会社及びその子会社等の主要な業務	158
(1) 直近事業年度における事業の概況	158
(2) 主要な業務の状況を示す指標(経常収益)	158
(経常利益又は経常損失)	158
(親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失)	158
(包括利益)	158
(総資産)	158
(ソルベンシー・マージン比率)	158
3 保険会社及びその子会社等の財産の状況	159
(1) 連結貸借対照表	159
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書(連結損益計算書)	160
(連結包括利益計算書)	161
(3) 連結キャッシュ・フロー計算書	162
(4) 連結株主資本等変動計算書	163
(5) リスク管理債権の状況(破綻先債権)	171
(延滞債権)	171
(3カ月以上延滞債権)	171
(貸付条件緩和債権)	171
(6) 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)	171
(7) 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	172
(8) セグメント情報	172
(9) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨、該当なし	173
(10) 代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	173
(11) 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	該当なし

VIII 保険会社の運営

1 リスク管理体制の体制	066
2 法令遵守の体制	071
3 法第百二十一第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性	134

このディスクロージャー資料は、保険業法施行規則及び生命保険協会の定める開示基準に基づいて作成しています。

お問い合わせ先

生命保険に関するご相談は、本社カスタマーセンターで承っております。

フリーダイヤル

0120-158-821

9:00～17:30

※日曜日・ゴールデンウィーク・年末年始を除く

新規のお客さま専用

0120-158-679

9:00～17:30

※日曜日・ゴールデンウィーク・年末年始を除く

すでに当社にご加入いただいているご契約につきましては、
担当者もしくは上記フリーダイヤルまでお問い合わせください。

インターネットホームページURL

<https://www.sonylife.co.jp/>

当社の最新の情報がご覧いただけます。

ソニー生命保険株式会社

〒100-8179 東京都千代田区大手町1-9-2

大手町フィナンシャルシティ グランキューブ

TEL : 03-5290-6100(代表)

作成 2020年7月 広報部

ソニーフィナンシャルグループ



本誌は環境に配慮した植物油インキとFSC®森林認証紙を使用しています。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

「リモートコンサルティング」、はじめています。



どんなときも、どこにいても、お客さまに添えていくために。
ソニー生命のライフプランナーによるコンサルティングが、
これまでの対面に加えてリモート(遠隔)でも可能となりました。

パソコンやスマートフォンの画面を通して顔を見ながら対話できる。
WEB上でご契約内容やライフプランを丁寧に分かりやすくご説明できる。

それは、対面のコンサルティングと変わらない質と
安心をかなえた、先進のリモートシステムです。

これからも、新しい可能性に挑み続けるソニーグループの一員として。
お客さま一人ひとりに寄り添いながら、その人生をより豊かなものへ。
ソニー生命のライフプランナーは、次の挑戦をはじめています。

いかなるときも、お客さまとともに。

LIFEPLANNER VALUE.

ソニー生命